

ISSN 2435-6182

令和5年3月

# 地域構想

Bulletin of Institute of Regional  
Development

Vol.5

# 目次

## 巻頭言

はじめに	大正大学 地域地域構想研究所 所長	片山善博	1
------	-------------------	------	---

## 論文

社会的活動に対するコロナ禍の影響 —危機下における地縁的な活動やボランティア活動—	大正大学 地域構想研究所 教授	塚崎裕子	5
--	-----------------	------	---

大学生の挑戦を支える言葉・意味・物語の可能性 —みんなのチャレンジ基地ICLaのアクションリサーチから—	大正大学 地域創生学部 地域創生学科 助教	天野浩史	14
---	-----------------------	------	----

小規模ビール醸造所における地域内連携の形成	大正大学 心理社会学部 人間科学科 教授	澤口恵一	25
-----------------------	----------------------	------	----

地域を対象とするプロジェクト型学習の授業設計 —社会の探究を通じた学びと成長—	大正大学 総合学修支援機構DAC 専任講師	長谷川隼人	33
--	-----------------------	-------	----

## 研究ノート

気候危機下の大規模水害対策 緒に就いた広域避難、流域治水への取り組み	大正大学 地域構想研究所 客員教授	河野博子	47
---------------------------------------	-------------------	------	----

月参りと地域包括ケアシステムの連携可能性 —アンケート調査から—	大正大学 地域構想研究所 客員講師	小川有閑	53
-------------------------------------	-------------------	------	----

住民主体のまちづくり計画策定プロセス —富山県内における「未来会議」の広がり—	大正大学 地域創生学部 地域創生学科 准教授	金子洋二	62
--	------------------------	------	----

まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する 類似性批判についての一考察	大正大学 地域創生学部 地域創生学科 4年 大正大学 地域創生学部 地域創生学科 専任講師	岡村遼輔 米崎克彦	70
--------------------------------------	--	--------------	----

## 調査・事例報告

ニューノーマル時代における消費市場の変化とアフターコロナの 新しい潮流についての考察	大正大学 地域構想研究所 教授	北條規	81
---	-----------------	-----	----

災害時における避難行動要支援者の 個別避難計画推進にあたっての課題	大正大学 地域構想研究所 特命教授	加藤照之	93
--------------------------------------	-------------------	------	----

地域防災力の向上策を考える —防災・減災PJの取り組み—	大正大学 地域構想研究所 研究員	佐藤和彦	101
------------------------------	------------------	------	-----

2022年度の大正大学公共政策学科3年生の インターンシップ型実習の取り組みについて	大正大学 社会共生学部 公共政策学科 教授	本田裕子	108
---	-----------------------	------	-----

健康長寿のまちづくりの実践 豊島区における住民協働コーディネーターの事例	大正大学 非常勤講師	栴野光路	118
---	------------	------	-----

## 地域支局通信

学びで恩送り！地域振興プロジェクト	大正大学 地域構想研究所 南三陸支局(宮城県南三陸町)	阿部忠義	129
-------------------	-----------------------------	------	-----

NPO法人アルカディアもがみ 子どもの居場所づくりチャレンジ事業	大正大学 地域構想研究所 最上支局(山形県最上町)	金田綾子	132
-------------------------------------	---------------------------	------	-----

若者が希望を抱く地域づくり —藤枝市6大学連携共同講座の取り組みから—	大正大学 地域構想研究所 藤枝支局(静岡県藤枝市)	天野浩史	134
--	---------------------------	------	-----

地域共創プラットフォーム「淡路ラボ」経過報告 (2022年度淡路支局活動報告)	大正大学 地域構想研究所 淡路支局(兵庫県淡路市)	山中昌幸	136
--	---------------------------	------	-----

まち・ひと・しごと ネットワークの深まり	大正大学 地域構想研究所 阿南支局(徳島県阿南市)	鈴江省吾	140
----------------------	---------------------------	------	-----

## はじめに

このたび大正大学地域構想研究所の研究紀要『地域構想』（2022年度版）を発刊するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

大正大学地域構想研究所は、地域に関係する基礎研究を行うとともに、広範な学術的知見を集めるべく多様な活動を展開しています。その一環として、研究所ではそれぞれの研究者の研究内容について、定例的に発表する機会を設けています。そこには私も出席して発表を聞くとともに、研究者のみなさんと意見を交わすことにしています。

これまで長い間、地方自治や地域問題に携わってきた者として、研究者のみなさんが多彩で興味深い研究に取り組んでいることに感銘を受けるとともに、自身の知的好奇心をも常に刺激されているところです。『地域構想』は、これらの研究成果も含めて、とりわけ地域の活性化や地方創生に関する論文などを重点的に集めて世に問うものです。

今、地域はさまざまな課題を抱えています。例えば、人口減少はとどまるところを知らず、このままでは地域の持続可能性すら危うくなります。それを避けるには、地道な人口増加策が求められますし、地域としての生産性を高くすることも大切です。

また、自治体の財政状況は年々悪化することはあっても好転する兆しは一向に見えませんが、そんな中であっても、次の時代を支える人づくりにはことのほか力を入れなければならないし、高齢化に伴う福祉需要の急速な増大にも的確に対応する必要があります。

それに加えて、地球規模の課題である脱炭素・地球環境問題にも地域として取り組まなければなりませんし、わが国全体の課題であるDX（デジタル・トランスフォーメーション）も地域として着実に進めなければなりません。

地域や自治体がこうした困難な課題に対処する際、ともすれば国が示す指針やモデルに頼りがちになる傾向が見られます。ただ、私の経験に照らせば、国の指針やモデルは有益なことももちろん多いのですが、往々にして全国一律であるため、どうしても「帯に短し褌に長し」だったり、隔靴搔痒の感を免れなかったりします。

一方、『地域構想』に掲載された研究成果は、地域に根ざしたものが中心になっています。それは、当研究所だけでなく大正大学自体が、地域を重視し、地域との連携を図ってきたことと深く関係しているはずです。

この『地域構想』が地域や自治体のみなさんにとって参考にして頂けることを大いに期待するとともに、本号だけでなく2017年度以降の各年度に発刊した旧号にも併せて目を通して頂くようお願いする次第です。

地域構想研究所所長 片山善博



# 論 文





# 社会的活動に対するコロナ禍の影響

## —危機下における地縁的な活動やボランティア活動—

塚崎 裕子

大正大学 地域構想研究所 教授

(要旨) 本稿では、地縁的な活動やボランティア等、社会的活動への参加者を対象としたアンケート調査の結果に基づき、社会的活動に対するコロナ禍の影響をみた。コロナ禍の影響を大きく受け、行われなくなった活動も多かった一方で、様々な措置を複数講じて、何とか継続している活動も少なくないことが分かった。地縁的な活動の方がボランティア等より活動再開の見込みが立っていない割合は多かった。地縁的な活動では、地域を問わず、活動参加者の活動への思いや地域課題を解決したいという問題意識が活動再開の原動力となっていることも明らかになった。危機下での社会的活動の状況、社会的活動の継続力や活動の回復力の拠って立つところを把握することは、コロナ禍のような危機に再び立ち向かわなければならなくなった際の備えとなり、ひいては社会の分断や人々の孤立を防ぐことに役立つと考える。

キーワード： 社会的活動、地縁的な活動、ボランティア、ソーシャル・キャピタル、コロナ禍

### 1. はじめに

コロナ禍は、私たちの様々な活動に甚大な影響を与えた。自治会やボランティア等の地域社会を支える社会的活動<sup>1</sup>の多くもその影響を免れず、停滞を余儀なくされた。社会的活動の停滞は、人のつながりを分断し、コミュニティの機能不全や地域に住む人々の社会的孤立を招いた。コロナ禍によって、社会的活動が果たしている役割の重要性が改めて認識された。

本稿では、社会的な活動に携わっている人を対象としたアンケート調査の結果に基づき、コロナ禍によって社会的活動が受けた影響、コロナ禍の影響を受けても活動を継続できたケースやいったん活動を停止しても再開できる見込みが立ったケースの背景等について分析する。加えて、生活の

満足度や居住希望と社会的な活動との間にはどのような関係があるのかについて考察を行う。

危機に直面した際の社会的活動の状況、危機下における社会的活動の継続力や活動の回復力の拠って立つところを把握することは、コロナ禍のような危機に再び立ち向かわなければならなくなった際の備えとなり、ひいては社会の分断や人々の孤立を防ぐことにつながると考える。

本稿の構成は次のとおりである。2ではこれまでの調査研究について概観する。3では分析の基礎とした調査について説明する。4では社会的活動に参加したきっかけ、5ではコロナ禍の下における活動の状況、6では生活満足度や居住希望と社会的活動との関係について述べる。7では全体のまとめ・考察と今後の課題について言及する。

<sup>1</sup> ここでの社会的活動の定義は「グループや団体、複数の人で行っている社会や家族を支える活動のこと。活動内容が社

会や家族を支える活動であっても、単なるご近所づきあいによるものは含まない。」とする。

## 2. 先行研究

社会的活動については、ソーシャル・キャピタルの構成要素の一つであるという観点からの研究が多く行われている。即ち、Putnam(1993)のソーシャル・キャピタルの定義である「協調的行動を容易にすることにより社会の効率を改善しうる、信頼・規範・ネットワークなどの社会的しくみの特徴」のうち、規範に関わる要素として社会的活動を位置付け、調査分析を行っている研究がある(内閣府国民生活局(2003)、内閣府経済社会総合研究所(2005)、日本総合研究所(2008)、地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会(2016)等)。これらの研究において、社会的活動への参加とソーシャル・キャピタルとの間に、互いに互いを高めていくようなポジティブ・フィードバックの関係があると指摘されている。

日本総合研究所(2008)、地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会(2016)は、ソーシャル・キャピタルを Putnam(1993)が提唱した結合型と橋渡し型に分け<sup>2</sup>、地縁的な活動への参加は結合型の一要素、ボランティア等への参加は橋渡し型の一要素として分析を行っている。分析の結果、地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会(2016)は、女性・高齢者が相対的に高いソーシャル・キャピタルを有することを見出している。また、日本総合研究所(2008)は、地縁的な活動への参加とボランティア・NPO・市民活動への参加は関係があり、結合型と橋渡し型が、互いに相反するものではない可能性が高いことや、地縁的な活動への参加と完全失業率との間に負の相関、ボランティア等への参加と仕事時間との間に負の相関が認められることを指摘する。

地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会(2016)は、ソーシャル・キャピタルと生活の満足度について、概ねソーシャル・キャピタルが高い人ほど満足度も高い傾向にあると指摘する。また、松島・伊角(2019)は、ボランティア経験がある人

ほど、幸福度が高いという関係性が認められると指摘する。

コロナ禍の下における社会的活動について、総務省地域力創造グループ地域振興室(2021)によると、地域運営組織が実施している活動のうち、コロナ禍の影響により実施できていない活動として、「地域イベント運営」(53.7%)、「防災訓練・研修」(23.4%)、「高齢者交流」(22.2%)が挙げられている。吉田(2021)は、北東北3県の市町村社会福祉協議会へのアンケート調査の結果を踏まえ、「新しい生活様式」に配慮した「共助」の仕組みの再構築が地域福祉活動に求められると示唆している。学術講演会報告(2021)は、豊中市社会福祉協議会の事例として、往復はがきの活用、お困りごとのアンケートの実施、豊中社協 YouTube チャンネル・豊中社協 TV の開局及び動画配信、屋外での子ども食堂の実施等、新しい助け合いや社会参加の形を模索した、様々な取り組みが行われていることを紹介している。新田(2022)は、生活困窮者支援はライフラインと受け止め、一切自粛せず最小限のNPO スタッフのみで使命感を持って活動した仙台夜まわりグループでの経験を踏まえ、非常事態下での社会的インフラの脆弱性を指摘する。畠山・大島(2021)は、地域見守り活動の取り組みを整理することで新しい生活様式の下で展開される地域における包括的支援体制構築の課題を提示している。

このように社会的活動については、ソーシャル・キャピタルとの関係、生活満足度との関係、コロナ禍の下での個別事例の活動実態等について、研究が行われている。しかし、コロナ禍の下での社会的活動の全般的な状況について分析を行った研究は管見の限り見当たらない。

そこで、本稿では、社会的活動への参加者を対象として実施した調査の結果を踏まえて、コロナ禍によって社会的な活動が受けた影響、コロナ禍の影響を受けても活動を継続できた背景、いったん活動を停止しても活動が再開できる見込みが立

<sup>2</sup> 日本総合研究所(2008)は、結合型は、組織の内部における人と人との同質的な結びつきで、組織内部での信頼や協力、結束力を生むソーシャル・キャピタルであり、橋渡し型は、異

なる組織間における異質な人や組織、価値観を結びつけるネットワークであるソーシャル・キャピタルと定義している。

った背景、生活の満足度や居住希望と社会的な活動との間の関係等について分析・考察を行う。

### 3. 分析の基礎とした調査の概要

本稿が分析の基礎とした調査は、大正大学地域構想研究所(2022)の「コロナ禍の下における社会的活動の状況についてのアンケート調査」である。本調査は、コロナ禍が社会的活動に及ぼした影響について把握することを目的として、コロナ禍前に地縁的な活動、ボランティア等<sup>3</sup>のいずれか、或いは両方に参加していた(現在も継続している場合も含む)、全国に住んでいる20代以上を対象に、2021年12月にインターネット調査を行ったものである。864人から有効回答を得た。回答者のうち、地縁的な活動とボランティア等の両方の活動に参加していた人は180人(20.8%)、地縁的な活動のみ参加していた人は475人(55.0%)、ボランティア等のみ参加していた人は209人(24.2%)であった。調査の対象者の条件とはしていないが、上記の2つの活動との比較のため、スポーツ・趣味等<sup>4</sup>についても質問を行っている。全体と活動別に分けて、回答者の年齢、性別、仕事・学業等、居住地が政令指定都市・東京23区であるか否か、居住地の高齢化率を表-1に掲げる。

表-1 基本統計量

	全体(N=864)		地縁的な活動(N=655)		ボランティア等(N=389)		スポーツ・趣味等(N=375)		
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
年齢(歳)	46.6	15.8	47.8	15.4	42.9	15.8	46.6	15.9	
男性	0.498	0.500	0.518	0.500	0.532	0.499	0.498	0.541	
仕事・学業等	正規雇用	0.414	0.493	0.423	0.494	0.465	0.499	0.477	0.499
	非正規雇用	0.157	0.364	0.156	0.363	0.131	0.338	0.117	0.322
	自営業	0.082	0.275	0.090	0.286	0.082	0.275	0.101	0.302
	その他就業	0.053	0.225	0.047	0.212	0.059	0.236	0.053	0.225
	学生	0.035	0.183	0.021	0.145	0.062	0.241	0.043	0.202
学生ではない	0.258	0.438	0.263	0.440	0.201	0.400	0.208	0.406	
政令都市・23区	0.343	0.475	0.327	0.469	0.378	0.485	0.360	0.480	
高齢化率(%)	27.4	5.1	27.8	5.3	26.9	5.0	27.3	5.0	

(資料出所) 大正大学地域構想研究所「コロナ禍の下における社会的活動の状況についてのアンケート調査」(2022)(以下同じ)

(注) 年齢及び高齢化率以外の変数はダミー変数化した。以下の表で同じ。

### 4. 活動に参加したきっかけ

<sup>3</sup> 調査票において、「地縁的な活動」は、「自治会、町内会などの地縁的な活動(自治会、町内会、婦人会、老人会、青年団、子供会、消防団など)」、「ボランティア等」は「ボランティア・NPO・市民活動(まちづくり、高齢者・障害者福祉や子育て、スポーツ指導、美化、防犯・防災、環境、国際協力活動など)」と定義している。

地縁的な活動に参加したきっかけとして、最も当てはまるものを1つだけ選択してもらった(表-2)。地縁的な活動では「家族が参加していた、あるいは家族にかかわる活動だから」(32.7%)と「みんなが参加しているから」(17.3%)が1位、2位を占め、ボランティア等及びスポーツ・趣味等では「友人・知人に誘われて」(21.6%、25.9%)と「家族が参加していた、あるいは家族にかかわる活動だから」(21.1%、22.4%)が1位、2位となっている。

スポーツ・趣味等において「地域にある課題の解決に貢献したかったから」活動に参加した人が13.1%いた。スポーツ・趣味を通じて社会的活動を行っている人も少なくないことがわかった。

表-2 活動に参加したきっかけ (%)

	地縁的な活動(655)	ボランティア等(389)	スポーツ・趣味等(375)
家族が参加していた、あるいは家族にかかわる活動だから	32.7	21.1	22.4
子育てが一段落して、あるいは定年で時間ができたから	5.2	9.5	9.9
友人・知人に誘われて	9.2	21.6	25.9
地域にある課題の解決に貢献したかったから	16.3	19.3	13.1
みんなが参加しているから	17.3	4.6	5.6
人手が足りなくて仕方なく	10.2	6.2	4.3
なんとなく	4.1	12.3	13.1
その他	5.0	5.4	5.9

### 5. コロナ禍の下における活動の状況

#### (1) 活動へのコロナ禍の影響

コロナ禍によって、参加していた社会的活動は影響を受けたかと尋ねたところ(表-3)、「大きく影響を受け、ほとんど活動が行われなくなった」と回答した割合は、地縁的な活動では57.9%、ボランティア等では48.3%、スポーツ・趣味等では42.9%となった。対面性が重要な要素となっている<sup>5</sup>地縁的な活動が最も深刻な影響を受けたことが明らかになった。

<sup>4</sup> 調査票において、「スポーツ・趣味等」は「スポーツ・趣味・娯楽活動(各種スポーツ、芸術文化活動、生涯学習など)」と定義している。

<sup>5</sup> 中田等(2009)は、「人間関係の中でなお極めて重要な、生身の人間が顔突き合わせるフェイス・ツー・フェイスの関係を作り出す場となっている」という地縁組織の性格を指摘する。

表-3 活動へのコロナ禍の影響 (%)

	地縁的な活動 (655)	ボランティア 等(389)	スポーツ・趣味等(375)
大きく影響を受け、ほとんど活動が行われなくなった	57.9	48.3	42.9
影響を受けたが、何とか活動が継続された	33.4	37.0	43.7
ほとんど影響を受けなかった	8.2	13.9	13.1
その他	0.5	0.8	0.3

「影響を受けたが、何とか活動が継続された」と回答した人に、活動を継続する際に講じた措置を複数回答で尋ねたところ(表-4)、地縁的な活動では、「飲食や懇親会だけやめて活動を継続」(46.1%)が最多で、続いて「イベントなどの規模を縮小して活動を継続」(42.9%)が多かった。ボランティア等では、「イベントなどの規模を縮小して活動を継続」(43.8%)が最多で、次いで「十分な感染防止対策を施して活動を継続」(40.3%)が続いた。スポーツ・趣味等では、「十分な感染防止対策を施して活動を継続」(63.4%)が最も多かった。各活動の特性に応じ様々な措置を複数講じて、活動継続に至っていることが分かった。

表-4 活動の継続のために講じた措置(複数回答) (%)

	地縁的な活動 (219)	ボランティア等 (144)	スポーツ・趣味等 (164)
オンラインを活用して活動を継続	17.4	23.6	15.2
飲食や懇親会だけやめて活動を継続	46.1	34.0	26.2
イベントなどの規模を縮小して活動を継続	42.9	43.8	-
中心となっているメンバーのみ活動を継続	25.6	25.0	-
十分な感染防止対策を施して活動を継続	38.4	40.3	63.4
活動の回数を減らし活動を継続	42.5	34.0	47.6
一定期間、活動を休止した上で活動を継続	21.0	29.2	29.9
その他	0.5	0.0	0.6

表-5 影響を受けたが、何とか活動が継続 (二項ロジスティック回帰分析)

	地縁的な活動		ボランティア等		スポーツ・趣味等		
	B	Exp (B)	B	Exp (B)	B	Exp (B)	
定数	-0.932	0.394	-0.216	0.805	2.601	13.475 *	
男性	-0.595	0.551	-0.152	0.859	-0.668	0.5128 **	
年齢	0.012	1.012	0.008	1.008	-0.007	0.9931	
活動数(仕事・学業含)	0.1125	1.119	-0.263	0.769 *	-0.496	0.6088 *	
活動に参加したきっかけ	地域課題解決貢献	0.1958	1.216	0.233	1.262	0.484	1.6219
	友人・知人に誘われて	0.3638	1.439	-0.543	0.581 *	0.344	1.4102
地域外でも活動	-	-	0.143	1.154	-	-	
政令指定都市・23区	0.15	1.162	0.296	1.345	-0.073	0.93	
高齢化率	1.087	2.965	1.908	6.743	0.511	1.667	
Nagelkerke		0.123		0.048		0.059	
-2 対数尤度		437.028		442.425		435.844	
χ2		24.257		16.021 **		15.998 **	
N		598		332		325	

(注) \*: P<0.1, \*\*: P<0.05, \*\*\*: P<0.01。以下の表で同じ。

「影響を受けたが、何とか活動が継続された」と「大きく影響を受け、ほとんど活動が行われなくなった」と対応が分かれた要因を探るため、「ほとんど影響を受けなかった」と「その他」を除き、「影響を受けたが、何とか活動が継続された」を被説明変数として二項ロジスティック回帰分析を行った。説明変数は、性別、年齢、活動数、活動に参加したきっかけのうち「地域にある課題の解決に貢献したかったから」や「友人・知人に誘われて」を選んだか否かを用いた。ここでの活動数は、地縁的な活動、ボランティア等、スポーツ・趣味等、仕事・学業のうち、従事している或いは従事していた活動の数とした。ボランティア等についてのみ、地域外での活動について尋ねており、地域外でも活動しているか否かを説明変数に加えた。また、社会的活動の状況が地域の特性により異なるという実態<sup>6</sup>を踏まえ、回答者の居住地が都市部か否か、高齢化が進んだ地域か否かといった地域特性が関係しているかをみるため、政令指定都市・東京 23 区、高齢化率を説明変数に加えた。(表-5)

分析の結果、地縁的な活動では、女性ほど、また、高齢であるほど、活動が継続された傾向があった。ボランティア等では、活動数が少ない人ほど、友人・知人に誘われたことが活動参加のきっかけでない人ほど、継続された傾向が認められた。スポーツ・趣味等では、女性ほど、活動数が少ない人ほど、活動が継続された傾向があった。

<sup>6</sup>例えば、地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会(2016)は、社会参加指数(地縁的な活動とボランティア等の参加率を足して2で割った数値)は、都市に比べ農村地域ほど

高く、人口増加率が高い地域ほど低く、人口減少率が高い地域ほど高い傾向を認めている。

参加していた社会的活動が「大きく影響を受け、ほとんど活動は行われなくなった」と回答した人に、ほとんど活動が行われなくなったことが生活の満足度に与えた影響について尋ねたところ(表-6)、「生活の満足度を下げた」割合は、地縁的な活動は29.6%、ボランティア等は47.3%、スポーツ・趣味等は60.9%であった。地縁的な活動においては、「生活の満足度を上げた」割合が7.4%あった。地縁的な活動への参加者の一部にとって、活動が負担感の大きなものになっている可能性がある。

表-6 生活の満足度に与えた影響 (%)

	地縁的な活動 (379)	ボランティア 等(188)	スポーツ・趣味等 (161)
生活の満足度を下げた	29.6	47.3	60.9
生活の満足度に影響を与えなかった	63.1	49.5	37.9
生活の満足度を上げた	7.4	3.2	1.2

生活の満足度を上げたという回答が一定程度あった地縁的な活動についてのみ、生活の満足度に与えた影響が分かれた要因を探るため、「生活の満足度に影響を与えなかった」を参照グループに多項ロジスティック回帰分析を行った。説明変数は表-5と同じにした(表-7)。

分析の結果、若い人ほど、また、地域課題解決に貢献したかったので活動に参加した人ほど、地縁的な活動がほとんど行われなくなったことで生活の満足度を下げた傾向が認められた。

表-7 地縁的な活動が行われなくなったことでの生活満足度への影響(多項ロジスティック回帰分析:参照グループは「生活の満足度に影響を与えなかった」)

	満足度を下げた		満足度を上げた		
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	
定数	0.164	1.178	-2.955	0.052	
男性	-0.382	0.683	0.421	1.523	
年齢	-0.027	0.974 **	-0.016	0.984	
活動数(仕事・学業含)	0.180	1.198	-0.095	0.9096	
活動に参加したきっかけ	地域課題解決に貢献	1.059	2.882 **	-0.350	0.704
	友人・知人に誘われて	0.070	1.073	-0.073	0.930
政令指定都市・23区	0.167	1.181	-0.641	0.527	
高齢化率	0.715	2.044	4.514	91.326	
Nagelkerke	0.124				
-2 対数尤度	591.48				
$\chi^2$	39.864				
N	375				

## (2) 今後の活動の見込み

参加していた社会的活動が「大きく影響を受け、ほとんど活動は行われなくなった」と回答した人に、今後の活動の見込みを尋ねたところ(表-8)、「活動再開の予定は立っていない」割合は、地縁的な活動は31.9%、ボランティア等は20.7%、スポーツ・趣味等は20.5%であった。「元の活動に戻る予定」、「活動の方式を変えて活動する予定」及び「元の活動の一部のみ行う予定」を足し合わせた、「今後活動を再開する見込み」である割合は、地縁的な活動は67.0%、ボランティア等は71.8%、スポーツ・趣味等は74.0%であった。活動再開の予定が立たない割合においても地縁的な活動が最も深刻であることがわかった。

「活動再開の予定は立っていない」割合は、地縁的な活動は31.9%、ボランティア等は20.7%、スポーツ・趣味等は20.5%であった。「元の活動に戻る予定」、「活動の方式を変えて活動する予定」及び「元の活動の一部のみ行う予定」を足し合わせた、「今後活動を再開する見込み」である割合は、地縁的な活動は67.0%、ボランティア等は71.8%、スポーツ・趣味等は74.0%であった。活動再開の予定が立たない割合においても地縁的な活動が最も深刻であることがわかった。

表-8 今後の活動の見込み (%)

	地縁的な活動 (379)	ボランティア 等(188)	スポーツ・趣味等 (161)
元の活動に戻る予定	22.4	25.0	34.8
活動の方式を変えて活動する予定	21.4	26.6	25.5
元の活動の一部のみ行う予定	23.2	20.2	13.7
活動再開の予定は立っていない	31.9	20.7	20.5
活動をやめた	—	6.9	5.6
その他	1.1	0.5	0.0

「今後活動を再開する見込み」と「活動再開の予定は立っていない」に分かれた要因を分析するため、「活動をやめた」、「その他」を除き、「今後活動を再開する見込み」を被説明変数として、二項ロジスティック回帰分析を行った。説明変数は、表-5で用いた説明変数に加え、ほとんど活動が行われなくなった際、生活の満足度が下がったか否かを加えた。(表-9)

分析の結果、地縁的な活動とボランティア等では、若い人ほど活動が再開する見込みである傾向があった。地縁的な活動では、活動が行われなくなったので生活の満足度が下がった人ほど、地域課題の解決に貢献したいと思って活動に参加した人ほど、活動を再開する見込みである傾向も認められた。政令指定都市・東京23区、高齢化率といった地域の特性は、活動再開の見込みに影響を与えていないことに鑑みると、地縁的な活動では、地域を問わず、活動に携わっている人の活動への思いや地域課題を解決したいという問題意識が活動再開の原動力となっていることが明らかになった。スポーツ・趣味等では、活動が行われなくなったので生活の満足度が下がった人ほど、多くの活動に関わっている人ほど、活動が再開する見込みである傾向が認められた。

表-9 今後活動再開する見込み (二項ロジスティック回帰分析)

	地縁的な活動		ボランティア等		スポーツ・趣味等	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
定数	3.0286	20.668 **	2.536	12.627	0.054	1.056
男性	-0.459	0.632	-0.405	0.667	0.091	1.095
年齢	-0.027	0.973 **	-0.021	0.979 +	-0.023	0.977
活動数(仕事・学業含)	-0.002	0.998	0.327	1.387	0.693	1.999 +
ほとんど活動が行われなくなったので生活の満足度が下がった	0.55	1.734 *	0.443	1.557	1.210	3.353 **
活動に参加したきっかけ						
地域課題解決貢献	0.8655	2.376 *	0.189	1.208	—	—
友人・知人に誘われて	0.3155	1.371	-0.042	0.959	0.462	1.588
地域外でも活動	—	—	-0.429	0.651	—	—
政令指定都市・23区	0.066	1.068	-0.21	0.811	-0.308	0.735
高齢化率	-2.018	0.133	-2.865	0.057	-2.117	0.120
Nagelkerke		0.115		0.108		0.179
-2 対数尤度		439.582		172.430		140.245
$\chi^2$		40.364 **		17.626 **		23.854 **
N		375		174		152

(注) スポーツ・趣味等では「地域課題解決貢献」がモデルに適合しなかったため説明変数から除いた。

## 6. 生活の満足度・居住希望と社会的活動

### (1) 生活の満足度と社会的活動

回答者全員に対し、現在のご自身の生活に満足しているかと質問したところ、回答の分布は、「満足している」が最も多く(48.0%)、「やや不満足である」(23.5%)、「非常に満足している」(10.4%)、「不満足である」(10.4%)、「どちらともいえない」(7.6%)が続いた。

生活の満足度の高低の要因を分析するため、「非常に満足している」を5、「満足している」を4、「どちらともいえない」を3、「やや不満足である」を2、「不満足である」を1として、順序ロジスティック回帰分析を行った。説明変数は、これまでと同様の性別、年齢、政令指定都市・東京23区、高齢化率に加え、活動参加の有無、活動に参加したきっかけのうちいずれかの活動で「地域にある課題の解決に貢献したかったから」、「友人・知人に誘われて」を選んだか否かとした。活動参加の有無に係る説明変数については、「地縁的な活動及びボランティア等の両方の活動」、「地縁的な活動のみ」、「ボランティア等のみ」の3グループに分け、「ボランティア等のみ」を参照グループとした。これらとは別に「スポーツ・趣味等」も説明変数に含めた(表10)。

分析の結果、地縁的な活動及びボランティア等の両方に携わっている人ほど、生活の満足度が高い傾向があった。両方の活動に携わっている人はソーシャル・キャピタルの豊かな人と考えられるので、地域活動のメカニズムと活性化に関する研

究会(2016)と統合的な結果といえる。若い人ほど、友人・知人に誘われて活動に参加した人ほど、生活の満足度が高い傾向も認められた。

表-10 現在の生活に満足しているか (順序ロジスティック回帰分析)

		B	Exp(B)
定数	生活満足度=1(不満足である)	-3.968	0.019 **
	生活満足度=2(やや不満足である)	-2.466	0.085 **
	生活満足度=3(どちらともいえない)	-2.134	0.118 **
	生活満足度=4(満足している)	0.418	1.520
男性		-0.053	0.949
年齢		-0.007	0.993 +
地縁的な活動及びボランティア等の両方の活動		0.505	1.657 **
地縁的な活動のみ		0.137	1.147
スポーツ・趣味等		0.162	1.176
活動に参加したきっかけ	地域課題解決貢献	0.185	1.203
	友人・知人に誘われて	0.295	1.344 +
政令指定都市・23区		-0.178	0.837
高齢化率		-2.335	0.097
Nagelkerke			0.031
-2 対数尤度			2323.347
$\chi^2$			25.666 **
N			864

(注1)生活満足度=5は非常に満足している。  
(注2)「地縁的な活動及びボランティア等の両方の活動」と「地縁的な活動のみ」の参照グループは「ボランティア等のみ」。次表で同じ。

### (2) 居住希望と社会的活動

回答者全員に対し、今後も現在お住まいの地域に住み続けたいかと質問したところ、「住み続けたい」(66.8%)、「どちらでもいい」(25.1%)、「地域外に引っ越したい」(8.1%)との結果となった。

回答が分かれた要因を探るため、「住み続けたい」を参照グループ、表-10と同じ説明変数で、多項ロジスティック回帰分析を行った(表-11)。

分析の結果、地縁的な活動とボランティア等の両方に参加している人ほど、また、地縁的な活動のみに参加している人ほど、ボランティア等のみに参加している人よりも「引っ越したい」や「どちらでもいい」より「住み続けたい」を選ぶ傾向が認められた。地縁的な活動への参加が生活の満足度や住み心地の良さにつながる一方、参加して

いない人に居づらさをもたらしている状況があると考えられる。高齢であるほど、「引っ越したい」や「どちらでもいい」より「住み続けたい」とする傾向も確認できた。友人や知人に誘われたことが活動参加のきっかけである人ほど、女性であるほど、高齢化率が低い地域に居住している人ほど、「引越したい」より「住み続けたい」とする傾向も認められた。また、地域課題解決に貢献したいので活動に参加した人ほど、「どちらでもいい」より「住み続けたい」とする傾向も認められた。

表-11 今後も現在の居住地域に住み続けたいか  
(多項ロジスティック回帰分析:参照グループは「住み続けたい」)

	地域外に引っ越したい		どちらでもいい	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)
定数	-2.986	0.051 **	-0.176	0.839
男性	0.455	1.577 *	0.265	1.291
年齢	-0.024	0.977 **	-0.022	0.978 **
地縁的な活動及びボランティア等の両方の活動	-1.038	0.354 **	-0.685	0.504 **
地縁的な活動のみ	-1.277	0.279 **	-0.650	0.522 **
スポーツ・趣味等	0.215	1.240	0.042	1.043
活動に参加したきっかけ	-0.103	0.902	-0.427	0.653 +
地域課題解決貢献 友人・知人に誘われて	-0.912	0.402 *	-0.156	0.856
政令指定都市・23区	0.003	1.003	-0.291	0.747
高齢化率	7.871	2619.850 **	1.869	6.483
Nagelkerke	0.101			
-2 対数尤度	1343.920			
$\chi^2$	73.463**			
N	864			

## 7. まとめ・考察と今後の課題

### (1) コロナ危機における社会的活動

本稿では、社会的活動への参加者を対象としたアンケート調査の結果に基づき、社会的活動に対するコロナ禍の影響をみた。影響を大きく受け、ほとんど活動が行われなくなった割合は、地縁的な活動は約6割、ボランティア等では約半数、何とか活動を継続した割合は、地縁的な活動は約3分の1、ボランティア等は約4割であった。

活動を継続するために講じられた措置としては、オンライン活用は比較的少なく、飲食や懇親会の取りやめ、イベントの規模縮小、活動回数の削減、感染防止対策が多かった。各活動の特性に応じた様々な措置を複数講じて、活動継続に至っているケースが少なくないことが分かった。

<sup>7</sup> 社会生活基本調査(2021)によると、ボランティア活動(地縁的な活動も含まれる)のうち、自治会、町内会等の「まちづくりのための活動」の割合が男女とも最多で、男性のボランティア

地縁的な活動では、女性であるほど、高齢であるほど、活動が継続された傾向がみられた一方、ボランティア等では活動数が少ない人ほど、活動が継続された傾向が認められた。多くの地縁的な活動では、女性や高齢男性が活動の中心になっていると推測できること<sup>7</sup>から、活動の中心的担い手として女性や高齢者が、何とか活動を継続しようとコロナ禍の影響を受けた初期段階において懸命に努力したことがうかがわれる。ボランティア等では、他の活動に携わっておらず、当該活動に注力しやすい人が中心となって活動が継続されたと考えられる。

地縁的な活動がほとんど行われなくなった際、若い人ほど、また、地域課題解決に貢献したかったので活動に参加した人ほど、生活の満足度を下げた傾向が認められた一方で、生活の満足度を上げた人が7.4%みられた。地縁的な活動参加者の一部にとって、活動が負担感の大きなものになっている可能性がある。

ほとんど行われなくなった活動のうち再開する見込みが立った割合は、地縁的な活動は約3分の2、ボランティア等は約7割、再開の予定が立っていない割合は、地縁的な活動は約3割、ボランティア等は約2割であった。再開の見込みが立っていない割合においても、対面性が重要な要素となっている地縁的な活動はより深刻な状況にあることがわかった。

地縁的な活動においてもボランティア等においても、若い人ほど活動再開の見込みがある傾向が認められた。コロナ禍という危機の性格上、若者の方がオンラインの活用に長けていることが関係している可能性がある。一部の地域において行われているような、市民活動を担っている高齢者等を対象にしたオンライン活用のための講座の開催等の支援が行政に求められる。

また、地縁的な活動においては、地域課題の解決に貢献したいという意欲を持って活動に参加した人ほど、活動が行われなくなったので生活の満足度が下がった人ほど、活動を再開する見込みで

活動の割合は65歳以降の年代で高く、女性は年代による差は小さいことから推測できる。

ある傾向が認められた。都市部であるか、高齢化が進んだ地域であるかといった地域特性は活動再開の見込みに影響を与えていないことを考えると、地縁的な活動では、地域を問わず、活動に携わっている人の活動への思いや地域課題を解決したいという問題意識が活動再開の原動力となっていることが明らかになった。

## (2) 生活の満足度と居住希望と社会的活動

豊かなソーシャル・キャピタルを有していると考えられる、地縁的な活動とボランティア等の両方の活動に参加している人ほど、生活の満足度が高かった。地縁的な活動に参加している人ほど、その地域に「住み続けたい」とする傾向が強かった一方で、橋渡し型のソーシャル・キャピタルに分類されるボランティア等のみに参加している人ほど、「地域外に引っ越したい」、或いは「どちらでもいい」とする傾向がみられた。地縁的な活動への参加が生活の満足度や住み心地の良さにつながる一方、参加していない人に居づらさをもたらしている状況もあると考えられる。結合型のソーシャル・キャピタルである地縁的な活動は、内部

指向的で排他的な性格を帯びる傾向があること<sup>8</sup>が関係していると考えられる。こうした地縁的な活動の閉鎖性が、前述した一部の参加者が感じている重い負担感につながっている可能性がある。地縁的な活動を改善していく方向性として、閉鎖性を打破し、開かれた活動を行っていくことを検討する必要がある<sup>9</sup>。活動の在り方や活動内容の不断の見直しは、社会的活動に熱い思いを抱く人を、世代を超えて絶やさないことにつながり、ひいては社会的活動が危機に直面した際の活動の継続力や回復力の源にもなると思料する。

## (3) 今後の課題

先行研究で一部触れたようなコロナ禍の下で社会的活動が継続された具体的な事例をさらに収集・分析し、広く共有することは今後の重要な課題と考える。また、母数が少ないこともあって十分行うことができなかった、回答者の仕事・学業の状況と社会的活動の関係についての分析も、社会的活動の持続可能性を考察する上で欠かせない課題といえよう。

## 参考文献

- 1) 稲葉陽二 (2021) 「ソーシャル・キャピタルの二面性を意識しつつ社会という箱の中で自分の居場所を見極める」『ソーシャル・キャピタルからみた人間関係—社会関係資本の光と影』日本評論社、pp.23-41
- 2) 学術講演会報告 (2021) 「新型コロナによる社会的な分断をどう捉えるか？孤立対策と新しい社会に向けたコミュニティ形成についての意見交換」『都市住宅学』113号、pp.153-164
- 3) 総務省地域力創造グループ地域振興室 (2021) 「令和2年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」
- 4) 大正大学地域構想研究所 (2022) 「コロナ禍の下における社会的活動の状況についてのアンケート調査—参加していた地縁的な活動の再開予定が立っていない人約2割、ボランティア等は約1割」  
[https://chikouken.org/report/report\\_cat03/13672/](https://chikouken.org/report/report_cat03/13672/)(参照 2023/02/10)
- 5) 地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会 (2016) 「ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化」
- 6) 内閣府国民生活局 (2003) 「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」
- 7) 内閣府経済社会総合研究所 (2005) 「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」
- 8) 中田実・山崎丈夫・小木曾洋司 (2009) 『地域再生と町内会・自治会』自治体研究社

<sup>8</sup> 稲葉(2021)は、全てのクラブ財としてのソーシャル・キャピタルが潜在的にその組織に加わっていない者に対し負の外部性を持つと説明する。

<sup>9</sup> 内閣府国民生活局(2003)では、「ソーシャル・キャピタルが潜在的な可能性として有する負の側面」として、強力な結合型

ソーシャル・キャピタルに内在する排他性の危険性等を指摘し、「こうしたリスクを低下させるため、ソーシャル・キャピタルは、特定グループの利益のためのものとするのではなく、社会の全ての人アクセスできるようにオープンなものとすることが重要である」と述べている。

- 9) 新田貴之 (2022) 「コロナ禍におけるホームレス支援 NPO 活動の脆弱性と課題—仙台夜まわりグループの事例を通して—」『The Nonprofit Review』 Vol.21、 Nos.1&2、 pp.135-143
- 10) 日本総合研究所 (2008) 「日本のソーシャル・キャピタルと政策—2007 年全国アンケート調査結果報告書」
- 11) 畠山明子・大島康雄 (2021) 「With コロナ時代の地域見守り活動と包括的支援体制構築の課題」『星槎道都大学研究紀要』 2 号、 pp.105-113
- 12) Putnam, R.D. (1993) *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton University Press. (河田潤一訳 (2001) 『哲学する民主主義』 NTT 出版)
- 13) 松島みどり・伊角彩 (2019) 「幸福度—経済要因だけでは規定されないもの」『ソーシャル・キャピタルと市民社会・政治』 ミネルヴァ書房、 pp.255-285
- 14) 吉田守実 (2021) 「コロナ禍における地域福祉活動の現状—北東北3県の市町村社会福祉協議会へのアンケート調査からの報告—」『八戸学院大学紀要』 62号、 pp.119-144

# 大学生の挑戦を支える言葉・意味・物語の可能性

## —みんなのチャレンジ基地ICLaのアクションリサーチから

天野 浩史

大正大学 地域創生学部地域創生学科 助教

(要旨) 本稿は、大学生がどのように挑戦をはじめ、それを育てているのかという点に着目し、フィールドワークを通じて、大学生の挑戦に必要な要因や支援のあり方を提示することを目的としたアクションリサーチである。静岡県静岡市に開設された「みんなのチャレンジ基地ICLa」において立ち上がったプロジェクトの生成と発展過程分析から、「共につくる」という学生スタッフの営みと場の文化を抽出すると同時に、挑戦を支える「仲間」の存在と、阻害する「意識高い系」の眼差しを提示した。これらをナラティブ・アプローチの理論から考察し、場によって紡がられる言葉、意味、物語（オルタナティブ・ストーリー）によって大学生の挑戦が支えられる可能性を示した。

キーワード：大学生、挑戦、フィールドワーク、アクションリサーチ、ナラティブ・アプローチ

## 1. はじめに

地域に新たな活力を生み出すことが、地域創生には求められている。その一つとして、大学生による挑戦や起業による地域の変化に期待が寄せられている。

挑戦、起業、起業家精神、創発、イノベーションといった領域は、これまでも様々な対象やアプローチで学術的知見、実践知が積み重なっている。「場」に関する研究として、多様な実践の場を分析した今永典秀（2022）において、地域イノベーションを志向する「場」における空間、目的、雰囲気、運営力、引力、継続発展力という要素が示されたり、坂倉杏介（2020）では、事例の分析を通じた創造的な場の創出のためのプラットフォームのあり方に対する提案がなされたりと、質的なアプローチによってその過程やありように迫る研究も多くなっている。

しかし、地域創生の期待を受ける大学生がどのように挑戦をはじめ、自身の取り組みやプロジェクトを育てているのか。こういった問いに答える

研究は多くはない。特に高校生・大学生を対象に据えた研究では、プログラム開発と実践の効果検証、教科教育論的な研究へ偏りが見られ、いまだに十分な答えが見つかっていない。

本稿では、大学生の挑戦を応援する、実在の「場」をフィールドとし、その場に参加する大学生が挑戦を進めていく実際の過程を記述する。それを踏まえ、彼らの挑戦に必要な要因や支援のあり方を提示することを目的とする。

第1章では問題意識と本稿の目的を示す。第2章では、研究方法と調査対象について、特にフィールドについての情報を整理する。第3章では、フィールドワークによって収集したデータを分析し、大学生の挑戦という観点からフィールドを捉え、その事象・営みについて考察する。第4章では、第3章を受けて今後の研究課題を示す。

## 2. 研究方法と調査対象

### (1) 研究方法について

本稿では、静岡県静岡市駿河区に開設された、

大学生の挑戦を支える場である「みんなのチャレンジ基地ICLa（以下、ICLa）」においてフィールドワークを行い、収集したデータから分析を行う。なお、筆者はICLaの開設に企画段階から関わっており、施設管理者（センター長）として場の運営にも関与している。ゆえに、本研究は研究者と研究対象者が協働して研究を進めていくアクションリサーチである。

矢守克也は、アクションリサーチを「望ましいと考える社会的状態の実現を目指して研究者と研究対象者とが展開する共同的な社会実践」（矢守, 2010:1）と定義する。この定義を踏まえれば、ICLaにおける本研究は、ICLaがビジョンとして掲げる「挑戦と応援が循環する、チャレンジにやさしい静岡」という社会的状態を目指した、研究者である筆者と参画する大学生を中心とした共同実践といえる。

加えて、目標とする社会的状態へのベターメント（変化）を念頭に置き、長期的な活動のなかで複数の方法やツールを配置することがアクションリサーチには求められていると矢守は指摘する（矢守, 2010:24-25）。本研究も継続的かつ実践的なアクションリサーチプロジェクトであるため、研究協力者と共に推進する過程で必要とされる課題に合わせて、有効な研究方法を組み合わせている。

本稿では、開設から1年も満たない、立ち上がったばかりの場のなかで、大学生による挑戦はどのように生まれていくのか、それはどのように構築されていくのかという実際の側面を捉えることに主眼を置き、研究者である筆者自身がフィールドに身を投じ、主に参与観察とインタビュー調査から得られたデータに基づいて分析を行う。その際、実践に筆者が参与している点についてはその関わりにも可能な限り言及する。

## (2) 調査対象について

本研究の調査対象（フィールド）となるICLaは、静岡県静岡市駿河区小鹿に開設された、大学生を主な対象としたコワーキングスペースである。「挑戦と応援が循環する、チャレンジにやさしい静岡」をビジョンに掲げ、静岡大学、アイザワ証券株式

会社、静岡鉄道株式会社、NPO法人ESUNEの連携により開設・運営されている（図-1）。



図-1 ICLa拠点内の様子

### a) 開設の背景

開設の背景にあるのは、大学生が社会に対して不安を抱え、挑戦へ踏み出せない環境に置かれているという問題意識である。特に2020年からの新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う大学における入学式等の行事の中止、授業のオンライン化、海外留学の停止、経済的負担の増加、先行きの見えない不安の増大等により、様々な挑戦を諦めざるを得ない社会的状況に大学生は置かれている。

その後、対面授業の再開や留学の解禁など、状況は改善されつつあるが、一方で「何かやってみたい」「今の学生生活を変えていきたい」という想いを抱きつつも何をしたいのか分からないという大学生もいる。こういった彼らの「やってみたい」を実現できる環境を作り出し、ハード、ソフトの両面から整備し、その運営を大学生自身が担っていく場の設立が、静岡大学はじめ、関係者間で共有された。

着想から1年近くかけて構想を練り、2022年1月より物件の検討や利害関係者間との対話を進め、2022年8月末から内覧会、2022年9月にプレオープンが行われ、2022年10月より正式に開設となった。

### b) 利用者

静岡大学から徒歩15分程度の場所に立地していることもあり、主な利用者は静岡大学生であるが、近隣の静岡県立大学や常葉大学の学生や、市内在

住の高校生も利用している。利用者は、構想にあった「何かやってみたい」という漠然とした想いを抱く学生に加え、より具体的な取り組みのアイデアを持つ学生も利用している。例えば、ある大学生は持続可能な地域社会に関心を持ち、リターナブル食器を地域で仕組み化することを目指しており、現在、ICLaのプロジェクトとして活動が展開している。

#### c) 運営体制

9名の現役大学生が施設管理やプロジェクトのサポートを行っている。3名の学生リーダー（うち、1名はICLaの副センター長）を中心に、毎週定例の会議にて運営会議を実施し、ICLaの利用者数の増加や運営に関する企画を検討・立案している。

また、センター長、副センター長、プロジェクトマネージャー（会社経営経験のある大学教員・キャリアカウンセラー）、学生リーダーによる経営会議を隔週で実施し、経営に関わる課題の把握と解消、収支状況や企業との関わりに関する事案について検討し、意思決定を行っている。施設の経営、意思決定に大学生自身が参画していることがICLaの特徴ともいえる。

#### d) オンラインコミュニティの運営

拠点運営だけではなく、オンラインコミュニティ「ICLa みんなの川」<sup>1</sup>も同時に運営することで、直接施設に訪問ができなくても、日々の様子や活動しているプロジェクトに関する情報を収集し、必要に応じてオンラインコミュニティ参加者が議論に参加できる仕組みを設けている。一度、施設を訪問した方やサポーターとしてプロジェクトに関わる企業の関係者等にオンラインコミュニティの案内をしており、2023年2月8日時点で146名が参加している。

### (3) 本研究における「フィールド」の設定について

上述のように、「施設としての」ICLaに限らず、運営会議やオンラインコミュニティなど、そのフィールドの範囲は多岐にわたる。本研究では、柔

軟にフィールド範囲を広げながらも、基本的に「施設」「会議や相談」「オンラインコミュニティ」、また、後述する「プロジェクト」をフィールドとして設定し、具体的な活動や関係者の様子、コミュニケーションのやり取りを中心に捉えていく。

### 3. 挑戦が促され、阻害される現実—学生たちの挑戦を応援する場のフィールドワークから

ICLaにおいて、設立当初より挑戦を「今とは異なる世界を知る一步」と定義している。その大小に関わらず、一步を踏み出す当事者が、本人らしく踏み出すことを大切にするという方針を設定してきた。開設から5ヶ月以上経つが、学生リーダーを兼ねる副センター長が取材でその方針を語ることから、挑戦の捉え方は浸透していると確認される。

では、大学生による、本人らしい挑戦とはどのように生まれているのだろうか。ここでは、ICLaで立ち上がったプロジェクトの生成・実践過程から分析・考察を行う。

#### (1) ICLaで生まれたプロジェクトの変遷

ここでは、オンラインコミュニティにおいて立ち上がり、すべてのコミュニティ参加者が確認できる状態になった活動を「プロジェクト」と定義する。2023年2月8日時点で、26のプロジェクトが立ち上がっており、筆者が確認した限り、19のプロジェクトが何かしら継続して活動を行っている。プロジェクトの一覧は表-1の通りである。

発起人が、立ち上げ時に挑戦したいという気持ちを抱いていることは共通ではあるが、立ち上がり方は様々である。例えば、No1「アニメを愛する者の宴」は、ある大学生が一人で立ち上げたものであるが、No3「子どもたちに野球を教えたい」は、大学の準公式野球部に所属する有志数名で立ち上がったものである（その他、No6・8・15も同様）。また、No18「共に『つくる』で未来をつくるクラ

<sup>1</sup> オンラインコミュニティの立ち上げ、運営も大学生が行っている。オンラインゲームのコミュニティとして頻繁に活用される

「Discord」を利用し、オンラインミーティングなどもDiscord内で実施している。

フトインターンを静岡に実装したい！」は、クラフトインターンという事業を新たに立ち上げる事業者とICLaの学生スタッフが協働する形で生まれている（その他、No25も同様）。

26のプロジェクトは生成後、「活動終了」を自分たちで表明するプロジェクトもあるが、一定期間議論の進展がない、スタッフが進捗を確認できないプロジェクトも一部見られる。ただ、そういったプロジェクトのなかにも「偶発的な出会い」によって、新たな展開を迎えたケースもある。

例えば、No5「みんなで金融の勉強したい」は、当初大学生が「お金のことについて知識がない」という問題意識から立ち上がったプロジェクトである。

2022年10月中旬から11月上旬にかけて、学生たちが様々な情報を得ながら、金融庁の発行する『基礎から学べる金融ガイド』を複数人で読む会が開催された。

その後も情報共有程度のやり取りが続けられたが、1ヶ月近くは大きな進展は見られなかった。

表ー1 ICLaで立ち上がったプロジェクト一覧

NO	プロジェクト名	立ち上げ日	NO	プロジェクト名	立ち上げ日
1	アニメを愛する者等の宴	2022年10月18日	14	教育現場NPO, NGOの連携によるESD推進事業	2022年12月1日
2	竹問題について語りたい	2022年10月18日	15	食のワークショップを子供たちとしたい！	2022年12月2日
3	子どもたちに野球を教えたい	2022年10月18日	16	静岡を盛り上げるラジオをやりたい！！	2022年12月12日
4	11月19日なんかイベントやらない？	2022年10月20日	17	「あっ、と驚く」パワーポイントをつくりたい！	2022年12月12日
5	みんなで金融の勉強したい	2022年10月20日	18	共に『つくる』で未来をつくるクラフトインターンを静岡に実装したい！	2022年12月13日
6	Web3.0研究会	2022年10月21日	19	外国にルーツを持つ子どもたち向けの日本語教室を立ち上げます	2022年12月19日
7	つくろう、未来のマナビバ！	2022年10月21日	20	本の感想共有会（BIA）	2022年12月19日
8	リターナブル食器の事業をしたい！	2022年10月26日	21	ICLaにある本をもっと生かせたらなあ☆☆	2022年12月19日
9	みんなで会計の勉強したい！	2022年10月29日	22	自然農について学ぶ会	2022年12月21日
10	不登校の子のためのアートクリエイティブスクールをつくりたい～	2022年10月30日	23	Coten Radioで哲学・思想を学びまshow	2022年12月22日
11	「アイドル」を研究したい～	2022年10月30日	24	「若者チャレンジ実態調査」を実施したい！	2023年1月8日
12	ボランティアをともにしよう	2022年11月18日	25	意見募集プラットフォーム「IDEA BOX」やってみたい～市長選を契機に～	2023年1月14日
13	子ども食堂プロジェクト	2022年11月26日	26	教育関係に興味ある学生の人材バンクを作りたい！	2023年1月19日

しかし、翌年1月中旬に、ICLaの立ち上げにも関わったアイザワ証券の社員との出会いで、「大学生が高校生に金融について教える授業をつくる」というプロジェクトへと進化を遂げる。これは、アイザワ証券社員とNo5プロジェクトの発起人が出会い、会話する中で生まれたアイデアを形にしたものである。

その後、12月ごろから本格的に「金融授業の作成」という目標を設定し、発起人含めて4名の学生が授業の開発に取り組んでいった。アイザワ証券ともやり取りをしながら、2023年2月に作成した授業の実施にまで至った。

こういった「偶発的な出会い」の一方で、学生スタッフによる「意識的な参画」によってもプロジェクトは進化している。

No16「静岡を盛り上げるラジオをやりたい！」は高校生が発起人のプロジェクトである。学生スタッフが発起人の高校生と出会い、対話を重ねるなかで、ICLaのプロジェクトとして2022年12月に立ち上がった。

立ち上がり当初より、学生スタッフやプロジェクトマネージャー経由でラジオ関係者の紹介などの支援があったが、同じ頃、ICLaの取り組み紹介を外部で行うという話が経営会議内で議論されるなかで、学生スタッフから「公開収録という形で、ラジオ形式でICLaを紹介する機会を設けてはどうか？」という発案がなされた。発起人の高校生にも確認したところ、二つ返事で承諾され、2023年1月に行われたイベントにて公開収録、生配信が行われた。立ち上がりからまもなく、高校生のやってみたかった一歩が実現したのである。

「偶発的な出会い」や「意識的な参画」によってプロジェクトは進化し、新たなフェーズに進んでいくことを確認したが、こういった創発の瞬間はICLaにおいては少なくはない。それが引き起こされやすい環境の要因として、学生スタッフを含めた、ICLaという場の「共につくる」という文化が影響していると考えられる。

## (2) 「共につくる」を体現する学生スタッフ

施設名称や立ち上げ時のコンセプトシートからも「共につくる」という言葉は確認される。施設名を決定する際、学生から発案されたのは「みんなのチャレンジ基地」というキーワードであった。誰か一人のチャレンジではなく、そこに関わる人々のチャレンジが集まり、繋がる場という意味合いを込めていた。筆者はコンセプトシート作成の実務に携わったが、大学生の発案にインスピレーションされ、「共創」「共に取り組む」という言葉をコンセプトシートに何度か表記している。

しかし、これを文化と表現するに値するのは、「共につくる」を学生スタッフ自らが実践し、体現していることである。

図2は、2022年12月13日時点の、当時のプロジェクトが生成され、進化していく過程の観察から図式化した「プロジェクト創出の仕組み」である。<sup>2</sup>

ICLaを訪問したり、別の場でICLaの学生スタッフと出会った学生たちは、多く場合、相談の段階で「何かをしたい」という意思はありながらも、その内容については漠然としている。ゆえに、会話や相談をしながら、自分自身の「やってみよう」と言語化している(①)。その後、学生スタッフ自身が「こうなったらいい」や「私も一緒にやるならこうしたい」という、学生スタッフ自身が参画することを前提として、共にプロジェクトを立ち上げる<sup>3</sup>。より厳密に言えば、学生自身も一人の発起人や運営メンバーとして「仲間化」している(②)。その後、オンラインコミュニティなどでプロジェクトとして立ち上がり、コミュニティ参加者をはじめとした様々な人が参画できるようになっていく。ICLaに新たにきた大学生にもスタッフから「こういったプロジェクトが今動いている」と紹介したり、タイミングが合えばプロジェクトのミーティング中に飛び入り参加してもらったりと、オンラインと施設内の二つの場を有効活用しながら、プロジェクトへの参加を呼びかけ、推進していく(③)。こういったチャレンジの

<sup>2</sup> この図を見た学生スタッフは、大きく共感していた(2022年12月13日確認)ため、その後の彼らの実践に影響している可能性は高いことを指摘しておく。

<sup>3</sup> ICLa開設当初から、学生スタッフ自身がやってみよう

をプロジェクト化するケースも多かったが、運営を続ける中で、学生スタッフも参画しながらのプロジェクト化が多くなっている。

様子を見て、大学生が新しい「やってみたい」に気づいたり、学生スタッフ自身が「自分も新しく始めてみたい」とプロジェクトを立ち上げたりという循環が生まれている(④)。

開設当初、学生スタッフは相談者のプロジェクトを「支援する」「伴走する」という関わり方を想定していた。しかし、実際には「支援者／被支援者」という関係性ではなく、同じ学生同士、対等な関係性を志向していった。これは、経営会議の「学生スタッフのあり方」についての議論の中で

スタッフから何度か「ICLaは学生スタッフ自身もチャレンジする一人」という表現にも表れている。

特筆すべきは、共につくるというあり方が、制度化されていないなかで、学生スタッフの実践の積み重ねから一つのあり方として確立していったことである。開設当初からコンセプトにも記載はされていたが、それを自分たちで体現し、知見を共有しながら進めていく過程自体が、文化として根付かせる装置にもなっているといえよう。

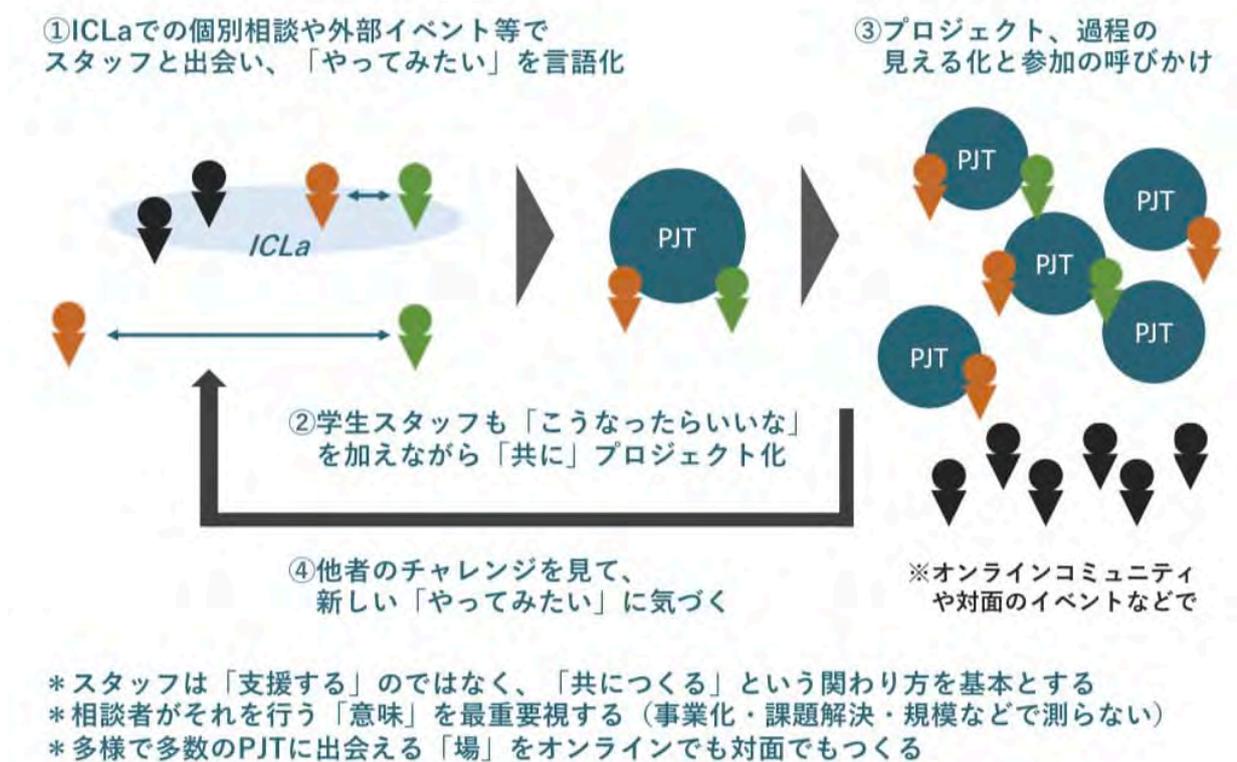


図-2 ICLaプロジェクト創出の仕組み

### (3) 挑戦を促進する「仲間」という概念

「共につくる」というキーワードと同様に、学生スタッフの間で頻繁に語られるキーワードが「仲間」である。

筆者は開設当初、「仲間」という概念をあえて使わずにいた。ICLaは「コミュニティ」というよりも「プラットフォーム」であるというのが当初からのコンセプトであり、「仲間」という言葉により、親密な閉ざされた「コミュニティ」という見られ方をされ、学生たちから忌避されてしまうことを

懸念してのことである。

しかし、開設後の学生スタッフたちからは「ICLaは仲間と出会える場所である」という表現が多用されるようになる。この点について、学生スタッフAは、次のように経営会議メンバー内で表現していた。これは、ある学生の相談事例について、経営会議メンバー内で「ICLaはどのように応援していくといいのか」について議論していた際にメンバーチャットに投稿された言葉である。

“やっぱり僕の中ではICLaは仲間が見つかる場所であってほしいなと思います。応援者よりも、良いも悪いも(グラデーションはあれど)一緒にやってくれる人がほしいって思うかも知れないです。思い返しても、なんかやろうと思った時って、「だれか応援して！」よりも「だれか一緒にやろ！」の方が思ったことある気がします。”

(2022年12月28日 経営会議メンバーとのチャットでのやり取りより、Aの投稿)

筆者はこの発言が印象に残り、Aに対して後日インタビューを行った<sup>4</sup>。Aにとって「仲間」という概念がどのようなものなのだろうか。

Aは次のように語った。

筆者：Aのなかで、(上述のチャットで)仲間というのが大事だと思った経緯を教えてくださいんだけど。

A：たぶん、自分がそうだから、だということだと思うんですけど。一人で成し遂げてきた成功体験が少ないからなのか、ひよっちゃうからなのか、何かやりたいなと思った時に、最初に何をやろうとなると(中略)最初に誰か同じ目線に立って、同じ物事を見て、一緒に物事を考えてくれる人が欲しいなと思うんですけど。それは、なんででしょう、寂しいわけではないんですけど。(中略)一緒に背中を押して肯定してくれる外的な要因が欲しいのかなと思ったり。まあ、一人じゃ心細いんですかね。何かやるときに。

また、筆者自身が懸念していた「コミュニティ」についてもAのイメージを聴いてみたところ、次のように語った。

A：僕のイメージしているコミュニティは、濃淡があればいいと思う。ゆるめの顔見知りの

程度から、一緒にガンガン、週3とか4とか顔合わせていくくらいでもいいし、それが内包されてコミュニティであればいいなと思う。コミュニティがいない人でも、何かしら繋がりがなくては生きられないと思うし、何かしらにうっすらとでも所属していることってあると思うんですよね。それがコミュニティになっていると思います。

筆者：じゃあ、Aの中では、仲間の中でも、グラデーションも色々あるってこと？

A：仲間っていうと、僕の中では濃度は濃い気がしますね。本格的に一緒にやってくれる人というか。

筆者：なるほど、一緒にやろうっていうのが大きなキーワードってことだね。

何かを始めるときに、「同じ目線で、同じ物事を考えてくれる」ような存在が必要であること、一步を踏み出すときに背中を押してもらえる存在が必要であるという、A自身の経験に基づいた語りである。興味深いのは、コミュニティには多様な濃淡があり、その濃淡が共存・内包される場がよいという認識はありながらも、その中でも「一緒にやってくれる」という濃度の存在が仲間であるという認識を持っていることである。

ICLaでは、大学生には「応援(する人)」が重要ではないか、という想いから「挑戦と応援が循環するチャレンジにやさしい静岡」というビジョンを設定しているが、Aの語りから、学生にとっては「応援者」よりも「一緒にやってくれる仲間」の存在が非常に大きなものであり、挑戦を促進する要因と考えられる。これは、前節で提示した「共につくる(特に②における営み)」とも一致する意味合いであり、Aも含めた学生スタッフの実践と内省からICLaという場の文化が構築されていることが確認できる。「仲間」の存在が挑戦を促し、それが複数存在する場がICLaの文化であり、特徴といえるだろう。

<sup>4</sup> 2023年2月2日に実施

#### (4) 「友達の眼差し」が挑戦を阻害する—「意識高い系」という眼差しから

「仲間」の存在による挑戦の促進が確認できた一方で、「友達」という存在が挑戦を阻害する可能性がある。これも学生スタッフとのやり取りから確認された事象から検討したい。

2022年11月28日の経営会議において、「ICLaは意識高い系の人たちが集まっているように感じられている」という話題が学生スタッフからあがった。

常見陽平は、学生生活、特に就活に前のめりな「意識が高い学生」の出現とそれを揶揄する人の出現により「(揶揄的な意味での)意識の高い」という言葉が学生やインターネット上で認知されいったと指摘する(常見, 2012: 25-27)。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)が広がった2010年前後にこの認知が広がったとされるが、現代においても「意識が高い」「意識高い系」という言葉が、就活に限らず、学外活動に取り組む学生に対して使われ、否定的な印象を与える言葉として認知されている。

経営会議時にこの話題があがった際、学生スタッフは苦い表情をしていたことが気になった。その場では「気にしなくてもいい」と筆者は伝えたが、翌日の経営会議メンバーのチャットに筆者が作成したフィールドノーツを共有した。「意識高い系」というラベルを貼られることにより、居心地が悪くなっていく、魔力のようなものがあるのでは、という内容である。

その後、学生スタッフBより、次のような返信があった。

“まさしく、それを自分はひしひしと感じています。「意識高い系」がなぜマイナスの印象を抱かれるかを自分なりに考えてみた結果、学外で活動し、友達を巻き込むこと=マルチ=悪いこと、みたいな認識が学生間で広まっている気が

します。それによって、周りから〜見られるから、チャレンジができない。そんな人も何人かみてきました。つまり、「意識高い系」という言葉が環境にあることにより、チャレンジの機会損失が起きていると自分自身感じます。また、「周りの評価に敏感であることであること」も、意識高い系を魔力にしている一因だと考えます。Instagramなどの普及により、投稿やストーリーなど周りの人たちに共有し、周りから認められる、評価される(いいね数)ことが昔と比べ多くなっているのではないかと思います。それによって、周りの評価が自分の中で重要な判断軸となり、「意識高い系」の魔力が増した可能性もあると思いました。”

(2022年12月1日 経営会議メンバーとのチャットでのやり取りより、Bの投稿)

「意識高い系」という言葉と、「学外活動と友達を巻き込むこと=マルチ=悪いこと」の関係性は投稿だけでは不明な点もあるが、大学生が周囲からの評価を敏感に感じ取り、その評価・眼差しが彼ら自身の挑戦を阻害するというのがBの指摘である。ここでの認識にある「周囲」というのが、おそらく「友達」と言い換えられよう。日常的に所属する「友達」とのコミュニティにおける、自身の取り組みやそれを推進する自身の見られ方を意識するあまり、本来やってみたい挑戦を足踏みするということが、学生たちの社会では発生している。<sup>5</sup>

ICLaにおいて、まさにこういった大学生の挑戦を阻害する存在をいかにして乗り越えていくかは、実践として重要な課題である。次節において、その点の解決に関して考察していきたいが、彼らはこのような眼差しの中を生きているということ、強く認識しておきたい。

<sup>5</sup>ここで注意しなければならないのが、「仲間」が挑戦を阻害し、「友達」が挑戦を促進する可能性もあり得るということである。加えて、「仲間」と「友達」が別の概念であるのか、学生た

ちの間であえて選択されている概念なのかの詳細な検討も必要となろう。この点については、稿を改めて検討していきたい。

## (5) 総合的考察—ナラティブ・アプローチの立場から捉えるICLaの実践

第1章で言及した問い、すなわち、「どのように挑戦をはじめ、自身の取り組みやプロジェクトを育てているのか、あるいは挫折を経験しているのか、それはどのように乗り越えていけるのか」に対して、フィールドワークを通じて、挑戦が起こり、育っていく過程から、それが生じる環境や要因について検討してきた。そして、「友達」をはじめとした周囲から向けられる眼差しによって、挑戦が阻害されていることも確認した。

では、彼らが一步を踏み出し、前に進んでいくためには何が必要なのだろうか。ここでは、ナラティブ・アプローチの理論を適用してみる。というのも、「何かをしたい」という漠然とした状態から、挑戦を通じて「ありたい姿や予想しなかった姿」になるという一連の学生の変化は、彼ら自身の自己の物語の変化と密接に関係すると考えられるからである。後述するナラティブ（語り、物語）という視点により、個々の学生の変容を詳細に捉えられることを期待して、ここでは総合的に考察してみたい。

まず、ナラティブ・アプローチについて概説する。ナラティブ・アプローチとは、ナラティブ（語り、物語）という視点から現象に接近する方法である（野口, 2005:5）。語られる行為自体（語り）、また語られた内容（物語）に着目した方法であり、心理学、社会学、教育学など様々な学問領域で研究がなされている。特に社会学においては、「われわれの生きる現実には様々なナラティブによって成り立っており、ナラティブによって組織化されている」（野口, 2009:11）という認識を前提としている。

社会を構成するナラティブについても、いくつか区別がされる。その一つがドミナント・ストーリーとオルタナティブ・ストーリーという分類である。ドミナント・ストーリーとは、ある状況を支配する物語であり、オルタナティブ・ストーリーとは、支配的な物語を代替する物語である。ドミナント・ストーリーは、疑わない、疑いを寄せ

つけないことで支配的になり続けるが、それを疑い、代替する物語としてオルタナティブ・ストーリーを生成することで、次のドミナント・ストーリーとしてそれが状況を支配していく（野口, 2009:12-14）。

前節で指摘した「友達に意識高い系と見られてしまう」という大学生に広がる語りは、まさにドミナント・ストーリーである。すなわち、「挑戦する大学生は意識高い系と見られる」という物語によって大学生は支配され、挑戦に足踏みしてしまうのである。

そこで、この状況を改善するために、オルタナティブ・ストーリーを構築していくことが求められる。それは、「友達からの見られ方なんて、自分には関係ない」という物語かもしれないし、「友達にも挑戦が連鎖して、新たな挑戦が生まれる」という物語かもしれない。それは個々の状況ごとに定義されるものである（野口, 2009:14）。すなわち、ICLaという場において、もしくは「意識高い系」という言葉、眼差しに支配される当事者の間において、状況依存的に紡がれていくものである。

では、どのようにオルタナティブ・ストーリーを構築すればいいのか。

ナラティブ・アプローチの方法論の一つであるナラティブ・セラピーにおいて、その構築のプロセスは体系化されている。支配的な語りからはみ出る語り（例えば、「意識高い系ってよく考えると自分には関係なくて」という語り）をきっかけに、自分に好ましいストーリーを探求・構築していく過程を再著述、またはカウンセラーとの共同作業を強調して共著述と呼ぶ（国重, 2013:100）。

ICLaにおいて、漠然とした考えを持った学生が、スタッフと対話しながら「共に」プロジェクトを練り上げる過程は、再著述・共著述を通じたオルタナティブ・ストーリーの創出過程と捉えることもできる。「意識高い系」と「友達」から見られてしまうことを超えて、共に取り組む「仲間」と自分らしい挑戦を生み出していくことで、大学生の挑戦が前に進んでいく可能性がある。

同時に、「挑戦する大学生は意識高い系と見ら

れる」というドミナント・ストーリーの事象以外にも、個々が抱える問題の支配からオルタナティブ・ストーリーを創出していくことができる可能性は高い。本稿におけるフィールドワークではその具体的な事象は確認できなかったが、「何かをしたいが踏み出せない」という大学生にとって、「意識高い系」というナラティブ以外にも挑戦を抑圧するドミナント・ストーリーが認識されていることは想像できよう。加えて、挑戦の過程で障壁に遭遇した際にも、個々のナラティブに着目することで、それを乗り越えるオルタナティブ・ストーリーを都度創出し、前に進む物語を紡ぐことも十分考えられる。

個々の大学生が語るなかから、障壁を乗り越え、前に進んでいくオルタナティブ・ストーリーの創出の場としての、ICLaの可能性を確認した。学生スタッフは、相談に来る学生にとっては「共著者」である。また、Aが語る「仲間と出会える場」という認識で置き換えれば、「共著し合う仲間」たちと出会えることがICLaという場の特色と言い換えることもできるだろう。

#### 4. 本研究の成果と今後の課題

本章では、第3章を踏まえ、本研究の成果と今後の課題を示す。

第3章の考察によって、ナラティブ・アプローチの視座に立つことで、場によって紡がられる言葉、意味、物語が、大学生の挑戦を支えていくというICLaの今後の可能性が示された。これは、場として望ましい状態・目標を持つICLaにとって、大きな意味を持つ。荒井浩道（2014）は、ナラティブ・アプローチの立場からコミュニティ支援を考える際、「地域の物語」という視点を導入している。個々の地域住民が持つ物語に着目し、問題を抱える場合はそれを一枚一枚引き剥がしながら、その影響力を弱め、その過程で問題の中にある「希望」を見出し、「地域の物語」を「希望の物語」

として語り直すというアプローチの有効性を示している（荒井, 2014:128-131）。

ICLaは、現時点では個々の大学生の物語を語り直すミクロの実践であるが、「挑戦と応援が循環するチャレンジにやさしい静岡」というビジョンを踏まえれば、地域である静岡というメゾレベルの変化を志向したプロジェクトである。今後、地域社会の変化を検討する際、荒井の視点は非常に重要である。大学生の実践と静岡という地域での「希望の物語」の語り直しを接続させていくことで、ICLaが目指すビジョンの達成へと繋げていくことができるであろう。今後は、よりメゾレベルへの影響を視野に入れたアクションリサーチとして展開していきたい。

また、第3章でも言及したとおり、「意識高い系」という問題（ドミナント・ストーリー）以外のナラティブについては、十分に確認ができなかった。今後、相談者と学生スタッフとの対話の場に筆者が参画すること、もしくは筆者自身が相談者と対話するなかで、語りの変容やオルタナティブ・ストーリー構築の過程を観察することが求められる。加えて、時系列と共に相談者のナラティブを追いかけることで、物語が続けて語り直されていく過程を捉え、どのように挑戦が支えられていくのかを捉えることも必要となってくる。これらの点も踏まえ、今後の研究アプローチを検討していきたい。

筆者はフィールドに身を投じ、フィールドの実際を描くこと、そこにある社会的背景や仕組みの抽出を志向してきた。その結果、本研究の関心である大学生の挑戦を取り巻く実像を僅かではあるが描くことができたが、あくまで今回提示した仕組み、要因、支援のあり方は仮説的なものであり、これが他の実践へと即座に応用可能とは言い切れない。アクションリサーチという特性を活かしながら、今回生成された仮説的知見の検証と、大学生が挑戦しやすい環境構築とその条件を実践的に検討していきたい。

## 参考文献

- 1) 今永典秀, 2022, 「若者と地域企業の協働において地域イノベーションを生み出す「場」」 岐阜大学工学研究科博士論文
- 2) 坂倉杏介, 2020, 「人と地域がつながる「場」」 坂倉杏介・醍醐孝典・石井大一郎編『コミュニティマネジメントーつながりを生み出す場、プロセス、組織』中央経済社, 32-75
- 3) 矢守克也, 2010, 『アクションリサーチ実践する人間科学』新曜社
- 4) 令和4年11月7日静岡大学プレスリリース資料『静岡市駿河区に「みんなのチャレンジ基地 ICLa(イクラ)」開設』  
(2023年2月3日閲覧)  
<https://www.shizuoka.ac.jp/cms/files/shizudai/MASTER/0100/LJrliDCI.pdf>
- 5) 常見陽平, 2012, 『「意識高い系」という病ーソーシャル時代にはびこるバカヤロー』ベストセラーズ
- 6) 野口裕二, 2005, 『ナラティブの臨床社会学』勁草書房
- 7) 野口裕二編, 2009, 『ナラティブ・アプローチ』勁草書房
- 8) 国重浩一, 2013, 『ナラティブ・セラピーの会話術ーディスコースとエイジェンシーという視点』金子書房
- 9) 荒井浩道, 2014, 『ナラティブ・ソーシャルワーカー “支援しない支援” の方法』新泉社

# 小規模ビール醸造所における地域内連携の形成

澤口 恵一

大正大学 心理社会学部人間科学科 教授

(要旨) 本稿の目的は、国内の小規模ビール醸造所が地域において結んでいる連携の実態を、醸造所へのインタビューにもとづいて記述することである。連携の類型は人材交流、副原料、主原料、仕事の分業に分類されることが明らかとなった。醸造所は地域において行政の専門機関を含む多様な主体が醸造所と連携を結んでいる。連携の機序はこの産業に特有の文化、規制下の醸造装置の所有や酒類の特性といった物的特質から生じている。

キーワード: クラフトビール 社会関係資本 地域連携 醸造 農業

## 1. 問題の所在

本稿の目的は日本における小規模ビール醸造所が地域において、どのような主体とどのような連携を形成しているのかを明らかにすることである。規制緩和当初において、雇用拡大や観光振興の面に注目されていた。しかしながら、各地の小規模ビール醸造所は、規制緩和当初には想定されていなかった、地域において多様な主体と多様な課題をめぐる連携を形成している。本稿ではその機序が、この産業に特有の文化、規制産業において醸造を許された施設、酒類としての性質に内在していることに着目していく。

近年、地域の人々あるいは団体のつながりが、さまざまな社会的課題にもたらす有効な効果について注目が集まっている。事実、この20年間に社会関係資本に関する研究論文は著しく増加している(稲葉 2019)。その潮流をつくりだした研究者の一人として政治学者 R. パットナムの社会関係資本 (social capital) に関するイタリア社会やアメリカ社会に関する研究があげられるだろう (Putnam 1993, 2000)。R. パットナムの研究の問題関心を批判的に継承した E. クリネンバーグは社会的インフラ (social infrastructure) が孤立を防ぎ、アメリカの市民社会における危機を抑制

するうえで重要な機能を果たすと主張している (Klinenberg 2018)。社会的インフラとは人々が対面で集まれる場所であり、図書館や学校、遊び場、カフェや理髪などの商業施設が該当する。クリネンバーグの研究が筆者にとって重要なのは、人々による自発的な交流を促す物理的条件、物質的な特性に注目していることである。

本稿では筆者による質的調査の結果から、小規模ビール醸造所がどのような地域内連携を促しているのかを記述していく。なお、本研究の対象が実践している連携は決して特定の地域内にとどまるものではなく全国的な広がりをもつ。本稿では特定の地域に限定された連携に焦点を当てることとし、地域間の連携については別稿において考察することにしたい。

## 2. 研究の方法

本稿で分析対象としているのは筆者が醸造長に対する詳細なインタビューを実施した4つの醸造所である。インタビューは2022年11月から2023年1月にかけて行われた。

各醸造所の基本属性については表-1に示した。醸造所の選抜基準は、地域とのつながりを重視した活動を実践していること、比較的醸造規模が小

表－1 調査対象の基本属性

醸造所	A	B	C	D
地域	東京近郊	北関東	近畿	東北
開業年	2019	2008	2017	2022
人口集中地区	T	T	T	T
規模 発酵槽容量 発酵槽数	400l×4	150l×4	600l×4 300l×2 150l×3 20l×6	500l×4 1kl×1
醸造長の地位	被雇用	経営者	経営者	被雇用
醸造長の年齢	30代	50代	50代	40代
経営母体	飲食店	麦酒専業	飲食店等	一般社 団法人
第2醸造所	無	有	有	無

さいこと、東京・大阪のような大都市を除く都市部を拠点としていること、対象地に地域的な重複がないことである。醸造長についてはビール醸造の経験年数が比較的長い人物であることを重視した。

この産業においては事業者が複数の醸造所を運営していることがあり、醸造所B、醸造所Cは2つの醸造所を稼働させている。複数の醸造所をもつ事業者の話を見ると、各醸造所の設立目的や設立時期、規模、さらには醸造所のおかれた地域

表－2 醸造所と地域との連携

醸造所	A	B	C	D
1. 人材交流				
イベント参加	T	T	T	T
技術情報共有	T	T	T	T
委託醸造	T	T	T	T
2. 副原料の利用				
農家・住民提供	T	T	T	
行政経由	T	T		
3. 主原料の利用				
酵母の使用		T	T	
ホップの使用			T	T
麦芽の使用		T		
4. 仕事の分業				
デザイン委託	T	T	T	T
製品名称の公募		T	T	
軽作業			T	T
品質検査委託		T		
協議会の運営		T		

注：Tは該当する連携が行われていたことを示す。

性に違いがあるようである。実際に販売戦略や醸造するビールのスタイルも大きく異なっている。そのため本稿では創業当初の理念が強く反映されている第1醸造所を対象に記述と分析を行うことにした。4つの醸造所はいずれも人口集中地区(令和2年時点)に位置している。

各醸造所における地域内連携を表－2に整理した。表側の各項目が地域との連携にあたる活動の内容であり、各活動の具体的な内容については各章で後述する。

地域連携活動の多くがすべての醸造所で行われている。しかしながら、このことは該当する活動が全国の醸造所で一般的に行われていることを意味するものではないことに留意する必要がある。当該の活動がどの程度、各地の醸造所について実践されているのかを明らかにするために筆者は全国の醸造所を対象とする量的調査の実施を計画している。

### 3. 小規模ビール醸造所の趨勢

近年、ビール・発泡酒の醸造に新規参入する事業者が相次いでいる。国内の小規模ビール醸造業がクラフトビールの需要を掘り起こし、再び活況をとりもどすようになるまでには長い停滞期があった。まずビール事業者に期待された地域振興の役割と酒税法改正の意図について振り返っておく必要がある。

1994年4月の酒税法改正による製造量の規制緩和によって全国各地に多くのビール醸造所が新設された。ビールの最低製造量は従来年間2000klと定められていたが60kl、発泡酒については6klにまで引き下げられたのである。この規制緩和を機に小規模事業者の新規参入が相次ぎ数年間に200以上の醸造所が開設されるにいたった(国税庁2022)。

小規模ビール醸造所の開設は規制緩和による地域振興策の象徴でもあった。参入者の多くは地方の清酒醸造業者、飲食店や観光関連産業、地域活性化を目的とした官民共同出資の企業などであった。この時期において多くの事業者が期待していたのは観光需要であり、醸造所に併設された飲食

店でビールを提供した。新たな市場創出は一時的なブームを巻き起こした。

しかし、ブームの時期が去った後、事業者はたちまち苦境に立たされることになった。その要因を以下のように整理できる<sup>1</sup>。

第1に、初期投資が過大であり高コストの業態であったことである。ビール醸造業への参入には億を超えるともいわれる投資額が必要であった。醸造設備の導入のみならず、コンサルティング費、設備導入、技術研修のためのコストまでもが含まれていた。第2に、新しく突然に生まれた産業であったために、目指すべきビールの品質やスタイルについての知識や、それを製造するための醸造技術をもった人材が不足していたことである。第3に、品質に問題のある事業者が多いことから、「地ビール」を継続的に消費しようとする顧客を確保し消費を拡大できなかったことである。第4に、この点が本稿において重要な論点であるが、観光需要以外の開拓が極めて困難な産業であったことである。観光需要への依存度の高さは副次的な問題を招く要因でもあった。事業者は醸造所に飲食店を併設することをせまられ、参入企業はさらに過大な投資をせざるをえなかった。また、小規模醸造所のビールは低温殺菌や濾過をしていないために通常は長期保存ができない。品質管理に問題がある醸造所は流過程でさらに品質を劣化させることとなった。大手企業のビールが支配的であり地域の一企業が販売ルートを確立することは困難であった。以上の要因は複合的に作用していたのである。

つまり、当時の小規模ビール醸造所は、商圈を強く制約され、地域内での販路開拓をせざるをえない宿命を負っていたのである。解禁直後に参入した醸造所が数年後に危機的な状況を迎えたのは必然的な結果であった。事業者は撤退するか、生き残るにしても存続が困難な状況にまで追い込まれていったのである。

この市場がふたたび活況を帯びている理由は、筆者自身の今後の研究における問いのひとつであ

る。その要因も複合的なものであり、ここで詳細に論じる紙幅はないが、本稿の論点に関わる部分として概略を述べる必要がある。第1に、装置の導入コストが圧倒的に下がったことである。第2に専門的スキルや知識を習得した人材が蓄積されたのと同時に、醸造技術やレシピなどについて海外の情報が即時的に得られるようになり、品質の向上や多様な顧客層の嗜好に応える商品開発ができるようになったことである。第3に、その成果として、小規模醸造所のビールを継続的に消費しようとする顧客層が着実に増えていったことである。全国の都市部に専門店（飲食店、販売店）が現れ、地域外への販路が拡大できるようになった。

これらの要因により、この10年ほどのあいだに全国各地で新規開業した醸造所の多くは、醸造長1人で仕事が行える程度のきわめて小規模の醸造所である。醸造設備を中心とする初期投資も極めて抑えられている。筆者の観察やインタビューによれば、新規に開業した地域の小規模醸造所でも発酵タンクの稼働率はきわめて高い水準を維持している。では、観光需要以外の地域における需要の確保はいかにして可能となったのだろうか。以下では醸造所と地域との連携という観点からこの問いについて考察していきたい。以下の各節で連携の具体的な取り組みについて記述していく。

## 4. 人材の交流

### (1) イベントによる関係の形成

クラフトビール産業の特徴は、醸造所をテナントとして誘致し愛好家が参加するイベント、いわゆるビアフェスが各地で頻繁に開催されることである。一部のビアフェスは全国から醸造所を誘致し大規模かつ定期的に開催される。醸造家にとってビアフェスは営業の場であると同時に、同業者が集い交流をする場として同業者ネットワークの拡大に寄与している。

一方で、ビアフェスには県内や隣接自治体の範囲で開催される小規模なものもある。このような

<sup>1</sup> 国会図書館のデータベースを用いた雑誌記事の収集を行った。「地ビール」「クラフトビール」のキーワード検索し遠隔複写サービスにより記事の収集を行った。この産業に関わるキ

ーパーソンへのインタビューを実施した(澤口 2016)、事業者当事者が執筆した文献も参考にした(朝霧 2022, 鈴木 2019)。

イベントは地域おこしに関わる諸団体が主催あるいは共催するかたちで開催されていることが多い。小規模醸造所の事業者にとって、こうしたイベントの場は着実に販売量が期待でき、地元の新規顧客を開拓する機会でもあり積極的に参加している。

こうした交流の基盤となるのは、醸造技術の習得のための就業経験である。自家醸造が禁じられている我が国で醸造技術を習得するために多くの醸造家は醸造所での就労を経験する。また、醸造免許取得の要件のひとつに製造技術能力があり、事業者は所管の税務署に製造技術責任者の履歴書や実技研修等の受講実績を証明する書類を提出することが求められる。受け入れ先となる醸造所がある地域であれば、開業を志す同業者との交流が地域において必然的に生まれることになる。

## (2) 技術情報の共有

アメリカの先行研究では、クラフトビール醸造家同士が有益な情報を共有し、技術やレシピを開示し共有しあう開放的な文化があることが指摘されている (Vaughan and Richards 2021)。国内でも醸造家による個人的つながりは、醸造技術の習得において重要な機能を果たしている。

イベントは同業者から製品の品質を確認してもらえる場ともなる。ある醸造家からイベントに参加した醸造所のビールに品質上の問題があると、参加した醸造家たちのあいだで話題になるという。ビールは醸造工程や貯蔵法に問題があるとさまざまなオフフレーバーが生じる。その原因についてイベントの場で他社の醸造家が製造工程を確認することも多い。醸造所Dの醸造長はある醸造所が無償で従業員を派遣し、品質上問題のある醸造所に対して技術指導をしたという事例を語った。こうしたイベントの場での交流が、個人の技術習得のみならず業界全体の品質向上にもつながっている。

## (3) 近隣の飲食店や愛好家による委託醸造

小規模ビール醸造所における生産の一部は委託醸造によって占められている。委託を行うのは多くの場合、飲食店や団体であり差別化や高付加価値のために利用される。その他に量としては多

くはないものの個人による委託醸造も行われている。個人による需要としてはオリジナルラベルのビールを記念品として配布したい、あるいは、ビール愛好家が独自のレシピで醸造をしてみたいといったニーズがある。国内では自家醸造が違法となっているがゆえに、こうした愛好家は地域の小規模醸造所を活用することになる。

**醸造所Aの事例** イギリス渡航歴のあるオーナーは地元の住民が交流する場としてビールの醸造所をつくりたいと考えていた。醸造長はカナダでワーキングホリデーをしていたときに、ビールの多様性に触れ、その魅力に引き込まれた。2人は醸造所の設立を決意しオーナーが出資し醸造長に準備が託された。醸造長は近くのブルーパブで調理を担当しつつ醸造を学んだ。技術習得についてはこの醸造所での経験より、クラフトビールの愛好家や同業者や専門店の助言が有益だったという。

同じ市内の醸造所や近隣の醸造所の人々とは頻繁に交流している。筆者が観察した街おこしをしている団体によるイベント (2022年11月開催) では、醸造所Aと近隣の2つの醸造所がビールを提供していた。翌年2月には同イベントに参加していた醸造所のあいだで、調理担当者が別のタッブルームで料理を提供するイベント開催した。醸造所間の交流はインフォーマルなつながりから始まったものである。ひとつの醸造所の男性とは近隣の醸造所で同時期に働いていた関係である。もうひとつの醸造所とは醸造家が店舗に飲みに来てから交流が始まった。

## 5. 物的資源を介した連携

### (1) 副原料による連携

醸造所による地域内連携は原材料を媒介して行われていることが多い。では、どのような機序によって醸造家と原材料の生産者との交流が生じていくのだろうか。ビールの主原料と副原料に分けて論じていきたい。結論からいえば主原料よりも副原料のほうが交流の頻度は高く、副原料よりも主原料のほうが高度に組織化された形態をとりやすい。したがって副原料から先に論じていくこと

にしたい。

多くの小規模ビール醸造所が地域の生産者と連携を結ぶ理由は、ビールという商品の特性そのものにある。クラフトビールにはさまざまなスタイルがあり、そのなかには果実やハーブを使用したものがある。ビール醸造に使われる酵母は果糖を発酵させることができる。他の酒類にはないビールの特性そのものが地域内連携を促しているのである。

農村部にある小規模醸造所の多くは地元産の農産物を使用したビールを製造している。副原料として利用されることが多いのは果実類であるが、山椒やハーブ類、酒粕などもよく使われている。地元の副原料を使用することによって、醸造家は製品に大手にはない個性的で地域性を感じさせるビールを造ることができる。

副原料の生産者にとっては、通常の販売ルートには適さない、形や色が規格に満たない規格外品や糖度が低い果実を活用できるという利点がある。ビールは生鮮食品とは異なり保存性と可搬性が高いことも地元生産者にとっては魅力である。

副原料の地元生産者と醸造所との連携はどのようにして結ばれているのだろうか。筆者の聞き取りによれば、小規模醸造所の一部には近隣の生産者から副原料を持ち込まれたことにより醸造をしている事例があった。契約が交わされることもないままに製造が行われることすらある。生産者側からの委託醸造でビールを製造し全量ないし一部を納品する形式で取引が行われることもある。

先述の醸造所Aで地場の農産物を使い始めたのは商工会議所からの斡旋がきっかけだった。これまでに柑橘類・リンゴ・梅・生姜を使ったビールを製造してきた。醸造家としては地場産のフルーツを使いたいという気持ちがあり、農家を盛り上げたいという気持ちもあり、商工会に定期的に挨拶に行くようになったという。小学校の校庭に生えている甘夏を使ったこともある。知人の農家の友人であったPTA会長から、小学校開校50周年の記念品として甘夏を使ったビールを保護者に提供したいという依頼があったことによる。

また、醸造所Aでは近隣自治体から梨を使ったビールを醸造したいという依頼を受けた。この市

では地元の農家がつくりあげた新種のリンゴを市民が学校や公園で栽培してきた。このリンゴは極早生・小型であり酸味が極めて強いという特徴をもち食用としては流通しにくい。醸造所Aは市からの委託を受け、リンゴをつかったサワーエールビールを製造し、製品は祭りや醸造所で販売された。

## (2) 主原料による連携

ビールの主原料は大麦、水、ホップ、酵母である。これらのうち水以外はほとんどが外国産の原料に依存しているのが国内の小規模醸造者の現状である。しかしながら、一部の醸造所では、地元産の主原料の活用を指向する取り組みが行われている。ビールの醸造に適した原材料を確保するためには、醸造とは異なる技術や知識、資源が必要となる。以下に主原料に関する醸造所と地域との連携の概略をまとめる。

**酵母** 通常、小規模醸造所では専門事業者が販売する海外で製造された酵母を使用する。現在では海外の専門業者が国内営業所を開設しており、醸造家は製造したいビールのスタイルにあわせた酵母を購入できる。評価の定まった酵母を使うことは、ビールの品質が不安定になるリスクをさけることにつながる。

しかしながら、一部の醸造者は県内で育種された酵母を利用する取り組みを行っている。一部には地元で自然採取された酵母を利用する醸造所もある。地元で育種した酵母を活用しようとする醸造家の企図が、地域の専門家との交流をもたらす。醸造家は酵母の採取や管理には専門家の技術を頼らざるを得ない。ビール醸造に使われる酵母の育種や特性の分析を行うのは県内の高等教育機関や県の専門機関である。一方で、酵母の育種を行う専門家は通常はビール醸造の技術の専門家ではなく醸造施設や免許を持たない。ここに交流の必要性が生じることになる。試験管のなかでしかみられない酵母の働きを、醸造所のタンクを使って観察できる。

とりわけ地元で採取した酵母がどのような活動を示すかを研究するためには、地域の醸造所・醸

造家との連携が不可欠である。本研究における事例では2つの醸造所（B, C）が県内で採取および育種された酵母を使用していた。醸造所と専門家の連携の成果は論文として刊行されているものもある（鈴木・矢野 2019, 松本他 2015）。

**ホップ** 日本では明治初期からビール醸造のためにホップの育種や栽培が行われており、現在も大手ビール会社に使用されるホップは産地農家との契約栽培で生産されている。

小規模醸造所では長らく輸入されたホップを使うほかには選択肢がなかったが、近年、地元産ホップを使用したビールを製造する醸造所は着実に増えつつある。

では、ホップの生産はどのような主体が行っており、醸造所とはどのような関係にあるのだろうか。全国の醸造所が開示している情報を整理したところ、①企業自体が栽培を行う、②地域外の契約栽培を活用する、③地域内の農家との契約をする事例などがある。いずれにしても、①以外については、副原料の使用に比べて農業者との連携が必要であり契約の形態も公的な性格をもつものとなる。

**醸造所Dの事例** 醸造所Dは一般社団法人が経営する醸造所である。この法人では心身の不調により就労が困難な人々に農作業を通じて社会復帰の支援をする取り組みを行っている。2017年からビールに使用するホップの栽培を本格的に開始した。ホップに関するノウハウは東北でホップを栽培してきた農家の協力を得て学んできた。収穫したホップを使ったビールを他地域の醸造所で委託醸造をしてきたが、2022年から醸造免許を取得しビールを製造販売している。

**大麦** ビールの醸造には通常、二条大麦を発芽させ焙燥したモルトが主原料として使われる。小規模醸造所で使用されるモルトはほぼすべてが輸入されたものである。二条大麦の生産は国内でも行われているものの、製麦（発芽・焙燥加工）を行うことができる企業がごくわずかであること、輸入品よりも非常に高コストにならざるをえないこ

とから、比較的経営規模が大きい醸造所のみが取り組んでいるのが現状である。北海道十勝においては複数のビール醸造所から委託を受け二条大麦の契約栽培を行っている（窪田他 2020）。本研究対象の醸造所のうち県産大麦の活用をした事例は1つにとどまっている。

**醸造所Bの事例** 醸造所Bが地元の大学農学部および産業技術センターの研究に協力をするようになったのは7年ほど前からのことである。一例としては、研究者が自然界から採取し単離・培養した酵母を使って醸造所でビールの製造を担当し、研究者が酵母の特性を分析する。連携のきっかけは県の担当職員が兄の同級生で古くからの知人であったことであった。大学の依頼による委託醸造は継続的に行っている。さらに、県の依頼で県産の二条大麦を使ったビールを製造したことがある。

## 6. 仕事の分業による連携

小規模醸造所では醸造や品質管理に直接関わる仕事以外に多くの仕事がある。そのうちの一部を地域住民と分業しつつ実践している醸造所がある。

そのひとつが専門技能を必要とするデザインに関わる仕事である。多品種少量生産の小規模醸造所では頻繁に新たな商品が生み出される。そのため多くの醸造所はロゴやラベルのデザインをデザイナーに委託する。本研究の対象では4つの醸造所が同じ地域のデザイナーに依頼をしていた。いずれも個人的な伝手によるものであるという。

販売する製品の商品名をつけることも、地域との連携を生む機会のひとつとなっている。醸造所Cでは製品のブランド名を、大学生に依頼し県民からの公募によって決定した。醸造所Bでは毎回異なるビールを醸造しているためビールの名称は顧客が決めているという。

小規模醸造所では醸造以外の軽作業を地域の人々と連携しながら進めることができる。その一例に出荷する製品へのラベル貼りがある。大手であれば機械化される工程であるが小規模醸造所では人の手によって作業が行われる。醸造所C、Dは障害者を支える団体に作業の一部を委託してい

る。

この他に、醸造所Bの県にはクラフトビールの消費や文化を振興するための協議会が設立されており県内の醸造所が加盟している。同協議会ではイベントの開催や県の機関との連携を行うほか、県の機関にビールの品質の分析を委託している。

## 7. 結論と考察

本稿では小規模ビール醸造所が人材交流、主原料、副原料、仕事の分業において、地域のさまざまな主体と結ぶ連携を具体的に記述してきた。本稿で分析対象とした4つの醸造所で、連携の内容や機序は多くの項目で類似していることがあきらかとなった。

連携の対象は、同業者、顧客、農家、行政、研究者、専門技術者、福祉団体など実に多様である。本稿ではビール醸造所というモノを通じて協業をしている事実をうかびあがらせた。

連携の類型ごとに制度化の程度や組織化の水準に違いがあることも確認できた。人材交流はインフォーマルなつながりや約束にもとづくものが多いが参加者は同業者や愛好家に限定されている。副原料を媒介した連携は近隣の人々と結ばれる傾向があるが、団体や行政が委託醸造を依頼する場合も多い。主原料である酵母を媒介した連携は、大学や県の専門機関の研究者とともに行われており、連携そのものが公的な性格を強くもったものになる。

興味深いのは、地元産の果実や酵母の活用においては醸造所側以上に、相手側から連携が求められ、かつ持続的な取り組みがされていることである。醸造免許を取得した醸造施設というモノが存在しているがゆえに、農業者、地域の団体、大学、行政といった異質な組織からの連携が結ばれる。

これほど多様かつ密度の高い連携を、地域内で結ぶようになることは、醸造家たちにとっても予想外のことだった。醸造所Aの醸造長はこの仕事に就くまでは市内に農家があることも知らなかったという。地域の人々とのつながりができるようになり「だんだんと」地域への愛着をもつようになった。大学や行政の専門家と酵母に関する研究

を行った醸造所Bの醸造家は、この仕事についての30歳前後には「そういう知り合いはまったくないなかった」という。醸造所Cの醸造家は、長年にわたりコンビニエンスストアや飲食店など多くの事業を経営してきた。彼はビール事業の特徴を次のように語る。

ビールってね、いろんな人に対してアプローチしていく。農業の方もそうだし、障害を持ってる人もそうですし、地域活性って農産物だけ活性するだけじゃなくって、人もみんな活性するんで地域活性になるわけですからね。

他にはない地域内連携を生み出す特徴がビール事業そのものにあるという考えがこの発言に端的に表現されている。

国内の小規模ビール醸造所が地域において再び活気をとりもどしつつあるひとつの要因は、さまざまな主体との地域内連携が結ばれていることにある。地ビール時代に地域活性化の起爆剤として期待された醸造所は、当時の期待とは異なるかたちで地域に根ざしている。

最後に本稿の課題と今後の展望について述べたい。第1に、本研究の対象は醸造所であり醸造家に焦点をおいた具体的事例の記述や考察は十分に行われなかった。多種多様な連携がわずかな事例から描けたのは長いキャリアをもつ醸造家を対象にしたためであることは間違いない。研究の観察単位を法人、醸造所、醸造家のどの水準に焦点をあてるべきか、あるいはその複数の水準をふまえたうえで分析すべきかについて今後の研究をふまえて検討を行うべきである。

第2に、地域における連携が地域社会にもたらす影響や効果については本稿で詳細に検討することはできなかった。人々のつながりや事業者による連携が、地域社会の課題にどのような効果をもたらすかは他の手法で検証する余地がある。

第3に、本稿で取り上げることができた醸造所はごくわずかであり、規模や地域性の多様性は乏しい。とりわけ近年、新規参入の著しい東京都や大阪府などの大都市における醸造所が対象となっていないことは大きな課題であるといえよう。副

原料の活用や大学・自治体との連携は地方都市と大きく異なる結果となることが予想される。

筆者は国内の小規模ビール醸造所に対する全数調査を実施する予定である。量的調査を実施することによって、醸造所が地域との間にどのような

連携を実践しているのかを把握できるだろう。その準備として連携についてのタクソノミーをさらに充実させていく必要がある。D. BertauxとM. Koli (1981) のいう飽和点に達するように、醸造所へのインタビューを続けていくことにしたい。

謝辞 本研究は大正大学学術研究助成金の成果の一部です。調査に協力いただいた方々に御礼申し上げます。

## 参考文献

- 1) 稲葉陽二: 社会関係資本研究の新たなフロンティア、社会学年報、Vol.48, pp.77-84, 2019.
- 2) Putnam, R.D., Leonardi, R. and Nanetti R.Y.: *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton University Press, 1993. (河田潤一訳 哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造、NTT出版, 2001) .
- 3) Putnam, Robert D., : *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster, 2000. (柴内康文訳 孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生 柏書房 2006.)
- 4) Klinenberg, E.: *Palaces for the People: How Social Infrastructure Can Help Fight Inequality, Polarization, and the Decline of Civic Life*, Crown, 2018. (藤原朝子訳 集まる場所が必要だ—孤立を防ぎ、暮らしを守る「開かれた場」の社会学, 英治出版, 2021.)
- 5) 国税庁: 酒のしおり(令和4年3月)免許場数 14 酒類等製造免許場数の推移, 2020.  
(2023年2月13日取得, <https://www.nta.go.jp/taxes/sake/shiori-gaikyo/shiori/2022/pdf/045.pdf>)
- 6) 澤口恵一編: 食の変革者たちのライフストーリーIII、大正大学人間科学科, 2016.
- 7) 重治朝霧: *Beer Beautiful*: 有機農業から地ビール、そしてクラフトビールへ、そしてまた地ビールへ、給排水設備研究、vol 39(2), pp.15-19, 2022.
- 8) 鈴木成宗: 発酵野郎! 世界一のビールを野生酵母でつくる、新潮社、2019.
- 9) Vaughan, E. and Richards, J.: Behind the beer: An examination of 'entrepreneurial' motives for starting a craft brewery, D. Clarke, V. Ellis, H. Patrick and Weir D. eds., *Researching Craft Beer*, Emerald Publishing Limited. pp.13-30, 2021.
- 10) 鈴木成宗、矢野竹男: 地域活性化に果たす地域中核企業の役割: ビール製造への利用を目的とした香気生産野生酵母の香気特性および実用性評価に関する研究. *GlobeEdit*, 2019.
- 11) 松本健一、福嶋瞬、小坂忠之、山下創、横須賀貞夫、菊地明、齋藤高弘: 付加価値の高い県産ビールの開発. 栃木県産業技術センター編 研究報告, vol 12, pp.15-18. 2015.
- 12) 窪田さと子、古山由実佳、耕野拓一: 十勝におけるクラフトビール向け二条大麦生産の現況. 帯広畜産大学学術研究報告, vol 41, 6-14, 2020.
- 13) Bertaux, D, and Koli, M. .: The Life Story Approach: A Continental View. *Annual Review of Sociology*, vol.10 ,pp.215-237, 1984.

# 地域を対象とするプロジェクト型学習の授業設計

## —社会の探究を通じた学びと成長—

長谷川 隼人<sup>1</sup>

<sup>1</sup>大正大学 総合学修支援機構DAC 専任講師 (「社会の探究」科目統括教員)

(要旨) 総合学修支援機構DACは、教育と学修支援を融合したチュートリアル教育と様々な資質・能力の育成を目指す統合型教養教育を導入している。本稿は、これらを活かした「地域」を対象とするプロジェクト型学習をベースとする授業設計を紹介する。本科目は、プロジェクト学習を通して、様々な資質・能力を身につけながら学生の主体的な意識を育むことを目指している。本稿では、授業設計や評価方法とともに、リフレクションやアンケート調査などを分析して、実際に学生たちに見られた変化を提示する。

キーワード：地域戦略人材、初年次教育、リフレクション、協働的な学習、チュートリアル教育

### 1. はじめに—社会の探究とは

大正大学総合学修支援機構DACは、ユニバーサル・アクセスと呼ばれる社会変化に対応して、高校から大学への適応、そして大学から社会への円滑な移行を図るために、1年生を対象とする必修科目を開講している。本稿が扱う社会の探究は、その一科目である。

本科目の焦点は、その名称から社会の課題を探究することに置いていると思われるかもしれない。だが、社会は、何らかの課題があって成立しているわけではない。そもそも、社会とは、異なる価値観をもった人間が多数集まり、相互行為によって集団固有の秩序が形成される。したがって、本科目は、まず、社会の根源となる自他の相互行為を探究の対象として設定している。つまり、自分と異なる価値観をもつ複数の他者との協働経験を社会課題の探究をはじめめるうえでの出発点として位置づけているのである。

この点に関連して、本科目では、「課題解決型学習」ではなく、「プロジェクト型学習」(Project Based Learning : PBL) という呼び方を用いる。

両者は、ともに探究活動という点に相違はない。しかし、前者が「複雑な現実の問題に対する探究とその解決を中心に据えて集中して取り組む、体験的な学び」(イリノイ数理アカデミー) という定義に対して、後者が「現実世界に主体的に関わること、もしくは個人として意味のあるプロジェクトに取り組むことを支援する教育手法」(DBWorks) と一般的に定義される。したがって、先に見た探究の位置づけに適切な後者を用いる<sup>1)</sup>。

また、現在、初等・中等教育課程では、「予測困難な時代だからこそ、各人が持続可能な社会の担い手として新たな価値を生み出していかなければならない」という認識のもと、総合的な探究の時間が設けられている。一方、高等教育側は、こうした初等・中等教育が育成を図る資質・能力を念頭において、アドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーを設定して、カリキュラム編成をおこなうことが課題とされている<sup>2)</sup>。

後述するように、DACでは、初等・中等教育課程と連続性のある資質・能力からなる教育目標を設定している。そこで、本科目は、先に説明した探究の概念を前提として、変動が激しい社会を生き

抜くために必要となる「力」(資質・能力)を仲間と協働しながら探究し、身につけることを授業の目的として位置づけている。

本稿は、以上の概念整理にもとづいて、社会の探究の授業設計を紹介する。そのうえで、年間の授業を通して学生たちにどのような変化が見られたのか、実際のリフレクションを取り上げながら学修成果の検証結果を提示する。おわりに本稿のタイトルである「地域を対象」とするプロジェクトに対する学生たちの学修成果についても紹介をしたい。

## 2. 全学カリキュラムのなかの社会の探究

大正大学は、初年次を対象とする教育（I類科目）の目標について、本学のディプロマ・ポリシーを念頭に、9つの資質・能力の育成をかかげている（主体的学修態度、知識理解・活用力、表現力、課題探究・解決力、情報・データ活用力、対人力、セルフマネジメント、チャレンジ精神、地域密着力）。I類は、以上の教育目標のもと、人間の探究（2単位×3＝計6単位）、社会の探究（2単位×3＝6単位）、自然の探究（2単位×3＝6単位）、データサイエンス（1単位×6＝6単位）、総合英語（1単位×3＝3単位）、リーダーシップI（1単位）から構成される。なかでも、人間、社会、自然の各探究科目は、1年生全員（約1300名）を学科横断12クラス（70名から180名）に編成し、共通パート教員1名、専門パート教員1名、チューター1名から4名のチームで運営される。また、1・2・4QT（クォーター）に開講され、全クラス同一内容の共通パートとクラスごとのサブテーマの内容で構成される専門パートから成り、各クォーターに7コマずつ授業をおこなっている。

社会の探究は、1年生を対象とする必修科目として、以下の「表-1」に示すように、社会創造系学群と探究実証系学群の学部横断のクラス（6クラス×2学群＝計12クラス）で編成されて、延べ24名の教員と22名のチューター（授業全体の

運営・学修支援をおこなう常勤のコアチューターを除く）によって運営される。

後述するように、共通パートは、一部にPBLを採用している。PBLは、「這い回る経験主義」とも言われるように、得られる知識量も絶対的に足りず、学力が身につかないという批判がされることもある。この点に対して、社会の探究では、専門パートにおいて、社会に関わる専門テーマごとの知識や専門的なモノの見方を教授するようによって、両パートを補い合うことを試みている。

表-1 2022年度の社会の探究のクラス編成

学群 開講日	クラス名称	履修 者数	教員 数	チュー ター数
社会 創造 火曜 1・2限	共生社会 A	79	2	1
	超スマート社会 A	67	2	1
	近代を問い直す A	70	2	1
	社会の課題解決 A	75	2	1
	SNSと言語技術 A	66	2	1
	新共生論 A	167	2	4
探究 実証 火曜 3・4限	共生社会 B	128	2	2
	超スマート社会 B	180	2	3
	近代を問い直す B	129	2	2
	社会の課題解決 B	122	2	2
	SNSと言語技術 B	110	2	2
	新共生論 B	111	2	2

なお、社会の探究では、I類の教育目標のなかでも、地域密着力の涵養を目指している。本学は、「地域戦略人材」(多面的な性質をもつ地域の課題解決に向けて異なる専門分野の多様な人材を統合し調整する新しいリーダー)の育成を目指して、2020年度に文部科学省「知識集約型社会を支える人材育成事業」に採択された。これが示すように、I類の教育目標である地域密着力は、全学的な教育目標の一環ともいえる。

また、社会の探究が重視している「対人力」は、「多様な人材を統合し調整する」という協働するためのリーダーシップを育てるうえでの基礎を整える、という意義もある<sup>1</sup>。ゆえに、社会の探究は、2年次以降の学融合ゼミなど学科専門教育（II類科目）、アントレプレナーシップ育成など後期共通

<sup>1</sup> 本学では、「地域の人々と交流し地域の実情を理解して、地域の人々と協力して、地域の課題を発見し、解決できる」と

定義している。

教育（Ⅲ類科目）への接続の起点に位置づけられる。

### 3. 成績評価方法及び授業構成

#### (1) 科目の到達目標

社会の探究は、上述した全学的なカリキュラムの一環であることを念頭に置きつつ、下記「表-2」の資質・能力の育成に重点を置く到達目標（＝成績評価の割合）を設定している。

表-2 重視する資質・能力とQTごとの比重(%)

I類の教育目標	1QT	2QT	4QT
主体的学修態度	35	35	35
知識理解・活用力	30	30	30
課題探究・解決力	20	15	15
情報・データ活用力	5	5	5
対人力	5	10	10
表現力	5	5	5

#### (2) 評価方法

##### a) 主体的学修態度

社会の探究は、「自ら進んで学修し、さまざまな学びや経験を統合して、自らの学びを深めることができる」という定義を念頭に、授業後に学生が提出するリフレクションによって主体的学修態度を評価している。提出に際しては、出席をしていることは言うまでもないが、締切り期日を遵守することをルールとしている。DACでは、このような出席や課題を自己管理できることを「学びの基礎体力」と捉えて、主体的学修態度の基盤として位置づけている。そこで、チューターは、学修意欲の維持・向上のために、授業後にポートフォリオに提出されるリフレクションにコメント返却を実施している。また、教員は、毎回の授業において、他学生の参考に供するために、深い気づきを言語化しているリフレクションを紹介している。このように、教員とチューターは、授業内外で連携しながら、学生が主体的学修態度を身につけることを支えている。

##### b) 知識理解・活用力

知識理解・活用力について、本学では、「知識・

情報を的確に収集・活用して、事象を複眼的に考察し、創造的な発想をすることができる」と定義している。クラスごとのサブテーマの内容で構成される専門パート（7コマ）では、各授業の専門的テーマにもとづいて授業をおこない、テストやレポートによって、学生の知識理解・活用力を評価している。

##### c) 課題探究・解決力、情報・データ活用力、対人力、表現力

また、共通パートでは、アカデミックスキルやソーシャルスキルなどの「学びの技法」を修得する。それらを活かしつつ、仲間と協働しながら、プロジェクトのテーマにそった課題の発見と解決を探究する。そして、PowerPointを用いて、その成果をグループで発表する。そして、こうしたプロセスを記載したワークブックとプレゼンテーションを総合的に評価する。なお、地域密着力は、プロジェクトのテーマに織り込むことによって涵養することを目指しているため、直接的な評価対象とはしていない。

#### (3) 共通パートの授業構成

2022年度の1QTでは、2QT以降のPBLの始動を念頭において、学科・男女の混成6名1グループをベースにして、SDGs、若者と選挙といった基礎知識、課題解決の思考法としてデザイン思考の基本を学ぶとともに<sup>3)</sup>、出身地域紹介のスライド作成によるPowerPointの基本操作の習得、図書館職員と連携した図書館活用法の説明をおこなった。

2QTでは、グループ単位でミニプロジェクトに取り組んだ。テーマは、学園祭（鴨台祭）の「隠れた魅力」を発見して地域の人々がより魅力を感じるための解決案をプレゼンする、というものである。ミニプロジェクトの狙いは、1a.大学の構成員としての意識を養い、仲間と協働しながら課題を発見・解決する姿勢を実践的に会得すること。b.地域に開かれた学園祭というコンセプトを念頭に学園祭を体験・観察することで大学周辺地域との連帯感を育むことにある。また、調査対象を大学構内に制限することには、学生が一定期間に集中的に周辺地域に繰り出すことによる「調査地被

害」を抑制する含意もある。なお、並行して人権問題の事例、Society5.0時代の労働・働き方、プレゼンテーションスキルを学ぶことで課題探究力を磨き、表現力の向上を図った。そして、2QT最終回では、クラス単位でプレゼン大会を実施して発表の相互評価をおこなった。

4QTでは、ファイナルプロジェクトに取り組む。テーマは、豊島区内の隠れた魅力や問題を見つけて、課題を解決するために大学としてどのような連携が可能なのか、具体的な企画を立案して大学にプレゼンする、というものである。4QTでは、課題探究力の深化とデータ活用力、そしてモチベーションを維持するために2点の工夫を取り入れている。1点目は、授業の初回、元豊島区職員をゲストスピーカーに招いて行政課題を学生向けに語ってもらう機会を設けることである。2点目は、最終のプレゼン大会を各クラスの予選を経た12クラス代表によるコンペ方式として、最終審査を学長・副学長に依頼することである。これら工夫によって、自らの取り組みが大学を拠点とする地域の発展に関わるリアリティを持たせて、提案内容の具体化、実現可能性、説得力のある調査などの質の向上を促すとともに、仲間と協働しながら創造的に活動する経験を積むことを目指した。

#### 4. 学修成果の検証

社会の探究の共通パートは、PBLをベースとする授業設計と授業後の学生自身のリフレクションによる経験の言語化、学びの統合を通して、I類の教育目標の実現を目指している。本章では、その学修成果の検証結果を記す。

なお、知識理解・活用力については、クラスごとの専門パート担当教員によって独自のレポートやテストが実施されているため、本章では取り扱わない。

##### (1) 主体的学修態度

社会の探究は、授業後に学生が提出するリフレクションを主体的学修態度の評価の指標としている。基本的には、授業当日までに提出されたものに満点評価を与えている。ただ、締切りを過ぎた

成果物、著しく記述量が少ない等の学修した形跡が見られない成果物については、適宜、減点をし、教員やチューターより声かけや助言などをおこなっている。

記述量と提出率の推移 (n=178)



以上のグラフは、「超スマート社会B」(履修者178名)クラスの提出週ごとのリフレクション記述量の平均と中央値の推移を示している。また、折れ線は、提出率を示しているが、出席が提出の条件であることからほぼ出席率に近い(未提出者は、チューターのフォローによって遅れても提出をおこなっている)。また、以上のグラフからは、多くの学生たちのリフレクションの記述量が增大していく傾向にあることが見えてくる。なお、このクラスでは、学修した形跡のないものは減点すると注意はしているが、具体的な字数指定は課していない。

したがって、多くの学生は、出席や課題管理といった「学びの基礎体力」を身につけて、経験に関する内省的観察や言語化(抽象的概念化)に取り組むことができるようになったと考えられる。

例えば、ある学生は、「様々な科目でリフレクションを書いてきて、この第4QTでは、文章を書くスピードも速くなったし、内容もより濃いものを書くことができるようになったと感じる。数をこなすことは何かを成長させるうえで一番効果的な事なのかなと思った」(心理社会学部臨床心理学科Aさん)と感想を記している。

そこで、実際、習慣化ができてきている学生のリフレクションの質がどのように変化しているのか以下のサンプルでイメージを示していく。なお、分

析の観点として、報告（授業内容に対する自身の感想）、計画（授業内容に合わせて自分自身がおこなうべき行動計画を記した記述）、解釈（授業内容に対して自分なりに咀嚼を行い、自分なりの解釈を加えたもの）、分析（これまでの自身の経験や授業で学習したことと関連づけながら解釈しているもの）、応用（自分自身が取り組んだ活動への省察）という観点からコーディングをおこなった<sup>4)</sup>。

学生A（歴史学科文化財・考古学コース）  
通算記述量：9194字 提出率：95%

#### 1QT 第1週リフレクション設問（目標設定）

計画：他者と協働して一つのものを作り上げるために、人それぞれの関わり方、伝え方を習得したい。計画：また、対個人への伝え方だけでなく、対大勢への伝え方（プレゼンテーションなど）を見つめなおしたい（90字）

#### 1QT 第7週リフレクション設問（自己評価）

報告：個人との関わり方」と「複数人への伝え方」の二つの観点で評価すると、1クォーターという基盤段階として考えれば上出来だったのではないだろうか。分析：まず対個人で見ると、グループワークの中で一人ひとりの話を聞くときに、自然とそれぞれの話し方に合わせた相槌や補足をしたことはコミュニケーションの一步として適していたと評価できる。分析・計画：これからは、より個人の内面からの思考を引き出すために、自分発のアプローチを増やしていけるよう改善していきたい（211字）

#### 2QT 第1週リフレクション設問（目標設定）

計画：グループの中で話し合いの内容を整理し記録する役割を買ってでる、パワポ作成に力を入れる、話し合いが停滞していたら話題を転換する、メンバーの発言について反応を示し発展性を見つけるなど、グループワークにとって潤滑的な役割を担うこと。解釈・計画：身近な課題から解決にあてる思考の方法を学び、自主的な学びの姿勢として付け焼き刃のようではなく「実践力」として身につけていきたい（179字）

#### 2QT 第7週リフレクション設問（自己評価）

報告：今回のグループワークではSDGsと社会、身の回りの環境を考える機会、そして学祭の課題解決のためのプレゼンテーションにおいて話し合いが多かった。分析：その中で自分は思いついたアイデアを話してみたり、議題の方向性がバラついてきた頃にひとつにまとめる試みを果たしたため、「潤滑油」のひとつになっていたと評価できる。応用：自己主張が強くなりがちなのもあったが、単なる「ファシリテーター」ではなく自分らしいグループワークの進め方の練習ともいえる（211字）

#### 4QT 第1週リフレクション設問（目標設定）

報告：具体的で画期的なまちづくりの提案とは何かを考えたい。解釈：人と共生してゆくうえで目指すべき着地点は、

社会と人との距離感はどこにあるのかを、地域の課題解決プロジェクトを通じて考えたいと思った。計画：そのステップとして、グループ内において「意見の伝え方（ただ意味が伝わるというだけでなく、深い理解と印象に残る伝え方とは何か?）」を模索したい。応用：自分の思考プロセスを最適なものにしていくための「思考の言語化」を意識的に行っていこうと思う（213字）

#### 4QT第7週リフレクション設問（自己評価）

報告：グループ内で、自分の意見を相手にきちんと分かってもらおうということを通して、最終的にまちと人がどれくらい近く（遠く）あるべきかを模索したい、という目標を立てた。分析：結果としては、課題解決プロジェクトにおいて自分ができる最大限の具体性をもたせた発表を考えることができたところは達成点といえる。分析：それを聞き手にどう聞かせれば一番記憶に残り、この案について考えてもらえるのかということに常に意識しながら一進一退を繰り返していた。応用：よって、全体的には発表者としての自分が目指す理想に一步近づけたのではないだろうか。報告：できなかった点については、やはりグループ内での意思伝達だろう。分析：前回のグループと異なる相手であり、当然グループ全体の性格も異なる。ゆえにいつもと同じようなやり方では通用せず、「分かっていないことが分からない」状態に度々陥った。応用：これは自分が一方的に言いたいことだけ言うという姿勢に問題があったので、適宜認識の共有をするということが重要になってくるのだろう（423字）

学生Aのコードの出現回数

	報告	計画	解釈	分析	応用
1QT	1	3	0	2	0
2QT	1	2	1	1	1
4QT	3	1	1	3	2

学生B（心理社会学部臨床心理学科）

通算記述量：6812字 提出率：100%

#### 1QT 第1週リフレクション設問（目標設定）

計画：グループの皆と積極的にコミュニケーションをとって、協働する力の学びを深めたい（38字）

#### 1QT 第7週リフレクション設問（自己評価）

報告：達成度は50%位である。理由としては協働の力を付けたいといったがそれは2クォーターからが本番であると思ったからだ。分析：しかしこの1クォーターでもグループワークを通してメンバーと仲良くなったのでその分では目標を達成したと言える（110字）

#### 2QT第1週（リフレクション設問（目標設定）

計画・解釈：第2クォーターのミニプロジェクトで多くアイデアを出すことはもちろん、そのアイデアを統合し、ブラッシュアップして自分のチームの発表をより質の高いものにしていきたい。計画：せっかくやるなら自分の力を

発揮して成長につなげていきたい (109字)

#### 2QT第7週 (リフレクション設問 (自己評価))

**分析:** アイデアを出すということでは達成できていると思うが、それをブラッシュアップしてより良いものができたかと問えばまだまだ力不足だったと思う。**応用:** しかし、自分の力不足を自覚できたことは成長につなげられると思った (100字)

#### 4QT第1週 (リフレクション設問 (目標設定))

**報告:** 普段は見過ごしてしまいそうな些細な問題にも焦点を当て、グループで協力して解決できるよう、観察、コミュニケーションに力を入れる。**分析:** また、私には社会で通用する武器がないと感じるため、この授業で特に力を入れる必要のあるプレゼンをさらに学んで、自分の武器にできればいいと考えている。**計画:** 具体的な考えとしては、専門パートの期間をプレゼンに関する動画、書籍を視聴し、自分の興味があることを簡単にパワポを作って家族、友人に発表するのを3回、一週間に1回やるようにする。**計画:** その間にもプロジェクト発表の準備を怠らず、先ほど書いたように観察、コミュニケーションを意識する (271字)

#### 4QT第7週 (リフレクション設問 (自己評価))

**報告:** 第1回のリフレクションで些細なことにも気付ける課題発見力を身に着けることと、プロジェクトに貢献できる自分の武器を手に入れることをあげた。**報告:** 自己評価になるが今回のプロジェクトではその2つの目標は達成したと思う。**分析:** まず、課題発見力の面では普段では当たり前だとスルーしてたであろう問題を深掘りして、本質的な課題を見つけることができた。**報告:** 自分の武器では、スライド作成のスキルを身に着けることができた。**応用:** ミニプロジェクトでは、私は自分がやるべきことは明確化できず、気づけば終わってしまっていた。私の中ではそれが本当に気がかりで、次は必ず誰かの力になると強く思っていた。**分析:** そして今回のプロジェクトで相手に伝わりやすい表現などツールを利用して試行錯誤できるまでに成長することができた。**分析:** 予選では1位を取ることができて同じグループの人にこのグループのスライドがダントツでよかったよと言われて、私だけで作ったスライドではないけれど、グループの役に立てたことを実感した (419字)

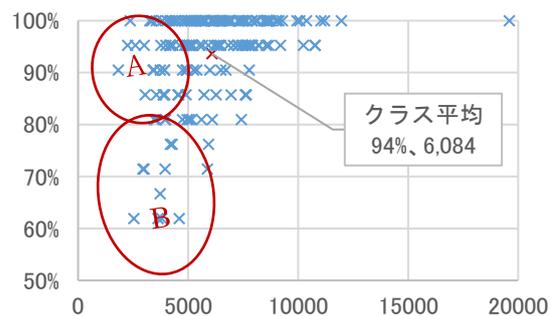
サンプル学生Bのコードの出現回数

	報告	計画	解釈	分析	応用
1QT	1	1	0	1	0
2QT	0	2	1	1	1
4QT	4	2	0	3	1

サンプルの学生Aは、累積文字数が示唆するように、一年を通して授業へのエンゲージメントも高い。学生Bは、2QTから4QTにかけてリフレクシ

ョンの文字数が増えているように、エンゲージメントが高まった。いずれの学生のリフレクションも、QTが進むごとに文字数が増加傾向にあり、分析的、応用的な記述が増えて、質が充実していることが見えてくる。もちろん、記述量の増大や質の深化には、個人差がある。たとえば、超スマート社会B (履修者178名) クラスの1人あたりのリフレクションの累積記述量は、平均6,084字 (提出率94%) であるが、以下のような分布がみられる。

リフレクションの累積記述量と提出率 (n=178)



このように、欠かさずに提出しているが記述量が少ない学生群 (赤枠A)、習慣化ができておらず記述量も少ない学生群 (赤枠B) が存在している。これら学生は、「自ら進んで学修していない」、「さまざまな学びや経験を統合できない」として成績評価上、減点される。リフレクションが低調な学生には、授業に対するエンゲージメントが低いこと、言語化が苦手であることなど様々な要因が考えられる。こうした学生群へのアプローチは、学修支援を含む初年次教育の課題である。

## (2) 対人力

社会の探究では、4QT1週に全履修生を対象に対人コミュニケーションに関する意識調査を実施した。調査は、Formsを利用して、63項目の質問に4件法で回答を求めた。回答率は、89%であった<sup>3</sup>。

結果として、学部学科ごとの傾向に若干の違いはみられるものの、a. 学生が場面別にみると初対面積極性 (平均値2.04) やグループワークでの発言を困難と考えていること (平均値2.28)、b. 表現力

<sup>3</sup> この調査の詳細および結果は、PROGスコアともあわせ

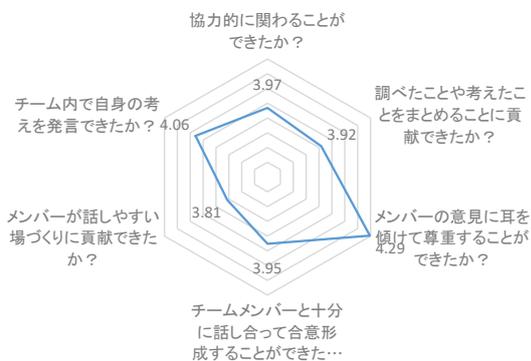
て別の機会に公表を予定している。

(平均値2.55)や自己主張(平均値2.40)を苦手と認識していること、c. 他者目線を気にする(平均値2.83)やシャイネス(平均値2.81)といった心的特性が見られる傾向が見られた。このように対人コミュニケーションに何らかの苦手意識を持っているのが平均的ということになる。

学生は、4QT1週目から新たなグループでプロジェクトに取り組み、最終週でグループ単位のプレゼンテーション(最終発表会)を実施した。4QTの最終授業終了後、学生たちにグループワークに対する関わりについて、各項目について五段階の自己評価をしてもらった。回答率は、85.3%(1099人)であった。

以下のレーダーチャートが示すように、学生の平均は、いずれの項目も「できた」(評価3)を超えている。だが、本稿は、以上の結果をもって学生たちが短期間で対人コミュニケーションスキルを向上させたとは考えていない。例えば、傾聴については、ほぼすべての学生が「よくできた」という評価が突出しているが、グループワークを観察してきた所感であるが、受動的態度と混同している者も少なからずいると思われる。また、上記の評価からは、場づくりや合意形成のようなファシリテーションのスキルに難しさを感じていたことも見えてくる。

グループワーク自己評価の平均値 (n =1099)



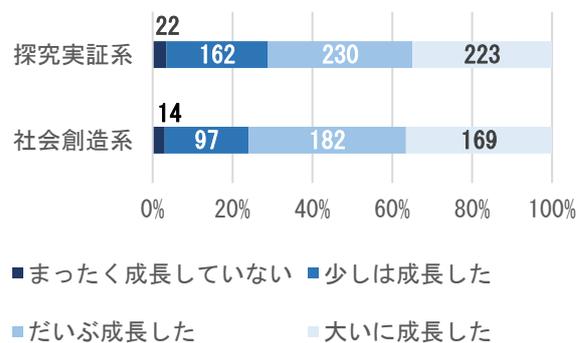
ただし、本稿では、学生たち自身が対人コミュニケーションに苦手意識を持ちつつも、最終的にグループワークへの自己の取組みに肯定的な評価を多く見られた点に注目している。つまり、学生

たちのグループワークに関する達成経験を学修成果の一つとして重視しているのである。達成経験は、自己効力を高めて、次の機会に挑戦しようとするモチベーションを高めることに寄与するといわれる<sup>5)</sup>。こうした理由から、学生たちは、グループワークにおける基本的な作法を学ぶとともに、多様な気づきと達成経験を獲得することによって、今後の対人コミュニケーションを磨く機会へと活かす基礎がつけられると考えている。

実際、以下のグラフに示すように学群を問わず、8割弱の学生は、4月からグループワークを繰り返すことで初対面の人に対するコミュニケーション力が成長していると感じている。また、次章で詳述するように、多くの学生たちがグループワークを経験することで対人コミュニケーションについての多様な気づきや自身の成長実感を抱いていることがみえてくる。

なお、対人力育成の大きな課題は、授業への出席を含めて、グループワークそのものに非協力的ないし不参加であった学生への対応である。グループワーク自己評価の回答が1099人とどまっているように、15%近くの学生が未回答である。このなかには、学修意欲の低くグループワークに非協力的な学生も含まれている。

4月の時点から初対面の人に対するコミュニケーション「力」の成長実感していますか? (n =1099)



このような学生をグループワークにどう巻き込むのかは、教員やチューターが第一義的な役割を負っている。例えば、フリーライドをする学生には、チューターによる面談などを実施し、教員も

成績評価に反映させてきた<sup>4</sup>。だが、マンパワーにも限界があるため、より公平にパフォーマンスを評価できる仕組みづくりを検討する必要がある。

### (3) 情報・データ活用力、表現力

社会の探究では、プロジェクトの成果を表現するためのPowerPointの操作スキルを情報・データ活用力、プレゼンテーションのスキルを表現力と位置づけている。

#### a) 情報・データ活用力

社会の探究は、資料検索法とともに情報をPowerPointにまとめることを通して、情報・データ活用力の育成を図っている。そこで、PowerPointの17項目の基礎スキルの修得レベルについて、4QT第10回授業時に3件法で自己チェック、5件法で成長実感を調査した。回答率は、89%であった。

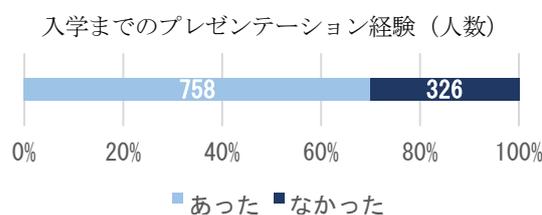
この調査の結果、1年を通して学生たちがPowerPointを活用して情報やデータの表現ができるようになったのかわかった。まず、約4割弱の学生は、入学時点でPowerPointの基礎スキルが未修得状況にあった。一方、未修得の学生は、4QT中盤の段階において、約2割(18~22%)まで縮減した。このように、多くの学生は、1年を通してPowerPointの基礎スキルの修得に成長実感をいただいている。これは、社会の探究に限らず、学部の基礎ゼミなど様々な機会でもPowerPointを実際に使用する機会が多かったことも反映している。

また、基礎スキルの自己チェックを通して、多くの学生は、スライドを作成してスライドショーを実行するという基本的な作業は問題ないことがわかった。ただし、スライドマスター、図解化による表現の機会、データを用いたグラフや表を使用する機会が少ないこと、またノート機能を利用してこなかったことがわかった。したがって、4QT後半の共通パートでは、これら機能の説明を授業にとり入れることで、スキルを補うことに努め

た。

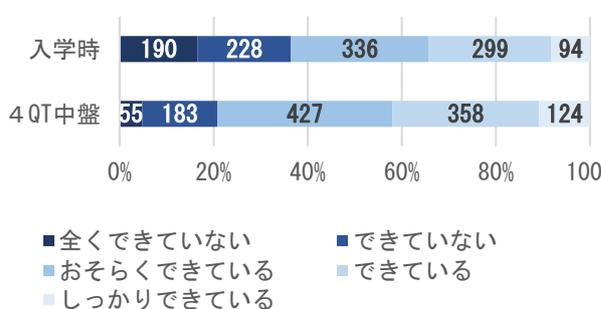
#### b) 表現力

本学では、表現力を「読者や聴衆、状況や場面に即して適切な手段を用いて、分かりやすくかつ説得力のある表現をすることができる」と定義している。社会の探究では、PowerPointを用いたプレゼンテーションの機会を通して、表現力の育成を試みている。まず、入学までにプレゼンテーションを経験した学生は、全受講者の約7割であった。



とはいえ、経験者であっても、プレゼンテーションの基本的なスキルの修得できているわけではない。そもそも、先に対人コミュニケーションに何らかの苦手意識を持っているのが平均的と言及したように、多人数の前で話すという行為に慣れていない学生が大半である。実際、およそ5割超の学生は、聴衆のなかでプレゼンテーションをすることに苦手意識を抱いている。

PowerPoint 基礎スキルの修得の変化 (n =1099)



<sup>4</sup> ただし、「要配慮願い」が提出されてグループワークへの参加が難しいと判断した学生は、各クラスの担当教員

が別課題を提示するなど合理的配慮をおこなっている。

聴衆のなかでのプレゼンテーション (n=1084)

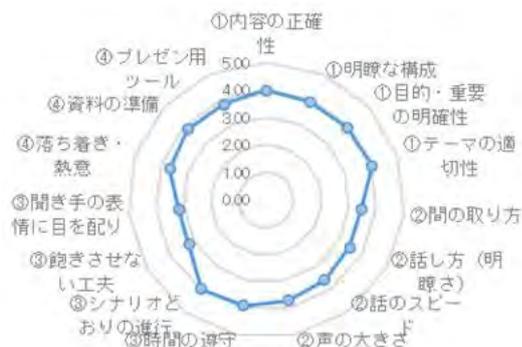
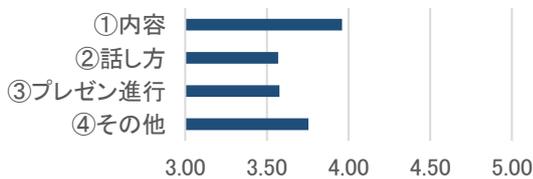


以上の状況のもと、社会の探究は、プレゼンテーションの基本要素を、①内容、②話し方、③プレゼン進行、④その他に分類して、あらためて学生たちに解説をおこなった。そのうえで、実際のプレゼンテーションを終えた後、評価観点は、下記のレーダーチャートの評価観点にそって、参照5段階で自己評価および相互評価してもらった。

学生たちは、自己評価・他者評価には、次のような特徴がある。まず、5段階中3以上を評定しているように、「できている」と評価をしている点である。学群代表チームは、各6クラスから選抜されたチームのため、学生同士の良い見本といえる。

したがって、自己評価（自チーム）よりもいずれの項目も高い評価となっている。次に、自己・他者を問わず、②話し方、③進行（特に聴衆を飽きさせない工夫や聞き手の視線を向ける）という点において、やや低い評価となっている。これは、学生たちが「分かりやすく」伝えることの重要性を意識できていることを示唆している。

プレゼンテーション自己評価の平均値 (n =1099)



なお、上記の評価とは別に、4QT終了後の学生たちのプレゼンテーションスキルについても調査した。その結果、65%近くが身についたと感じていることがわかった。

入学時と比較したプレゼンテーションスキル (n=1084)



特に身についたと感じているのは、わかりやすいスライドの構成法やPowerPointツールの使い方、聞き手を意識した話し方などであった。一方、多くの学生が今後の課題としてあげていたのは、聞き手を「飽きさせない工夫」、「メリハリのある話し方」であった。

以上の成長実感とともに、自身の課題と解決策について学生たちに書いてもらった。学生のコメントは、「たくさんプレゼンをしていくのが一番王道で効果のある方法」という記入に代表されるように、経験を積んでいくこと、緊張感による早口を緩和するための事前練習、スライドなどの事前準備をしっかりとすることなどがあげられた。これらコメントからは、リハーサルや事前準備を入念にせず、当日に上手く行かなかったケースが多かったことが推察できる。自身の取組みに対する内省的省察に見られるように、失敗経験も、今後につながる学びになったと考える。また、上記したように、②と③の評価観点を意識できるようになったことは、学生が表現力をさらに磨いていく視座を獲得できたという点で学修成果といえる。

プレゼンテーション他者評価の平均値 (n =1122)

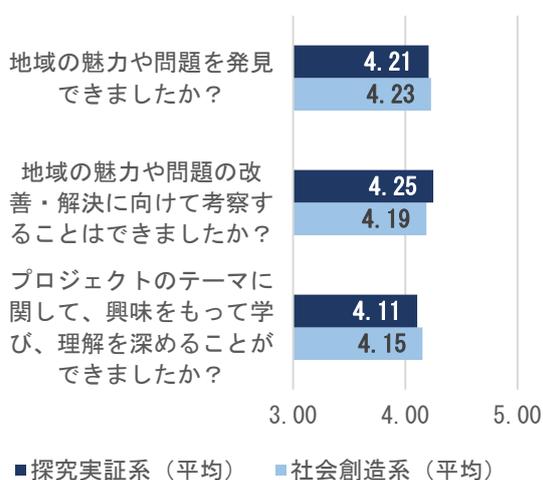


#### (4) 課題探究・解決力

本学では、課題探究・解決力を「自ら『問い』を発して探究するとともに、課題策を重層的に構想し、現実的に解決することができる」と定義している。社会の探究では、2QTおよび4QTにプロジェクトを設定することで、仲間と協働して、「問い」を見つけて課題を設定し、具体的な解決策を企画案としてまとめさせる、というプロセスを経験的に学ぶことを期待している（当然ながら、課題探究・解決力は、本授業のみで飛躍的に身につくものではなく、I類科目のなかではレポートライティングを扱う「自然の探究」の重点的な育成目標である）。

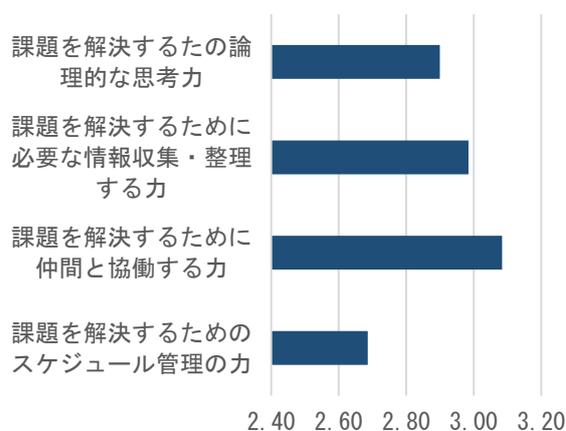
4QT終了後、学生たちには、プロジェクトに対して5段階の自己評価をしてもらった。以下のグラフが示すように、学生たちの平均は、学群を問わず、「問い」（地域の隠れた魅力や問題の発見）を見つけること、「問い」を解決するために考えることに対して高い評価をしていることがわかる。

プロジェクトの自己評価の平均値 (n=1084)



他方、学生たちには、4月の時点からグループワークを通して、どの程度の成長（変化）を実感しているのか、4件法（4：大いに成長した、3：だいぶ成長した、2：少しは成功した、1：まったく成長はない）のアンケート調査をおこなった。その結果は、以下のグラフに示される。

グループワークを通じた成長実感 (n=1084)



以上のグラフから、グループワークを通して学生たちにとって深い学びとなったのは、仲間と協働する力にあったことがわかる。この傾向は、先に示したように、8割弱の学生が初対面の人に対するコミュニケーション力が成長していると感じている点とも重なる。と同時に、仲間と協働するために、授業時間外の打ち合わせや作業分担などプロジェクトをマネジメントするという点において、大きな苦労や悩みがあったことという点もみえてくる。

以上の結果は、本稿の「はじめに」で記したように、本授業の目的の実現にそったものと考えられる。繰り返しになるが、社会の探究は、自分と異なる価値観をもつ複数の他者との協働を深く考えることに焦点をあてている。そして、授業を通じた経験をリフレクション（内省的観察）の対象として言語化（抽象的概念化）を続けることによって、自他を包摂する「社会」に主体的に関わり、探究活動をはじめめるうえでの出発点となる、と位置づけているからである。

#### 5. おわりにー協働による学び

では、学生たちには、仲間と協働するプロジェクトを通して、実際にどのような変化がみられたのか。おわりに、「プロジェクトを通して大学及び地域（豊島区）に対するイメージにどのような変化がありましたか？」という問いに対する学生

たちの代表的なコメントを紹介したい。

大正大学や豊島区が互いに連携し合いながら様々な取り組みを行っていることは何となく知っていたものの、具体的な取り組みの内容や、その取り組みの網からこぼれた課題についてはあまり意識したことがありませんでした。しかし、大正大学や豊島区について改めて調べていく中で、『この取り組みはどんな意味があるんだろう？』『この取り組みにはどんなことが必要なのだろう？』『この取り組みから見えてくる課題は何だろう？』といったことを考えるうちに、実は大正大学も豊島区も、まだまだ探究できることで満ちているのだと思うことができました（超スマート社会B）

東京23区の中に含まれており、大都市というイメージであったが、意外にも消滅可能性都市に選ばれていたりと問題があるのだなと思いました。ただ、魅力がたくさんあるので、解決していけると思いました。プロジェクトを通して、豊島区のことをたくさん知り、愛着が持てるようになったので良かったです。都会な場所というイメージでしたが、古き良き建物や緑がたくさんあって落ち着ける場所でもあるなとイメージが変化したのも、このプロジェクトを通して、気づいた点でもあるので、やって良かったと思いました（近代を問い直すB）

大学：初めは大正大学の魅力について分からずにいた。しかし、鴨台祭を通して生徒たちが主体となり取り組んでおりこれこそが大正大学の魅力につながっていくと思った。実際に鴨台祭に実行委員として参加したが、来場者の人たちが楽しそうに参加しておりとても良かった。地域：豊島区は池袋があり若者の街だと思っていたが、巣鴨など高齢者や単身世帯が多く、消滅可能都市になっていることを知りイメージが変わった。しかし調べていくうちに、脱却に向けて動いていることも同時に分かった（新共生論A）

## 参考文献

- 1) 藤原さと『「探究」する学びをつくる 社会とつながるプロジェクト型学習』平凡社、2020年。
- 2) 拙稿「高等教育改革のなかの初年次教育の見取り図—大正大学の初年次教育共通教育の実践と今後の課題」『大正大学研究紀要』第108輯、2023年3月。
- 3) 笈裕介（監修）『地域を変えるデザイナー—コミュニティが元気になる30のアイデア』英治出版、2011年。渡辺健介『世

自分が板橋区に住んでいたり、高校が豊島区だったり、祖母が巣鴨に連れてってくれたりしたので豊島区自体は知っていました。だからこそ知名度がないことに驚きましたが、思い返してみると豊島区の観光地やイベントについて知らないことに気づきました。調べていく中でPRをしていても気づいてもらえないのだと思いました。すぐに多くの人に知られるのは難しいかもしれませんが、このような場によって生徒の気持ちが変わり豊島区が変わればいいなと思いました（社会の課題解決B）。

以上は、特に記述量の多い回答である。もちろん、全体的にも「何もない町というイメージからいろいろな可能性がある町というイメージに変わった」、「豊島区は池袋だけではなく、巣鴨にも魅力があることがわかった」、「高齢者が多いとされている巣鴨にも隠れた魅力が沢山ある」、「豊島区は魅力的な場所が多くもっと知られるべきだと感じた」などの趣旨のコメントが多くみられた。このように、今回のプロジェクト学習を通して、多くの学生は自ら属する大学や周辺地域への「まなざし」が変化したと考えられる。そして、主体的な学修経験は、「社会」（大学や地域）を外側から眺めるのではなく、その内側に入り込み、自らもその一員であるという意識を育むうえでできっかけを提供することができたのではないかと考えている。

## 付記

本稿の執筆の際に利用したデータは、「社会の探究」のご担当の先生方に収集のご協力をいただきました。また、共通パートの統括教員である中島紀子先生より様々なご助言をいただきました。この場を借りて深くお礼を申し上げます。

界一やさしい 右脳型問題解決の授業』ダイヤモンド社、2018年、ジャスパー・ウー、見崎大悟（監修）『実践スタンフォード式 デザイン思考』インプレス、2019年。

4) 上田勇仁「プロジェクト学習における学習活動が学習者のリフレクションに与える影響」『日本教育工学会論文誌』40巻、2016年。上田勇仁、半田純子「プロジェクト学習における内省支援の実践と評価-解釈と分析を促す記述指示が抽象的概念化に与える影響」『日本教育工学会論文誌J46巻3号、2022年。

5) アルバート・バンデューラ、本明寛、野口京子、春木豊、山本多喜司『激動社会の中の自己効力』金子書房、1997年。

# 研究ノート





# 気候危機下の大規模水害対策

## 緒に就いた広域避難、流域治水への取り組み

河野 博子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>大正大学 地域構想研究所 客員教授 (防災減災プロジェクト)

(要旨) 化石燃料の大量使用などの人間活動が引き起こした気候変動の影響が深刻さを増している。日本列島では、極端な降水に伴う洪水や土砂災害が頻発するようになった。20世紀後半に主要河川の堤防整備などハード対策が進んだことで、水害対策は効果を上げた。しかし、21世紀に入り、従来の対策の限界が明らかになり、大規模水害が起きる恐れや備えの必要性が指摘された。東京東部低地帯の自治体は広域避難という課題を掲げて動き始めた。台風の通過に伴い広い範囲で同時多発的に発生した水害やコロナ禍を経て、広域避難対策は変更されつつ進められている。国が打ち出した流域治水政策はキャンペーン段階にあり、土地の形状や自然を利用した政策展開が今後求められる。

キーワード: 大雨、タイムライン、マイ・タイムライン、広域避難、流域治水

### 1. 気候変動と雨

#### (1) IPCC報告にみる降水の異常

気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)は世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により1988年に設立された組織で、195の国・地域が参加する。IPCC自体が科学研究を行うわけではないが、各国の政府から推薦された科学者が世界の学術論文や研究報告などの文献を集めて分析・評価し、各国政府の政策決定を支える基礎資料や選択肢を提供する。5～7年ごとに評価報告書を出すほか、特別報告書なども作成する。

過去に例を見ない雨の降り方が見られるようになったことは、1990年代から世界中の人々が指摘してきた。これを「極端現象」(Extreme Events)または「極端な気象現象」と呼び、クローズアップしたのは、「1.5℃特別報告書」である。

パリ協定を採択した国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議(COP21)は、IPCCに対して産業革命前の水準に比べて気温が1.5℃上昇した場合の

影響などについて特別報告書をまとめるよう要請することを決定。これを受けてIPCCが作成した特別報告書は2018年10月に公表された。

報告書には、強い降水現象の頻度、強度、降水量が増加している地域が減少している地域より多いこと、一部地域においては、洪水の頻度および極端に多い河川流量が増加していることが盛り込まれた。また、産業革命前の世界の平均気温が「1.5℃」上昇する場合と、「2℃」上昇する場合を比較し、1.5℃上昇では「洪水による影響を受ける人口が100%増加する」のに対し、2℃上昇では「170%上昇する」など上昇幅を1.5℃に抑えることのメリットを明らかにした。(参考文献1)

2021～2022年に順次部会報告が公表された第6次評価では、さらに精緻な分析が行われた。2021年8月に公表された第1作業部会報告書の11章と、2022年2月に報告された第2作業部会報告書の4章から、注目すべきポイントを紹介する。

まず、第1作業部会報告書11章は、地球の平均気温の上昇がどのように水循環の変化に影響し、それが洪水、干ばつを引き起こすのかについて記

載している。空気には、気温が高くなるほど水蒸気を多く含む性質がある。1℃上昇すると大気中の水蒸気量は7%増加する。気温が高くなると水蒸気が大気中にため込まれる時間が長くなり、降水の回数が減る一方、一度の大雨がもたらす降水量は多くなることが示されている。（参考文献2）

第2作業部会報告書4章では、世界の観測点のうち、年最大日降水量が有意に増加している場所に住むのは7億900万人としている。7億900万人は、地球の人口80億人のうち1割弱にあたる。たまたま観測点がある場所をベースにしているので、実際にはこれよりはるかに多い人々が昔よりも強い雨を経験していることになる。世界中、そして日本で普通の人々が感じていることが、科学的な調査で裏付けられた格好だ。（参考文献3）

## (2) 大雨の発生頻度が増加する日本

気象庁はホームページで「大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化」をデータとともに示している。

2023年1月24日、ここに2022年のデータを追加し、極端な大雨のこれまでの変化を明らかにした。同日の報道発表は、「1980年頃と比較して、最近の10年間はおおむね2倍程度に大雨の発生頻度は増加しています」と記した。（参考文献4）

表-1は、全国の1時間降水量が50mm以上、80mm以上、100mm以上の雨について、1976～85年の10年間と、2013～22年の最近10年間における平均年間発生件数を比較した。1時間降水量が50mm以上の場合は1.45倍、80mm以上の場合は1.78倍、100mm以上は2倍と、より強度の強い雨ほど頻度の増加率が大きくなっている。

表-1 強い雨ほど増加率が高くなっている  
(気象庁2023年1月24日発表のデータから作成)

1時間降水量	平均年間発生件数	
	1976～1985年	2013～2022年
50mm以上	約226回	約328回
80mm以上	約14回	約25回
100mm以上	約2.2回	約4.4回

## 2. 大規模水害の想定と対策

### (1) 政府、調査検討を開始

IPCCの報告が示した極端な降水は、世界中で大規模な水害をもたらした。なかでも2005年に米国南部を襲ったハリケーン・カトリーナによる洪水と浸水被害の惨状は、日本の防災関係者に衝撃を与えた。

翌2006年8月、内閣府は中央防災会議に「大規模水害対策に関する専門調査会」を設け、被害想定をめぐる調査や対策の検討をスタートさせた。

8月29日に開かれた第1回会合では、出席した18人の専門委員から活発な意見がだされた。そこで示された様々な指摘は、現在の課題につながるもので、興味深い。「地震との複合災害を想定して備えるべきである」「一般に水害への関心が低くなっており、情報提供や啓発が重要である」「街づくりや都市のあり方を再考する必要がある」などだが、特に強調されたのが、避難の重要性だった。また、「戦後の水害が相次いだ時と比べ、自然条件も社会条件も変わった」として、高齢化の進展や、地下街の発達、停電時に弱みとなる電化製品の普及などが挙げられ、検討されるべき課題の広がり認識された。（参考文献5）

### (2) 広域避難対策が打ち出される

大規模水害に関する専門調査会は20回の会合を重ね、2010年4月に報告をまとめた。（参考文献6）

報告では、被害想定についての検討により、浸水深が5m以上と、浸水の深さが3階以上に達する地域が生じ、こうした地域では避難しない場合に死者の発生率が高くなることが示された。避難率0%の場合、利根川氾濫による死者数は最大約6300人、荒川氾濫では最大3500人とはじき出している。

その結果、実施すべき対策として第一に掲げられたのが、「適時・的確な避難の実現による被害軽減」であり、真っ先に「広域避難対策の強化」がうたわれた。

対策についての説明の前に、基本的な考え方が示されたが、「広域避難」は新しい課題であるだけに、「国による主導のもと、大規模水害に対する社

会全体の意識啓発を促し、地方公共団体、民間企業、住民等のあらゆる関係主体が相互に連携して総力をあげて取り組む必要がある」とした。

### (3) タイムラインという考え方

タイムラインとは、いつ、だれ(どの機関・組織)が、何をするのかを、時系列で示した事前行動計画のこと。2012年10月、米ニューヨーク地域に襲来したハリケーン・サンディについて、翌2013年2月から3月にかけて、政府と防災関連学会が行った現地調査がきっかけとなり、日本に導入された。

現地調査団のメンバーの一人、関克己・公益財団法人河川財団理事長によると、ニュージャージー州危機管理局を訪ねた時、「ハリケーン・カトリーナの状況を見て危機感を抱き、タイムラインの作成にかかった。まだドラフト(案)の段階だったが、ハリケーン・サンディへの対応に大変役立った」と説明を受けた。ニューヨーク州も同様の備えをしていた。

そもそも、現地調査を実施した背景には、被災後の復旧のスピードに日本の関係者が驚いた、ということがあった。関理事長は振り返る。「ハリケーン・サンディでは、ニューヨークのマンハッタン島の南半分が水没したんです。日本で見てみると、復旧がえらく早いんですよ。日本では例えばメトロが水没して一週間で動き出すなんて考えられないじゃないですか。ニューヨークの地下鉄は、もう水がひいたらどんどん動き出し、一週間くらいで相当復旧しているんですよ」<sup>1</sup>

タイムラインは、復旧のスピードが速かったという「謎」を解く鍵の一つだったといえる。

現地調査団は2013年10月、最終報告書をまとめ、これを受けて国土交通省は2014年1月、「水災害に関する防災・減災対策本部」を設置。モデルケースとして、東京の荒川下流域の洪水を想定し、国、都、区、警察、消防、鉄道会社、企業、住民団体などが同じテーブルにつき、タイムラインづくりに取り組んだ。

### (4) マイ・タイムライン

タイムラインが行政の様々な機関、鉄道やバス会社、企業、住民団体などの間であらかじめ決めておく事前行動計画であるのに対し、マイ・タイムラインは、各家庭や個人の事前行動計画。いつ、だれが、何をすべきかを、発災時点から遡った時系列で書き出しておく。

例えば、川の氾濫が予想される1日前、大雨警報や洪水警報が出された時点で避難の際に持っていくものを準備する、半日前に携帯電話の充電、避難場所などを確認する、住んでいるところと上流の雨量を調べはじめる、など。

これは、2015年9月に起きた鬼怒川大水害の被災地の常総市、国土交通省下館河川事務所、市内の二つのモデル地区住民が、額を寄せ合い、生み出したものだ。(参考文献7)

「逃げキッド」という名前のマイ・タイムライン検討ツールも作られた(図-1)。子供(キッド)にも作成してもらいたい、という思いと、この地域の言葉で「逃げるぞ!」を意味する「逃げキッド」をかけて、命名された。マイ・タイムラインは、常総市内の小中学校で作成されているほか、茨城県内や近隣の埼玉県などに作成の取り組みが広がっている。



図-1 子供を含め家族で作成できるよう工夫されたツール

<sup>1</sup> 2023年1月11日、河野による聞き取り取材

### 3. 広域避難という難題

#### (1) 首都圏低地帯の危機感

国の中央では、2006年に大規模水害を想定した検討が始まり、2010年に大規模水害対策に関する専門調査会が報告をまとめ、「広域避難対策の強化」がうたわれた。しかしこの時点では、都道府県や市区町村の防災対策において大規模水害、広域避難の影は薄かった。

海拔ゼロメートル地帯を抱える自治体は例外だった。東京・江戸川区は土地の7割が海拔ゼロメートル地帯である。高度経済成長時代に工業用水確保のための地下水汲み上げや天然ガス採取による地盤沈下が起きたからだ。江戸川区は2008年の水害ハザードマップ第1号から広域避難を呼びかけている。当時、土木部長兼危機管理監だった土屋信行氏（公益財団法人・リバーフロント研究所技術審議役）は、「そのころは、東京都に相談しても、内閣府の方に相談しても、『それはまあ、自治体間協力でやってください』、というだけで都も国も積極的に関与してくれるという姿勢ではなかった」と話した。<sup>2</sup>

その後、全世界的に気候の「極端現象」が起き、豪雨災害も頻発するなかで、状況は変わった。2015年の水防法改正により、区市町村は「想定しうる最大規模の洪水」を念頭に浸水想定区域を拡充して公表しなければいけなくなった。巨大台風による東京湾の高潮や豪雨による河川の氾濫を心配するのは江戸川区だけではなくなった。

2018年5月、江東5区（墨田、江東、江戸川、葛飾、足立区）は大規模水害ハザードマップを公表した（図-2）。江東5区で自宅が浸水地区となるのは約250万人、このうち2週間以上水が引かない地域に住むのは約100万人、と推計。「あなたと家族を守るためにより安全な広域避難」を打ち出し、大規模水害に見舞われる72時間前に情報を発表するので遠くへ避難してほしい、と呼びかけた。

#### (2) 国と都の検討本格化するも新たな課題が浮上

江東5区の動きを受け、2018年6月、内閣府と

東京都による「首都圏における大規模水害広域検討会」が発足し、広域避難への道筋をつける検討が始まった。

ところが、2019年10月の台風19号により、新たな課題が明らかになり、検討は一時、暗礁に乗り上げた。

2019年の台風19号は、10月12日19時前に大型で強い勢力（中心気圧は955ヘクトパスカル）で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、広い範囲に大雨や暴風をもたらした。関東・東北地方を中心に計140か所で堤防が決壊、河川が氾濫し、国が管理する河川だけでも浸水地域の面積は約2万5000ヘクタールに及んだ。

広域避難との関連では、これまで想定していなかった課題が明らかになった。①広範囲で同時多発的に水害が発生し、想定していた広域避難先も深刻な事態に陥り、避難を受け入れるどころではなくなる可能性がある②移動手段として頼りの鉄道会社が早々と運休し、移動が難しくなる一など。



図-2 江東5区のハザードマップのパンフレット

#### (3) 広域避難の方針が修正され、作業が進行中

台風19号の後、内閣府と東京都は様々な想定を修正し直し、広域避難の方針を修正した。2021年2月、親戚や知人を頼って広域避難できる人たちは約154万人、浸水区域にある地元の公共施設の高層階などに避難できる人たちは約23万人とし、公的に確保された避難先が必要な人数は約74万人と絞り込んだ。同年6月、首都圏における大規模水害広域避難検討会の第6回会合で、「大規模水害時

<sup>2</sup> 2021年3月3日、河野の取材による

における住民避難の考え方と今後の取組方針について～荒川下流域を中心とした地域における検討～」として示した。

新型コロナの感染拡大も大規模水害時の避難方針に影響を与えた。人と人の間に距離をとる必要があり、避難所の収容人数は少なくなる。また、障害があるなど「避難行動要支援者」の個別避難計画を作成中の自治体は、遠くに避難するのが難しいケースが目立つことに気づいた。

現在、ほとんどの区市町は「浸水区域外の知人や親せきを頼る」「ホテルを確保して独自に避難する」「自宅がマンションの高層階にある場合は食料、水の確保や電気ガス水道の停止に備えたいうえで自宅にとどまる」などの方策を推奨している。

とはいえ、公的に確保された避難先は必要である。絞り込んだ数であっても74万人分を用意しなくてはならない。

東京都は国立オリンピック青少年センター（渋谷区代々木）の管理法人との「広域避難先としての施設利用に関する包括協定」を第1号に、民間企業や第3セクターのビルを対象に避難先の確保を進めている。また、大学や教育施設にも協力を呼びかけようとの葛飾区の発案を受け、大学に対する協力要請も進んでいる。

## 4. 流域治水

気候変動が深刻化するに伴い、未曾有の豪雨が頻発する事態に対応した水害対策の変遷を概観した。これまで進めてきた堤防強化などのハード対策に加え、避難というソフト対策の重要性が増している。ただ、気候変動に伴う極端現象には、ハード+ソフト対策だけでは追いつけない。そこで最近、土地利用という観点がクローズアップされている。

2021年11月、流域治水関連法（正式名称は、「特

定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」）が施行された。特定都市河川に指定されると、その流域で河川の氾濫を防ぐ対策をとりやすくなる。例えば、田畑には雨を吸収し、貯める機能があるが、宅地化したり、舗装した資材置き場を作ったりすると、その機能が損なわれる。そうした場合などには知事の許可が必要だ。保水・遊水機能がある土地を確保するために「貯留機能保全区域」を都道府県が指定できる仕組みもある。

法の施行に先立ち、国土交通省の音頭取りで、全国の一級河川や一部の二級河川で「流域治水プロジェクト」がスタートした。手始めに行われた取り組みは、流域の行政体が一同に会する流域治水協議会を設けるなどだ。例えば千葉県は2021年11月に4つの川の水系でプロジェクトを始めた。その時の報道資料は、「従来の治水対策に加え、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策への転換を進めることが必要」とうたっている。（参考文献8）

考え方の普及や関係者が同じテーブルにつくことは大事だ。しかし、効果的な対策は、「貯留機能保全区域」が増加するなど土地利用策が進むことだ。2023年4月1日現在で14水系171河川が特定都市河川に指定されているが、貯留機能保全区域が指定されたケースはゼロだ。

一方、現実には、上流域の田畑や湿地を埋めて高層ビルやマンションを建てる計画に対し、下流域の住民が「水害リスクを悪化させる」と懸念を示しているケースもある。

流域治水がキャンペーンで終わってしまってもったいない。協議会の設置や会議は政策を緒につけるために体制を整えるということで、始まりにすぎない。上流、中流、下流域とそれぞれ利害関係が異なる関係者の間で必要な施策について話し合い、土地利用の変更も含め、検討していくことが必要だ。

### 参考文献

- 1) 環境省：IPCC「1.5°C特別報告書」の概要 2018年度（2019年7月版）
- 2) IPCC: Climate Change 2021: The Physical Science Basis. Contribution of Working Group I to the Sixth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change. Cambridge University Press, Cambridge, UK and New York, NY, USA. pp.1513-1527,

2021.

3) IPCC: Climate Change 2022: Impacts, Adaptation and Vulnerability. Contribution of Working Group II to the Sixth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change. Cambridge University Press, Cambridge, UK and New York, NY, USA. pp.551-557, 2022.

4) 気象庁：「大雨や猛暑日等これまでの変化」のページを拡充しました ～気候変動に伴い大雨の発生頻度が増加～ 報道発表 令和5年1月24日 大気海洋部

5) 内閣府（防災担当）：中央防災会議 「大規模水害対策に関する専門調査会」（第1回）議事概要について 記者発表資料 平成18年8月29日

6) 内閣府（防災担当）：大規模水害対策に関する専門調査会報告 首都圏水没～被害軽減のためにとるべき対策とは～の公表について 平成22年4月2日

7) 国土交通省関東地方整備局下館河川事務所：鬼怒川緊急対策プロジェクト 「水防災意識社会」の再構築（令和3年9月15日完成） pp.20-42.

8) 千葉県：二級河川における流域治水プロジェクトの策定・公表について 報道資料 令和3年11月5日 県土整備部河川整備課

# 月参りと地域包括ケアシステムの連携可能性

## —アンケート調査から—

小川 有閑<sup>1</sup>

<sup>1</sup>大正大学 地域構想研究所 研究員

(要旨) 本稿では、浄土宗大阪教区486ヶ寺を対象に「月参りの実態把握および見守り機能についてのアンケート調査」を実施した結果をもとに、月参りがもつ高齢者の見守り機能、地域包括ケアシステムとの連携可能性を考察した。その結果、月参りでは訪問先の8割超の世帯で高齢者が暮らし、2割の世帯が独居高齢者であった。また、寺院を中心とした檀信徒宅の分布も、地域包括ケアシステムの描く半径30分以内という圏域と近似することも分かった。実際の月参りにおいては、読経と同等に会話に比重が置かれ、心身の不調や悩み事を聞く機会となっていること、特に、独居高齢者にとっては信頼できる他者と定期的に会話をする機会になっていることが示唆された。これらのことから、月参りは地域包括ケアを担う潜在力を有するのみならず、すでにケアを担っているとも考えられる。

キーワード: 月参り、地域包括ケアシステム、見守り・生活支援、ADL

## 1. はじめに

菩提寺の僧侶が、檀信徒宅を毎月訪問して、仏壇前で読経を行う「月参り」という宗教習慣がある。近畿地方、東海地方、北陸地方、九州北部、北海道、広島などで盛んにおこなわれており、一つの地域特性というべき習慣である。筆者の属する研究グループでは、かねてより「月参り」が高齢者の見守り機能を有しており、国が推進する地域包括ケアシステムの担い手の一つになりうるという仮説のもと、実施地域の地図データ化、僧侶への聞き取り調査を実施してきた<sup>1</sup>。

地域包括システムとは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活をできる限り長く送れるように、医療・福祉・公的機関・民間諸機関が連携して支える仕組みを指す。医療・福祉の連携だけでなく、NPOや自治会、老人クラブなど地域の民間

組織も高齢者の見守りや生活支援での参画が期待されているものの、地域コミュニティが希薄化している現状では、担い手不足が指摘されている。また、公私の連携不足（たとえば、自治会から公的窓口に生活課題のある住民の情報を伝えても、その結果については個人情報保護の観点から報告がなされない等）も聞かれる。

筆者が行った月参りについての聞き取り調査からは、僧侶が高齢者と接する頻度が高いこと、実際に生活支援や見守りをしていることなどが明らかとなり、地域包括ケアシステムに寄与する可能性が見出された。そして、「月参り」自体を対象とした先行研究が皆無といってよく、かつ、聞き取り調査からは減少の一途をたどっていることがわかれ、その実態を調査・記録することの必要性も認識される結果となった。

そこで、本研究グループは浄土宗大阪教区の協

<sup>1</sup> 小川(2021)

力を得て、2022年11月、同教区所属寺院486ヶ寺に「月参りの実態把握および見守り機能についてのアンケート調査」を実施した。本稿では、調査項目のうち、高齢者の見守り機能や地域包括ケアシステムに関わる項目について報告、考察をおこなう。

## 2. 調査概要

2022年10月に浄土宗大阪教区（エリアは大阪府と一致）に所属する486寺院に対して調査票を郵送した。調査票にはQRコードを記載、オンライン（Googleフォームを使用）でも回答できるようにした。（浄土宗大阪教区が発行する月刊の「教区だより」10月号に調査の告知記事掲載、また、調査票発送の1週間前に各寺院に告知ハガキを郵送している）回収件数は299（書面271、オンライン28）、61.5%の回収率であった。

質問項目は、月参りの実施状況（訪問先世帯数・状況、滞在時間、移動手段等）、月参りの増減傾向、月参りでのエピソード、月参りの意義等、全38問である。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響は一時的なものであるとして、世帯数、滞在時間や増減傾向を回答するにあたっては、「感染対策で一時的にお休みをしているものは、月参りをしているとお考え下さい」、「感染対策で滞在時間を短縮している場合は感染拡大以前の状況をご回答ください」など、感染対策での変化を考慮しないよう依頼をしている。

また、本アンケート調査は、大正大学倫理審査委員会の承認を受けている。（承認番号:22-31号）

## 3. 実施状況

### (1) 実施率・訪問軒数

回答者のうち、「月参りをしている」と回答したのは271名、90.6%と高い割合をしめしている。

（図-1）浄土真宗本願寺派や真宗大谷派の宗勢調査からも大阪府の月参り実施率が高いことがうかがわれたが、浄土宗でも高い実施率であり、宗派を問わず地域性の色濃い習慣であることが分かる。

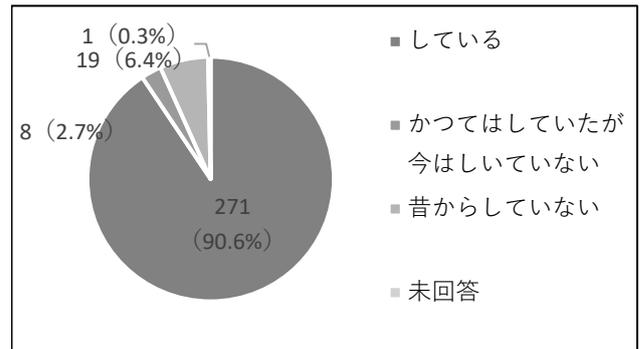


図-1 月参りの実施状況

毎月の各寺院の月参り訪問軒数をグラフにしたものが、図-2である。回答数は247件、訪問軒数の合計は14,275軒にのぼる。最小値が1、最大値が500、平均値は57.5、中央値は39.6であった。

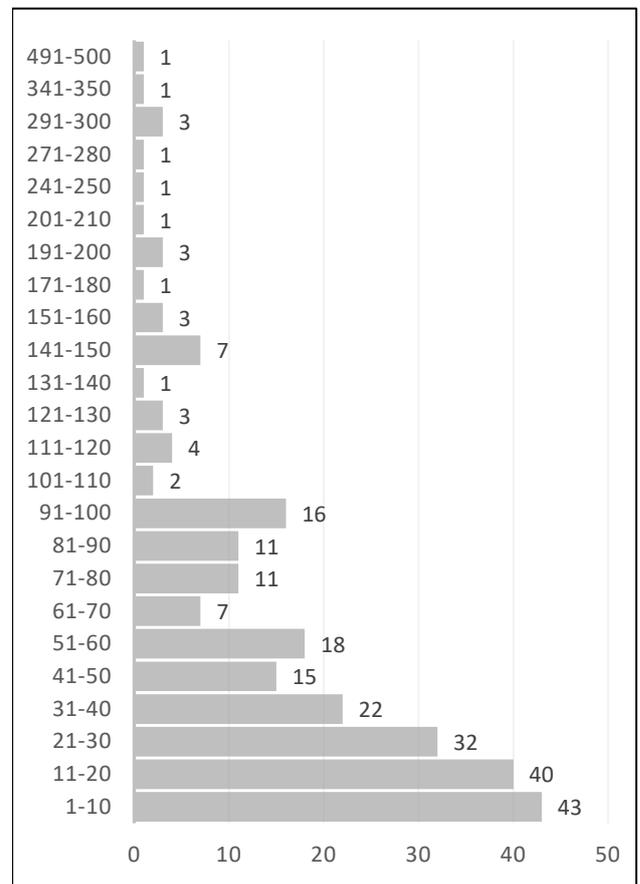


図-2 毎月の訪問軒数（1以上と回答が247件）

毎月ではなく、隔月や3か月に1回という頻度で訪問する場合もある。これも定期的な訪問とみなせると考え、隔月以上の訪問件数も尋ねた結果が図-3である。最小値が1、最大値が100、合計1,687軒であった。毎月と隔月以上の月参りを合わせると15,962軒の定期訪問を271の寺院が行っていることになる。

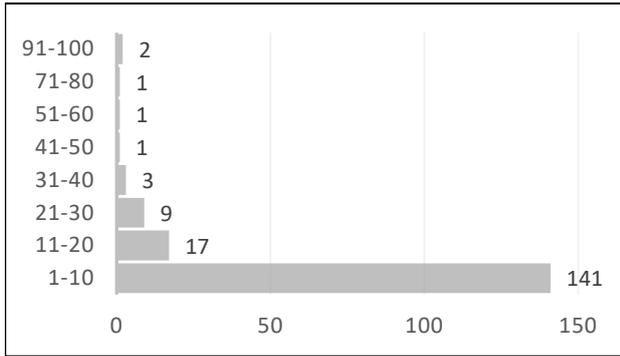


図-3 隔月以上の間隔の訪問軒数(1以上と回答が175件)

## (2) 高齢者在住率・独居高齢者軒数

聞き取り調査では、月参りでは高齢者と接する割合が非常に高く、高齢者の単身世帯も多いということであった。そこで、まず「月参りで訪問する檀信徒宅のうち、高齢者（おおむね65歳以上の人）のいないお宅は何軒ですか（正確な年齢がわからない場合は、推測でかまいません）」という質問を設けた。245件の回答のうち、最小値は0、最大値が160、合計で2,892軒であった。月参り総軒数15,962から2,892を引いた13,070が、高齢者がいる世帯数となり、訪問先に高齢者がいる割合は81.9%にのぼる<sup>2</sup>。

さらに、社会的孤立のリスクが高いとされる独居高齢者宅の軒数は、合計3,360軒であった(247件の回答)。全軒数の21%、1寺院で平均13軒の独居高齢者宅を訪問していることになる。高齢者在住率、独居高齢者の軒数から、月参りが高齢者の見守り機能を潜在的に有していることは明らかであろう。

ちなみに筆者が令和2年の国勢調査から算出した大阪府の独居高齢者数は588,182であった<sup>3</sup>。浄土宗だけでみれば、月参りがカバーする独居高齢者(3,360)の割合は決して高いとは言えないが、文化庁発行『宗教年鑑 令和4年版』によれば、大阪府の寺院数(宗教法人)が3,279<sup>4</sup>あることから、全寺院で数万件の独居高齢者宅を訪問していることが推察される。

<sup>2</sup> 高齢者がいる軒数よりも、高齢者がいない軒数を数える方が回答者の負担が少なかろうと考えてこの設問にいたったが、高齢者がいる軒数と疑われる回答もあった。実際には、81.7%よりも高い割合である可能性を指摘しておく。

## (3) 訪問エリア

月参りに使用する交通手段は、自動車、バイク、徒歩、自転車等主要なものとして挙げられる。(図-4)月参りをする檀信徒宅のうち、これらの交通手段を用いて、自坊から30分以内で行ける割合はどれほどであろうか。その回答が図-5である。

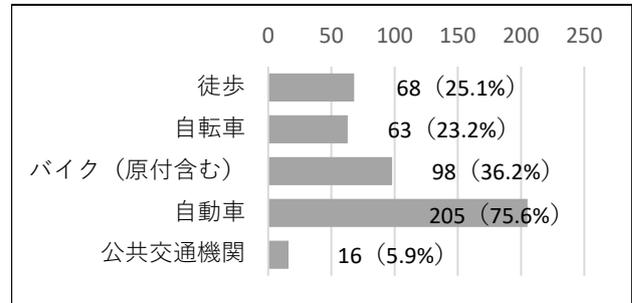


図-4 月参りの主な移動手段(複数選択可、N=271)

この設問の意図は、国が掲げる地域包括ケアシステムとの関連にある。国は地域包括ケアシステムのモデルを示す中で、「地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域(具体的には中学校区)を単位として想定」と提示している。月参りと地域包括ケアシステムの連携を考える場合に、月参りがカバーするエリアを把握しておくことは重要であろう。

「ほとんどが30分以内で行ける」50.8%、「半分程度が30分以内で行ける」18.8%という結果は、月参りの訪問先の過半数が地域包括ケアシステムの想定するエリアと重なることを示すものだ。具

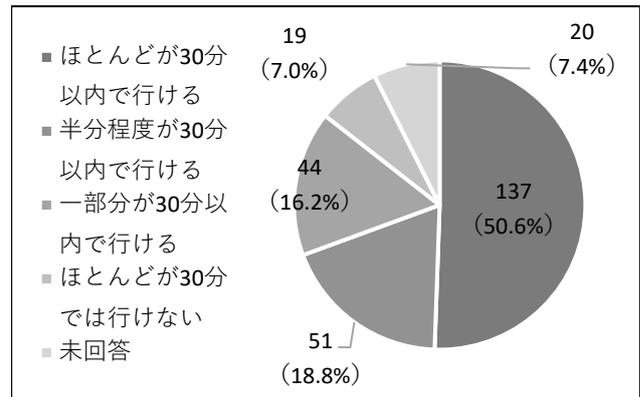


図-5 30分以内で行ける檀信徒宅割合(複数選択可、N=271)

<sup>3</sup> 「令和2年国勢調査 人口等基本集計結果(大阪府 詳細版)」をもとに年齢(5歳階級)別推計人口と年齢(5歳階級)別単独世帯率から算出。

体的な支援の連携を行う上でも、距離の遠近は大きな要素となり、月参りの潜在力を読み取ることができる。

#### 4. 檀信徒との交流

##### (1) 会話の時間

月参りの中心はあくまで読経であるが、読経だけを行って帰るわけではない。多くの檀信徒宅では、茶菓が僧侶に供され、会話が生まれる。会話の時間を把握するために、平均滞在時間と平均読経時間を尋ねた。毎月の訪問で最も長い滞在時間も合わせて表にしたものが、表-1である。

表-1 滞在時間

	平均滞在時間 (N=251)	平均読経時間 (N=251)	最長滞在時間 (N=239)
平均値	26.1	14.9	53.8
中央値	25	15	60
最頻値	30	15	60

滞在時間が25分から30分、読経時間が15分という数字から、会話の時間は平均して10分から15分。月参りに占める時間を考えると、読経と同程度の比重が会話に置かれている。また、最長滞在時間から読経時間を引くと、毎月40分から45分の会話をする訪問先があり、その場合はもはや会話が主となっていると言っても良いだろう。

##### (2) 会話の内容

それでは、具体的にどのような会話をしているのだろうか。檀信徒からどのような話を聞いているのかを尋ねた選択肢の回答結果が図-6である。

多岐にわたる会話がなされていることが分かる結果であるが、50%を超える上位4項目のなかに「身体的不調 (65.3%)」があり、高齢者が話し相手の多数を占めている現状が反映されているように思われる。その他、「家族関係・親族関係の悩み (35.1%)」、「精神的不調 (25.5%)」、「コロナ禍での悩み (25.5%)」、「死別の悲しみ (24.4%)」、「経済的な悩み (12.9%)」、「知人についての悩み (10.0%)」と、単なる会話に留まらず、悩みを吐露できる時間となっていることがうかがえる。

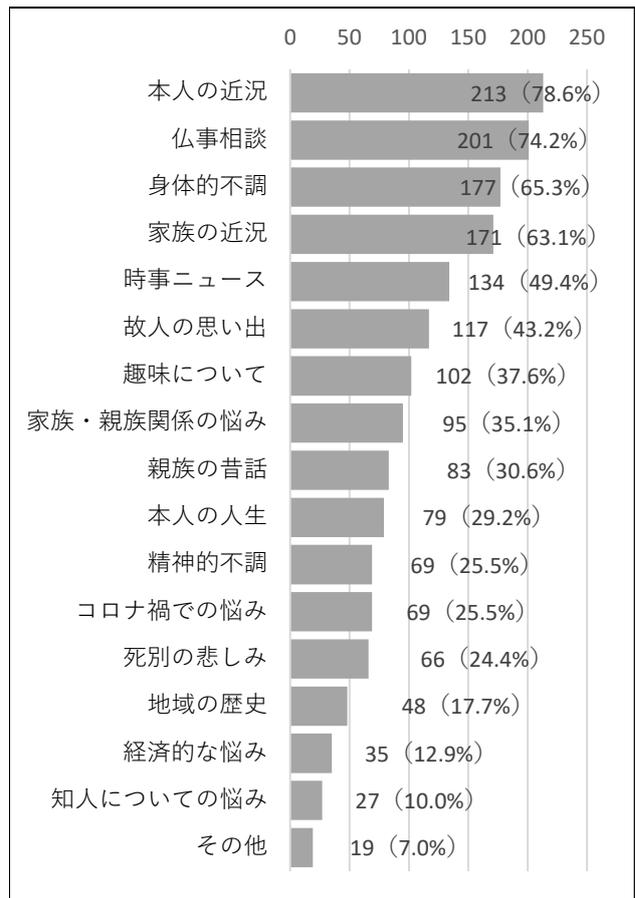


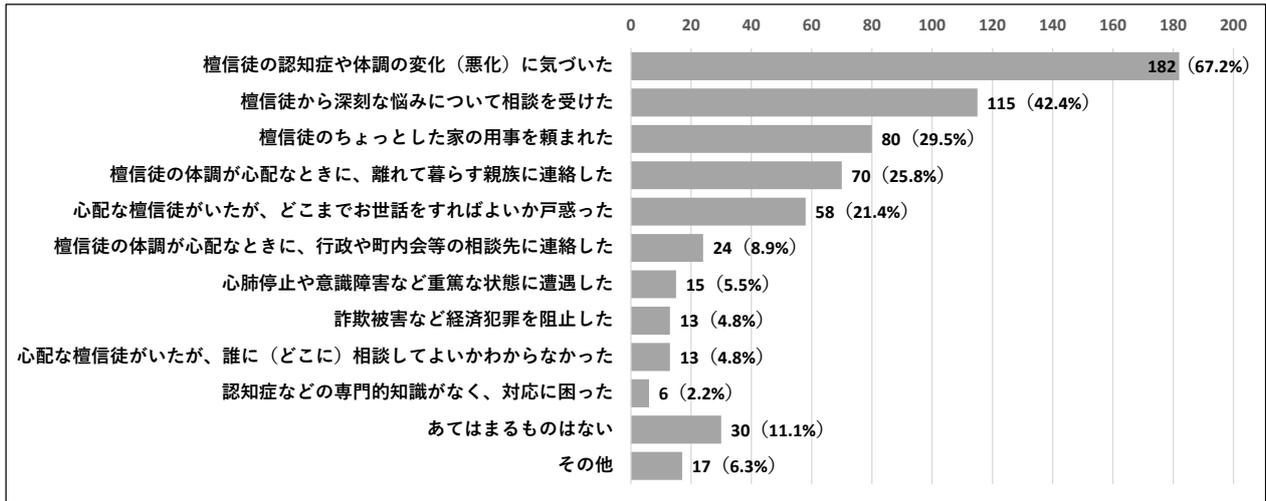
図-6 会話の内容 (複数選択可、N=271)

##### (3) 対応事例・困難事例

高齢者の異変に気付く、相談機関につながった地域包括ケアの経験、もしくは対応に困った経験を僧侶はしているのか質問した結果が図-7だ。

最も高い割合を示したのが、「檀信徒の認知症や体調の変化 (悪化) に気付いた」で67.2%、2位の「檀信徒から深刻な悩みについて相談を受けた」(42.4%)に20ポイント以上の大差をつけている。体調の変化への気づきを可能にするのは、毎月の訪問があるからこそだろう。また、住民の異変への気づきは支援の第一歩でもある。「檀信徒の体調が心配なときに、離れて暮らす親族に連絡した」(25.8%)、「檀信徒の体調が心配なときに、行政や町内会等の相談先に連絡した」(8.9%)という数字から、気付くだけでなく、そこからサポートにつなげるアクションを少なからぬ僧侶が経験していることが分かる。

ただし、一方では、「心配な檀信徒がいたが、ど



図－7 月参りで経験したこと（複数選択可、N=271）

こまでお世話をすればよいか戸惑った」(21.4%)、「心配な檀信徒がいたが、誰に（どこに）相談してよいかわからなかった」(4.8%)、「認知症などの専門的知識がなく、対応に困った」(2.2%)というように、対応方法が分からず、苦慮した経験を持つ僧侶もいる。気づきから次にどうつなげるのか、月参りと地域包括ケアシステムの接続を促すうえで、今後の課題と言えるだろう。

その他、先述の「檀信徒から深刻な悩みについて相談を受けた」は当然ながら重要なケア機能であるし、電球の交換や買い物を代行など「檀信徒のちょっとした家の用事を頼まれた」(29.5%)は高齢者のみの世帯にとっては大きな助けとなっているはずだ。

## 5. 月参りの役割

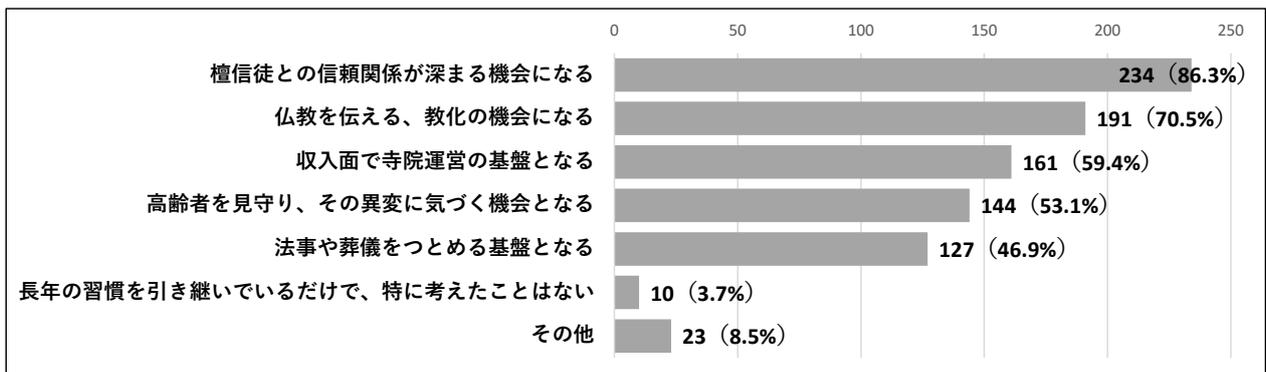
先祖供養のための読経が月参りの中心ではあるが、さまざまな役割があると考えられる。僧侶に

とって、そして檀信徒にとって月参りにはどのような役割があると思うかを尋ねてみた。

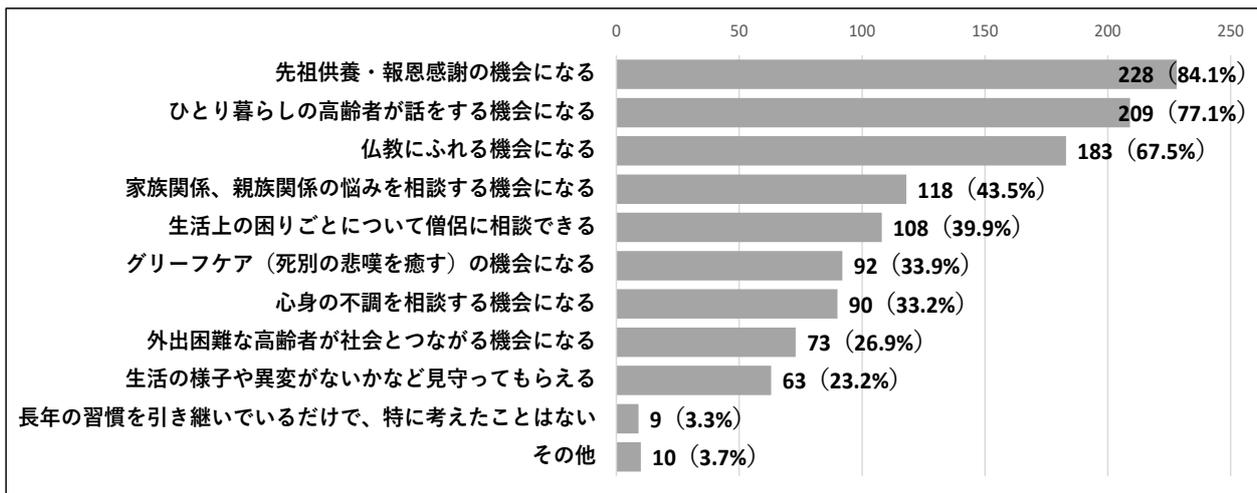
### (1) 寺院・僧侶にとっての月参りの役割（図－8）

僧侶にとっては、「檀信徒との信頼関係が深まる機会になる」が86.3%と最も高い割合を示す。これを檀信徒側からとらえてみると、深い信頼関係が構築された僧侶と毎月会うことができるという見方ができるのではないだろうか。なかなか他人には話しにくい心身の不調、深刻な悩みを吐露できるのは、単に相手が僧侶だからという理由ではなく、長い年月にわたり、毎月コミュニケーションを重ねてきたという信頼関係があるからと考えるのが自然であろう。

4位の「高齢者を見守り、その異変に気づく機会となる」(53.1%)も、毎月会うからこそその気づきであり、月参りの「毎月会い、話す」という特性が有するメリットを認識することができる。



図－8 寺院・僧侶にとっての月参りの役割（複数選択可、N=271）



図－9 檀信徒にとっての月参りの役割（複数選択可、N=271）

## （2）檀信徒にとっての月参りの役割（図－9）

寺院・僧侶と檀信徒の関係性を考えれば、「先祖供養・報恩感謝の機会になる」(84.1%)、「仏教に触れる機会になる」(67.5%)が上位を占めるものと予測されたのだが、1位に迫る高い割合を示した項目が「ひとり暮らしの高齢者が話をする機会になる」(77.1%)であった。訪問先世帯のうち、独居高齢者世帯の割合は20%ほどだ。にもかかわらず、77%の僧侶が、この項目を選ぶということは、それだけ独居高齢者の社会的孤立のリスクを感じているということなのかもしれない。もしくは、独居高齢者を訪問する際は、会話が長くなる傾向があるという実感を持っているのかもしれない。いずれにせよ、注目すべき結果と言える。

ほかにも相談、グリーフケア、社会的孤立予防なども選択されており、ケア的視点を持って月参りを行う一定の僧侶の存在が推察される。これは「月参りでふだんから心がけていることや工夫していることがあれば自由にご記入ください」という問いへの回答にも垣間見られる。

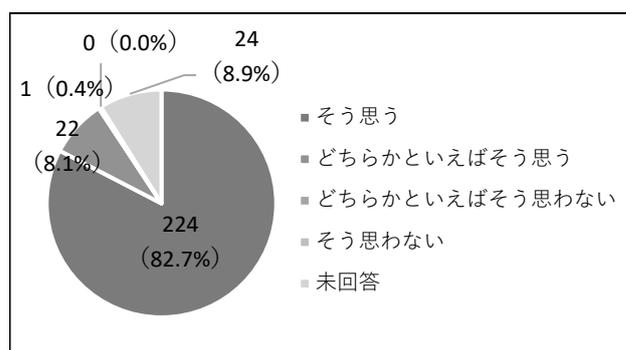
- ・読経のあと同じ時間以上をかけて檀信徒と話し合う時間をつくる。
- ・カードを作成し、親族の状況を把握するようにしています。
- ・お参りに行っている家族の皆様の関係性、悩みに耳を傾ける。
- ・一人暮らしの方には時間の許す限り積極的に話しかける。

・相談事の内容によっては適切な病院や治療を檀信徒のネットワーク内でご紹介したり、弁護士に相談して回答している。

以上は回答のごく一部であるが、家の中まで自然と足を運べ、家族関係を把握できる僧侶の特性を意識し、檀信徒に心を寄せていることが分かるだろう。

## 6. 減少傾向にある月参り

「今後も月参りを続けたいと思うか」という問いに対して、9割を超える僧侶が前向きな回答をしている。「そう思わない」は0人である。(図－10)



図－10 今後も月参りを続けたいか（複数選択可、N=271）

しかし、僧侶側の意向にもかかわらず、月参りの軒数は減少の一途をたどっている。過去10年の減少傾向については、「とても減っている」が49.8%、未回答を母数から抜けば、半数を超える僧侶が大幅な減少と認知している。(図－11)

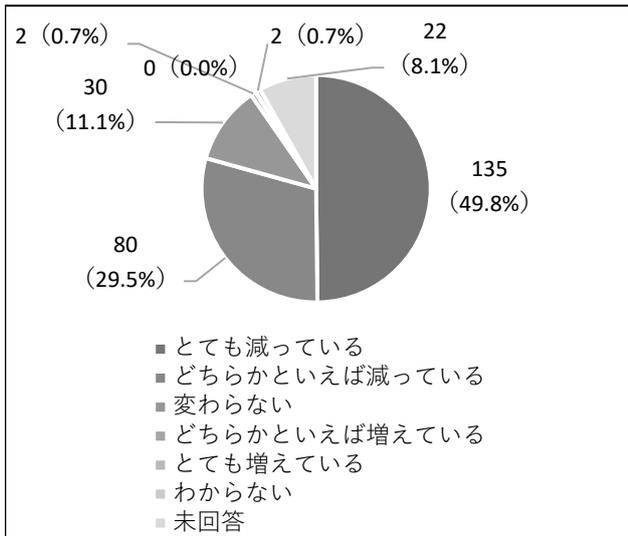


図-11 ここ10年の増減傾向 (N=271)

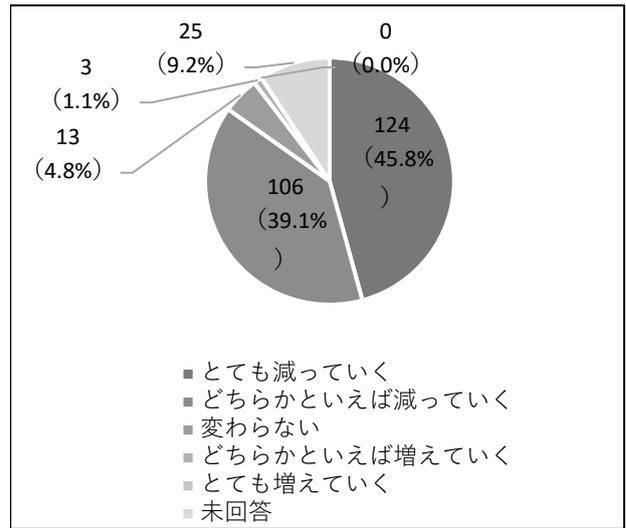


図-12 これからの増減の予測 (N=271)

さらに、今後の見込みも「とても減っていく」が45.8%となり、「どちらかといえば減っていく」(39.1%)と合わせて悲観的にならざるをえない。(図-12)

では、どのような時に月参りが絶えるのだろうか。(図-13)「檀信徒の世代が変わるとき」と「その檀信徒宅の高齢者が施設に入所するとき」がともに6割を超える。前者は高齢者が亡くなる時、後者は高齢者が家からいなくなる時であり、月参りが高齢者の生活に密接に関係していることが推察される。たしかに、平日に勤務している世代にとって、月命日に僧侶を自宅に出迎えるのは難しいことだ。信仰心だけでなく、時間的な要因が月参りの不継承に影響していると考えられる。本稿の目的は月参りと地域包括ケアシステムの接続可能性を探るものであり、世代間継承について論じ

る紙幅はないが、現代における宗教伝統の継承の問題を月参りは浮かび上がらせていると言えよう。

もう一点、「家庭内での介護が始まる時」(30.3%)は、聞き取り調査でも言及されていた<sup>5</sup>。高齢者本人の意向というよりは、同居家族からの申し出が多いようである。高齢者が自立した生活を送るうえで、日常生活動作(ADL)の維持・向上が不可欠とされる。長年、生活リズムの一部となってきた月参りは、たとえ認知症になったとしても、当人にとっては慣れ親しんだ習慣であろう。僧侶側からは、当人が望むのであれば、月参りを続けたいという声も聞かれる。ADL維持という点から、要介護・要支援の段階での月参り継続の意義については今後の検討課題とした。

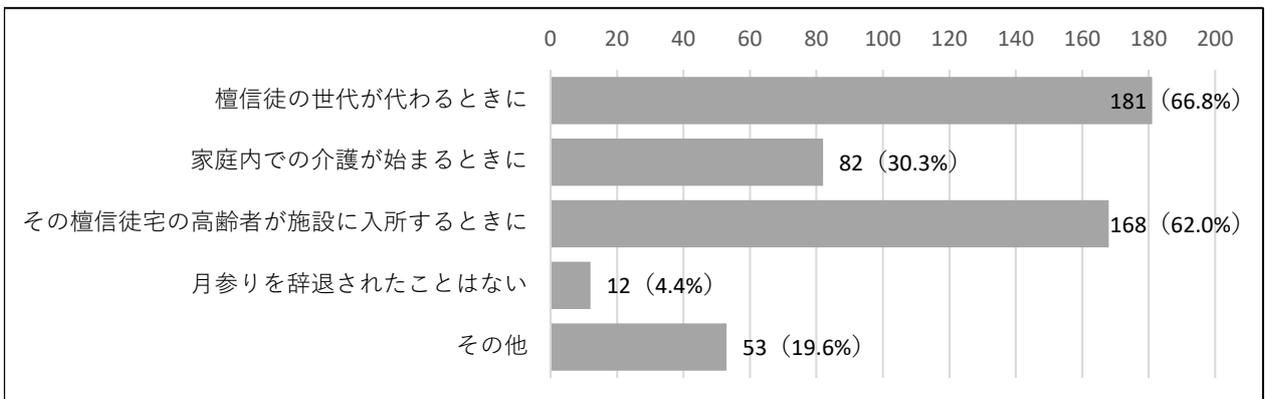


図-13 以後の月参りを辞退される時(複数選択可、N=271)

<sup>5</sup> 小川(2021)

## 7. おわりに

### (1) 月参りが持つケアの潜在力

浄土宗大阪教区所属寺院に対して実施したアンケート調査結果をもとに、月参りの高齢者見守り機能、地域包括ケアシステムとの連携可能性について考察をしてきた。現状、月参りでは訪問先の8割超の世帯で高齢者が暮らし、2割の世帯が独居高齢者であった。また、寺院から30分の移動圏内に多くの檀信徒宅が位置し、地域包括ケアシステムの描く圏域とも合致することも判明した。実際の月参りにおいては、読経と同等に会話に比重が置かれ、心身の不調や悩み事を聞く機会となっている。特に、独居高齢者にとっては信頼できる他者と定期的に会話をする機会になっているようだ。これらのことから、月参りは地域包括ケアを担う潜在力を有するのみならず、すでにケアを担っているとも言えるのではないだろうか。「はじめに」で述べたように、地域包括ケアシステムは、担い手不足の問題がある。私的領域内で新たな担い手を作り出すことも大切だが、すでに超高齢社会に突入している我が国にとって、既存のものを有効活用することは不可欠である。月参りもその一つであろう。

月参りは宗教行為であり、その対象者は限定的、なおかつ布施を伴う、つまりある意味で有料事業である。地域住民を漏れなく対象としていないという批判があるかもしれない。だが、国は公的介護保険だけでは高齢者一人ひとりのニーズや生活スタイルに合わせたサービスのすべてを提供することは難しく、地域の実情に応じた「自助」「互助」の充実が必要であり、保険外サービスの充実を促す姿勢を見せている<sup>6</sup>。

たとえば、日本郵便株式会社は全国にくまなく点在する郵便局を活用した「郵便局のみまもりサービス」を展開している。ホームページには、「みまもり訪問サービスは、ご高齢者とそのご家族の安心安全のために、郵便局社員が定期的に（毎月1回/30分程度）、高齢者宅を訪問し、会話を通じ

て生活状況を確認し、その結果を自治体さまやご家族さまへメールでお伝えするサービスです<sup>7</sup>」との商品説明がなされ、月額2,500円が提示されている。

月参りの布施の額で頻度として最も多い額は3,000円、2番目は5,000円であった。（図-14）この金額は僧侶による見守りサービスへの対価ではなく、あくまで宗教行為に対する布施であるものの、「郵便局のみまもりサービス」の内容や金額設定と比較すると、月参りがより充実しているように思えるのは、筆者だけであろうか。読経を通じて先祖や仏とのつながりを感じ、信頼関係のある僧侶と会話を楽しむという本来の目的に、さらに見守りという要素が加わっているのだ。

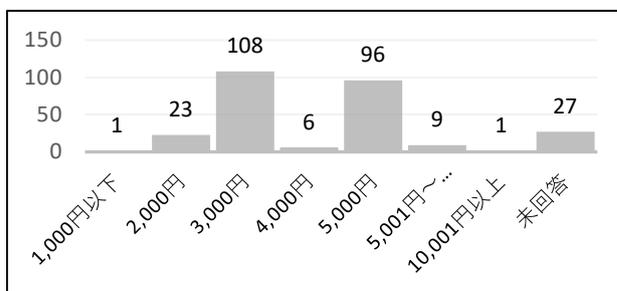


図-14 件数としてもっとも多い布施額（複数選択可、N=271）

### (2) 課題と対策

前項で布施について触れたが、そもそも「宗教」ということに対しての不信感が医療や福祉、公的領域にあることも事実だ。他職種からの信頼を得て、連携を深めるには、僧侶側も福祉の基礎知識やサポート情報を学んだり、寺に籠るのではなく、積極的に外に出て外部とのネットワークを構築したりすることも求められるであろう。

僧侶側からは、認知症を抱える人への対応や、心配な檀信徒をどこにつなげればよいのか戸惑うという声が聞こえる。また、宗教者には、宗教行為によって得た個人情報に対しての守秘義務があるが、見守りの連携において、個人情報をどう扱うかといった問題を僧侶個人で考えるには限界があるだろう。僧侶自身の努力を期待するだけでなく、たとえば教団が学ぶ機会を作ったり、高齢社会の

<sup>6</sup> 日本総合研究所(2016)

<sup>7</sup> <https://www.post.japanpost.jp/life/mimamori/visit.html>  
(2023年2月22日時点)

中での僧侶の可能性について啓発をしたりすることも必要ではないだろうか。

今後も、伝統仏教資源を活用したより良い高齢化社会の実現に寄与すべく、さらなる研究、提言をしていきたい。

#### 謝辞

浄土宗大阪教区ならびに回答にご協力いただいた各御寺院に感謝申し上げます。本研究はJSPS科研費 JP20K20336の助成を受けたものである。

#### 参考文献

- 1) 小川有閑：地域包括ケアシステムと寺院の連携についての試論―月参りの現状と可能性―、地域構想、第3号，pp. 43-56, 2021.
- 2) 日本総合研究所「地域包括ケアシステム構築に向けた民間企業による高齢者向けヘルスケアビジネス等の展開に関する調査研究事業報告書」，2016.

# 住民主体のまちづくり計画策定プロセス

## － 富山県内における「未来会議」の広がり －

金子 洋二

大正大学 地域創生学部 准教授

(要旨) 富山県内では、地域住民が主体となったまちづくり計画策定の動きが広がっている。2015年に魚津市の施策により始まったのを皮切りに、その後富山県でも施策化され、令和4年度までに8市町35地区で実践されてきた。取り組んだ地区では、地域振興、地域資源の有効活用、地域コミュニティの自立的運営といった目的に向かい、外部のコーディネーターによる3～5回のワークショップを通して住民意見を集約した計画が策定されている。筆者による検証調査では継続的な議論の場の運営や新たなまちづくりの担い手の獲得に成功するなどの効果が認められていると共に、策定された計画の実装に向けていくつかの課題も明らかになっており、今後のさらなる進展が期待されている。

キーワード：地域コミュニティ、住民主体、まちづくり計画、ワークショップ、未来デザイン

### 1. はじめに

筆者は社会人としての時間の多くを市民活動に費やしてきた。発端は、大学在学中に指導教官からの誘いで参加した国際NGOの活動である。その後、東南アジア、イギリス、アメリカでの留学を経て新潟県の市民活動中間支援組織を立ち上げ、あらゆる分野の活動にコミットしてきた。中でも、まちづくりの人材育成には特に注力してきたと自負する。

筆者のライフワークは、市民社会の実現に寄与する事である。市民社会とは、市民<sup>1</sup>が主体となり、行政や企業との協働を通して自分たちが思い描く理想のまちづくりを進める社会のことだと考える。その活動の延長線上にあるのが本稿の事例である。

富山県内で「未来会議」と呼ばれる住民ワークショップが始まったのは2015年の魚津市が最初である。魚津市地域協働課の地域コミュニティ担当

職員(当時)が、筆者が担当する人材育成講座に参加したことが縁となり、概ね小学校区の単位で構成される地区毎のまちづくり計画の策定をコーディネートする仕事を担当させていただいた。令和元年にはこの事業をモデルとして富山県が施策を導入し、そこからこの取り組みは県内全域に広がることとなる。この地区単位の計画策定は令和4年度までに8市町35地区が取り組み(表5)、今後も増加していく見込みである。本稿はこうした一連の取り組みの途中経過を整理すると共に、既に表れている効果を部分的に検証し、そこで培われてきたノウハウを共有することを目的とする。

### 2. 地区まちづくり計画策定の背景

本稿では、概ね小学校区の単位で基礎自治体が設定している地縁を基とした行政区のことを「地区」と表す。地区におけるまちづくり計画策定の

<sup>1</sup> 佐伯(2015)は『市民』は(民主主義の実現と共に)国家権力に抵抗する主体ではなく、権力を行使する主体となってい

る」と述べている。

背景には大きく3つの社会的な要請がある。1つめは、人口減少や少子高齢化、地域経済の活力低下に対応した地域振興である。2つめは、空き家の増加や耕作放棄地の増加、森林の荒廃などに対応した地域資源の有効活用である。3つめは、自治体財政の緊縮化、地域課題の多様化に対応した地域の自立である。これらの諸点は互いに関連し合っているため、同時並行的に解決していく取り組みが求められる。また、こうした諸課題を全国規模で俯瞰すると、都市と農山漁村のバランスの取れた発展や国土の有効活用につながり、日本が抱える大きな課題に直結していることがわかる。

「未来会議」の舞台となるのは、原則として自治体が設定している「地区」である。この場合の意思決定の主体は「地区振興会」「地域協議会」「まちづくり協議会」などと呼ばれる地縁組織である。富山県内では概ね小学校区を単位として設定されており、「地区」の代わりに「校下」という言葉も一般的に用いられている。因みにこの「校下」だが、学校の統廃合が盛んに行われている昨今では、学校が廃校になった後も「校下」という地区単位が残ってそのまま使われていることが珍しくない。人口は数百人から数千人とかなり幅があり、もちろん、気候風土も歴史も住民の気質も実に様々である。

地区の内側に目を転じれば、そこにも多様な人々の暮らしがある。職業も価値観も年代も所属するコミュニティも違う様々な人々がひとつの地域の中に同居している。また、生まれた時からその地域に住んでいる人もいれば、外部から移住してきた人もいる。特に後者は、人口減少時代においてまちづくりの重要なアクターになり得るものであり、移住者の獲得や新旧住民のコミュニケーションは最も一般的な課題のひとつである。

地域単位でまちづくりを考える際に、この多様性の問題は避けては通れない。時代の変化と共に、生き方や価値観の多様性はさらに増していると言

えるだろう。地区単位でまちづくりを考えるということは、多様性を越えた合意形成の場を円滑に運営し、その中から方向性と具体的な行動を見出すと共に、そこに携わる人材を発掘し、それらの営みが持続的に継承されていく仕組みを考えることだと言えることが出来る。

また、多様性と共にまちづくりのハードルとして存在しているのが、地域コミュニティの同調圧力である。日本の地域コミュニティはそれが強いことで知られているが、富山県は保守的な住民性から急激な変化を避ける圧力が強いと言われており、中でも歴史の長い地域ほどその傾向が強い。

一見矛盾するようだが、価値観の多様化と個人主義が加速<sup>2</sup>する現代社会においても地域の中の同調圧力は根強く残って<sup>3</sup>おり、そのことが合意形成の場づくりをさらに難しいものにしている。

そこで重要になってくるのが、そうした思考プロセスを組み立てるコーディネーター<sup>4</sup>の存在だ。筆者は長年そうした仕事に携わってきた経験から、まちづくりコーディネーターには高度な専門性が必要であることを実感している。合意形成のプロセスには、多様な人々をなるべく垣根を設けずに迎え入れ、同調圧力を否定せず、さらに何らかのイノベーションを地域の中に生み出す場づくりが必要である。現在富山県内で行われている「未来会議」のプログラムは、こうした意図を基として組み立てられたものである。

まちづくり計画を策定する上で、もうひとつ重要なポイントがある。それは計画策定の主体が住民自身であることだ。行政にしろ、コンサルや研究者などの専門家にしろ、誰かが考えた計画を地区に導入しようとしても、そこに携わる担い手を発掘したり熱量を高めたりすることは非常に困難だと言える。先進事例を踏まえたアイデアや専門的な見地から出された施策であることよりも「自分たちで考えた計画」であることが何よりも重要である。いきなりウルトラCに挑戦するより

<sup>2</sup> ローザ(2022)は「技術的加速」「社会変動の加速」「生活テンポの加速」の3つの「加速」を近代化の基本プロセスとして論じている。

<sup>3</sup> 佐伯(2015)は『『確かな個人』をつくりだそうという戦後日本の理想は、結局、実現されたとはいいいがたいし、また、近年の

市民主義の掛け声ぐらいでは実現もしないだろう」と述べている。

<sup>4</sup> 本稿ではこの言葉を地域単位の計画策定のプロセスに限定して論じる

も、地域事情に合ったもの、身の丈に合ったものから始めた方が確実に成果に結びつく。従って、われわれコーディネーターは決して自ら着地点を設定することはしないし、計画策定に踏み出すかどうかも自分たちで決めてもらう。この点に関連して、自治体側から強制的にプロセスの策定を義務付けることはしない方がよく、自治体の施策はコーディネーターの派遣費用を補助するなどのインセンティブに留めるべきである。

### 3. 住民ワークショップによる計画策定

この章では、地区計画の策定において住民ワークショップという手法を用いることの意義とねらいについて考察していく。

まちづくりの取り組みが一見動いているように見えながら、上手く軌道にのらなかつたり持続しなかつたりする躓きはよく見受けられるが、そこには3つの典型的なパターンが存在すると考える。

1つは、リーダーが絶対的な権力を持ち、他の構成員の主体的な参画や成長を阻んでいるケースである。この事象は長年地域を引っ張って来た高齢のリーダーが若手の声に耳を傾けないという形で最も顕著に現れる。2つめは、住民の中にまとまりや熱意の共有がなく、義務的にまちづくりを進めようとしているケースである。まちづくりには様々なハードルが存在するが、義務的な姿勢からはそれらを乗り越える連帯もパワーも生まれない。3つめは、他の地域での成功事例を深い考えもなく模倣しているケースである。成功した地域ではまちづくりの方向性を共有するための濃密な議論が重ねられ、それを通して形成される連帯と熱意が培われている。そうしたプロセスを経ずして表面的なノウハウだけを真似しても決してよい結果にはつながらない。

これらの典型的な躓きのパターンに陥らないようにするためには、計画策定の段階から対策を講じて創造的な議論の場づくりを行う必要がある。目指すべきは、議論の場を通すことにより以下の3つの条件を地域の中にそろえることだ。1つは、多様なバックグラウンドを持った住民がまちづくりに参画する場を用意することである。異質な者

同士が円滑なコミュニケーションを取ることであり、それまでになかった発想や取り組みが生まれることがある。地域が常にイノベティブで持続可能であるためには欠かせない条件である。2つめは、なるべく多くの住民がまちづくりに主体的に関わる姿勢を持つことである。そのためには、自分がまちづくりに貢献できることを感じながら、無理せず楽しく参画できる場づくりが求められる。3つめは、郷土への愛着を育む仕掛けである。郷土愛着は、住民同士を結ぶ絆の核であり、施策の中に地域独自の付加価値を与える効果も持つ。計画策定のプロセスや場づくりは、上記の条件を満たすことができるかどうか成否の鍵を握ると言えるだろう。そこで目を向けたのが、ワークショップを用いた場づくりである。まちづくりで活用されるワークショップの手法には、表-1にある5つの特性があるとされている。

表-1 まちづくりワークショップの5つの特性

(出典:大滝・金子ほか(2018)を参考に筆者作成)

1. 対等性	参加者は全て対等な関係であり、平等に発言する権利をもつ
2. 創造性	新たな発想や建設的な議論を重視する
3. 主体性	自らの意思によって参加する。参加を楽しむ
4. 感性の刺激	議論に終始せず、ゲームやフィールドワークによって感性を刺激する
5. 個性の尊重	お互いを否定せず、コミュニケーションを通して合意形成を図る

まちづくりワークショップがもつこれらの特性を発揮することにより、躓きのパターンを克服し、まちづくりに必要な条件をそろえる5つの効果(表-2)が期待できる。

表-2 まちづくりワークショップの5つの効果

(出典:中野(2001)を参考に筆者作成)

1. 新たな機会	幅広い人材にまちづくりへの参加の機会を提供する
2. 新たな視点	幅広い人材から新たなまちづくりの視点とコミットメントを得る
3. 新たな発想	多様な参加者のコミュニケーションから新たな発想を生み出す
4. 相互理解	多様な価値観や知識・アイデアを共有し、理解し合う
5. 一体感	合意形成を経て成果を共有することで一体感を育む

地区計画策定においてワークショップの手法を用いることの意義とねらいは、概ね以上の考察から説明できると考える。次に、このような場づくりのプロセスと場づくりに必要とされる技術であるファシリテーションについても触れておきたい。ファシリテーションを直訳すると「円滑にすること」「促進」という意味があるが、まちづくりワークショップのファシリテーションは合意形成のプロセスを円滑かつ効果的に進める技術のことを指し、表3にある5つの要素が必要であるとされる。

表-3 ファシリテーションの5つの要素

(出典:大滝・金子ほか(2018)を参考に筆者作成)

1. 関係づくり	参加者同士のフラットな関係をつくる
2. 環境づくり	参加者が自由に発言しやすい環境をつくる
3. 対話の促進	参加者同士の対話を促し、思いや情報を引き出す
4. 可視化	参加者から出された思いや情報を可視化する
5. 共有	参加者から出された思いや情報を整理集約し、共有する

富山県内で行われている「未来会議」では、主に「カードを使った情報集約法」「ファシリテーショングラフィック」「まちあるき」「シール投票法」などの手法が用いられる。また、専門のコーディネーターによる「未来会議」が終了した後も自主的に議論の場を運営できることが重要と捉え、地区のキーパーソンのみを集めた事前説明会と同時にファシリテーションの講習を行っていることが大きな特色である。この点については第5章で詳述する。

#### 4. 未来デザイン考程

「未来会議」のプログラムについて詳解していく前に、まちづくりを考える際に基本となる思考プロセスである「未来デザイン」について触れておく。未来デザインとは、1990年代に新潟市のまちづくりプロデューサー清水義晴氏が考案したまちづくりの考え方の手順であり、そこに提示されている6つのステップを「未来デザイン考程」と

呼んでいる。清水氏は全国各地のまちづくりの現場でこの手法を実践すると共に、企業や市民団体の人材育成に活用しており、また、自身が共同創設者として立ち上げたNPO法人まちづくり学校においても基本的な思考プロセスとして定着し、新潟県内を中心に多くの地域でまちづくり計画の策定に活用されている。富山県の「未来会議」のプログラムも、基本的にこの「未来デザイン」の思考プロセスに則って組み立てられたものである。

「未来デザイン考程」は以下の6つのステップから構成される。

##### ①理念設定：

まちづくりの究極の目的を明確にする

##### ②現状把握：

好ましい現状と気になる現状を整理する

##### ③未来予測：

可能的未来と成行きの未来を描く

##### ④要所解明：

成行きを変える手の打ちどころを探す

##### ⑤方法立案：

理念を実現するための方針・方策を立案する

##### ⑥計画編成：

手順をスケジュール化し行動計画を作る

(清水ほか(2002)より抜粋)

ここにおいて最も重要な点は、まちづくりの究極の目的とされる理念を、参加者の間で言葉にして共有するという最初のステップである。その後、続く全ての分析や思考は理念に向かってなされ、そのことにより求心力が高くブレのない計画をつくることができる。まちづくりにおいては地域の問題や課題から出発したり、安易な方法論から始められたりするケースが散見されるが、問題・課題や方法論は人によって思い描いているものが違うため、建設的な議論や幅広の参画につながらないといった事態に陥りやすい。未来デザインでは参加者から出された様々な意見を集約していく形で共有できる理念や未来像を明示してから先に進むため、住民同士の一体感や協力体制を構築しやすいというメリットがある。

#### 5. 「未来会議」のプログラム

先述の通り、「未来会議」のプログラムは「未来デザイン考程」の6つのステップを意識して組み立てられている。

まずは地域の理想の未来像を共有するところから始まり、現状把握とそこから未来像に照らし合わせた課題の把握を行う。その後課題の解決のた

めのアイデアを出し合い、最終局面においてはアイデアの絞り込みと具体的な行動計画を作成する。「未来会議」の標準的なプログラム(表-4)では以上のプロセスを4回のワークショップで行い、多くの場合はその前段に事前説明を兼ねてファシリテーション技術の講習を行う。

表-4 「未来会議」の標準プログラム (出典:筆者作成)

回	内容
事前研修会	(3時間) ・未来会議の目的と内容を説明する ・ワークショップとファシリテーションに関する講義 ・「〇〇地区のよいところ」をテーマにワークショップの演習→地域資源のリストアップをしながらファシリテーションを体験
第1回 地域の未来を予測する	(3時間) ・持続可能なまちづくりの進め方に関する講義 ・地区の望ましい未来像をグループワークを通して共有する
第2回 まち点検とアイデア大会	(昼を挟んで6時間) ・未来像の集約結果からまちづくりのテーマを複数設定し、テーマごとに班を編成 ・班ごとに地区内を巡回し、インタビューなどを通して地域の資源と課題をリストアップする ・まち点検で得られた情報(地域資源と課題)に加え、地域資源を活かして課題を解決するためのアイデアを模造紙にまとめる
第3回 みんなでつくるアクションプラン①	(3時間) ・班は前回のテーマごとの班編成を引き継ぐ ・前回出されたアイデアから実際に地区で取り組むべき事業の絞り込みを行い、事業の概要とマンパワー、必要な準備とスタート時期を検討する
第4回 みんなでつくるアクションプラン②	(3時間) ・班は第2回以降のテーマごとの班編成を引き継ぐ ・前回まとめたプランをさらにブラッシュアップすると共に、資金調達の方法や協力者の獲得方法、3～5ヶ年の中期的な展開を検討してまとめる

事前研修は地域での話し合いを持続的に進めるためのエンパワメントが主な狙いであるが、研修を受けた住民には次回以降のテーブルごとのファシリテーターを務めてもらうため、より円滑に話し合いが進められることと外部のファシリテーターを依頼するコストが節約できるというメリットがある。例外的ではあるが、事前研修を行わずに本番のワークショップだけを行う地区もあり、その場合は自治体の職員がテーブルファシリテーターを務める。

ワークショップの回数は4回が標準であるが、第3回と第4回を統合して「みんなでつくるアク

ションプラン」を一回で終わらせる地区もある。また、地区によっては第2回にまち点検を行わず、代わりに屋内のワークショップで課題とアイデアのリストアップのみを行う場合もある。標準となる推奨プログラムはあるものの、地区によって事情は様々なので、可能な限り要望を聞き取りながらカスタマイズしてプログラムを編成する。

初回のワークショップの前には、一度地区の役員(多くは会長と事務局長)との打ち合わせを行い、以下の諸点を確認する。

- ・実施回数と大まかな流れ
- ・会場の場所および仕様・備品等

- ・主催者の意図、想定している着地点
- ・地域の現状（課題や既存の活動、策定済みの計画と進捗、顕著な地域資源など）
- ・参加者層（地域組織の役員だけじゃなく、若者や女性、元気な事業者、移住者を推奨）
- ・講師による事前現地視察の段取り
- ・事前研修（やる場合）の対象
- ・まち点検（やる場合）の車や食事の手配

各回終了後にはワークショップで出された意見を主催者（地区組織）がデータ化し、それをコーディネーターが整理集約して全体のまとめを作成する。この資料は次の回に提示され、それを基に次のステップへと議論を進める。

「未来会議」を成功させるためにはいくつかのポイントがあるが、特にコーディネーターが心がけるべき重要なものとして以下の5点を挙げる。

- ①地区毎に抱える課題や地域資源、ワークショップの参加者層、「未来会議」に期待することは異なる。可能な限り事前に情報を収集し、プログラムをカスタマイズする。
- ②各回のまとめ資料は参加者の意見を忠実に採用しつつ、フォーマットに落とし込むのではなく、次のステップの議論で活用するための柔軟で効果的な編集を行う。
- ③実現性の高い事業を見極め、ヒト・モノ・カネ・情報など地域の資源をしっかりと活用した具体的なプランをまとめるように促す。
- ④住民の持続的なネットワークを構築することを心がける。主催者（地区組織）を中心としつつも、その内外に機動力の高い新たなネットワークを形成した方がよい場合もある。「未来会議」の中だけで形が見えてこなければ、そこに向けた継続的な議論を促す。
- ⑤参加者が前向きになれる空気づくりに努める。アイスブレイクゲームやまちあるきなど、感性を刺激するプログラムが効果的である。

## 6. 富山県内における実施状況

「未来会議」の発端は、魚津市が2015年に開始した「地域まちづくり計画策定および地域コーディネーター育成事業」である。2018年には「魚津

市まちづくりフォーラム」にて、先行して行われた3地区の事例が報告され、そこからさらに他地区へと取り組みが伝播していくこととなる。2019年には富山県による「地域づくり自慢大会&情報交換会」が「まちあるき体験会」とセットで魚津市片貝地区にて行われた。この年から、魚津市事業をモデルとし、富山県内の希望する地区にコーディネーターの委託費用を補助する「富山県中山間地域『話し合い』促進事業」がスタートする。魚津市の事業と富山県の事業を通して、2022（令和4）年度までに「未来会議」方式の住民ワークショップが行われた地区を表-5にまとめた。

表-5 富山県内の「未来会議」実施状況  
（富山県資料を参考に筆者作成）

年度	地区	回数 <sup>※</sup>
2015	魚津市大町	研+4
2016	魚津市経田	研+4
2017	魚津市本江	研+4
2019	魚津市上中島	研+3
	魚津市下中島	研+4
	魚津市上野方	研+4
	魚津市片貝	研+3
	魚津市西布施	3
	富山市黒瀬谷	3
	砺波市梅檀野	研+4
	小矢部市南谷	研+4
2020	南砺市山野	4
	魚津市加積	研+4
	魚津市道下	研+4
	富山市小見	4
	氷見市十二町	研+3
2021	南砺市平	研+3
	富山市山田西部	4
	砺波市東山見	研+3
	氷見市柳田	研+3
	黒部市東布施	研+3
	南砺市上平	3
	南砺市福野東部	研+4
朝日町山崎	3	
2022	氷見市宇波	研+3
	富山市八尾町上四町	研+3
	富山市細入	研+4
	富山市上滝	3
	南砺市安居	研+3
	南砺市太美山	研+3
	南砺市井口	研+3
	魚津市松倉	研+4
	黒部市愛本	研+3
	砺波市雄神	研+4
	立山町東谷	3

※「研」は事前研修会、数字は参加者公募によるワークショップの回数を示す

表一5の通り、2022年度までに8市町35地区で「未来会議」が実施された。2020年までは多くの地区が事前研修+4回のワークショップを行っていたが、近年は3回で完結する地区が増加傾向にある。また、魚津市の「未来会議」では各地区内の住民向けにワークショップを通してできた計画のダイジェスト版を作成し、全戸配布することが多かったが、魚津市外ではそのプロセスは省かれるケースが多い。これらをどのように扱うべきなのかは今後検討すべき課題である。

富山県事業はその名の通り中山間地域が対象である。補助対象とならない平野部では独自の施策として住民ワークショップを実施している自治体もあるが、予算上の制約から部分的な導入に留まっているケースもある。

## 7. 「未来会議」実施の効果と課題

筆者は2019年2月に魚津市を訪問し、先行して「未来会議」を実施した大町、経田、本江の3地区に対して実施後の状況をヒアリングさせていただいた。計画の策定から地区によって1~3年が経過したタイミングとなる。ヒアリングの対象はどれもヒアリング時点での地区組織の代表者および事務担当者(事務局長や公民館職員など)である。質問項目としては以下の5点を設定した。

- ① まちづくり計画を策定した後、地域にどのような変化があったか
- ② 計画を実現する上で課題と感じたことは何か
- ③ 計画策定の過程で「もっとこうしておけばよかった」と思ったことは何か
- ④ 総合的に、計画を策定してよかったと思うか
- ⑤ 今後の展開としてやってみたいことは何か

また、計画策定の効果を定量的に比較するため、質問項目①の中で表6にある各指標を確認した。

3地区に共通する最も顕著な効果としては、継続的な話し合いの場を持ち続けている点と、新しい事業の担い手の確保に成功している点である。このことから事前研修によるファシリテーション技術習得の効果とワークショップというオープンな場の設定が意図通りに働いたことが窺える。

計画されたプロジェクトの数に対して実際に稼働したプロジェクトの割合を比較すると、大町地区が60% (3/5)、経田地区が75% (6/8)、本江地区が57% (4/7) と多少の差があるが、少なくとも3つ以上の事業が地区内で新たに始まったことは地域コミュニティにとって大きな前進であり、相当のインパクトを与える結果と言えるだろう。尚、大町地区については継続的な話し合いの中で、「未来会議」時点では出されなかった2件の新規事業を始めており、自律的に進化を遂げていることが見て取れる。

働したプロジェクトの割合を比較すると、大町地区が60% (3/5)、経田地区が75% (6/8)、本江地区が57% (4/7) と多少の差があるが、少なくとも3つ以上の事業が地区内で新たに始まったことは地域コミュニティにとって大きな前進であり、相当のインパクトを与える結果と言えるだろう。尚、大町地区については継続的な話し合いの中で、「未来会議」時点では出されなかった2件の新規事業を始めており、自律的に進化を遂げていることが見て取れる。

表一6 「未来会議」実施効果の検証

(2019年のヒアリング結果を元に筆者作成)

項目	大町	経田	本江
計画されたプロジェクトの数	5	8	7
稼働したプロジェクトの数	3	6	4
計画外新規プロジェクトの数	2	0	0
話し合いの場の継続的運営	あり	あり	あり
新しい担い手の参画	あり	あり	あり

一方で、ヒアリングの結果からは、「未来会議」で策定した計画を実現していく際にブレーキをかける要因となるものも見えてきた。一点目は、自治体施策との齟齬が生じるケースである。具体的な例としては、空き校舎の活用方針の違いから事業の導入を断念せざるを得なかったことや、事務局を担う公民館の職員が生涯学習の担当者として配置されているため、地域振興を旨とする地区計画の推進には関与しづらいといったことが挙げられた。ここからは行政組織内部での連携が課題として浮上した。

二点目は、事業推進を担うマンパワーの問題である。計画策定を通して新たな人材が発掘されたとはいえ、事業を進めて行く上での人手が十分に確保できないという声が多かった。具体的には、多忙な現役世代の参画が難しい点、地区組織のリーダーの世代交代が進まない点、事業を進める上での専門知識が不足している点などの課題が挙げられた。この点については、必要なノウハウを持つ専門家が継続的にフォローアップすることが課題の解決につながるとの感触を得た。

三点目は、地区組織内部のガバナンスの問題である。具体例としては、いわゆる「派閥」のようなものができてしまい、協力体制の構築に苦勞をしたことや、新しいプロジェクトに対して少数の反対者が存在し、その対処に窮したことなどが挙げられた。本稿の冒頭でも示したが、地域コミュニティというもの自体が多様性を内包する限り完全に避けては通れない課題であり、組織全体を上手にコーディネートできる人材を見出させるかどうかがこの問題を解決する鍵となる。

上記の他、小学校との連携を要するプロジェクトを計画したところ、小学校が地区を跨る形で統合され、その結果連携が難しくなったという事例も聞いた。少子化の影響でこうしたケースは今後出てくるのが予測できる。

以上の結果を踏まえ、「未来会議」による計画策定の成果を効果的に実装していくための課題を以下の5点に集約する。

- ① 地区内全体での理念とビジョンの共有
- ② 事業評価の導入とフォローアップの実施
- ③ 地区組織内および行政組織内での連携の推進
- ④ 事業実施レベルでの官民協働の推進
- ⑤ 実働人材の確保と次世代の担い手育成

## 8. 今後の展望

### 参考文献

- 1) 大滝聡・金子洋二ほか 『マチダス まちをつくるひとをつくる』 NPO法人まちづくり学校、2018
- 2) 佐伯啓思 『「市民」とは誰か 戦後民主主義を問いなおす』 PHP研究所、2015
- 3) 清水義晴ほか 『集団創造化プログラム ワークショップの可能性を探る』 博進堂・えにし屋、2002
- 4) 富山県地方創生局ワンチームとやま推進室中山間地域対策課ホームページ (2023/2/13閲覧)  
<https://www.pref.toyama.jp/140406/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/20/140406.html>
- 5) 中野民生 『ワークショップー新しい学びと創造の場』 岩波書店、2001
- 6) ローザ,ハルトムート 『加速する社会 近代における時間構造の変容』 出口剛司監訳、福村出版、2022

<sup>5</sup> 富山県内には令和4年度時点で137の対象地区がある。例外的に地区単位に捉われず計画策定を行うケースも存在す

富山県内で広がる「未来会議」推進の動きは今後も続いていくものと思われる。現在富山県が行っている「中山間地域『話し合い』促進事業」は継続実施される見込みであり、対象となる地区<sup>5</sup>中の希望する全ての地区での導入が期待される。一方、県事業の対象外となる平野部でも導入の効果は十分見込めることから、そうした地域でどのように展開していくかは検討の余地がある。

また、魚津市でのヒアリング結果に見るように、「未来会議」実施後の効果的なフォローアップを行っていく事が重要である。富山県では現在、計画策定を終えた地区に対して「中山間地域チャレンジ支援事業」を行っており、申請により事業推進に必要な経費の一部が補助される。こうした制度も活用しつつ、外部の専門家やコーディネーターによるエンパワメントの充実を図りたい。

筆者の個人的な課題としては、まだ3地区に対してしか行っていない効果の検証作業をさらに（可能ならば実施した全地区に）拡大していく必要がある。富山県の担当部署とも協議し、できるだけ速やかに実現したい。

最後になるが、フォローアップ事業や網羅的な検証作業の結果も踏まえ、このプログラムをブラッシュアップすると共に、そのノウハウを共有し、富山県の内外を問わずさらに広い地域で実践されていくことを期して本稿を閉じる。

る。

# まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する類似性批判についての一考察※

岡村 遼輔<sup>1</sup>、米崎 克彦<sup>2</sup>

<sup>1</sup>大正大学 地域創生学部地域創生学科 2021年度 卒業生

<sup>2</sup>大正大学 地域創生学部地域創生学科 准教授

(要旨) 本稿では、地方自治体の地方創生政策（特にまち・ひと・しごと創生総合戦略）が類似しているという類似性批判について考察をおこないまとめたものである。まち・ひと・しごと創生総合戦略が全国各地で類似したものになってしまう要因として、コンサルティング会社に業務委託を行うことは必ずしも当てはまらず、その一方で国の政策や補助金が強い影響を与えていることが示される。

キーワード: まち・ひと・しごと創生総合戦略、類似性批判、業務委託、補助金

## 1. はじめに

都市の消滅可能性を指摘した「増田レポート」<sup>1</sup>の公表とともに、日本の人口減少問題について議論が活発になると、当時の安倍内閣は内閣にまち・ひと・しごと創生本部を設置し地方創生政策スタートさせた。2014年11月にまち・ひと・しごと創生法の成立をうけて、全国の地方自治体は、「まち・ひと・しごと創生に関わる施策についての基本的な計画(総合戦略)」を策定<sup>2</sup>することとなる。そして2019年12月には第2期の戦略へと移行した。その後、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大をうけた一部改訂(2020年改訂版)を経て2021年に発足した岸田内閣の「新しい資本主義」の重要な柱の一つである「デジタル田園都市

構想」を加え地方創生政策がすすめられている。

日本社会の高齢化・人口減少問題が深刻であると認識されるとともに、地方創生政策が政権の重点政策となったこともあり、これらの政策に対する批判も存在する。例えば、政策の中心である人口政策に関して第2期に入っているが成果が見えないという指摘やそもそもの地域でも類似した政策が策定されているという指摘である。後者については、地方自治体がまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する業務をコンサルティング会社に委託することで、他の地域の先行事例を元にした政策が策定され、類似した政策ばかりになるという指摘や国の補助金があることで、地方自治体が補助金を受けられる政策を策定してしまい、類似した政策ばかりになるという指摘がある。し

※ 本稿は、岡村遼輔君の2021年度卒業論文を基本にまとめなおしたものである。卒業研究を1から作り上げる中で様々な議論をおこないとても有意義な時間であった。

<sup>1</sup> 一般的には、日本創生会議が2014年に公表した「成長を続ける21世紀のために『ストップ少子化・地方元気戦略』」がこれにあたる。しかし、ここでは、増田・人口減少問題研究会(2013)や増田(2014)など一連の著作物を含む。

<sup>2</sup> まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、まち・ひと・しごと創生法に基づいて策定された地域活性化のための政策を指す。同法では、政府にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう求めている(第八条)。そして、第九条では都道府県、第十条では市町村にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めるように求めている。対象となる行政区画に応じて、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略と称される。

かし多くの地方自治体は、政府の掲げる地方創生に関する考えに則って戦略を練っているため、どの地域でも類似した政策ができあがってしまうのでは無いだろうか。そうでなくとも、地方自治体は、多くの人に住みやすい町、多くの人に魅力に感じられる町を目指して、より多くの地域住民から意見を吸い上げて地方創生のための戦略を練るだろう。そうなれば、住民達の要望は多岐に渡り、他の地域と重複する政策や、より多くの住民の要望に対応するために、特徴的な要素を削ぎ落した政策が策定され、他地域の政策と類似性のある政策になる。

もし、類似した政策が策定されることに問題が無いなら、なぜそれが指摘されるのだろうか。そもそも個性的な地域とはいったい何を以て定義されるのだろうか。個性的な政策がある地域であれば、地域がより豊かになるのだろうか。

本稿では、これらの疑問のうち、地方自治体の地方創生に関わる政策が類似しているという類似性批判について考察をまとめる。本稿の結論として、まち・ひと・しごと創生総合戦略が全国各地で類似したものになってしまう要因として、コンサルティング会社に業務委託を行うことは必ずしも当てはまらず、その一方で国の政策や補助金が、強い影響を与えていることが示される。

## 2. 類似性批判とその考察

### (1) 類似性批判

まち・ひと・しごと創生総合戦略について批判は大きく2つに分けられる。戦略の策定やそれに関する業務についてコンサルティング会社に委託することによって、類似した政策が策定されてしまうという指摘と、国の補助金によって地域がコントロールされることによって、類似した政策が策定されてしまうという指摘である。

1点目に、戦略の策定やそれに関する業務についてコンサルティング会社に委託することによって、類似した政策が策定されてしまうという指摘である。

西日本新聞の特集【「地方公務員最前線変わる仕事と役割」<4>目指せ脱『金太郎あめ』】では、

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定業務の全てをコンサルティング会社に委託しなかった福岡県筑前町と愛知県常滑市について取り上げており、「15年春、町長の田頭喜久己（67）は『コンサルの画一的な戦略ではなく、町の顔が分かる独自の戦略を』と職員に指示した。」「コンサル頼みの『金太郎あめ』を脱する鍵は、住民との対話。時間はかかるが、難しいことではない。オリジナル性と手触り感のある地域戦略が、そこから自然に紡ぎ出される。」とし、類似した政策が生まれることを「金太郎あめ」と呼んで、コンサルティング会社に頼らないことで、画一的な政策の策定から脱する可能性があると報じている（西日本新聞2018）。

また、専修大学経営学部の岩田弘尚氏は「地方創生のための管理会計—BSCによる『まち・ひと・しごと創生総合戦略』のアラインメント構築とレピュテーションの向上—」にて地方創生の課題の一つとして、

『地方版総合戦略』の策定を、地方創生先行型交付金を利用してコンサルティング会社に外部委託している地方公共団体が多い点である。地方創生の直接の主体とはいいがたいコンサルティング会社は、客観的な視点を提供できる可能性はあるものの、その地方や地域の環境や特性を完全に把握しきっているとは言えず、戦略の実現に至るまでのプロセスではなく、戦略の見た目を重視していることが多い。つまり、従来型の政策の問題点である、(2) 地域特性を考慮しない『全国一律』の手法や (4) 地域に浸透しない『表面的な』施策が、そのまま『地方総合戦略』の課題として引き継がれている可能性がある（岩田2017:29-30）。

とコンサルティング会社によって画一的な政策が策定される可能性について言及している。

2点目に、政策の策定を行うに当たって、国の補助金によって地域がコントロールされることによって、類似した政策が策定されてしまうという指摘である。

宇都宮大学の中村祐司氏は「補助金・交付金の支給を自治体による総合戦略策定へのインセンテ

表 まち・ひと・しごと創生総合戦略のキーワード

地域	キーワード
国	①雇用創出②都内の転入出の均衡③結婚・妊娠・出産・子育て④KPI、地域連携
東京都小金井市	①交流人口、鉄道利用者数②子育て、転入③転出
東京都港区	①地域連携②観光、産業③子育て④コミュニティ、健康、防災、防犯
愛知県長久手市	①農業、雇用②子育て③コミュニティ、健康④観光
岐阜県海津市	①観光②地域連携③転入④人口
東京都青梅市	①出産、子育て、教育②産業、観光③鉄道利用、コミュニティ
愛知県半田市	①産業、農業②観光③子育て、転入、転出④転出
愛知県東海市	①産業、鉄道利用②教育③子育て④健康

出典:筆者作成

イブの中心に位置づけ、1,700あまりの市区町村に対して、実質的には強制・義務に近い形で時期を区切って一斉に知恵を求める今回のような手法には政策的な危うさがあるようにも思われる」とし、「ボトムアップ型の自治の萌芽をトップダウン型の典型である国策が相殺してしまう懸念がある」と、補助金の支給による過度な競争によって発生する問題について指摘している(中村:46)。

「(参考資料)地方創生に向けた実態調査ワーキンググループ(WG)総括報告」によると、「人口ビジョン・地方版総合戦略の期限までの策定が、一部交付金措置の条件となっていることから、交付金目当てと思われる拙速な策定過程を踏んでいる様子も窺われた」、「また、旧態の取組みを形を変えて、交付金・補助金申請を行っているいわゆる『看板の付け替え』のケースも見られた」(2016:7)と指摘されており、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の場面でも、政府の補助金によって地方が強い影響を受けていることが分かる。

## (2) 類似性に関するコンサルティング会社の影響

上記のようにまち・ひと・しごと創生総合戦略について問題点が指摘されているが実際にどの程度類似した政策が策定されているのだろうか。

坂本誠氏の「地方創生政策が浮き彫りにした国—地方関係の現状と課題—『地方版総合戦略』の

策定に関する市町村悉皆アンケート調査の結果をふまえて」によると、アンケートに回答した1,037の市区町村の内、約77.3%がまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や、それに関わる事業について、コンサルティング会社に依頼していることが分かった<sup>3</sup>。

ここでは、同じコンサルティング会社に委託を行うと本当に類似した政策が生まれるのか調べるために、以下の調査を行なった。

まず、コンサルティング会社を選定し、そのコンサルティング会社がまち・ひと・しごと創生総合戦略について委託事業を行なった市区町村について、その地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略を比較することで、どの程度類似した政策が策定されているのか分析した。

今回は、株式会社創建がまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関わった、東京都小金井市、東京都港区、愛知県長久手市、岐阜県海津市、愛知県半田市、東京都青梅市、愛知県東海市の7ヶ所のまち・ひと・しごと創生総合戦略と、国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略について基本目標を比較した。国と7地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略のキーワードを表にまとめる。上記の表は、それぞれの地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている基本目標やそのKPI、数値目標のキーワードを抽出したものである。観光と、子育ての2つが高い割合で、基本目標に取

<sup>3</sup> 依頼内容には戦略策定に必要な調査分析のみを委託したケース、資料の作成あるいは検討組織の運営支援を委託したケース、もしくは実質的に素案の作成作業まで外部に委ねたケースなど、市町村によって委託内容の幅があることに留

意が必要である。また、政府は「戦略策定に必要な調査等を民間コンサルティング企業等に委託することは差し支えない」との見解を示しているが、戦略の起草作業自体は地方公共団体が策定するようにと推奨している。

り上げられているが、子育てはまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の1つとして定められており、同じコンサルティング会社に業務委託を行なったことによって類似したものになったと断定することはできない。次いで多い観光については、この7地域以外にも多くの地域が観光を総合戦略の1つに掲げており、同じコンサルティング会社に業務委託したことによって生まれた政策と断定するのは困難だ。それ以外の政策についても、基本目標が偏っているとは言いがたい。

この結果、コンサルティング会社に業務委託を行なったことが要因で政策が類似していると断定することは困難である。それに対して、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されている基本目標から強く影響を受けていると見られる。

### (3) 考察

なぜ、コンサルティング会社への業務委託が発生してしまうのだろうか。

その要因として2点挙げられる。

1点目に、地方自治体の人員不足が挙げられる。蜂屋勝弘氏は、「地方公務員は足りているか—地方自治体の人手不足の現状把握と課題—」にて、地方公務員数は現在、都道府県と市町村等を合わせて約276万人であり、ピークであった1994年の約328万人対比15.9%減少している。特に2000年代には、「民間でできることは民間に」との方針のもと、地方自治体が直接担ってきた行政サービスや業務への民間参入等を促すための取り組みが進展し、大幅に減少した。2010年代前半以降は減少傾向に歯止めがかかり、足許は微増となっており、地方自治体における職員数の変動について紹介した上で、地方公務員一人当たりの住民数は2000年から10年にかけて14.9%増加しているほか、自然災害が各地で相次いだことに加え、社会保障分野を中心に地方自治体の担う業務量が、人口減少のトレンドとは逆に、次第に多くなってきている可能性があり、これらによって地方自治体の人手不足感が高まりつつあると指摘している（蜂屋2021:72-84）。

坂本（2018）では、地方公共団体が、コンサルティング会社等の外部団体にまち・ひと・しごと

創生総合戦略の策定に関わる業務を委託した理由として、「職員の事務量軽減のため」（72.8%）が2番目に多い結果となった。同氏は、「総合戦略の策定が求められた2015年度は、プレミアム商品券への対応やマイナンバー導入準備への対応が重なった年であり、外部委託により少しでも職員の負担を軽減したいというインセンティブが働きやすかったと見られる」と指摘している（坂本2018:81）。これらのことから、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の現場では、慢性的な人手不足に加えて、様々な業務を新たに課されていたため、コンサルティング会社にまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関わる業務の委託が行なわれたのではないかと考えられる。

2点目に地方公務員の専門知識の不足が挙げられる。坂本氏によると、地方自治体が、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する業務をコンサルティング会社に業務委託した理由の中で「最も多いのは『専門知識を補うため』（79.6%）」であり、「KPIの設定などこれまでとは異なるスタイルでの計画策定が要求され、かつ総合戦略の内容が交付金事業の採択に影響を及ぼすことが想定されるなかで、策定に際してよりたしかかな情報や知識、ノウハウを得たいとの意図があったと考えられる」と指摘している（坂本2018:81）。

また、地方自治体の職員は3年毎に部署の異動が行なわれるため、職員一人一人の専門性の獲得が難しく、地方創生に関する専門知識を持たない職員がいないことも、コンサルティング会社等に業務委託を行なった要因の1つと見られる。

補助金によって地方自治体が政府から影響を受けている要因は2点挙げられる。

1つ目に、政府による意図的な誘導が行なわれている可能性である。

まち・ひと・しごと創生法では、

市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情

に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において『市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』という。）を定めるよう努めなければならない（まち・ひと・しごと創生法：第十条）。

と定められており、まち・ひと・しごと創生総合戦略は国のまち・ひと・しごと創生総合戦略と県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定されるため、必然的に国の政策に基づいた施策の策定を求められていることが分かる。政府の設けている補助金は地方が国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するための指標の一つになっている。

2つ目に地方公共団体の資金不足と、国の巨額の補助金が挙げられる。

総務省によると

地方財政は、約1,700の地方公共団体の財政の総体であり、その多くは財政力の弱い市町村です。地方財政の財源不足は地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大し、平成22年度には景気後退に伴う地方税や地方交付税の原資となる国税5税の落ち込みにより、過去最大の18.2兆円に達しました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税収入や国税5税の法定率分が大幅に減少する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めましたが、社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより、通常収支にかかる財源不足は10.1兆円となり、依然として大幅なものとなっています（総務省）。

としており、地方の財政基盤が盤石では無いとしている。その一方で、溝口氏によると、「地方創生先行型」の交付金を盛り込んだ「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が取りまとめられた。12月30日には、企業の本社機能等の地方移転を促進する税制を含む平成27年度税制改正大綱が与党の税制調査会において決定された。そして、年が明け、1月9日に前述の緊急経済対策のための平成26年度補正予算が閣議決定され、地方創生

先行型の交付金の規模は1,700億円とされた。14日には、平成27年度当初予算が閣議決定され、まち・ひと・しごと創生関連事業として約7,200億円が盛り込まれた（平成26年度補正予算で計上されたまち・ひと・しごと創生関連予算約3,300億円と合わせると、約1兆円の規模となる。）。また、地方財政計画には、まち・ひと・しごと創生事業費として、「1兆円が歳出に計上された」としており、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定とその政策の推進のために、巨額の予算が国から投入されていたとしている（溝口2015:1）。

地方自治体の財政難と、国の設けた補助金が、努力義務である筈のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を推し進めるなど、地方自治体に強い影響を与えた。

#### (a) なぜ批判が発生するのか

本研究では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する業務についてコンサルティング会社への委託を行なっても、それが直接的な影響としてまち・ひと・しごと創生総合戦略が類似しているものになるとは言いがたく、一方で、まち・ひと・しごと創生法によって地方自治体のまち・ひと・しごと創生総合戦略は国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定されるため、必然的に類似したまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されやすいと推測される。

つまり、まち・ひと・しごと創生総合戦略は「類似した政策ばかり策定される」と言った批判はまち・ひと・しごと創生法の特性上起こるべくして起こっていることになる。

また、構造上の問題の他に、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた、目標の進捗が芳しく無いことも、まち・ひと・しごと創生総合戦略への批判に繋がっている。新型コロナウイルスが流行するまでは、東京都への転入超過や合計特殊出生率の改善は見られず、地方と都市部の経済格差は埋まっていない。人口も増加に転じる気配も無い。このようにまち・ひと・しごと創生法の掲げる多くの目標が達成の糸口をつかめずにいる現状に対して、多くの研究者や専門化が様々なアプローチから、問題点の指摘や批判を行なっており、

いくつかの批判や指摘の内の1つが「類似した政策ばかり立案されている」というものだ。

多くの地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略はお互いに似通っていて、個性の無い総合戦略で有るため、「類似した政策ばかり策定される」まち・ひと・しごと創生総合戦略を批判する際に比較的容易に考えつく論点であると言える。

#### (b) 類似した政策が策定される問題点

コンサルティング会社に業務委託することによって類似した政策になるとは必ずしも言えないことが本研究で分かったが、それ以外に以下の2点の問題点について指摘されている。

1点目に、補助金などによって地方に渡った資金が、都市部のコンサルティング会社に業務委託することによって地方から都市部に還流することである。

まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たって、多くの資金が、東京を本社とするコンサルティング会社に充てられていることが分かる。確かに、地方交付金や、様々な補助金などを通じて、地方と都市部の経済格差を是正しようとしているにもかかわらず、都市部のコンサルティング会社に業務委託をすれば、補助金等の資金が都市部に還流し、地方と都市部の経済格差が埋まらないように見える。

しかし、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を始めとする地方創生のための事業は、起業支援など直接的なものから、生活環境の向上等間接的なものまで、地域住民の経済活動の活発化に寄与するものが多分に含まれており、地方創生に関する計画に、予算を投じることは投資に当たる。地方創生活動によって、地域の経済活動が活発化するのなら、どの地域のコンサルティング会社に業務委託しても問題無いといえる。

2点目に、地方自治体がコンサルティング会社に業務委託することによって、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する業務など地方創生のノウハウを学ぶ機会を損なうことが指摘されている。

コンサルティング会社に業務委託することによって本来得られる筈だったノウハウを得られず、

コンサルティング会社に頼り切りにならざるを得なくなるという指摘が有る。しかし、この意見については議論の余地が残る。コンサルティング会社に業務委託を行なっても、その策定行程など、コンサルティング会社に業務委託するためのノウハウは蓄積される。また、地方自治体の慢性的な人手不足が解消されない限りは、関連する事業はコンサルティング会社に委託し続けることになるので、地方自治体だけで完結できるようにノウハウを蓄積する必要は無い。地方自治体はコンサルティング会社に業務委託しても、コンサルティング会社に頼り切りにならなければ問題は無い。

また、国の補助金によって、地方自治体のまち・ひと・しごと創生総合戦略が影響を受けることによる問題点について、国の地方に対する影響力が強まってしまわないかという指摘がある。

国は、地方の独立性を高めたい一方で、人口減少対策は急務であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略は人口減少対策の一面を持つ。そのため、まち・ひと・しごと創生総合戦略、を推進するために強制力を持つことは、必要なことであると言える。まち・ひと・しごと創生法では、まち・ひと・しごと創生総合戦略は国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定する必要がある点からもこの施策の強制力が窺える。今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進しながら、どのように地域の独立性を向上させるかは国や地域の課題の一つになるだろう。

上記の問題に加えて、類似した政策が策定されている問題として、地域の実情と異なる政策が策定されてしまうということが指摘されている。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に限って言えば、国が約1兆円を投じ、多様な補助金を設定することで、地方創生に関する地域の様々な要望に応えられるようにしている。地方自治体も、その中から自身の地方に必要な補助金を申請している。その一方で、地方は予算に無い政策を策定するインセンティブが少なく、地域の課題に対して、国の補助金が無いために、対応するための政策が策定されない可能性がある。

これを解決するためには、使用用途を特定しない補助金を設定する必要があるが、必要以上の箱

モノ建設をした過去の例があるため、地方創生に対して有効性に疑問のある使われ方を懸念がある。

### 3. おわりに

本稿では、地方創生政策に対する批判のうち、まち・ひと・しごと創生総合戦略の類似性批判について分析した。

現在行なわれている総合戦略の類似性に関する批判について主に以下の2点にまとめられる。

1点目は、地方自治体がコンサルティング会社に業務委託を行なう際、コンサルティング会社が他の地域を参考にした事業を提案することで、類似した政策が策定されてしまうという指摘である。この指摘では、類似した政策が策定されてしまうと言った問題点の他に、コンサルティング会社に業務委託することで、地域の地方創生に対する学びの機会を喪失してしまう、地方に割り充てた補助金や予算がコンサルティング会社を通じて都市部に還流してしまうと言った問題点も指摘されている。

2点目は、地方自治体が国の補助金の影響を受けることで類似した政策ばかりになってしまうという指摘である。財政の弱い自治体が自らの地域を創生するに当たって、国が用意した補助金のメニューの中から、選択し、計画を行なうことによって、国の補助金が出ない政策は策定されず、結果として類似した政策ばかり策定されてしまう。

本稿では、上記の指摘に対して、以下の2点の結論を得た。

1点目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてコンサルティング会社委託業務を行なったとしても、それが直接的な要因として、まち・ひと・しごと創生総合戦略が類似したものになると断定することは困難であることが分かった。今回調査を行なった7地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、ほとんどの地域が、基本目標の1つとして観光と子育ての分野を採用していたが、子育ては、国の掲げる少子高齢化の解消に直結し、観光もまた、国が盛んに振興していたことから、同一のコンサルティング会社に業務委託を

行なったことによる影響と断定することは困難だ。

2点目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略は国の施策や国の補助金から強く影響を受けていることが分かった。まち・ひと・しごと創生総合戦略はまち・ひと・しごと創生法で国と県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定するように定められており、これに則ってまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されることによって、国の方針を取り込んだ個性的では無いまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定される要因となっている。

また、巨額の補助金が設定されていることもその傾向を強くしている。まち・ひと・しごと創生総合戦略等の地方創生政策には、毎年1兆円以上の予算が組まれており、経済の弱い地方自治体は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を通して地域を良くするための資金を獲得することになった。その結果、補助金のメニューに則った政策が各地で策定され、地域の政策が個性を損なう要因となった。ただし、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの地方創生はもとより国が掲げているものであり、国によって地方創生のための政策が変質したのではなく、国の掲げる地方創生を元に地方の政策が策定されたと考えるのが順当である。

本研究において、より発展させるために必要なこととして、以下の3点が挙げられる。

1点目に、研究対象の規模の拡大が挙げられる。より正確にまち・ひと・しごと創生総合戦略の類似性について研究するのであれば、全ての地方自治体のまち・ひと・しごと創生総合戦略について比較研究を行ない、それぞれの差異や特徴について調査することが必要だ。またより多くのコンサルティング会社から業務委託を受けた地域の比較研究が挙げられる。本研究では、1箇所のコンサルティング会社に業務委託を受けた7地域について調査を行なったが、他のコンサルティング会社についても比較研究を行なうことでより確実な結果を得られる。全てのコンサルティング会社が、どの地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する業務委託を行なったのか公開している訳では無いので、コンサルティング会社に業務委託を行なった地域とそうで無い地域の比較研究を

行なうことは困難だが、より精度の高い研究が行えるだろう。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略だけでなく、「長期ビジョン」や「地方人口ビジョン」との関係も含め地方創生政策全体への拡大も必要である。

2点目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の有用性についての検証挙げられる。本研究では、どの地域のまち・ひと・しごと創生総合戦略がどの程度その地域の特色に合っているのかについて、類似性批判の域を超えてしまうので調査は行っていない。しかし、まち・ひと・しごと創生総合戦略について批判の声が上がるのは、その実効性

や有用性、進捗について疑問が持たれているからである。まち・ひと・しごと創生総合戦略の有用性について研究することは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の類似性批判について考察を深める要因になる。

最後に分析方法の深化が挙げられる。今回はキーワードなどをピックアップし比較してきたが、テキストマイニング<sup>4</sup>などの文章そのものの分析手法も進んできている。これらの分析手法により詳細な分析を行うことにより本論文での結論をより科学的な立場より立証が可能であると考えられる。これらに関しては、今後の課題としたい。

## 参考文献

- 1) 青梅市「第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
<https://www.city.ome.tokyo.jp/uploaded/attachment/12826.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 2) 岩田弘尚 (2017) 「地方創生のための管理会計—BSCによる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のアラインメント構築とレピュテーションの向上—」
- 3) 海津市「第2期海津市創生総合戦略」  
<https://www.city.kaizu.lg.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000000/67/senryaku.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 4) 株式会社創建「まち・ひと・しごと創生戦略」 <http://www.soken.co.jp/jigyoku-category/chiiki1-1> (2023/1/31閲覧)
- 5) 小金井市「第三部小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
[https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/seisakukeikaku/keikakuto\\_09/sougou/jinnkou-sennryaku.files/sougousennryaku.pdf](https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/seisakukeikaku/keikakuto_09/sougou/jinnkou-sennryaku.files/sougousennryaku.pdf) (2023/1/31閲覧)
- 6) 坂本誠 (2018) 「地方創生政策が浮き彫りにした国—地方関係の現状と課題—「地方版総合戦略」の策定に関する市町村悉皆アンケート調査の結果をふまえて—」自治総研通巻44号 76～100頁
- 7) (参考資料) 地方創生に向けた実態調査ワーキンググループ (WG) 総括報告  
[https://www.doyukai.or.jp/sousei/pdf/research\\_2015.pdf](https://www.doyukai.or.jp/sousei/pdf/research_2015.pdf) (2023/1/31閲覧)
- 8) 「【地方公務員最前線変わる仕事と役割】 <4> 目指せ脱「金太郎あめ」」『西日本新聞』2018年7月24日  
<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/435386/> (2023/1/31閲覧)
- 9) 地方財政制度「総務省」<https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei.html> (2023/1/31閲覧)
- 10) 東海市「第2期東海市総合戦略」 <http://www.city.tokai.aichi.jp/secure/30823/2sennryaku.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 11) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局2016「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定状況」  
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chihouban/sakuteijoukyou.160419.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 12) 内閣府「まち・ひと・しごと創生総合戦略」<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/20141227siryou5.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 13) 長久手市「長久手市人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略」  
[https://www.city.nagakute.lg.jp/material/files/group/2/sougousenryaku\\_honpen.pdf](https://www.city.nagakute.lg.jp/material/files/group/2/sougousenryaku_honpen.pdf) (2023/1/31閲覧)

<sup>4</sup> 仲北浦(2022)などを参照。

- 14) 仲北浦 淳基 (2022) 「「地方創生」における政策キーワードの変遷 —テキストマイニング による「総合戦略」の分析—」地域構想 第4号
- 15) 中村祐 (2015) 「地方創生をめぐる総合戦略と地方自治体—国策から自治への転換は可能か—」『宇都宮大学国際学部研究論集』第40号
- 16) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会 (2014) 『成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」』 <http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 17) 蜂屋勝弘 (2021) 『地方公務員は足りているか—地方自治体の人手不足の現状把握と課題—』JRIレビューVol.4、No.88 <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=38636> (2023/1/31閲覧)
- 18) 半田市「第2期半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
<https://www.city.handa.lg.jp/kikaku/shise/shisaku/documents/2sogosenryaku.pdf> (2023/1/31閲覧)
- 19) 溝口洋「まち・ひと・しごと創生の経過と今後の展開」『アカデミア』Vol.113  
[https://www.jamp.gr.jp/wp-content/uploads/2019/12/113\\_09.pdf](https://www.jamp.gr.jp/wp-content/uploads/2019/12/113_09.pdf) (2023/1/31閲覧)
- 20) 港区「第3部港区総合戦略」 [https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/documents/03\\_sennryaku.pdf](https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/documents/03_sennryaku.pdf) (2023/1/31閲覧)
- 21) 山下祐介・金井利之 (2015) 『地方創生の正体-なぜ地域政策は失敗するのか』ちくま新書

# 調査・事例報告





# ニューノーマル時代における消費市場の変化と アフターコロナの新しい潮流についての考察

北條 規

大正大学 地域構想研究所 教授

(要旨) 新型コロナウイルスの世界的大流行は感染症の影響をはるかに超え、世界の経済・社会を緊急停止させた。世界的な混乱は飲食、旅行、イベント、衣料、教育などの消費産業はもちろん、製造業や一次産業まで深刻なダメージを与え、感染の抑制と経済再生に関して、世界全体で手探りの状態が続いている。非接触、非対面という制約の中ライフスタイルが劇的に変化し、コロナが収束してもコロナ前にはもはや戻ることはないだろう。人々はこれまでにないニューノーマルを受け入れながら、コロナと共存して生きていくことになる。歴史的な大きな転換期となり、これからの経済・社会がどのように進んでいくのか先は見えていない。本稿では、コロナに伴って生まれてきた生活様式の変化と新しい消費スタイルを取り上げるとともに、アフターコロナ時代のDXの加速と新しい潮流について考察する。

キーワード： 新型コロナウイルス感染拡大、テレワーク、オンライン、ニューノーマル、DX

## 1. はじめに

2020年1月9日、中国武漢で原因不明の肺炎患者から「新型コロナウイルス」が検出された。それからウイルスは瞬く間に日本や欧米に飛び火していった。2020年4月の非常事態宣言が発令されるまで僅か3か月の間に、コロナのパンデミックは日本経済・社会を緊急停止させ、混乱を引き起こしたのである。不要不急の外出を自粛する中、生活必需品の確保にも苦労した国民は、現代の社会の脆さを知ることになった。新型コロナの発生以前に「第四次産業革命におけるものづくり産業の課題と新たな価値の創造」と題して「第四次産業革命」と呼ばれるIoT、ビッグデータ、AI等のデジタル時代の潮流と産地革新への取り組みと産業振興について調査した。デジタル化移行に後れを取った我が国が、新型コロナの発生によってデジタル化に加速度がつくとは誰が予見できたであろうか。

本稿では、パラダイムシフトによるニューノーマル時代の中での生活者の行動変容や意識の変化を取り上げ、コロナ禍でのライフスタイルによって消費者に受け入れられた新たなビジネスモデルの事例を取り上げるとともに、混迷するアフターコロナの時代、生活者の価値観は大きく変わり、デジタル化の加速とともに生まれてきた新たな潮流を考察する。

## 2. コロナ感染拡大で一変した生活

### (1) 我が国の経済・社会の混乱

政府の第1波時の混乱を整理しよう。2020年1月9日の中国での新型コロナの発生から暫くして、日本でも感染者が確認されたが、この時点では対岸の火事だった。しかし、2月のダイヤモンド・プリンセス号の横浜来航から国内の状況は一変。国民は報道で発表される感染者の増加状況を観ることになる。最終的には3,700人の乗客乗員のう

ち感染者は700人超、10人以上が死亡した。国民の不安は一気に拡大し、国内のドラッグストアやコンビニからマスクや消毒液、石鹼が消える事態にもなった。イベントの自粛、大手企業の在宅勤務の実施など、緊急の対応が相次ぎ、テレワークを採用する企業も一気に増加していった。

3月11日にはWHOからパンデミック（世界的大流行）が宣言されたが、対応するワクチンや治療法はまだ確立されていないだけに、政府も企業も家庭もほぼ手探り状態での対応が続いた。全国の小中高の一斉臨時休校の実施、卒業式や入学式といった学内行事も中止に追い込まれていった。プロ野球やJリーグの開幕延期、選抜高校野球も中止となった。そして3月24日、政府は苦渋の決断の末に東京オリンピックパラリンピックの1年延期を発表、日本中に衝撃が走った。多くの企業が開催を前提に投資や事業拡大の計画を立てており、インバウンドの消費を期待していた地域経済は、観光戦略の見直しを余儀なくされていったのである。

4月になっても感染拡大は収束する気配もなく、混乱は国内製造業にも広がっていった。販売不振に加えて、サプライチェーンが機能不全に追い込まれた。部品の調達にも影響が出始め、自動車に加えて、機械や電機も含めた国内製造業も稼働の一時停止や生産調整に追い込まれるなど、日本経済は悲鳴を上げ始めていった。そして4月7日、ついに安倍晋三首相から「緊急事態宣言」が発せられた。感染拡大はわずか3か月で仕事、学校、日常生活にまで影響が及び、経済も雇用も消費も急失速させ、これまで当たり前だった暮らしを一変させ、先が見えない混迷の時代に突入していったのである。

その後2020年の第1波から丸3年目を迎えたが周期的な波が押し寄せる状況は変わりなく、ついに第8波を経験するに至った。ウイルスも増殖を繰り返していく中で、デルタ、ラムダ、オミクロンと変異株へと移っていった。第8波ではインフルエンザとのW感染、そして連日報告される死者数も過去最高となっており、予断を許さない状況である。今後も感染の波が繰り返すことを覚悟し、ゼロ・コロナを目指すのではなく、これまでの教

訓を生かしながら、Withコロナを基本とした対応が必要となっている。

## (2) コロナ感染拡大下のふたつのパラダイムシフト

さて、感染の広がり、多くの分野で当たり前だと思われてきた常識が激変し、経済・社会のパラダイムシフトを生み出している。1つは非接触という行動変容が世の中の生活様式や価値観を大きく変化させ、テレワークと言われる在宅勤務がどんどん取り入れられたことである。テレワークはコロナの前から言われてきた働き方改革の一環として、政府が推進していた制度であったが、企業の導入が進んでいなかった。しかし皮肉にも、コロナの影響で、この文脈が待たなしの状況になっていった。もう1つは、緊急事態宣言下において移動自粛という行動変容の中で急激に拡大したオンライン化だ。対面を回避し、日常の買い物、セミナーや商談会、飲み会からツアー、ライブイベント、病院の診察そして学校の授業までもオンラインで実施されるようになった。Zoomなどのソフトを活用しながらの新しいオンラインのスタイルが様々な場面で取り入れられている。行政手続きのオンライン化も、自宅や仕事先からPCやスマートフォンで行えるように、法整備がなされながら導入の動きの鈍い面もあったが、新型コロナウイルスの感染拡大が後押しした格好だ。このパラダイムシフトが社会生活に大きな変化をもたらした。次章ではその変化をみてみよう。

## 3. ニューノーマル時代の変化

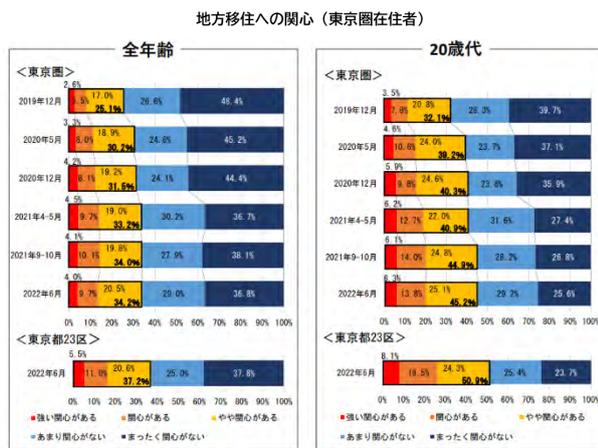
新型コロナウイルスの感染拡大によってふたつのパラダイムシフトが人々の生活スタイルや意識に大きな変化を生み出している。この章では主な変化について整理する。

### (1) テレワーク普及状況

パラダイムシフトのひとつであるテレワークの導入だが、令和4年7月22日に内閣府が発表した「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によれば、国内のテレワーク普及率は全国平均では



して仕事ができるようになってきた。この傾向が人口減少の著しい地方への人口移動になると期待するのは早計過ぎるが、都市部の「蜜」から「疎」への意識は高まっているのは確かだ。同調査によれば、地方移住に関心があると回答した割合が全年齢（東京圏）においては2019年12月には25.1%だったが2022年には34.2%まで増加し、23区在住者でみると37.2%となっている。20代では50.9%と半数以上が関心を示している。



図ー4 「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」④

\* 出典：令和4年7月22日内閣府より

これまで移住促進政策の最大のネックは、移住先での収入の確保である。地域への移住を意思決定する際に、雇用のリスクによって移住を断念するケースも多かったが、コロナによって副業も認められる職場環境にもなっており、複数の仕事で収入構成を組み立てるライフスタイルも今後増えてくるだろう。

一方で、テレワークに舵を切った企業側においても、家賃の高い不要なスペースを見直す動きが加速しているほか、従業員の安全確保、災害への対応と企業活動の維持（BCP）という観点でも、東京集中から地方への分散によってリスクを回避する傾向も出てきている。これまで地方創生第一期の五カ年で様々な施策を講じながら、東京一極集中の是正はできなかったが、これからのWithコロナ時代において、社会構造の変革が求められていることから、潮目が変わっていることを各自治体は意識した政策が必要となってくるだろう。

### (3) 二拠点居住による多様な働き方・暮らし方

以前は、現役時代でバリバリと都市部で働き、一区切りついたら自然豊かな地方に移り住んでゆったりとした暮らしをするといった、ステレオタイプの価値観が主流の時代もあったが、コロナによって生まれてきたリモートと副業との組み合わせにより、都市部と地方を行き来し、生活の拠点を二つ持つ二拠点居住や二拠点就労など、多様なライフスタイルを取り入れる人たちが出現してきている。自然豊かな田舎暮らしはしてみたいが移住するにはハードルが高いといった人達が、平日は仕事の拠点がある東京で暮らし、週末はもう一つの拠点の田舎で生活を送るスタイルだ。

こういった変化を受けて、内閣府では令和2年7月に「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」が閣議決定され、二地域居住、兼業・副業、地方大学活性化等による地方への新たな人の流れの創出が盛り込まれ、地方回帰に資するテレワークの推進、地方移住にもつながるサテライトオフィスの設置、デジタル産業等の起業、地方での兼業・副業支援を強化する計画である。ITやデザインなどのクリエイター的な関連の仕事であれば、テレワークで十分仕事をこなすことができることから、インターネット環境が整っている地域に移住して時間を有効に活用しながら暮らすスタイルも今後は増えてくることが予想される。

### (4) デジタルトランスフォーメーションの加速

一方で、感染拡大は社会、地域、企業、家庭、個人を混乱に巻き込み、三密を避ける行動が求められる中、今までにないニューノーマルに対応した商品やサービス、プラットフォームの誕生につながった。新型コロナウイルスとの共存が必要となった今、これらの変化は新しいスタンダードとして社会や生活に定着してきているものもあり、緊急事態宣言のステイホーム環境下でデジタル体験したことで、国際的に遅れていた我が国のデジタル化、DX化の加速を生み出す要因となっている。政府も新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、2020年の12月に地方創生の方向性を決める「総合戦略」の改訂版を閣議決定した。テレワークの推

進と、デジタル分野の専門人材を派遣して市町村を支援することなどが盛り込まれ、Withコロナの時代において官民ともに変革が求められているDX（デジタル・トランス・フォーメーション）は、その中核に位置付けられている。コロナの影響で今後のビジネススキームはもとより、日常の暮らしの中にもどんどんデジタル化を取り入れるきっかけとなった。

#### 4. 消費市場の変化

緊急事態宣言下での行動変容によって引き起こされたパラダイムシフトによって、環境が激変し、ニューノーマルに対応したビジネスや商品、サービスも続々誕生している。この章では消費生活のトレンドについて整理したい。

##### (1) キャッシュレスの普及

コロナ感染が拡大する中、3密やソーシャルディスタンスという言葉が叫ばれるようになり、人々が集まる施設や店舗では、体温の測定やマスク着用や咳エチケット、手洗い、うがいの徹底など生活習慣の見直しも重要と言われるようになった。清潔好きな日本人は概ねそのマナーを守りながら、自らの感染予防に注力している。そのような中、消費市場にも変化が生まれてきた。ひとつは非接触型の購買スタイルである。不特定多数が触る紙幣や硬貨といった現金を通した感染から防衛するために、消費者もキャッシュレス化のニーズは急速に高まってきた。消費者にとっても売り場の店員にとっても感染予防になることと、決済する運営主体が各種割引や便利でお得なポイント、特典など、利便性、効率性などのメリットを付与したことによって、大規模な小売店舗に限らず、街の商店街の個人店舗まで導入をするようになってきた。売り場側のマンパワー不足の解消にもなることから、クレジットカードのみならず、デビットカード、電子マネー、スマホのQRコード決済など普及が広がっている。

国はキャッシュレスでの決済比率を2025年までに4割程度、将来的には80%まで上昇させることを目指して推進しているが、2021年では32.5%の

決済比率となっている。

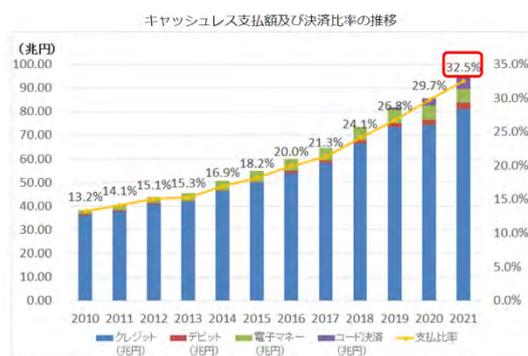


図-5 「キャッシュレス支払額および決済比率の推移」

\*出典：令和4年6月1日経済産業省より転載

また、消費者庁が定期的実施している調査「店頭購入及びキャッシュレス決済に関する意識調査」によると、令和元年12月から令和2年同月、令和4年2月と「よく利用している」割合が令和元年54.2%から令和2年58.9%に上昇、令和4年には64%となっており、「ときどき利用している」を含めると約90%を超えている。



図-6 「店頭購入及びキャッシュレス決済に関する意識調査」

\*出典：消費者庁より転載

##### (2) 巣ごもり消費、ネット通販利用が拡大、利用世帯は50%を超えた

新型コロナウイルスの影響による外出自粛にともない、自宅にしながら買物をしたり、ネットでの娯楽を楽しんだりするなどの「巣ごもり消費」という新しい消費者行動が拡大した。満員電車による通勤リスクを避けるために職場はテレワークの導入そして飲食店の休業によって外食ができなくなり、自宅で自炊による食品の需要あるいはフードデリバリーの利用が増加。特に商業施設が休業に追い込まれたことでネット通販の利用が急激に高まった。

総務省の家計消費状況調査の「ネットショッピングの状況について（二人以上の世帯）」による

と、ネット通販利用世帯の割合はコロナ前から上昇しているが、コロナ禍になって伸び率が高まり、2020年48.8%、2021年には50%を超えて52.7%となった。



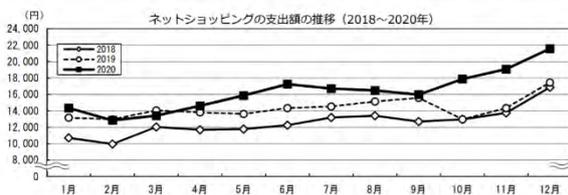
※12か月分のネットショッピング利用世帯の割合の単純平均

図-7 「ネットショッピングの支出額の推移」

\*出典：総務省「家計消費状況調査」より転載

ネット通販の月間支出額は2019年(12月)17,459円から2020年には20,000円を超えて2022年(11月)には22,668円と3割近く上昇している勢いだ。一方で、1世帯当たりの支出額でみると2019年(12月)38,243円、2021年にはついに40,000円を超え、2022年(11月)42,803円で名目増減率は11.9%増となっている。

	2020年 12月	2019年 12月	名目増減率 (%)
ネットショッピングの支出額	21,579	17,459	23.6
ネットショッピング利用1世帯当たりの支出額	39,558	38,243	3.4



	2022年 11月	2021年 11月	名目増減率 (%)
ネットショッピングの支出額	22,668	21,858	3.7
ネットショッピング利用1世帯当たりの支出額	42,803	40,151	6.6

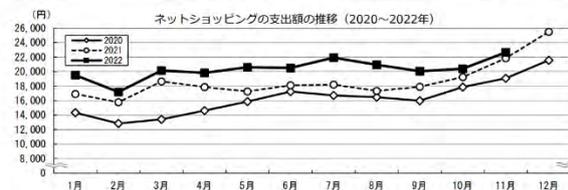


図-8 「ネットショッピングの状況について(二人以上の世帯)」 \*出典：令和5年2月7日総務省統計局「家計消費状況調査」より転載

また、世帯主の年齢階級別にネットショッピング利用世帯の割合の推移を見てみると、コロナ禍以前に関しては65歳以上の世帯の利用のみが伸び

が鈍かったが、新型コロナウイルス感染症下においては、65歳以上の世帯においても27.1% (4月)、30.3% (5月)と著しく伸び、これが全体の伸びにも寄与し、6月に入っても他の年齢階級とは異なり、31.2%と上昇を続けている。これまでネット通販には否定的だった高齢世帯でも3割がネット通販を利用するようになり、ネットショッピングが当たり前の時代になりつつあることが分かる。高齢者のスマホの普及も高まりつつあるため、今後ネット通販の利用率はますます高まることが予想される。

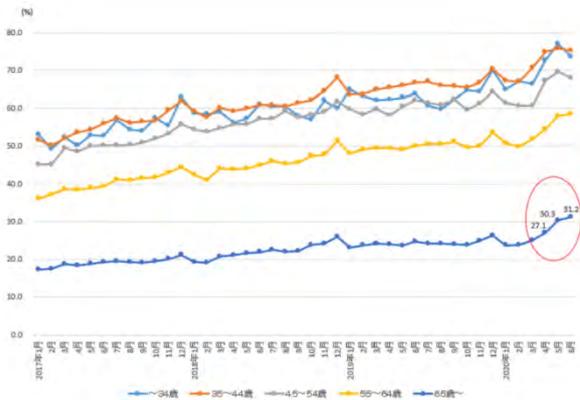


図-9 ネットショッピング利用世帯の割合の推移 (世帯主の年齢階級別)

(二人以上の世帯、2017年1月~2020年6月) 総務省

\*出典：総務省統計局「新型コロナウイルス感染症で変わる、ネットショッピング家計消費状況調査」より転載

### (3) D2C(Direct to Consumer)ビジネスモデルが増える

コロナ禍で新しいビジネスモデルも実績を伸ばした。そのひとつがD2Cである。D2Cとは、実店舗を持たない企業が企画して製造した商品を、消費者に直接届ける販売方法である。問屋や仲介業者などのチャンネルを通さずに、企業が自社で運営するweb通販サイトで直接販売するビジネスだ。その企業や製品のブランドイメージをダイレクトにエンドユーザーに伝えられ、ローリスク、ロー予算から始められるため、スタートアップ企業の参入も多い。デジタルマーケティングとwebでの販売で完結できるため、商圏が従来の実店舗型ビジネスよりも広く、手数料や中間マージンを介さな

い分、収益性の高い経営ができる点が参入障壁を低くしている。

そこで、D2Cモデルの人気サイトの事例として、株式会社ビビットガーデンが展開する「食べチョク」というこだわり農作物のオンライン直売所を紹介する。農家の収益性は低く、年々農業人口は激減しつつあるが、規模の小さい生産者にとって、今の流通構造は、利益を上げていくのが非常に難しい仕組みとなっている。農家に生まれ育った秋元社長が、農家の仕事が正当に評価される仕組みを目指そうと進めてきたモデルだ。自作の野菜や果物の値段を自分で設定し、食べチョクのサイトで販売する。購入者が注文すると、農家から直接注文品が送られてくる。卸売業者を通す一般的な販売ルートだとおよそ3割が農家の取り分だが、食べチョクでは中間業者を通さないため、手数料2割を除いても、実に売値の8割が生産者の手元に残るスキームとなっている。

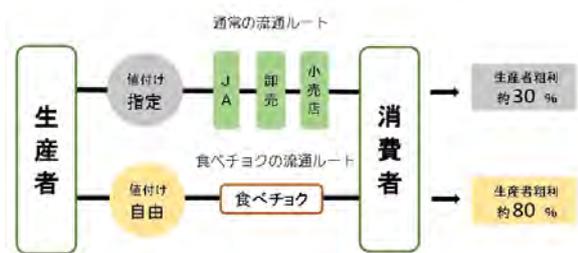


図-10 通常の流通ルートと食べチョクの流通ルートの比較

2019年末の段階で600軒規模だった登録生産者数は、いまや7400軒を超え、ユーザー数65万人、品目数約4万5000点という巨大サイトまで拡大してきた。

「食べチョク」は国内の産直通販サイトの中ではお客様利用率、Webアクセス数、SNSフォロワー数、生産者利用率等でトップとなっていることから、その人気ぶりがうかがえる。

コロナ禍で行き場を失った生産者の野菜などの流通に最適だったことで、今後もインフラとして機能し、事業をますます拡大していこう。

#### (4) 共感型マーケティングモデルの台頭

SNSの利用が増えた中で、消費者も企業もダイレクトにコミュニケーションを取る時代となって

いる中で、D2Cはミレニウム世代からも利用評価が高い。例えばある消費者が使い心地や使用価値、食べた感想、その商品の付加価値やストーリーへの共感などをSNS上にアップする。するとそのメッセージやコメントを見たユーザーがそれに共感して拡散し、自らその商品を購入するといった連鎖が生まれてくる。いわば共感型マーケティングともいえる。従来のように企業が巨額の予算を投じてメディアに出す広告にはなびかない。しかし、レビューを参考にしながらや個人の情報発信の方が評価される、リアリティを持った使い心地や付加価値を発信する方に心を動かすのである。売り手と買い手の関係ではなく、思いに共感し、ともにブランドを育てていく仲間（コミュニティ）であり、企業と消費者が直接的な関係を生み出し、深めていくながらLTV（Life Time Value）を積み上げるようになってきている。共感型マーケティングのビジネスモデルは、企業や作り手が直接消費者にアプローチして、継続的な関係性を作れるという面で有効なモデルであり、農作物やアパレル、コスメなどジャンルも広がっている。

#### (5) 応援消費

2011年には、東日本大震災で甚大な被害を受けた東北地方の名産品を積極的に購入することによって、経済的な支援をし、併せて風評被害の払拭を目指すムーブメントが高まった。ボランティア活動とは別に買い物ツアーなどで被災地域に貢献する活動なども多かった。今回は、新型コロナウイルスの感染拡大による非常事態宣言の影響で苦境に立たされている地域や生産者の商品を購入することで、応援しようという消費スタイル「応援購入」が人気となっている。もともとこの概念を提唱したのはクラウドファンディングの最大手MAKUAKEだ。2013年のサービス開始後、ECサイトで取り上げられたプロジェクトは累計で15,000件を突破し、会員数126万人、応援購入総額は250億円を超える。

コロナ禍で外出を自粛しECサイトで買い物する人が増えている中で、これまでの消費スタイルの変化が生まれてきた。それはモノ消費やコト消費

とは異なる価値判断に基づくもので、新商品の開発ストーリーや、その背景にある情緒的価値、あるいは開発にかかる思いへの共感やプロジェクトを進める仲間たちとのつながりなどを合わせてセットで手に入れるものである。コロナ以前では寄付や活動支援といった文脈が強かったが、コロナ感染拡大で行き場を失った一次産品を買い物で応援しよう、苦境に立つ生産者や地域、事業者を応援しようというムーブメントが沸き起こってきた。まさに「買って応援・食べて応援」だ。

#### ■ クラウドファンディング

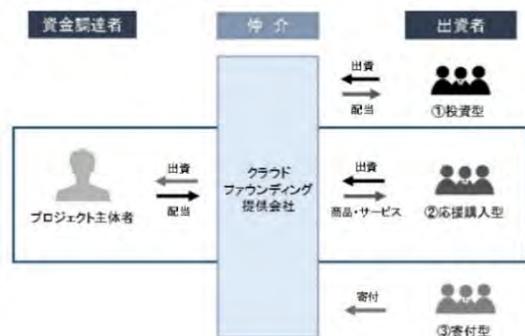


図-11 クラウドファンディングの仕組み

## 5. 大正大学地域創生学部応援購入モデル

SNSの利用拡大に伴って、共感型マーケティングが台頭しているが、大正大学地域創生学部・東京実習で実施した「応援購入」モデルの取組事例を紹介する。

### (1) 実施に至った経緯

大正大学地域創生学部の二年度は第三クォーターで東京を拠点として「地域実習Ⅱ(東京実習)」のプログラムで学んでいる。この実習は三年次の実習Ⅲにおける卒業研究の準備をつなぐカリキュラムとなっており「都市と地方の共生」を実習テーマとして実施しているものである。実習地域の自治体や事業者と連携して特産品販売や観光情報などを巣鴨にあるアンテナショップ「ガモールマルシェ」で行い継続的に実施してきた。しかし、2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、学生の登校や地域に出向いての仕入交渉はもちろん、消費者との対面販売も自粛せざるを得ないことから、オンラインでの地域フェア「オン

ラインマルシェ」を実施することに至ったのである。そもそも2020年度は新学期から対面授業ができず、全てオンラインで授業を行っていたが、商習慣もマルシェもクラウドファンディングの応援購入の仕組みもわからない2年生約60名の学生が、15地域に班分けしてこの取り組みに参加した。



図-12 大学生が15地域にBuy返し  
オンラインマルシェ開催

### (2) 実施概要

#### ○応援販売プロジェクト名

お世話になった15地域に学生が恩返し！ オンラインマルシェ開催！Webで応援-with C- 「大学生が15地域にBuy返し」

#### ○コンセプト

- ：コロナ禍で困っているお世話になった地域をオンラインマルシェで応援し恩返しする
- ：マルシェを通して地域のファンを醸成し、関係人口の拡大に寄与する

○サイトオープン：2020年10月23日(金)
○受注締切り：2020年11月24日(火)
※期間中、限定数に達したらSOLD OUT
○発送：2020年12月上旬～2021年1月上旬
○発送方法：産地直送
※地域の事業者様より申込者様へ直送
○実施webサイト：「READYFOR」
○販売形態：応援購入
○販売商品：コロナで影響を受けている生産者や事業者の特産品のセット
○販売数量：15地域の特産品詰め合わせを各地域50セット限定
○販売価格：5,000円(税込)。送料・手数料は大学負担

図-13 実施要項

### (3) 教育環境および指導内容

- Zoom：オンラインでの共通指導
- ・マーケティング・PR プロモーション・販売管理
  - ・交渉から見積、発注、デリバリー、仕入、請求、支払のマネジメント・品揃え商品の品質管理
  - ・コンプライアンス・消費者対応
  - ・外部講師セミナー①編集制作・広報PR
  - ②マーケティング・プロモーション
  - ③事例・ケーススタディ
- TEAMS：マネジメント関係指導
- ・各種データ・製品情報材料格納・情報可視化
  - ・web 広告材料（テキスト・画像・取材資料）
  - ・各種管理表（タスク表、スケジュール表等）
  - ・地域とのコンタクト履歴・打合せ議事録、
  - ・活動報告書・プレスリリース・メディア掲載実績

図-14 教育環境および指導内容



図-15 オンライン指導の様子

### (4) 実施体制

- ・地域創生学部2年生60名を15地域に班分け
- ・全体統括メンバーを4名選出（地域班と兼務）
- ・各地域班メンバーを2つに役割分担
- ・各班リーダーとサブリーダー選出
- プロモーション担当
  - ：web制作、広報PR、パンフ作成、プレスリリース
- ストア・商品担当
  - ：品揃え、価格交渉、在庫確保、品質、デリバリー
- 指導教員2名

図-16 実施体制

### (5) 実施フロー



図-17 東京実習オンライン地域フェアフロー

### (6) 応援販売セット内容

応援販売する商品を選定するにあたり、学生たちは電話によるヒヤリング、自治体担当とのメール、メディアでの情報など様々な通信手段で情報を集め、それを品揃えに反映し、コロナの影響を多くの方々に発信するようにした。例えば、延岡では毎年開催される「鮎築イベント」が縮小され、大量の子持ち鮎がだぶついていた為「鮎のセット」を販売、山形県最上町では、秋の風物詩でもあるいも煮が中止となり、農家の里芋が出荷できない状況であった為「いも煮セット」を販売した。

- |       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| ①南三陸班 | 牡蠣缶パック（殻付牡蠣2kg）、海の乾物3点セット             |
| ②栗原班  | 三元豚等 BBQセット（セット内容3〜4人前）               |
| ③最上班  | 芋煮セット5〜6人分、スティック米×2銘柄、最上早生そば          |
| ④長井班  | 水もち×4種、長井の水、りんごジュース                   |
| ⑤佐渡班  | 蟹の甲羅盛、サザエ、飛魚すり身、イカの塩辛、一夜干しいか          |
| ⑥越後班  | 水温熟成南魚沼産コンシカ、鯛茶漬けの素、三階節みそ、妻有そば        |
| ⑦小布施班 | 山岸農園シャインマスカット2kg                      |
| ⑧箕輪班  | 赤そばの乾麺、8割そばの乾麺、そば打ち体験セット              |
| ⑨藤枝班  | 「PROGRESS」グラス、有機・無農薬緑茶                |
| ⑩中津川班 | 栗きんとん、五平餅、中津川かりんどう、もやしレモン、からすみ、ちごり茶   |
| ⑪淡路班  | 西洋野菜十種セット、有機ハーブティー                    |
| ⑫益田班  | 田中ブドウ園コンフィチュール×4種、シュートレン              |
| ⑬阿南班  | ハンバーグ、すだちシロップ、しいたけ待カレー たけのご飯、じゃこ天     |
| ⑭延岡班  | 子持ち鮎1kg、海のお宝ギフトセット                    |
| ⑮奄美班  | 島豚のガバオ、島豚の野菜なんごつ煮、もずくスープ、ガバシロップ、フルバター |

図-18 応援販売セット内容

### (7) 主な広報活動

- ・各班SNS（Facebook、Instagram、Twitter）
- ・地域の自治体に協力してもらいポスター掲出
- ・地域メディア告知（新聞、地域フリーペーパー、自治体HP、地域FM等）
- ・各地域の首都圏ネットワークを活用して地域出身者への告知
- ・学内教職員への告知
- ・東京事務所、都内のアンテナショップへポスター掲出

### (8) 実績・成果

15地域で用意した50セットを全て売

支援総額：3,750,000円

サイト内：3,735,000円

サイト外：15,000円

支援者数：524名

サイト内：521名

サイト外：3名

※サイトオープン初日で108万円、25日で250万円

支援達成

## (9) 応援メッセージの事例

- ・ 昨年にコンフィチュールを食べさせてもらったのですが、美味しかったのでこの場を借りて、身内の分を再度購入しました！「美味しい」と共感してもらえたら嬉しいなと思っています！
- ・ 両親が奄美大島出身です。今年はコロナ禍の為、帰省できず寂しがっています。奄美の味で元気づけたいと思っています。
- ・ これからも若い感性で色々なことにチャレンジし、色々な人と出会ってください。出会った人も皆さんからエネルギーをもらっています！
- ・ 地域に恩返しする活動を心から応援しています！これから勝負ラストスパート頑張れ！！
- ・ 現在、世界がこのような状況の中で前に踏み出す、チャレンジする意識に心打たれました。自分も何か行動を起こさなければと感化されました。心が透き通るような湯呑みを親にプレゼントしたいと思います。ありがとうございます。

このように、応援メッセージが共感・感動・応援を呼び、拡散につながり、支援者の輪が拡大していくのである。その心を動かされる要素は下記である。

- ①受注の状況が全地域リアルタイムで可視化されていることで励みになる（モチベーション）
- ②他地域の受注状況を見ることで、故郷への支援の輪が広がっていく要因となる（故郷愛）
- ③共感に対する応援メッセージを誰でも見られるので、プロジェクトの評価が高まる（評価）
- ④サイト利用者は世の中に役に立ちたいというマインドが強い（応援志向）
- ⑤お届けした商品の中にサンキューレター等の学生制作のメッセージを入れたことで、支援したことに対する満足度が高まる（購入後満足）
- ⑥商品や応援メッセージを通して交流機会が創出され、ファンが醸成される（ロイヤリティ）
- ⑦支援者側にとって、プロジェクトで同じ意識や思いを持った実行者とつながる（交流）

東日本大震災以降、被災者支援はボランティア活動や買い物ツアーなど現地に足を運んでの応援や、寄付による方法が主流であったが、コロナ禍

では他人との接触を避けながらできるオンラインを活用して商品を購入し、消費することで応援するモデルが多く登場してきた。D2Cの食べチョコも生産者の応援という切り口で業績を拡大している。オンラインが様々な分野に利用されるようになり、新しい機能のツールもスマホで簡単に操作できるものもどんどん開発され、ますます無店舗のオンライン市場で拡大していくと考えられる。

## 6. まとめ

さて、新型コロナウイルスの感染は第8波まで拡大し、収束の気配がみられない。この3年間に多くの分野でまさに手探りの状態が続き、今までにないニューノーマルに対応した商品やサービスが誕生し、ライフスタイルが大きく変化している。新型コロナウイルスとの共存が避けられなくなった今、新しいスタイルはスタンダードになり、社会や生活に定着してきているものもある。また、緊急事態宣言によりステイホームの生活を余儀なくされ、買物、サービス、仕事、ビジネス、教育など様々な分野でデジタル体験したことで、国際的に遅れていた我が国のデジタル化の加速が生み出された。新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いてもコロナ以前のライフスタイルには戻らず、新たな価値を持った今までにないスタイルが誕生していく。まとめとして、Withコロナ時代の新しい生活様式を考える。

### (1) 働き方の多様性

新型コロナウイルスの影響でテレワークの導入率は飛躍的に上がり、デジタルを活用した非接触でのワークスタイルへのシフトは急速に進みつつある。しかしながら、職場内にあるPCでなければ出来ない業務や、情報漏洩への対策やセキュリティー上の問題でリモートではできない仕事も多く、業務プロセスやシステムが従来のもままで、遠隔で仕事する内容が限られているケースが多い。企業も地方自治体も加速するデジタル化に対応して、万全なセキュリティー体制はもちろんシステムやワークフロー、組織等の大幅な改革に迫られている。

我が国でも第四次産業革命の源泉と言われる5G通信の商用化が始まり、IoT社会を支える基盤として波及効果が期待されているが、デジタルを担える人材育成と確保は急務である。デジタル化が進む中でインターネットやSNS、IoTなど人々がネットワークに繋がるオンラインテクノロジーが急速に普及していく時代だ。その潮流に対応していくには、スピード感を持って、社内の人材にはないノウハウや知見や経験、視座視点を持った副業人材を受け入れることも考えられる。

コロナ禍でのテレワーク浸透をきっかけに「時間」も「場所」も自由裁量が広がり、暮らしや仕事を見直す人が増え、二拠点生活で副業する人も増えている。今後は、副業といった人材の流動化による働き方の多様性が求められる時代になるだろう。その意味でも地方に二拠点居住する都市部の人材との接点は重要になってくる。政府は、第二期の地方創生総合戦略・改定版には地方創生のテレワークの推進が盛り込まれ、「新しい生活様式」に必要なテレワークを地域に普及させ、地域分散型の活力ある地域社会の実現に貢献の創設や整備事業の推進などを計画している。これまでも全国で個が集まるサテライトオフィスやシェアオフィス、コワーキングスペースなどがオープンしてきたが、成功事例は決して多くはない。施設を用意すれば有機的なつながりが創出され、地域に人の流れができると想定しているが、人と人をつなぐコミュニケーターや内外の人材の知見と経験、ノウハウをコーディネートする人材、リーダー人材がいなければ、成功にはつながらない。デジタルが急速に進む中で、地域戦略人材育成は急務だ。

## (2) デジタル化が企業と消費者の関係を強固に

コロナ禍での非対面、非接触への対応がオンライン化を促進させたが、アフターコロナの経済でのキーワードはデジタルであることは言うまでもない。D2Cやキャッシュレス、ネット通販、オンライン配信、サブスクリプションビジネスなどがどんどん普及していくと、インターネットを使って消費者や市場のニーズを吸い上げてくるのが容易になる。そこで得られたデータを分析して新

しい商品やサービス開発に活かしていくことができるようになるわけだ。価値観の多様化によって消費者はより自分に合った商品やサービスを求めるようになっており、企業側からパーソナライゼーション、すなわち商品情報を用意して消費者のアクセスを待つアプローチから、顧客ひとり一人のライフスタイルにマッチした商品やサービスをタイムリーに提案していく逆の流れが重要になってくる。例えばアレルギーや疾患を持った方に向けた食品や化粧品の提案などは典型だ。少子高齢化が進み、国内市場が縮小傾向にある中で、一度購入してくれた既存顧客との継続的な関係性の強化はビジネスの効率を大きく左右する。デジタルで企業と消費者がつながり、売り手は継続率やLTV (Life Time Value) を高めることで収益基盤を安定させることができるようになり、買い手は自分にとって有益な商品情報やサービスが欲しい時に手に入るようになっていく関係が成立するわけだ。

一方で、スマホの普及率はどんどん上がる中、人々はオンラインにつながる端末を常に持ち歩く時代である。アカウントを取って様々なアプリをダウンロードしている。どんなルートを通してどこにいるかの動向や位置情報、商品の購入履歴や検索履歴など個人情報も含めて企業が保有するようになっている。

また、街を歩いている人感センサーや監視カメラなどのネットワークにつながる設備に把握され、常にネットワークにつながっている状態なのだ。従来のリアル店舗では手間のかかる顧客情報が、オンラインを通して入手できるため、ユニクロ等のオフラインの店舗を運営している企業もアプリをダウンロードさせ、顧客の囲い込みや新しい商品やサービスを提供している。すなわち、オンラインとオフラインをデジタルで接合して、新しいバリューを生み出しているわけである。ポイント付与を実施しているリアル店舗が多くなったが、ポイントや暖簾だけで消費者との関係性を維持することはもはや困難であり、これからの時代は淘汰させるであろう。百貨店等小売業界が苦戦しているが、従来のように顧客を店舗に集客して商品を買ってもらう伝統的な手法は、Withコロナ

時代では通用しなくなる。アフターコロナ時代はこうしたデジタルを制した生活者と企業がつながる進化系モデルを開発した企業が市場を制するといっても過言ではない。

## 6. 参考文献の引用とリスト

### 参考文献

- 1) 経済産業省の商業動態統計調査 2020年
- 2) 東京都テレワーク導入実態調査 (2020年09月14日 産業労働局 報道資料)
- 3) 「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」令和2年5月内閣府
- 4) 総務省の家計消費状況調査の「ネットショッピングの状況について (二人以上の世帯)」令和5年2月
- 5) 「新型コロナウイルス感染症で変わる、ネットショッピング家計消費状況調査」総務省統計局 令和5年2月
- 6) 「消費者のデジタル化への対応に関する検討会 報告書」令和2年7月
- 7) 「消費動向調査」内閣府 令和3年2月実施調査結果
- 8) 「ものがたりのあるものがたり」山田敏夫著 日経BP社 (2018年)
- 9) 「DX経営戦略」ジェラルド・C・ケイン他著 NTT出版 (2020年)
- 10) 「アフターコロナのマーケティング」森泰一郎著 株式会社翔泳社 (2021年)
- 11) 「アパレルの終焉と再生」小島健輔著 朝日新書 (2020年)
- 12) 「コロナ徹底検証」週刊東洋経済 2020年7月18日号
- 13) 「コロナ後の世界」PRESIDENT 2020.10.16号
- 14) 「アフターコロナ」日経BPムック 2020年6月
- 15) 「これからのDX」内山悟志著 株式会社MdNコーポレーション (2020年)
- 16) 「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」内閣府令和2年7月
- 17) (ポイント還元事業補助金事務局) 消費者向けキャッシュレスの利用状況>2020年12月一般社団法人キャッシュレス推進協議会
- 18) 「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」令和4年7月22日内閣府
- 19) 「キャッシュレス支払額および決済比率の推移」令和4年6月1日経済産業省
- 20) 「店頭購入及びキャッシュレス決済に関する意識調査」消費者庁 令和4年3月
- 21) 「ネットショッピングの支出額の推移」総務省「家計消費状況調査」令和5年2月
- 22) 「ネットショッピング利用世帯の割合の推移 (世帯主の年齢階級別)」総務省統計局 令和5年2月

# 災害時における避難行動要支援者の 個別避難計画推進にあたっての課題

加藤 照之<sup>1</sup>

<sup>1</sup>大正大学 地域構想研究所 特命教授

(要旨) 近年、自然災害に伴う高齢者等の避難行動要支援者<sup>1</sup>が犠牲になるケースが多発している。2021年には災害対策基本法が改正され、災害時における避難行動要支援者の個別避難計画について市区町村に作成の努力義務が課されることとなった。同年5月には内閣府から「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が改正されたのを契機として、本格的な取り組みがはじまった。個別の避難計画の作成には防災と福祉の多方面の関係者の協力が必要であり、その推進には多くの課題がある。筆者も住居のある地元で本件について取組を開始したので、本稿ではこれまでの経験から得た個別避難計画の推進に関するこれまでの経緯や事例を紹介しつつ今後の課題とその解決策について考察する。

キーワード: 災害弱者、避難行動要支援者、個別避難計画、地区防災計画

## 1. はじめに

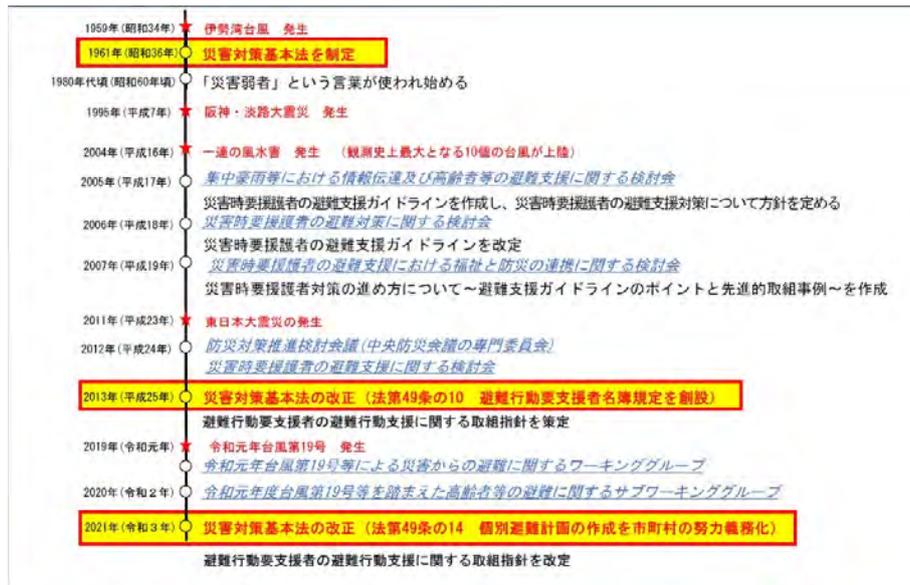
近年自然災害に伴って高齢者や障がい者などいわゆる災害弱者と呼ばれる人々が健常者に比べ数多く亡くなるケースが増えている。例えば2016年8月の台風10号において岩手県岩泉町で小本川が氾濫して川沿いの高齢者施設で9名の方が亡くなった。また、2018年7月の西日本豪雨においては岡山県倉敷市真備町で洪水により51名の方が亡くなられたが、そのうち42人が避難行動要支援者であった。この時、愛媛・岡山・広島3県の死者数のうち60代以上が約7割であったと言われている。最近では2020年7月の西日本豪雨で熊本県の球磨川などが氾濫し、特別養護老人ホームの方14名が犠牲となった。これらはいずれも風水害による例であるが、地震においても、例えば東日本大震災

において、宮城県では岩手県や福島県に比べ災害時要支援者の被害割合が大きいことが指摘され、その原因として、宮城県の福祉政策が他県に比してより手厚くなっている要配慮者の希望に沿って在宅介護が受けられるケースが多く、その結果として地震・津波等において適切な避難ができなかったことが要因の一つであると指摘されている<sup>1)</sup>。

自然災害を起こす原因には地震、火山噴火、風水害など様々なものがあるが、これらの現象自体(hazard)が災害(disaster)を引き起こすわけではなく、そこに住む人々の脆弱な面に作用することで発生する。人が災害に直面した時には命を守ることが最優先であるが、どうすればすべての人の命を守ることができるのだろうか。

地震のように突発的に大きな揺れに襲われるような場合は事前の備えが必要になる。家の耐震化

<sup>1</sup> 平成25年の災害対策基本法の改正で災害時要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者)のうち災害発生時に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者を「避難行動要支援者」と規定したので、本稿ではこの用語(場合によっては簡略的に「要支援者」)を用いる。



図－1：避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ<sup>4)</sup>。

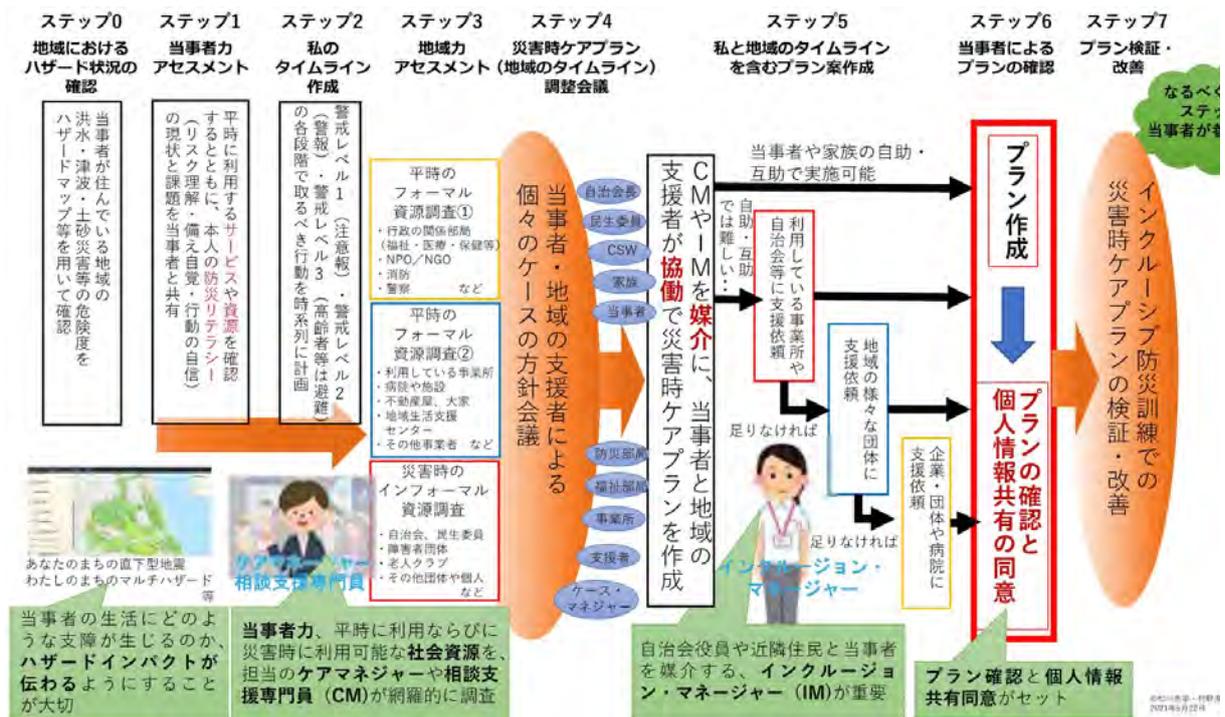
ばかりでなく、家の中でも倒れやすいものを固定するなどの自助努力が必要である。このような場合は健常者であろうと高齢者、障がい者であろうと程度の差こそあれ、事前の備えはある程度共通に実施できると考えられるが、発災後の避難所での過ごし方については要支援者に関しては特別の配慮が必要となる。一方、洪水などの風水害の場合は、事前に気象庁から警報が出たり、地元の自治体から避難指示が出されたりするので、どのような人であろうとある程度余裕をもって避難することが可能になる“はず”である。しかしながら、事実として、上に挙げたように、必ずしもそうはなっていない。なぜなのだろうか。原因はいろいろあるであろうが、端的に言えばこれらの災害弱者に対して有効な情報の伝達が行われなかったり、避難に際して十分な資源（支援者・移動手段や福祉避難所等）がなかったというところなのではなかろうか。また、災害弱者の側も、平時の受援で精いっぱい災害のような外的な要因に対する理解や備えが不足していたということもあるかもしれない。

こうした、災害発生という特殊な状況に際して避難を促す側からの対策として、要支援者に対する支援者を事前に決めておき、要支援者と日頃から意思の疎通を図り、いざという時の備えや行動を決めておき、訓練等によって避難行動に対する自信を持っておくように努めるべきであろう。ま

た、避難する場所にも要支援者が必要とする物資や人員等を備えておく必要がある。こうしたことは、個々の努力に帰することは困難であり、行政の支援（公助）や自主防災組織や社会福祉協議会・民生委員・町内会等の支援（共助）が重要である。このように公助や共助の連携によって、個別に避難計画を事前に策定しておくことすなわち個別避難計画が要支援者にとって必要なのである。個別避難計画を作ることで初めて高齢者や身体障がい者も含め、どのような災害からも、誰ひとり取り残さずに命をまもることができると考えられる。これを“誰ひとり取り残さない防災”あるいは“インクルーシブ防災”と呼び、近年、法的な整備ともあいまって次第に地域や地区の防災計画・活動に取り入れられるようになってきた。

## 2. 国の対応

災害軽減に関する課題の一つとして災害弱者への配慮を考えるべきであるとする考えは、1980年代頃にはじまったといわれている（以後の制度的な変遷については図－1参照）。しかしながら、実質的にはなかなか進まなかった。一方、前節で述べたように、近年地震や気候変動に起因すると思われる風水害の激甚化に伴い、特に高齢者等の災害時要配慮者が特に大きな被害を受けることが顕著になってきた。



図一：別府市モデルによる個別避難計画策定のステップ<sup>6)</sup>。

内閣府では、こうした被害をふまえて、順次その対応策を策定してきた。2011年東日本大震災の教訓をふまえ、2013年災害対策基本法の改正を行い、避難行動要支援者名簿の作成を市区町村の基礎自治体に義務付けるとともにその情報を関係者で共有するなどして活用することを促した。また、内閣府は「災害時要配慮者の避難支援ガイドラン」を作成した<sup>2)</sup>。もしこの改正によって全国の自治体で避難行動要支援者名簿が作成されてそれが町内会等の関係者に共有され、その後の災害に際して活用されれば要支援者の避難行動がより円滑に行われたはずであるが、第1節に記したようにそうはなっていないようである。

結局のところ、その後も風水害などが発生するたびに高齢者等の犠牲者が多く出たことから、2019年10月の台風19号による豪雨の教訓をふまえ、2021年に災害対策基本法を改正し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を市区町村の基礎自治体に義務付けた。内閣府ではこの計画を推進するために、当初2013年に作成された「個別避難計画作成のための取組指針」を改定した<sup>3)</sup>。ここでは、早期に個別避難計画が作成されるようにするため、市区町村が優先的に支援する計画づくりと並行して、家族や地域の自主防災組織が避難計画づくり

を進めることが適当である、としている。つまりは共助による避難計画の作成が促されているのである。こうして、はじめて公助と共助が協働して災害弱者に対する個別避難計画を策定しようとする活動が本格的に開始されたと言ってよいだろう。

一方、国際的には2015年の仙台で実施された世界防災会議においてははじめて「インクルーシブ防災」が議題として取り上げるなどの動きもあり、防災関係者にこうした高齢者等の災害弱者の避難行動計画を作成することで災害軽減を図っていかうとする機運も高まってきた<sup>1)</sup>。さらに、内閣府は厚生労働省のチームと共同で高齢者等の避難に関するサブワーキンググループを作り、対応策をとりまとめている<sup>4)</sup>。この中では福祉避難所のあり方や地区防災計画との関係などについての対応策もまとめられている。

### 3. 個別避難計画のモデルケース

国によるこれらの逐次的改善策が進む一方、早くから個別避難計画の作成を推進してきた地域もある。例えば大分県の別府市がそのようなよい事例である<sup>1),5)</sup>。別府市では、2007年の別府群発地震とマンション火災死亡事故を契機として取組が始

められた<sup>6)</sup>。このケースについてはこれらの文献に詳しいが、ここでは簡単に紹介しておく。図2に村野(2021)<sup>5)</sup>による別府市のモデルを示す。この論説の著者村野淳子氏は別府市の危機管理課職員で庁内の防災担当部局と福祉担当部局をつなぐインクルージョンマネージャーであり、防災と福祉あるいは行政と関係住民をつないで各種の調整を行うという個別避難計画で重要なキーパーソンである。

図ではステップ0から7までの8つのステップを考えていて、これを見るだけでもこの個別避難計画の作成が大変そうであることが容易に察せられる。立木らによるまとめで、少し簡略化した考え方でこれを説明すると、下記の4つのステップが重要とされる<sup>7)</sup>。

まず第一に、当事者の災害リスクに関するリテラシーが重要である。支援される側も支援する側も、ふりかかってくる可能性のある災害がどのようなものなのか、ハザードマップなどを読み解き理解しておく必要がある。また、単にそれを理解するだけでなく、その災害が降りかかってきた際の備えは十分なのか、どのように避難するのか、避難行動に際して何が必要であるのか、等についてよく理解しておく必要がある。

次に、災害に対応したタイムラインを明確にしておくことが重要である。“タイムライン”とは、災害を引き起こす現象や警報などの時間的な推移に伴う行動の手順をあらかじめ決めておく、ということである。この概念は米国で生まれた概念である。2005年に発生したハリケーン・カトリーナで大災害を被ったことを契機として防災体制を見直し、ハリケーンの襲来前に予防的な措置を順次とっていくという考え方を導入した。2013年のハリケーン・サンディの襲来に際しては、上陸予想地点のニューヨーク州では前年に作成していた防災計画を活用して、1週間前からニューヨークの地下鉄では低地部への土嚢の設置や資機材の戦略的配置を実施した。上陸の3日前には緊急事態宣言を発し、前日には計画運休を行い、電気設備や車両の高台への退避などを行った<sup>8),9)</sup>(図-3)。日本でもこの考え方が取り入れられ、特に風水害に関する防災行動についてタイムラインを導入する

判断事項	時刻
LEVEL2 態勢、3,4 への準備	120
避難所の計画・準備	96
避難の計画・準備	96
緊急事態宣言	72
LEVEL3 態勢	72
自治体・州の避難所準備	48
通行規制の計画・準備	48
避難指示	36
避難所開設	36
交通規制開始	36
公共交通機関停止	12
LEVEL4 態勢	24
その場での避難の指示	12
交通規制終了	3
対応者退避	0

※0時刻はニュージャージー州に上陸するハリケーンによる強風到達時刻  
 ※各時刻は0時刻から遡った時刻

図-3：タイムラインの例（米国ニュージャージー州の場合<sup>8)</sup>。

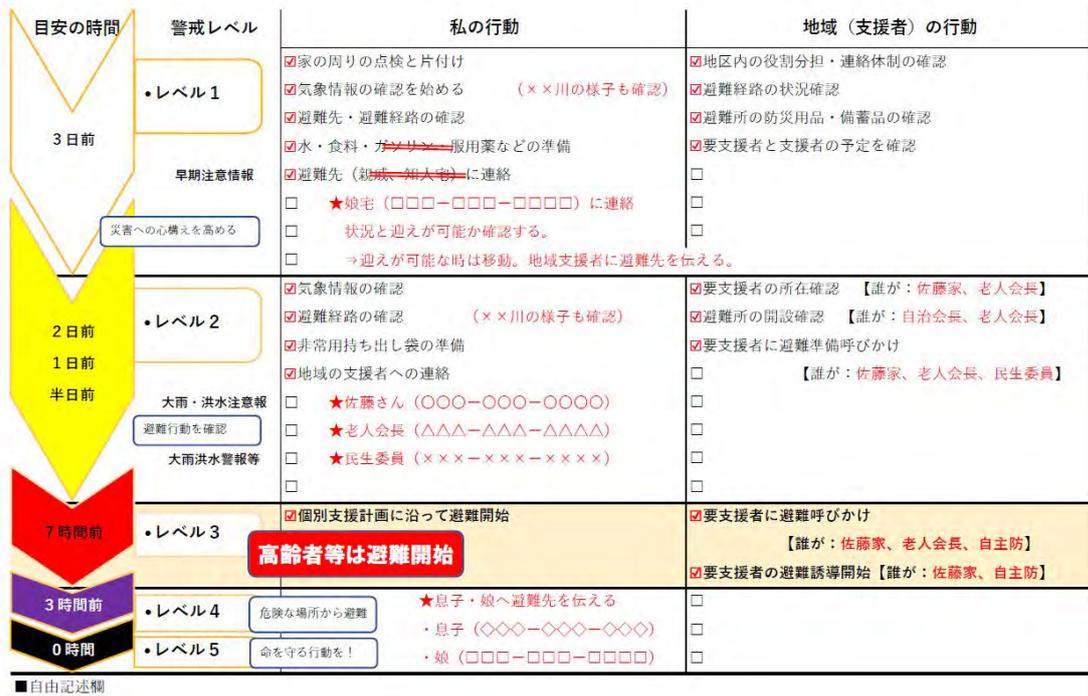
ことが推奨されている。

このタイムラインを作成するには、当然のことながら、要支援者自身のタイムラインと同時に、支援者のタイムラインも決めておく必要がある。図-4に、兵庫県で作成した個別避難計画の様式に含まれる、当事者のタイムラインと地域（支援者）のタイムラインの記入例を示す。

第三のステップとして、タイムラインが決まったら、要支援者、支援者を含む関係者が集まって個別避難計画の詳細についての調整会議を開催する必要がある。ここには市の防災及び福祉関係の部局、防災協議会、社会福祉協議会、民生委員なども入ってくることが考えられる。こうして、要支援者を囲む避難に際して必要な関係者の意識合わせを行っておくことが、実際の災害時において行動がスムーズに行えるようにするために必須である。図-5に兵庫県による個別避難計画の様式事例を示す。

こうして、避難行動要支援者の個別避難計画が出来上がるわけであるが、忘れてならないのが、この計画が実行可能であるかを検証するための訓

(裏)



(裏)

ここに示した警戒レベルなどのタイミングはあくまでも目安であり、実際の災害時とは異なります。防災・気象情報などを参考にしながら、状況に応じて早めに判断してください。  
 例1 (P.127-128)、例2 (P.129-130)のいずれかを作成することとしている。

図-4：兵庫県の個別避難計画におけるタイムラインの事例<sup>10)</sup>。

練を実施することである。訓練をすることによってはじめて出てくる課題もあると考えられる。そこで、その反省に立って避難計画をさらにバージョンアップしていくことが重要である。いわゆる事業のPDCA (Plan, Do, Check, Action) サイクルを回すことが重要となる。

このように、個別避難計画の策定には、災害リテラシー (リスクの確認) ⇒タイムラインの策定 ⇒調整会議の開催⇒避難訓練と計画の見直し、という一連の作業を繰り返すという4つの段階が必要であることが示された。

### 3. 自主防災組織と地元自治体の対応

2021年の災害対策基本法の改正と内閣府による「個別避難計画作成のための取組指針」の改訂により、ようやく個別避難計画の推進に向けた取組が本格的に開始されたと感じられる。筆者も住居のある神奈川県藤沢市や大学のある豊島区においても本格的な取り組みが開始されて個別避難計画の実施に携わることになった。

本節では藤沢市での経緯について少し触れたい。筆者は2021年4月に本学に職を得て地域構想研究所において防災プロジェクトの取組を始めた。筆者の専門は固体地球物理学という理学の分野であるが、防災のプロジェクトをはじめするために、どのような防災上の課題があるかを、様々な形で勉強を始めた。前記したように、ちょうどその時期に法律の改正と個別避難計画の取組指針が内閣府から発出されたこともあり、この件について特に関心を持った。2022年の1月に藤沢市の防災を担当する危機管理課と意見交換を行い、やはり個別避難計画が重要な課題であることを知った。また、同年2月に辻堂地区防災協議会主催の講演会に招かれて防災に関する講演を依頼されたため、同地区を襲う地震や津波の話と同時に、個別避難計画の重要性についても触れた。また、たまたま同地区の防災協議会の会長さんとも懇意な関係にあったことから同年7月にアドバイザーとして役員会に加わることとなり、自ら申し出て個別避難計画についての取組を開始した。出席した最初の防災協議会役員会で趣旨を説明させていただき、検討会



#### 4. 個別避難計画の策定におけるいくつかの課題と解決策

前節までに述べてきたように、個別避難計画の策定には多くの壁が存在し、なかなか進展しない。これらの課題についてまとめておきたい。

まずは防災と福祉の行政の組織が縦割りになっていて、それぞれで多くの業務を抱えており、協働作業が必要な個別避難計画のような事項についてはさらなる業務の追加があり、なかなか協力体制ができない、という課題がある<sup>1)</sup>。筆者が関係している複数の事例でも、まずこの庁内での連携体制の構築に時間がかかっている印象がある。

また、法律では“市区町村の努力義務”となっているが、実際には自治体がやるには人手が足りないのが、町内会や地区防災協議会、社会福祉協議会・民生委員など、場合によっては福祉関係の事業者等の協力が必要である。しかしながら、地域住民はあくまでもボランティアという意識が強く、困難な問題に立ち向かうことに対して忌避感が強い場合がある。避難行動要支援者名簿にしても、それを受け取らない自治会や、受け取ってもそれを使って要支援者の見守りにつなげていけない自治会などの事例も聞き及んでいる。一方、災害福祉に関して積極的な活動を行おうとする自治会もある。そこで、そのような自治会をとりあえずのモデルケースとして成功事例を作り、そこから周囲に活動を広げていくというやり方を考えてもよいのではないだろうか。

個別避難計画の作成には緊急時の支援者を誰にするかを事前に決める必要がある。このため、町内会や社会福祉協議会・民生委員など多方面の協力者を得なければならない。協力が得られない場合や、専門的な知識や技術がないと支援できない場合については事業者支援を依頼する場合も生じる。これについては取組指針<sup>3)</sup>では、家族や地域の自主防災組織が独自に避難計画を作ってもよいとされているが、そもそもこれらのボランティア組織に誰か率先して取り組もうとする意識の高い人がいないと取り組みを開始することすら難しい。第3節でとりあげた別府市の場合は異なる組織をつなぐインクルージョンマネージャーという肩書

を持った市の職員がいることが大変大きな力になっていることを強調しておきたい。

さらには、特に都会やその周辺地域の近郊ではお隣同士でさえ平常時からの顔の見える関係がない場合が多く、要支援者やその家族もまわりに存在を知られたくないと感じている人がいる。仮に支援一支援の関係ができたとしても、要支援者ひとりひとりの状況が異なるし、災害によっても対応が異なり、さらには、多くの関係者の協力が必要であることから、避難計画作成のハードルが高いという問題がある。

最後に、避難行動要支援者名簿は個人情報であり、気軽に関係者に提供できない雰囲気がある。これについては、内閣府の取組指針で災害時要支援者名簿などの個人情報について適正な管理と守秘義務の保持について十分な考慮が必要であることが書かれている一方、個別避難計画の策定にあたってはこの名簿を積極的に活用すべきことが書かれている。前にも述べたように個別避難計画の作成には場合によっては多くの関係者が必要になる。要支援者にとって必要な支援の内容を皆が共有することが円滑な避難には重要と考えられる。もし個人情報としての壁によってそれが阻害されてしまえば避難計画自体が作成できないことにもなりかねない。この壁をどう超えていくのかについては、経験を重ねつつよい落としどころを探っていくしかないように思われる。

以上、個別避難計画の策定というのは数々の困難を伴っているのであるが、前述したようにこの問題は“個々”人の計画に見えて、実際には“地域の防災力”が試されているのだともいえる。“地域の防災力”とはすなわち共助であり、その地域で共助が強く働いている地域は個別避難計画も速やかに作られていくのであろう。それができない地域は、これを機会に、“お隣さん”あるいは“向こう三軒両隣の皆さん”などと平日頃から顔の見える関係を作るように努力していくことによって自然に解決していく問題なのであろう。とはいえ、自然災害はそのような“自然な解決”を待ってはくれないであろう。我々はどうすればよいのであろうか。

一つの解決策として考えられるのは“地区防災

計画”制度の活用である。内閣府（2020）<sup>4)</sup>では平成25年の災害対策基本法の改正において地区防災計画制度が“平素からの防災への取組の強化の一環として、「自助・共助」による自発的な防災活動を促進し、ボトムアップ型で地域における防災力を高めるために加えられた”（内閣府（2020）<sup>4)</sup>の引用、以下同）。国の「防災基本計画」と都道府県・市区町村の「地域防災計画」はいずれも災害対策基本法で規定されている防災計画であり、ここに記載されている事項を遂行することが“公助”ということも言えよう。これに対して、自助・共助は法律では規定されてこなかったが、上記の法律改正で、地区防災計画が制度として法律に記載された。地区防災計画はその内容が法律に記載されているわけではなく、地区の実情に応じて各地区が計画を策定するものであり、それを市区町村の地域防災計画に対して認めてもらうように提案することができる。それが地域の防災会議で審議されて認められると地域防災計画の中に位置づけられることになる。つまり地区の防災活動が純粋なボランティアから、“公助の計画と連携した実効性のある防災活動・行動を確保するもの”になる

のである。この制度を利用して、“個別避難計画を地区防災計画の中に位置づけてその方法等を策定しておけば、地域のコミュニティの避難行動に大きく貢献することができると考えられ”、実際にそのような事例があることが示されている。従って、個別避難計画を作成するにはこのような地区防災計画を念頭に置きながら活動の詳細を決めていくことが地区の防災力向上の一助になるのではないだろうか。

個別避難計画の活動はまだ始まったばかりである。前記したような解決策ばかりでなく、個別の地区の経験の蓄積と共に経験を他の地区と共有することにより、活動が円滑にかつ迅速に推進されることを願っている。

## 謝辞

本稿を草するにあたっては藤沢市の担当課や辻堂地区防災協議会及び個別避難計画を策定するために構成した個別避難計画検討会のメンバーの方々との意見交換が大変有用であった。これらの方々に謝意を表す。

## 参考文献

- 1) 立木茂雄：誰一人取り残さない防災に向けて、福祉関係者が身につけるべきこと、萌書房、pp94、2020.
- 2) 内閣府、災害時要援護者の避難支援ガイドライン、pp.27、2016.
- 3) 内閣府、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針、pp125、2021.
- 4) 内閣府：令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について（最終とりまとめ）pp26、2020.
- 5) 村野淳子：別府市における“誰ひとり取り残さない”インクルーシブ防災事業～命と暮らしを守る仕組みづくり～、消防防災の科学、No. 145、pp28-32、2021.
- 6) 田辺裕：「別府市におけるインクルーシブ防災事業」について、令和元年台風19号等を踏まえた“高齢者等の避難”に関するサブワーキンググループ（第1回）資料、pp1-6、2020.  
(<https://www.bousai.go.jp/fusuigai/koreisubtyphoonworking/pdf/dai1kai/siryo3.pdf>)
- 7) NHK厚生文化事業団：福祉ビデオライブラリー「ひとりも取り残さないために～インクルーシブ防災」（DVD2枚組）、2021.
- 8) 風水害と防災の事典編集委員会：風水害と防災の事典、丸善出版、pp.255、2022.
- 9) 国土交通省・防災関連学会合同調査団：米国ハリケーン・サンディに関する現地調査報告書（第二版）、pp.159-177、1993.
- 10) 兵庫県：「防災と福祉の連携促進事業報告書」資料、2018.

# 地域防災力の向上策を考える

## —防災・減災PJの取り組み—

佐藤 和彦

<sup>1</sup>大正大学 地域構想研究所 研究員 (防災・減災プロジェクト)

(要旨) 筆者が所属している大正大学地域構想研究所の防災・減災プロジェクト(地域防災ネットワークチーム)では、防災を巡る課題解決に向けた地域間・地域内のネットワークを形成し、防災対策の全国的な標準化及び向上を図ることを目的として活動を展開してきた。

昨年度に取り組んだ被災者生活再建支援業務の標準化促進に加え、今年度は、本学が立地する豊島区や東京都の防災対策への貢献を意図して新たな活動を開始した。

本稿では、その活動を振り返り、この間の成果と今後の課題、取り組みの方向性について考察する。

キーワード: 被災者生活再建支援業務、大学のBCP、地域防災、首都直下地震、風水害

### 1. はじめに

防災・減災プロジェクトは、いくつかのチームで構成されている。筆者が属している地域防災ネットワークチームでは、主に地方自治体の防災行政を巡る課題解決や業務の標準化を目指している。ほかに、水質災害防止や避難所の感染予防に取り組むチーム、環境面から防災対策や災害復興を研究しているチームがある。環境チームには熊本県の球磨川流域での流域治水に取り組むメンバーに加え、都内や近県の大規模水害について熱心に取材している研究者が所属している。令和3年度末から4年度にかけて実施してきたチーム間の情報交換やディスカッションを通じて、新たな活動が芽吹いてきた。

本稿では、昨年来、筆者が研究テーマとしている被災者生活再建支援業務の全国的標準化の促進について報告するとともに、新たな活動として地域貢献を視野に入れた大正大学BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)の策定について

報告し、これまでの成果と今後の課題、取り組みの方向性について考察する。

### 2. 被災者生活再建支援業務の全国的標準化の促進

#### (1) 第2回防災セミナー

筆者は、令和4年5月9日、風水害発生時の被災者生活再建支援業務について考える第2回防災セミナーを開催した。

これは、前年の10月に開催した第1回防災セミナーの際に、次回のテーマとして風水害を期待する声が多かったことを受けて企画したものである。時期的には、人事異動が落ち着き、梅雨や台風による出水期を迎える前に開催することが効果的だと考え、大型連休明けに設定した。

因みに、被災者生活再建支援業務とは、「避難生活の解消から生活復興を実現するまでの道のりを直接的・間接的に支える業務」<sup>1)</sup>のことであり、「住家被害認定調査」「罹災証明書発行」「被災者台

帳の整備」から被災者台帳を活用して生活再建がなされるまでの間、継続的に実施する支援業務の全般を指す。

これらの業務は主として基礎自治体である市区町村が担うことになるが、平常時にはまず経験することがない業務であるため、意識的に教育・訓練などに取り組むことが求められている。

第2回防災セミナーは、こうした市区町村の取り組みを促進する一助として開催した。

## (2) 第2回防災セミナーの概要

第2回防災セミナーは令和4年5月9日、Zoomによる完全オンライン方式で実施した。

テーマや講師については、図-1のチラシをご参照いただきたい。

図-1 第2回防災セミナーチラシ

当日は、大正大学連携自治体6団体（11アカウント）、その他4自治体（7アカウント）、その他の参加者21アカウント、合計39アカウントの参加を得た。1アカウントで複数人が視聴したケースを含めると延べ参加者は50人程度であろうと推計している。

セミナーは、令和4年4月に就任した片山善博地域構想研究所所長の挨拶、内閣府の大臣官房審議官(防災担当)内田欣也様の挨拶で幕を開けた。

## a) 基調講義

基調講義1では、人事異動で着任したて職員の受講を想定し、国の最新動向について情報提供をお願いした。

まず、内閣府参事官補佐(被災者生活再建担当)の辻野満氏に、内閣府から全国の自治体向に向けて発出された「令和4年度における被災者支援の適切な実施について」(府政防第788号、令和4年4月22日)の要点解説をお願いした。

併せて、4月から運用が開始された「クラウド型被災者支援システム」について、内閣府参事官補佐(防災デジタル・物資支援担当)の坂崎有理氏からご紹介いただいた。

基調講義2では、今回のメインテーマである風水害について解説していただいた。

「災害をもたらす集中豪雨と線状降水帯の発生メカニズム」と題し、気象庁気象研究所台風・災害気象研究部主任研究官の廣川康隆氏にご講義いただいた。

廣川氏は、風水害を引き起こす集中豪雨や線状降水帯について、最新の研究成果を解説して下さった。

また、令和4年度から気象庁が発表する気象情報に線状降水帯発生の可能性について言及する取り組みが開始されることが紹介された。

## b) 事例紹介・講義

今回のセミナーでは、大正大学の連携自治体から被災事例をご紹介いただいた。

まず、宮崎県延岡市の竜巻災害について、当時の延岡市長であり、現在は地域構想研究所副所長である首藤正治教授からご報告いただいた。

平成18(2006)年台風第13号が接近する中、延岡市では藤田スケールF2クラスの竜巻が発生(藤田スケールについては表-1参照)し、住家被害は、全壊121棟、大規模半壊86棟、半壊283棟、一部損壊1,142棟、計1,632棟に上った。

そうした中であって、前年度から開始した事前登録制の災害ボランティアネットワークと民間事業所との災害時応援協定が有効に機能して、迅速な復旧・復興に向けた活動が開始されたことが報告された。

表－1 藤田スケール（気象庁HPから）

F0	17～32m/s (約15秒間の平均)	テレビのアンテナなどの弱い構造物が倒れる。小枝が折れ、根の浅い木が揺くことがある。非住家が壊れるかもれない。
F1	33～49m/s (約10秒間の平均)	屋根瓦が飛び、ガラス窓が割れる。ビニールハウスの被害甚大。根の弱い木は倒れ、強い木は幹が折れたりする。走っている自動車が横風を受けると、道から吹き落とされる。
F2	50～69m/s (約7秒間の平均)	住家の屋根がはざとられ、弱い非住家は倒壊する。大木が倒れたり、ねじ切られる。自動車が道から吹き飛ばされ、汽車が脱線することがある。
F3	70～92m/s (約5秒間の平均)	壁が押し倒され住家が倒壊する。非住家はバタバタになって飛散し、鉄骨づくりでもつぶれる。汽車は転覆し、自動車はもち上げられて飛ばされる。森林の大木でも、大半折れるか倒れるがし、引き抜かれることもある。
F4	93～116m/s (約4秒間の平均)	住家がバタバタになって初めに飛散し、弱い非住家は跡形なく吹き飛ばされてしまう。鉄骨づくりでもバシヤンコ。列車が吹き飛ばされ、自動車は何十メートルも空中飛行する。1トン以上ある物体が落ちてきて、危険の上もない。
F5	117～142m/s (約3秒間の平均)	住家は跡形もなく吹き飛ばされるし、立木の皮がはざとられてしまったりする。自動車、列車などがもち上げられて飛行し、とんでもないところまで飛ばされる。数トンもある物体がどこからとなく落ちてくる。

次いで、令和元年東日本台風災害について長野県須坂市の山小忠久危機管理担当課長から当時の状況をご報告いただいた。

検証結果として、“被害にあうとは思わなかった”“これまで被害にあったことがなかった”という理由で避難しなかった人が多くいたこと、適切な避難を促すためには複数の情報入手方法が必要であることなどが報告された。

また、地域ごとに災害時の防災行動や避難開始のタイミングなどを定めるコミュニティ・タイムラインの取り組みを進めていることなどが紹介された。

最後の講義では、数多くの被災地で住家被害認定調査を指導してこられたMS&ADインターリスク総研㈱の堀江啓氏から、風水害での住家被害認定調査について解説していただいた。

はじめに被災者生活再建支援業務の特性として柔軟性と公平性の両立が求められることが説明された。そして、罹災証明書の基礎となる住家被害認定調査は、国が定めた「災害に係る住家の被害認定基準の運用指針」等に基づいて自治体が行う調査であることなどの基礎知識が説明された。

また、モバイル端末を活用した効率的な調査方法、全壊一括認定、ドローンを活用した屋根被害調査など、被災地で実践された被害認定調査の最新事例が紹介された。

### c) アンケート結果・今後の課題

受講者アンケートでは、全体として高い評価をいただくことができた。中でも延岡市と須坂市の

事例報告は特に満足度が高く、事例報告へのニーズの高さを再認識する結果となった。

また、今後期待するテーマではデジタル技術の活用(DX)に関する要望が多く寄せられたため、今後は防災DXについても取り上げていく予定である。

これまで講義中心のスタイルで2回のセミナーを実施してきたが、率直に言ってこのセミナーが市区町村の取り組みを促す効果を発揮しているかどうかは不明瞭である。この点が今後に向けた大きな課題であると考えている。

この点については、講義中心のスタイルから討議を重視するワークショップ形式にシフトすることで、課題解決のヒントをつかめるのではないかと考えている。セミナーのアンケートで防災ワークショップの参加意向をたずねたところ、概ね半数の回答者が興味を示しており、一定のニーズがあると受け止めている。

来年度は、参加者の所属自治体での業務マニュアル作成、システム導入検討、職員研修の実施などに着手する動機づけを図り、被災者生活再建支援業務への平常時からの取り組みを促進できるようなワークショップを企画、実施していくべく努力していきたい。

## 3. 大正大学BCP策定について

### (1) 地域防災と大学BCP

冒頭でも述べたが、防災・減災プロジェクトでは、メンバー間の情報交換や全員ミーティングを開催してきた。

そうした中で、社会における大学に対する期待感は、教育・研究の拠点ということにとどまらず災害発生時の地域防災の拠点としての期待感も広がってきていることが認識されるようになった。

例えば、災害時における近隣住民の予備的な避難所として、あるいは近隣地域の災害復旧・復興の拠点になることへの期待感である。加えて、二次災害や混乱を予防するための学生・教職員の帰宅抑制に取り組むことも求められている。

もう少し地域を拡大して東京都の地域防災について言えば、いわゆる江東5区において大規模水害が発生した場合、高台に位置している本学は、広

域避難先の一つとして期待されることになる。

以上のような社会的期待に、果たして本学は応えうる状況にあるのだろうか。

大正大学BCP策定に着手しようと考えた出発点は、以上のような問題意識にある。

調べてみると、本学は「大正大学危機管理規程」及び「危機管理ハンドブック」「大正大学消防計画」を備えており、一定程度の対策が進んでいることが確認できた。

ただし、危機管理ハンドブック、消防計画は初動対応が中心であり、火災対応の色合いが強い計画であって、首都直下地震や大規模水害への対応に関しては不十分であることがわかった。

さらに、これらの計画ではリスク発生時に実施すべき任務と役割分担は整理されているが、実施可能かどうかの検証は未実施であること。策定後の組織改正等に対応していないため危機管理ハンドブックの改定が必要、といった課題があることも確認できた。

そこで、令和3年度の末ごろから、防災・減災プロジェクトとして、大学当局にBCPの策定を提案していくことになった。

## (2) 大学BCP策定の流れ

本学における危機管理担当組織は総務部（令和4年度当時）である。BCP策定の必要性は総務部内でも認識されていたことから、事務レベルでの調整は円滑に進んだ。以後、本学のBCP策定は防災・減災プロジェクトと連携しながら、総務部が中心となって進めてきた。

BCPは大災害などの重大なリスクに直面し、組織の存立が危うくなる場合に備えて、対応策を準備しておく計画である。そのため、経営陣のリーダーシップの下で組織を挙げて取り組むことが重要である<sup>2)</sup>とされている。

本学におけるBCPの策定は経営陣の意思決定を得ることから着手した。

総務部では、令和4年度の事業計画にBCPの策定を位置づけ、5月に常務理事会、総合政策会議での意思決定を経て、6月にプロジェクトチームを

編成して検討を進めた。概ね10月ごろにはプロジェクトメンバーによる各部局、各学部の災害時優先業務の選定と目標復旧時間の設定作業が終わり、以後はコアメンバー（総務部職員、防災・減災プロジェクト）による計画案の詰めを行ってきた。

計画案を詰めるに際しては、初動対応の見直しと事業継続・早期復旧に関する基本方針の決定にポイントを絞って検討を進めてきた。

以下、BCPへの盛り込みを予定している主なポイントを紹介する。

1点目の初動対応の見直しでは、公表されている他大学のBCPを参照しながら、①従前の火災対策中心から地震対策中心に改め、むやみな徒歩帰宅の抑制に協力すること、②危機管理規程の定めに従って重要方針の決定は危機対策本会議で行うことを明記することとした。

具体的には、従来は火災対策を前提として、建物内から屋外（中庭）への一斉避難が想定されていたが、これを改めることとした。

本学の建物は耐震性が確保されていることを踏まえて、むやみな移動を抑制する方向に変更した。地震発生後には、まずその場で身を守る行動をとるシェイクアウト<sup>1)</sup>を導入し、揺れが収まった後は火災や天井材の落下などの危険が生じない限り、教室や事務室内で待機する方針に変更した。その後、交通機関の状況などを踏まえながら危機対策本部で学生を引き続き待機させるか帰宅させるかを決定することとしている。

2点目の事業継続・早期復旧に関する基本方針については、①学生等の安全確保及び二次被害の防止、②教育・研究機能の継続・早期復旧（授業再開など）、③学生支援Ⅰ（入試・入学）、④学生支援Ⅱ（進級・卒業）、⑤地域貢献（避難者・帰宅困難者の保護）の5つの業務を最優先業務として位置付けることとした。

また、各業務の目標復旧時間は、①については発災後直ちに安否確認に着手し、1週間以内に把握を終えることとする。②～④については遅くとも発災後2週間以内に対応方針を定め周知・公表することとし、⑤については発災後、直ちに着手

<sup>1</sup> 地震の揺れから身を守る安全行動 1-2-3(まず低く、頭を

守り、動かない)をいっせいに実施する訓練のこと

することを定める予定である。

以上の内容については、12月～1月にかけて執行部に対して中間報告を行い、了承を得た。

併せて、初動対応の流れについて検証するために総合防災訓練を実施することについても執行部の了解を得た。

### (3) 総合防災訓練

令和5年2月6日(月)の11時～12時、策定中のBCPの初動対応の流れを検証することを目的として、全職員参加による総合防災訓練を実施した。授業がない期間ということもあり、学生・教員の参加は安否確認訓練に限定した。

午前11時に豊島区内で最大震度6弱を観測する大地震が発生したという想定の下で実施した。

訓練で目指したことは、その場で身を守り、むやみに移動しない（中庭への移動はしない）ことの周知、身を守った後の自衛消防組織の運用、危機対策本部の運用について検証することである。

訓練内容は以下のとおり。

#### ① シェイクアウト

11時に訓練開始のアナウンス（緊急地震速報が発令された旨の全館放送）。

同時に、全職員は各職場などで30秒間のシェイクアウト訓練を実施。



図-2 シェイクアウトの動作

出典：日本シェイクアウト提唱会議

(<http://www.shakeout.jp/>)

#### ② 危機対策本部の立ち上げ

震度6弱以上の地震発生を確認後、BCPに基づいて危機対策本部の設置を宣言、本部会議の開催を周知（本部員は11:25に中会議室に集合）

#### ③ 安否確認訓練

安否確認システム（T-po）による安否確認メールの配信。受信した学生・教職員は各自の安否をシステム入力して報告。

#### ④ 自衛消防組織の活動開始

自衛消防計画に定める本部隊、各号館地区隊の活動開始。

本部隊は、危機対策本部会議の準備を開始し、地区隊は各号館の消火器本数の調査及び無線による本部への報告。

#### ⑤ 危機対策本部会議の開催

11:25から、中会議室にて危機対策本部の模擬会議を開催。

本部長（事務局長）の進行で、情報係（総合政策部長）から地震情報及び公共交通機関運休の報告、運用係（総務部長）から安否確認の経過報告と各号館地区隊の報告内容の共有を行った。

以上の報告に基づいて、当面の対応方針を確認して模擬会議は終了した。

その後、防災・減災プロジェクトからの補足説明などを行った。

なお、模擬会議の様子は、危機対策本部の役割の周知を目的としてZoomで配信し、職員に視聴してもらった。

訓練後のアンケート結果は以下のとおりであった。（n=81）

#### Q1 地震発生時の初動対応の理解度

理解できた	理解できなかった	その他
74(91%)	1(1%)	6(7%)

#### Q2 シェイクアウトの動作ができたか

できた	できなかった
73(90%)	8(10%)

#### Q3 安否確認（T-Po）への回答

できた	できなかった
64(79%)	17(21%)

#### Q4 危機対策本部の役割の理解度

理解できた	わからないことがあった
79(98%)	2(2%)

※Q5は不明点の内容。ここでは省略する。

#### Q6 BCPによる震災時の優先業務の理解度

理解できた	まだわかっていない
73(90%)	8(10%)

防災訓練の目標のうち、その場で身を守ることの周知やシェイクアウトの実施については、肯定的

な回答が90%を超え、事前説明会や訓練を経験した成果が上がったものと考え。

また、危機対策本部の役割や優先業務についても相当程度、理解が進んだと受け止めている。

ただ、組織全体の動きは理解できても、自分自身がどの時点でどのような行動をとるべきか迷ったという声が聞かれるなど、細部については改善の余地があり、来年度以降の課題としたい。

訓練の目的としていた震災時の初動対応の流れの検証としては、特段大きな支障がないことが確認できたと考えている。

また、本学ではこれまで部長級の本部員が一堂に会する危機対策本部の訓練を実施したことはなかったと聞いている。台本作成済みではあったが、初めての本部会議訓練を実施できたことも重要な成果であった。今後は、各部署が優先業務に関する検討を深め、台本無しでのより実戦的な本部会議訓練を目指していきたいと考えている。

#### (4) 大正大学BCPの特徴

本学で初めてとなるBCPの策定作業を進めるにあたっては、特に以下の点に配意して進めてきた。これらは、本学BCPの特徴的な点であると考えている。

##### ① 全学体制での検討

BCP策定プロジェクトメンバーは、すべての課から職員を選出し、すべての学部から教員を選出すること。

そして、昨年度から本格稼働している地域構想研究所の防災・減災プロジェクトメンバーが大学のBCP策定を全面的に支援すること。

##### ② 地域貢献

地域主義を標榜する大学として、地域貢献の視点を明確に盛り込むこと。

その際には、本学の近隣地域（巣鴨・西巣鴨、滝野川）への貢献のみならず、東京都の地域課題（大規模水害等）への対応も視野に入れて検討すること。

##### ③ BCMの取り組み

一足飛びに完成形を目指すのではなく、段階的にバージョンアップしていくこと。

今年度策定するVer1.0では、地震・水害に焦点

を当て、初動対応の見直し、大学経営の生命線である5大業務に絞った事業継続・早期復旧の検討を行うにとどまる見込みである。

そもそもBCPは、一度作ればそれで終わりという計画ではなく、BCPで定めた事項の実践や訓練を繰り返しながら完成度を高めて行く性格の計画である。このようにマネジメントしていくことをBCM（Business Continuity Management：事業継続マネジメント）と呼ぶが、本学でも、BCMの手法を導入し、想定リスク、適用エリア、優先業務、ボトルネックの解消などについて継続的に検証を行い、段階的に対応能力を向上させていくこととしている。

#### (5) 大正大学BCP(Ver1.0)

大正大学BCP(Ver1.0)は、本年3月までに策定を終える予定である。

策定に向けた最後の詰めの作業として、今後、5大優先業務に関する関係部局や学部との調整を行うことを予定している。

各部署・学部からいったん提出された優先業務や復旧時間の設定は、大学全体の方針を定める前に作業してもらったため、5大優先業務の着手時期や目標復旧時間との整合に欠けているケースがある。また、安否確認など複数の部署から提案されている業務もあり、部署間の調整が必要である。

2月には、BCPの重要な当事者である学生へのヒアリングを行った。教員の協力を得たおかげで授業を通じて防災イベントを実施している学生4人に話を聞くことができた。

学生たちは、その場で身を守り、むやみに移動しない（中庭への移動はしない）ことなど、初動対応の見直しについては大きな抵抗感はない様子であった。

ただ、大学の防災の取り組みについてこれまで知る機会が無かったという声や消火栓・消火器の配置場所がわからないなど戸惑いの声も聞かれた。高校時代には避難訓練に参加していたので校内の様子を把握していたが、大学ではそうした機会が無いため避難経路などがわからない、という率直な声も寄せられた。

少人数ではあったが、防災に関心を寄せている

学生たちの生の声を聴けたことは、貴重な気づきの機会となった。学生に対する大学の防災対策についての周知、学生・教員が参加する訓練の実施など、学生の当事者意識や防災リテラシーの向上を図ることが、重要な課題であることが確認できた。

こうした点をBCP(Ver1.0)に反映させていきたいと考えている。

また、BCP(Ver1.0)には、想定される災害の解説やボトルネックの解消策の提案などについて、防災・減災PJメンバーの知見を反映させていこうと考えている。

そして、東京都から要請を受けている大規模水害時の広域避難への協力についても盛り込んでいくつもりである。

これらを反映した本学のBCPは、大学として地域防災へ貢献する姿勢を示すものとなるだろう。

今後、地元の豊島区や大規模水害の関係区などとの協議を進め、地域防災ネットワークの形成、地域防災力の向上に向けた具体策を構築していきたい。

今年度、大学BCPの策定をリードしてきたことは、防災・減災プロジェクトにとっては貴重な経験になり、重要な成果になったと考えている。

#### 4. おわりに

地域構想研究所では、昨年10月に従来の連携自治体とのネットワーク「広域地域自治体連携コンソーシアム」を発展的に改組して、地域創生を志す事業者、大学、個人にも門戸を広げた「地域共創コンソーシアム」を発足させた。

#### 参考文献

- 1) 東京都被災者生活再建支援システム利用協議会： 災害発生時における被災者生活再建支援業務の実施体制整備に関するガイドライン、pp3-5, 2017
- 2) 内閣府：事業継続ガイドライン—あらゆる危機事象を乗り越えるために—、pp1-9, 2021

令和5年度からは、地域共創コンソーシアムの事業として、地域課題解決に向けた討議や実装モデルの構築等を目指す「地域共創ワークショップ」、地域創生や地域課題解決に向けた知見を提供する講義形式の「地域創生アカデミープログラム」を開催していくことを予定している。

防災・減災プロジェクトの地域防災ネットワークチームは、地域共創ワークショップに参画していこうと考えている。

今年度は、被災者生活再建支援業務の標準化促進への貢献という昨年度からのアプローチに加えて、近隣地域や東京都内の地域防災に貢献する大学BCPの策定に取り組み、活動の幅を広げることができた。

令和5年度には、地元自治体である豊島区と災害時避難行動要支援者の個別避難計画策定について共同研究を開始することも予定している。

こうした活動の成果を地域共創ワークショップの企画に生かし、市区町村にとって具体的なアクションにつながる効果的な防災ワークショップを展開していきたいと考えている。

最後になるが、第2回防災セミナーにご登壇いただいた皆様、ご参加いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

また、大学BCPの策定に参画し、忙しい中優先業務の選定作業等に取り組んでくださったBCP策定プロジェクトチームメンバーの皆さんに、心から敬意を表したい。

そして誰よりも、BCP策定を後押しし、快く協力してくれた防災・減災プロジェクトメンバーの皆さんに深甚なる感謝を申し上げて、本稿を終わらせていただく。

# 2022年度の大正大学公共政策学科3年生の インターンシップ型実習の取り組みについて

本田 裕子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>大正大学 社会共生学部公共政策学科 教授

(要旨) 2020年度に設置された大正大学公共政策学科では、秋学期(第3Q)に実習科目「フィールドワーク」を通じて、公共政策の現場を体験する学びを提供している。2022年度は3年生対象の実習科目「フィールドワークⅢ」をはじめて開講した。この科目では学生たちそれぞれが最低10日間の実務体験を主としたインターンシップ型の実習を行うことになる。2022年度の履修者122人の実習先を整理すると、自治体の役所35人、議会事務局3人、議員事務所5人、NPOを含めた団体・企業68人となり、実習先が決まらなかった学生については学内実習5人、集団研修6人となった。

学生たちを代表して9人の実習概要を紹介することを通じて、学生たちがどのような実習に取り組んだのかを報告する。初年度で試行錯誤もあったが学生たちは今後の学びやキャリアに向けた展望を明確にできた、という効果があった。学生たちの希望をふまえた実習先との交渉、予算等の課題については次年度以降も検討することになる。

キーワード: 実習、インターンシップ、大正大学公共政策学科

## 1. はじめに

大正大学社会共生学部公共政策学科は2020年4月に設置された学科であり、「人間が豊かで幸せに生きることができる社会の実現」に向けた理論や実践的アプローチの方法などを学ぶことを謳っている。公共政策分野での学びで想定される政治学、行政学、法律学、社会学、経済学に加え、観光振興、多文化共生、労働・福祉、環境共生といった実践的な学びができるということを学科の特徴としている。

さらに、講義科目での「座学」の学びに加え、

公共政策にかかわる「現場での体験」を重視している。1年生、2年生、3年生を対象に秋学期(第3Q)に「フィールドワーク」という実習科目(6単位)を開講している<sup>1</sup>。1年生(「フィールドワークⅠ」)では首都圏内の自治体、2年生(「フィールドワークⅡ」)では首都圏以外の自治体を事例対象にして、グループに分かれての実習を展開している。

本報告は、2022年度にはじめて開講された3年生対象の実習科目(「フィールドワークⅢ」)の取り組み概要の報告を通じて、実習の意義や課題について検討することを目的とする。なお、2022年

<sup>1</sup> 大学設置基準第25条では、授業の方法について、「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。」と記されている。したがって本報告では「実習」を、大学の授業方法としての一形態として用いる。本学科では実習科目の名称を「フィールドワーク」としている。フィールドワークは、社会学や人類学での調査

手法の一つであり、調査対象の現地を訪れ、直接観察し、関係者から話を聞くことで、問題点を明らかにして、解決策を探ることを意味する。今日では幅広い学問領域でフィールドワークが実施されていることを鑑み、本学科では実習科目の名称として用いている。

度の「フィールドワークⅢ」は教員8人で担当したが、本報告は筆者が代表して報告するものである。

## 2. 2022年度「フィールドワークⅢ」について

### (1) 概要

テーマとして、『『公共政策』に関する諸課題の様相を実態に応じて把握する』と設定し、自治体の諸施策、公共サービス、まちづくり、観光振興にかかわる諸課題の様相を、実態に応じて把握する、ことを念頭においている。

具体的には、職場体験・就労体験を通じて、実習先に関連するテーマについての現状把握や課題解決に向けた視点を学ぶ、すなわち、インターンシップ型学習を企図している。そして、実習を通じて、自身の公共政策分野での学びを深化させることをねらいとしている。

1年生や2年生の実習が、教員が引率してグループに分かれた、いわゆる「調査型」、何らかの課題意識をもち、対象地域での調査（インタビュー調査、参与観察、必要に応じてアンケート調査）を通じた課題発見や実習前に想定した仮説の検証を行っていた<sup>1)</sup>のに対して、3年生の実習では教員は引率せず、原則1人1人が職場体験・就労体験を通じて、実習先の地域や実習先のテーマの理解を深め、課題発見や仮説検証を行うことになる。

3年生の実習は、事前学習・実習・事後学習の大きく3つに分かれ、前述の通り、実習はインターンシップ型となる。実習は最低80時間（1日8時間×10日間）を設定した。実習にあたっては、交通費・宿泊費の補助として実費の上限7万円までは大学から補助が出た。

3年生には、2022年4月11日、6月13日、7月25日に全体ガイダンスを実施し、実習の概要、スケジュール、費用等について説明をした。学生たちには、8月初旬までに実習先を確定させる必要があることを伝えた。検討にあたっては、3年生は全員ゼミナールに所属しているので、担当教員と相談の上で決めていくこととした。

実習先は原則学生本人の希望する先となるが、

実習先から受け入れができないという回答も当然想定される。また、交渉での先方の混乱を避けるため、自治体を希望する学生は原則学生が交渉をせずに、学科の事務チューターが先方との交渉にあたった。また、最後まで実習先が決まらない学生が複数人出てくることも想定し、学内での実習先の確保、集団研修の検討・確保も4月から8月まで行った。

### (2) 学生の実習先について

2022年度「フィールドワークⅢ」の履修者122人の実習先は、自治体の役所35人（首都圏自治体17人、非首都圏自治体18人）、議会事務局3人（茨城県取手市議会事務局2人、長野県飯田市議会事務局1人）、議員事務所5人（国会議員事務所2人、川崎市議会議員事務所2人、さいたま市議会議員事務所1人）、NPOを含めた団体・企業68人となり、実習先が決まらなかった11人については、学内実習5人、集団研修6人とした。学内実習としては大学図書館の協力を得て、図書館業務の補助、企画展「萩原朔太郎～周囲の人々を通して～」の準備作業等に携わった。集団研修は、教員1名の引率の下、新潟県粟島浦村での調査型の実習を4日間行い、事前準備・ふりかえりを学内で6日間行った。この集団研修は教員が引率するので2年生の実習に近い「調査型」の実習となるが、教員の指導の下で1人1人がテーマをもって滞在中に調査を行う形とした。

### (3) 第3Qの展開について

2022年度の秋学期（第3Q）は9月26日～11月12日までとなる。前述の通り、この期間は、事前学習・実習・事後学習の3つに大きく分かれる。事前学習は9月26日から9月30日まで、実習は10月の約1ヶ月間のうち最低10日間とし、事後学習は10月31日から11月11日まで、最終日の11月11日は学内で実習報告会を行った。なお、実習は前述のように最低80時間（1日8時間×10日間）としているので、例えば実習先によっては1日の実習時間が短い場合もある。その際には80時間になるように実習日を増やすといった対応をお願いした。

まず、事前学習は9月26日に1年生～3年生が

参加の大学および学科が主催する「出発式」を午前中に開催した。午後は島根県邑南町の元職員で、長年地域活性化の取り組みを通じて「スーパー公務員」としてメディア等で紹介されている寺本英仁氏の講演会を開催した。9月27日、28日は学科教員がオムニバスによる講義を、地方自治に関する講義だけでなく、公務員やビジネスマナーに関する講義を行った。また、墨田区、江東区、葛飾区の人事担当者による、それぞれの区の説明会や、大正大学地域構想研究所の片山善博所長による特別講義（図-1）も行った。9月29日、30日はゼミ担当教員の指導の下、各自の実習先に関する情報収集をふまえて課題レポートを課し、提出させた。

実習期間中は、学生は毎日日報を作成し、当日夜23時59分までにゼミ担当教員にMicrosoft Teams上に提出し、フィードバックを含めたやり取りを行った。実習が終わり次第、報告書について、ゼミ担当教員の指導の下取り組むこととした。

事後学習は、報告書の作成・提出とともに、報告書の内容をふまえた報告会に向けた発表準備を行った。2022年度は2～3つのゼミごとに4教室に分かれて、1人あたり発表6人、質疑3分でPowerPointを用いての実習報告を行った（図-2）。



図-1 事前学習：特別講義の様子



図-2 事後学習：報告会での発表の様子

#### (4) 成績評価について

成績評価について、事前学習課題や実習期間中の日報、報告書の採点をゼミ担当教員が行い、報告会の採点についてはゼミ担当教員と報告会の同教室の教員の合議により評価を行った。また、実習先からも学生の主体性や報告・連絡・相談がきちんとできていたか等についてコメントをもらう形でフィードバックをいただき、成績評価に反映させた。

### 3. 実際の実習について～9人の学生の事例から

ここでは、実際の実習がどのようなものであり、実習を通じて今後の学びに向けてどのような気づきがあったのか、9つあるゼミから1人ずつ、9人の実習内容を取り上げる。

#### (1) 学生A：宮崎県綾町ユネスコエコパーク推進室

自然保護と地域住民との関わりに関心があり、それに関連する実習をしたいという希望があったため、ゼミ担当教員との相談を通じて、ユネスコの国際生物圏保存地域「ユネスコエコパーク」に登録されているエリアをもつ宮崎県綾町ユネスコエコパーク推進室での実習を希望先として選定した。実習先との交渉は学科の事務チューターが行い、実習受け入れの承諾を得た。

実習日程は2022年10月13日～25日の休日を除いた10日間であった。実習は綾町のこれまでのまちづくりの変遷と現状を学ぶという目的で、職員の紹介で住民10人へのインタビュー調査を行うとともに、推進室の業務として、森林内の調査の同行、地元中学校の総合的な学習の時間「てるはの時間」内の職員による講義や生き物調査の同行、10月23日に開催された「町制90周年」および「エコパーク登録10周年」の式典の受付業務等を行った。最終日には5分程度のPowerPointのスライドを作成し、推進室職員（5人）に向けて実習の報告を行った。宿泊は町内の民宿および担当職員の宿舎を利用することができた。

実習では業務補助だけでなく、調査の要素も取り入れていただき、綾町が目指している住民主体

のまちづくりの現状と、合意形成の重要性や課題を学ぶことができた。今後の卒業研究に向けては、まちづくりに関する先行研究から学びを深めるとともに、インタビュースキルも磨き、さまざまな人たちに生活の視点から自然との関わりについてインタビュー調査を行っていききたいという展望を見出すことができた。

## (2) 学生B：NPO法人「カタリバ」アダチベース

こどもの貧困に伴う学歴や収入格差に興味関心があり、地元の足立区で関連する実習したいと、自ら情報収集をして団体を見つけた。自ら問い合わせ・交渉を行い、実習受け入れの承諾を得た。

実習日程は2022年10月4日～28日のうち15日間であった。平日16時から21時半、土日は15時から21時半（日は20時半）となる。学校や区職員からの紹介で来る中学生が対象だが、中学生の時から継続的に来る高校生も含まれる。団体は区内に2か所拠点があり、徒歩で通える拠点で実習を行った。スタッフは6人、ボランティアや大学生のインターン生は15人程となる。

実習では、スタッフと一緒に学習支援の業務を行った。各自取り組んでいる自習や学校の宿題の支援を行うが、一方的ではなく「一緒に調べて考える」という姿勢となる。学習に集中できない子に話しかけ、私語がうるさい子に注意も行う。またフリースペースでは話し相手をすることもある。土日にはインターン生が企画する、カレンダー作り、大学生活の紹介、ゲーム等のイベントの手伝いも行った。

実習では、学習支援を通じて「自分の行動で子どもたちを変えられる（学習意欲を引き出す）ことの大事さ」や「目標設定やふりかえりを行うことの大事さ」を学んだ。また家庭事情等の相談は実習中にはなかったが、こどもたちの居場所としての役割も担っていることを学ぶことができた。

卒業研究では、学習支援を目的とした居場所型施設の効果を調査研究したいと考え、現在もボランティアとして定期的に関わり、区内で学習支援を行っている他団体でのアルバイトも検討している。卒業後は、こどもの貧困に関する業務に就きたいと区役所や市役所職員を志望している。

## (3) 学生C：福島県伊達市総合政策課及び協働まちづくり課・道の駅伊達の郷りょうぜん

伊達市における地域振興について学ぶことを目的に、併せて実家がある福島県内の自治体職員を志望していることもあり、当初から伊達市での実習を希望した。実習先との交渉は学科の事務チューターが行い、実習受け入れの承諾を得た。実習期間は、伊達市役所が10月3日～7日、道の駅が10月11日～15日となる。

実習では、総合政策課では、伊達市次総合計画、伊達な総合戦略の概要、協働まちづくり課では地域自治組織推進事業、移住定住推進事業の概要の座学を受けた。道の駅伊達の郷りょうぜんでは、販売業務体験、公社と生産者の課題解決に向けた協働の実践例、地域産業、SDGs、6次化商品の概要説明と質疑応答を通して実際に企画会議にも参加させていただいた。

実習前より人口減少が進む地域における地域振興について課題意識を持ち、住民自ら解決に向けて主体的に取り組む必要があると考えていた。実習では、地域自治組織推進事業に興味を持ちその設立に向けた支援の実態を学んできた。具体的に「富成地域まちづくり振興会」や「伊達川東地区協議会」にも参加し、交流人口の増加により地域の賑わいをもたらす活動や暮らしやすく・住み続けたいと思えるような取り組みに触れた。そのうえで、本人は「移手段が少ない理由から住民の参加率の低下」と「組織の高齢化が進んでいるため組織の発展につながらない、新しい企画が生まれにくい」という新たな課題を見出した。そこで得た結論として、①地域振興には正解の形はない、②地域や住民を理解し、ニーズに応えた取り組みが必要、③地域振興は成果が出るまで時間がかかる、④次世代に繋げる方法を見つけ、守る必要がある等を挙げ、地域や住民を理解しその地域における「地域振興とは何か」を再定義しなければならないと考えた。今後も他地域の地域振興の成功例や失敗例を調査し、どのように定義しているか理解を深めるために、卒業研究のテーマを「伊達市を事例に地域コミュニティ 過疎化 地方創生を考える」と掲げている。

#### (4) 学生D：豊の国千年ロマン観光圏(地域連携DMO、大分県別府市)

地域住民が主体となる観光地域のブランド化に関心を持っていた。そこで、ゼミ担当教員と関わりのある豊の国千年ロマン観光圏(地域連携DMO、以下「豊の国DMO」と記す)を紹介した。豊の国DMOは、大分県北部の8市町村で構成される観光圏のマーケティングと地域づくりを担う一般社団法人である。行政区域を越えて、神代、古代、中世、近代と千年を超える時空の旅を提供する観光圏形成のために、体験プログラムの開発、観光ガイド等の人材育成、プロモーション活動を行っている。

実習期間(2022年10月11日～21日;移動日除く)には、来訪者満足度調査業務の調査員、既存の体験プログラム改良点の検討、各種会議出席、地元観光地域づくりマネージャーとの意見交換会などに携わった。また、最終日には、DMO事務局長含む全職員の前で、新たなコンテンツ提案とDMOの在り方や課題についてプレゼンテーションを行い、助言をいただいた。

実習後、学生は次のように述べている。

実習前は、「なんとなく」学んでいた観光分野。しかし、実習を通して、観光の意義、観光産業に力を入れるべき理由がはっきりと見えた。また、観光業のプロフェッショナルな方々と話す機会を通して、知識を深めることができた。

学生は今、観光業界での就職を目指している。志望する進路にもう迷いはない。

#### (5) 学生E：東京都文京区役所

本学生は若者が主体的に参画できるまちづくりのあり方を学びたい、と自治体での実習を希望した。文京区役所でのインターンシップを選んだ理由として、若者の定住促進に向けた「居場所づくり」が実施されている点を挙げていた。実習先との交渉は教員が直接行い、実習日程は2022年10月17日から28日の休日を除いた10日間、受け入れ部署は文京区役所アカデミー推進課、区民課、福祉政策課、教育推進課と多岐に渡った。

実習では各課や区の委託事業者などが運営して

いる3つの「居場所」の業務に従事し、利用者の年齢、背景や課題によって「居場所」には役割があることを知ることができた。最終報告書の中では「居場所があればコミュニティは活性化すると考えていたが、形にこだわる必要はないのではないか。誰かの生きがいや少し人と会える、そんな心の拠り所になるような『場』があればそれがその人の居場所になる。いま、コミュニティにおいて不足しているのは『新しいつながり作りの機会』ではないだろうか。また居場所での多様な人々との交流は若者の成長につながることを忘れてはならない」と述べていた。実習を通して学生は考え方の柔軟性を高めることができ、さらに出身地の公務員を目指す決意を固めることができた。

#### (6) 学生F：国会議員事務所

本学生は本学科教員および早稲田大学マニフェスト研究所の紹介を受け、馬場雄基衆議院議員の事務所で実習を行った。馬場議員は立憲民主党所属で、選挙区は衆議院選比例代表福島2区である。2021年の第49回衆議院議員総選挙で比例当選をし、最年少の国会議員である。事務所は郡山市と東京都内(衆議院議員会館)の2か所で、その両方で10月3日～26日の間の計11日間の実習となった。

都内の事務所では、主に事務所や国会で、委員会・臨時国会の傍聴・見学、立憲民主党本部への表敬訪問・見学、設定した施策のテーマ(脱炭素社会に向けた自転車の利活用)についての調査・研究を行った。委員会の傍聴では、馬場議員の所属する経済産業委員会と環境委員会を傍聴した。議員の質疑から、大臣の答弁が今後の社会に影響することを実感できた。また脱炭素社会に係る調査については、馬場議員の国政調査権や国土交通省の職員からの政策説明を通して調査・研究を行った。

郡山市の事務所では、馬場議員に随行をし、地元商工会議所や企業への挨拶まわり、式典への同席(第66回二本松の菊人形・陸上自衛隊福島駐屯地創立記念式典・日本郵政グループ労働組合福島連絡協議会総会、未来につなぐまちづくり塾2022)、街宣車で演説支援、公園で開催される座談会(あおぞら公園トーク)の設営及および参加、郡山事

務所内の関係者内でのミーティングへの参加、選挙区内のポスター張りなどであった。郡山市での実習では、国会議員が国政のための国民の意見を汲み取る現場を見て学ぶことができた。

#### (7) 学生G：早稲田大学マニフェスト研究所

本学生は人材マネジメントや働き方改革についての取り組みに関心があり、公務員を志望している。そこで、自治体や議会の人材マネジメントやDX推進に関する取り組みを行っている早稲田大学マニフェスト研究所（以下「マニ研」）の活動に携わっている本学科の教員に受け入れの打診をお願いし、承諾を得ることができた。

実習日程は2022年10月12日～11月4日のうちの10日間であった。実習では、ひたちなか市役所、静岡市役所、開成町役場を訪問し、自治体職員を対象とした研修会に参加したり、職員との意見交換を行ったりした。また、小山市で開催された、栃木県内市議会議長会研修会に参加した。加えて、首長や議会のマニフェストの歴史に関する資料の整理を行ったり、マニフェスト大賞の準備に携わったりした。

実際に自治体を訪れ、職員や議員の生の声を聴くことにより、座学では学ぶことが難しい自治体における仕事のやり方や働き方改革の実態を知る機会を得るとともに、こうありたいと思える公務員のイメージをつかむことができた。また、DX化を進めるためには、オンライン化→デジタル化→DX化といった段階を丁寧に順序立てて踏まなくてはならないことや様々な立場の関係者の理解が必要となることを学べた。さらに、政策を推進するためには、偏りがいいか、一部を犠牲にしているか、他分野からのアプローチはないかなど、複合的、多角的に考える必要があることを学んだ。

実習を通じて得られた、行政施策の推進に対する多角的な視点や行政の現場に係る知識は、今後の学びや卒業研究の執筆において大いに役立つと考えられる。

#### (8) 学生H：茨城県取手市議会事務局

本学生は、市民・議会・行政三者の連携や議会改革について興味がある。また、将来の進路は公

務員を希望している。実習にあたり、様々な改革に取り組む取手市議会と縁のあるゼミ担当教員を通して受け入れの承諾を得た。

取手市議会は、第12回(2017年)、第15回(20年)、第16回(21年)などでマニフェスト大賞を受賞している最先端議会である。特徴的なのは、議会と議会事務局が連盟でマニフェスト大賞に応募していることである。一般的には議会だけの応募だが協力して改革を行っている。

公務員を目指す学生にとって、縦割りの行政組織に対して全体がみえる議会を、また執行機関からの出向である議会事務局職員の活動を知ったことの意義は大きい。

日程は2022年10月5日～19日の10日間であった。時會・議員全員協議会の傍聴、他市議会の視察及び議員勉強会への同席、委員会視察同行、議事録要約及びWEB版議会広報掲載事項の抽出、議事録文字起こしのリライト、傍聴者向けのパンフレット制作等を行った。このパンフレットは、今後傍聴者に配布される。

取手市議会の議会機能の継続と向上に向けた取り組みに対する前向きな姿勢や、「開かれた議会」を目指す議会の市民に対する情報公開の手法などを学んだ。また、臨時会の傍聴や一般質問の要約作業を通し議員と執行部のやりとりを見たことで、政策の勉強だけでなく、それぞれ立場が担う責任感についても触れることができた。卒業研究のテーマでも今回の経験を踏まえてテーマを設定している。また将来の公務員としてのイメージを膨らませることができたと思われる。

学生は、実習後も取手市議会と連絡を取っている。「公共」を考える上でのよい意味でのベースキャンプの1つになっている。

#### (9) 学生I：新潟県十日町市産業観光部文化観光課芸術祭企画係

本学生は、実習地を選定するにあたり、卒業研究のテーマとして考えている「観光振興と住民満足の高立」についてモデルとなる地域を希望していた。ゼミ担当教員の勧めで、新潟県十日町市を選択した。この地域は、20数年前から交流人口拡大のために「大地の芸術祭」という現代アートの

祭典を観光資源として活用してきた。イベントスタート時は開催に対する反発や疑念の声が多かったが、丁寧に住民の理解促進に努め、現在は地域住民を巻き込んだ官民一体のイベントの成功例として全国的に認知されており（国や旅行団体からの表彰も多数）、十日町市民のシビックプライド醸成に大きく貢献している。現在の状況に至るまでの経緯や今後の課題や展望を学ぶことで、他地域へ転用可能なエッセンスを持ち帰ることを目的に、2週間の実習に臨んだ。

2022年は3年に1度開催される「大地の芸術祭」の開催年度でもあり、学生はイベントスタッフとして参加させていただくことになった。スタッフ業務の傍ら、地元スタッフ、観光客、地元住民にヒアリング、インタビューを重ねていった。

学生は活動を通して、大地の芸術祭に以下3点の特徴を見いだしたという。1点目は「広大なエリアでのイベント実施による回遊性が観光客、地元住民の新たな地域資源の発見を促すこと」、2点目は「地元スタッフと観光客のアート作品を通じたコミュニケーション（説明、案内）が頻繁に発生していること」、3点目は「アート作品が地域課題解決（廃校や空き家などの活用）のツールとして機能していること」である。このように地理的条件（広大さ）や、実際にそこで起きている現象（コミュニケーションやアート作品への反映）に対する気づきを得られたことは大きな収穫である。現地、現場での学びである実習ならではの成果といえる。次年度以降の実習におけるテーマ設定や地域選択に示唆を与える好事例であった。

#### 4. 実習を通じて得られた効果と課題

2020年初頭から続く新型コロナウイルス（COVID-19）の影響も心配されたが、コロナ感染を含めた病気、大きな事故・ケガもなく、122人の実習を終えることができた。

本実習は教員引率による集団研修型とは異なり、

1人1人が取り組むインターンシップ型であり、年度開始当初は全員分の実習先が確保できるのかといった危惧もあったが、122人中111人は実習先を見つけることができ、残りの11人も学内や集団研修の形で実習を行うことができた。

ここでは、実習を通じて学生たちが得られた効果および、次年度以降も実習を展開する上で担当教員および大学が検討しなければならない課題について挙げておきたい。

##### (1) 実習の効果を検討する

学生たちが授業評価アンケートで記述した内容をまず取り上げたい。11月11日の報告会后に大学が実施した「授業評価アンケート」の自由記述部分を用いる<sup>2</sup>。自由記述部分は20人が回答したものである。その回答内容を株式会社ユーザーローカルのAIテキストマイニング（ワードクラウド）<sup>3</sup>を用いて整理したのが図-3である。名詞としては「実習」、「興味」、「意欲」等が多く出現し、「インターンシップ」、「交流」、「現場」等も出現している。動詞では「できる」、「学ぶ」、「深まる」、「高まる」等が多く出現している。この回答内容を見れば、実習を肯定的に捉えたものが大半であった。

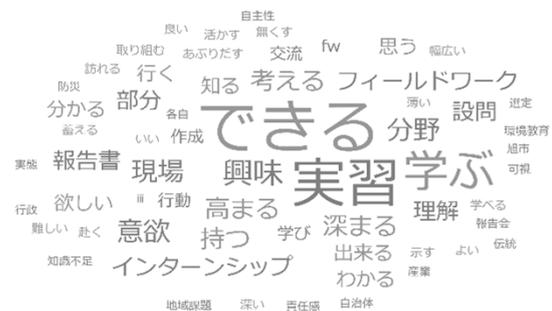


図-3 授業評価アンケート（自由記述部分）のワードクラウド

前節で取り上げた学生たちの実習での学びや図-3をふまえて、学生たちが実習を通じて得られた効果として、以下の3つを挙げる。

ひとつは、学生たちが実習先で関係するテーマ

<sup>2</sup> 2022年度第3Q開講科目の授業評価アンケートの報告書は2023年2月時点では公表されていないので、本報告を執筆するにあたり本学総合学修支援部に依頼し、記述のデータのみ提供を受けた。

<sup>3</sup> 株式会社ユーザーローカル「AIテキストマイニング」ワードクラウドとは出現頻度が高い検索ワードを集めた図となる。  
<https://textmining.userlocal.jp/>（2023.1.29参照）

の学びを主体的に学習することができ、卒業研究を含め、今後の学びへの意欲を高めることができたことにある。

次に、卒業後の進路が明確にできたことである。そもそも今回の実習がインターンシップ型であり、職場体験・就労体験を企図していることから、将来のキャリア形成を考える上で有益な体験ができたことにある。

最後に、ビジネスマナーを含めた社会人としての基本的なマナーを習得できたことにある。本実習がインターンシップ型であることにも関係するが、個々人で実習先が異なるため、交通費・宿泊費の精算を含めて、書類作成、領収書の管理を自ら行う必要があり、大学生の段階でこれらの事務処理を行う機会となった。

文部科学省の資料<sup>4</sup>によると、インターンシップにおける「大学等及び学生にとっての意義」として、「キャリア教育・専門教育としての意義」、「教育内容・方法の改善・充実」、「高い職業意識の育成」、「自主性・独創性のある人材の育成」が挙げられている。

この資料は2022年6月に改正されたものであり、改正前の資料と比較<sup>5</sup>すると、インターンシップの推進を産学協働で取り組むことにより、「大学等での学修と社会での経験を結びつけることで、学修の深化や学習意欲の喚起、職業意識の醸成などにつながるものであり、その教育的効果や学生のインターンシップを始めとするキャリア形成支援における効果」が期待できる部分として加筆されている。

したがって、インターンシップ型とした本学科の実習も、学生自身のキャリア設計を考える機会としての役割は担いつつも、大学での教育研究の成果と社会体験をつなげ、大学での学びや学生の学習意欲の向上が期待されるプログラムとして位置づけることが可能である。

一方で、「自主性・独創性のある人材の育成」に

ついては、引き続きその達成に向けてさらなる検討が必要である。資料では、「企業等の現場において、企画提案や課題解決の実務を経験したり、就業体験を積み、専門分野における高度な知識・技術に触れながら実務能力を高めることは、課題解決・探求能力、実行力といった『社会人基礎力』や『基礎的・汎用的能力』などの社会人として必要な能力を高め、自主的に考え行動できる人材の育成にもつながる。」<sup>6</sup>と説明されている。今回の実習は前述のようにビジネスマナーの習得にとどまっている部分があり、実習先からの評価でも「報告・連絡・相談」が弱いことが指摘されている学生が少なからずいた。今後は実習前に「報告・連絡・相談」の重要性を認識させてしておくことで、実習を通じてさらなる学びを得ることができるようになりたい。

また、インターンシップ型の実習は、学生や大学にメリットがあるだけでなく、実習先にもメリットがあるようにすることが、実習が継続して展開していく上では必要である。前述の資料でも「企業等における意義」として、「実践的な人材の育成」、「大学等の教育への産業界等のニーズの反映」、「企業等に対する理解の促進、魅力発信」、「採用選考時に参照し得る学生の評価材料の取得」が挙げられている。

今回の実習では「実習先へのメリット」を意識した展開は十分にできなかったが、次年度以降はより意識するとともに、学生にもインターンシップ型の実習であること、その際に「実習先へのメリット」を意識させるよう丁寧に説明していきたい。

## (2) 次年度以降実習を計画する上での課題

まず、実習先の選定・確保である。2022年度は履修者が122人おり、1人1人がどのような実習先を希望するのか、その決定に時間がかかることがあった。4月の全体ガイダンスを受けて、ゼミ担

<sup>4</sup> 文部科学省・厚生労働省・経済産業省「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(令和4年6月13日一部改正)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/sangaku2/20220610-mxt\\_ope01\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/20220610-mxt_ope01_01.pdf) (2023.1.14 参照)

<sup>5</sup> 新旧対照表  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/sangaku2/20220610-mxt\\_ope01\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/20220610-mxt_ope01_02.pdf) (2023.1.14 参照)

<sup>6</sup> 脚注4参照

当教員との相談を経てスムーズに希望先が明確になる学生は多いが、中には明確にならず実習先との交渉も十分でできなかった学生もいる。2022年度は実習先が8月初旬まで決まらなかった学生が11人いたが、自然災害の発生を受けて当初承諾いただいていた実習先から断られた1人は例外となるが、希望先が明確にならずに交渉開始が遅くなったこと、また第1希望先から断られた後に次の希望先を決めることができなかった学生たちである。

そもそも実習先との交渉には予想以上に時間がかかることも今回わかった。回答結果までに1ヶ月以上かかることもあり、結果的に断られてしまったケースも複数あった。そのため、学生と希望する実習先を決める際には、ゼミ担当教員は第1希望だけでなく、複数の希望先を検討する必要がある、学生にも交渉に時間がかかること、断られることは当然あることを事前に十分に伝えておくことが必要である。特に自治体の役所では、夏休み期間中に独自でインターンシップを実施していることが多く、本学科の学生のために個別に実習を受け入れることが難しいことが断られる理由となったケースもあった。本学科は公共政策に関する学びを特徴とし、卒業後の希望進路に自治体職員を挙げる学生が多い。2022年度は35人の学生が自治体の役所で実習を行うことができたが、今後実習を受け入れていただける自治体を事前に複数探しておくことが必要といえる。

次に予算についてである。1人あたり交通費と宿泊費について実費のうち上限7万円まで大学からの補助が出る。実習先が自宅から通える距離にある学生については問題ないが、本人の希望する実習先や本人の希望する内容に即してゼミ担当教員が紹介する実習先によっては7万円を超えてしまう。実習にかかる費用では宿泊費が費用の割合の多くを占めるので、安価な宿泊施設があるかどうかは実習先を決める上での重要な検討事項となる。

ちなみに、今回交通費・宿泊費で自己負担が多くかかった例としては鳥取県北栄町役場で実習を

行った学生の例が挙げられ、自己負担額はおよそ4万5千円となる。なお、この学生については本人の希望する実習先であり、近隣に安価な宿泊施設もなく、一般的な宿泊施設を利用するため自己負担が多くなることは学生本人も事前に了承し、学生も保護者に説明していた。ただ、学生の中には大学からの補助金額や補助対象についての困惑が一部出ていたことも事実である。4月、6月、7月の全体ガイダンスの際に、7万円を超える金額は自己負担となること、食費は補助の対象外であること等を説明していたが、自己負担が生じることについての誤解もあったので、次年度以降はより丁寧に学生に説明していくことが必要となるだろう。

最後に、実習中の安全対策についてである。2022年度の実習では大きな事故やケガは発生しなかったが、イベントの準備作業中にケガをしまい、実習先および大学当局との連携の上で対応したケースが1件あった。実習によっては、デスクワークだけではなく、イベントの設営補助といった作業が含まれる場合もある。学生は公益財団法人日本国際教育支援協会「学生教育研究賠償責任保険」・「学生教育研究災害傷害保険」に加入しており、実習中の本人の傷病、学生に責任のある物損などは保険の対象となるが、次年度以降は、実習先にも安全対策を改めてお願いするとともに、学生本人にも現場作業の際には十分気をつけるように実習前に指導する必要がある。

安全対策に関連することとしては、災害への対策もあるだろう。実習前の全体ガイダンスの場面では、実習先の病院や警察・消防、避難所等の場所や連絡先を確認するように指導していた。2022年度の実習では期間中に災害が発生することはなかったが、引き続き意識しておく必要がある。

以上、2022年度の実習を展開した上での課題を挙げた。大学においてインターンシッププログラムを導入し<sup>7</sup>、その教育効果を検討したものはこれまで多数報告されている<sup>2)</sup>。本報告で取り上げた「フィールドワークⅢ」は、100人超の学生が履修

<sup>7</sup> 大学においてインターンシップの普及が加速したのは1997年の現文部科学省、現経済産業省、現厚生労働省が発表した「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」とさ

れており<sup>2)</sup>、20数年経過している。この間、各大学がさまざまな試行を繰り返し、より教育効果のあるインターンシッププログラムの開発に取り組んでいる。

し、個々人の学びの領域や関心、卒業後の希望進路にできるだけ沿うように、いわば1人1人がカスタマイズしていく実習であることが特徴となる。学生のニーズも把握しながら実習先を決めていくことになるので、次年度以降もまた新たな視点での効果や課題が顕在化されることが予想される。本報告で挙げた効果や課題もふまえて、柔軟に対応していくことが求められる。

## 5. 付記

学生たちの実習を引き受けていただいた、すべての実習先の関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。また、実習実施にあたってご尽力いただいた大正大学の関係する各部署の皆様にも感謝申し

上げます。

本報告の執筆にあたり、2022年度の公共政策学科「フィールドワークⅢ」担当教員である、鶴川晃先生、江藤俊昭先生、柏木千春先生、北郷裕美先生、高橋正弘先生、塚崎裕子先生、村橋克則先生から、学生たちの実習についての情報提供および多くのアドバイスをいただきました。また首藤正治先生には、実習先の選定や紹介を含め、実習を展開していく上で大変お世話になりました。まことにありがとうございました。

最後に、実習にあたって事務作業および学生対応の諸々にご尽力いただいた、学科事務のチューター鈴木貴子氏(当時)、助手百瀬千尋氏(当時)にもこの場を借りて感謝申し上げます。

## 参考文献

- 1) 高橋正弘：公共政策学教育としてのフィールドワークにおける南三陸町での経験と教訓，大正大学公共政策学会年報，Vol.2, pp.85-100, 2022.
- 2) 井上奈美子：地方大学における地域連携インターンシップ教育プログラムの開発，福岡県立大学人間社会学部紀要，Vol.31/No.1, pp.129-141, 2022.

# 健康長寿のまちづくりの実践

## 豊島区における住民協働コーディネーターの事例

榊野 光路<sup>1</sup>

<sup>1</sup>大正大学 社会共生学部公共政策学科 非常勤講師

(要旨) 我が国の少子高齢化が国民的課題と捉えられてから久しい。その中で、超高齢社会としては、高齢者の介護や医療などを依存と考え、社会保障を社会的コストと捉えるなどのエイジズム(高齢者差別)が社会システムに存在していることは社会問題である。しかし、昨今の人生100年時代の台頭で、プロダクティブ・エイジング(高齢者が社会に貢献する概念)といった考え方により、延伸する寿命を「どう過ごすか」が高齢社会で重要になってきた。そのためには、地域包括ケアシステムの理念でもある、住み慣れた地域で暮らし続ける社会参加が重要になってくる。

豊島区において筆者が実践してきた、介護予防活動の地域づくりの事例では、地域で高齢者住民が主体的に社会参加をするには、地域での住民協働によるコーディネート機能が有効に機能し一定の意義があることがわかった。その実践から、現在、豊島区の行政における生活支援体制整備事業でも、高齢者(住民)が地域へ主体的に参画できる機会の創出のためには協議体の支援とコーディネート機能が肝要である。

キーワード: 豊島区、介護予防、地域協働、まちづくり、生活支援コーディネーター

### 1. はじめに

我が国は、2025年には、すべての団塊の世代が後期高齢者年齢となる。東京都では、同年に65歳以上の人口を328万人と推計していたが、既に2021年の65歳以上の人口は約332万人となり、2025年の推計を大きく超えている。また、全国の高齢者人口の約1割が東京都に集中しており、高齢化率というよりも、高齢者人口集中といった大都市圏特有の高齢化対応が求められる。さらに、東京都は、高齢者単独世帯や単身世帯の増加率が高くなっており高齢者の孤立や孤独が起きやすい傾向にある。大都市圏の近所づきあいの希薄化など、地域コミュニティ任せでは、社会的孤立が地域問題として蔓延するばかりである。

このような背景で、厚生労働省にととしては、2025

年を目的に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進している。

地域包括ケアシステムは、地域の支え合いの仕組みづくりの構築を目的に、「医療」「介護」「住まい」「介護予防」「生活支援」といった5つの構成要素など多様な主体が相互に関係を持ちながら一体的に支援できるまちづくりを目指しているものである。

本報告では、豊島区の地域包括ケアシステムの構築において、公民それぞれの実践の事例、住民協働コーディネーターの介入による地域づくりの実践を事例報告として意義や課題を考察する。

## 2. 豊島区の高齢化の対策と課題

### (1) 高齢化の現状

豊島区の高齢者人口は、豊島区高齢者福祉計画における図-1に示す推計値を見ると、国内や東京都の傾向と異なり高齢者人口が2025年に向け減少という推移となっている。人口の推計値を見る限りでは、大都市圏の過密都市特有な地方自治体の人口動態とも言えるのではないかと。地域の実情に合わせた支援サービスづくりとして文化や環境と並んで高齢者の人口動態も重要になってくるであろう。

しかし、その反面75歳以上の高齢者人口が増加しており、前期高齢者が後期高齢者へ移行している点と、2030年以降、団塊ジュニア世代が前期高齢者に入る点を注視することが必要である。



図-1 豊島区高齢者人口の推移

出典：豊島区高齢者福祉計画「第8期介護保険事業計画

### (2) 豊島区の課題

豊島区の高齢化の課題は、図-2に示すように、高齢者の一人暮らしの割合が多いことである。一人暮らしの高齢者単身世帯は、東京都平均で24.6%、全国平均では17.7%となっており、豊島区では33.8%で高齢者区民の3人に1人が一人暮らしである。また、図-3に示すように、その単身世帯うちの42%が民間の賃貸借家（アパート等）に住む独居高齢者で、こちらも豊島区は全国平均の2倍という割合となっている。豊島区の高

齢者は、コロナ禍の生活スタイルの変化も合わさり、社会的孤立も起こりやすい状況であることがわかる。



図-2 豊島区の高齢者人口における一人暮らし高齢者割合の推移

出典：豊島区高齢者福祉計画「第8期介護保険事業計画第2章高齢者の状況」



図-3 豊島区の高齢者の一人暮らし高齢者の民間借家住まいの割合の推移

出典：豊島区高齢者福祉計画「第8期介護保険事業計画第2章高齢者の状況」

豊島区の高齢者が社会的孤立を起しやすいため心配なデータがある。図-4に示すのは、東京都健康長寿医療センター研究所が行った、豊島区における65歳以上の高齢者の地域特性調査の結果である。アンケート調査により、虚弱、運動機能低下、低栄養、口腔機能低下、閉じこもり、認知機能低下、うつ傾向、転倒、友人交流、社会参加の有無や頻度など、老年症候群<sup>1</sup>につながる機能低下や生活行動を調査しているものだ。図-4の下段は、社会参加への度合いを示しているが、豊島区は地域によっては、孤立や孤独が進んでいることが推察できる。この地域特性から考察できることは、

<sup>1</sup> 高齢者の病気ではない不活動により起こる老化現象のこと

と、このシンドロームが病気や介護、寝たきりに至らせる

H27年度-H26年度		アトリエ村	いけよんの郷	ふくろうの杜	菊がおる園	西部	中央	東部	豊島区医師会
性別	女	0.23	0.05	-0.30	-0.65	-0.34	-0.08	0.08	0.30
	男	-0.23	-0.05	0.30	0.65	0.34	0.08	-0.08	-0.30
独居または高齢者のみ世帯	はい	-0.27	-0.32	-0.48	-0.26	-0.13	0.27	-0.13	-0.12
二次予防事業対象者	該当	-0.08	0.18	-0.15	-0.24	-0.24	0.15	0.04	-0.34
虚弱	該当	0.03	-0.04	0.05	-0.04	-0.11	-0.66	-0.89	0.48
運動機能低下	該当	0.23	-0.19	0.15	-0.08	-0.23	0.59	-0.58	0.14
低栄養	該当	-0.18	0.24	-0.02	-0.57	-0.12	-0.13	0.11	-0.18
口腔機能低下	該当	-0.13	-0.09	-0.44	0.03	0.43	-0.31	0.56	-0.78
閉じこもり	該当	-0.26	0.31	0.10	-0.15	0.31	-0.88	-0.19	-0.05
認知機能低下	該当	-0.14	-0.15	0.16	-0.42	0.11	-0.02	0.12	-0.06
うつ傾向	該当	-0.20	-0.01	0.10	-0.24	-0.31	0.13	0.10	-0.37
この1年間に転んだことがありますか	はい	-0.19	-0.21	0.02	-0.18	0.02	-0.40	-0.05	-0.02
友人と週1回以上の交流	なし	-0.23	-0.14	-0.31	-0.88	-0.34	0.08	-0.94	-0.08

H27年度-H26年度		アトリエ村	いけよんの郷	ふくろうの杜	菊がおる園	西部	中央	東部	豊島区医師会
あなたは普段ご自分で健康だと思いますか。	あまり健康でない・健康でない	-0.092	-0.804	0.148	-0.502	0.116	-0.205	-0.074	0.246
グループや団体への参加、入っていない	いない	-0.198	0.088	-0.063	0.024	-0.020	-0.151	0.115	0.174
グループや団体の活動には、合計でどのくらい参加していますか。	月1回未満・この1年間は参加せず	-0.281	0.136	0.210	-0.770	-0.104	-0.185	0.153	0.446
活動場所に、合計でどのくらいの頻度で出かけていますか。	月に1〜2回程度・ほとんど外出しない	0.028	-0.103	0.468	0.061	-0.026	-0.493	0.452	-0.183
別居のご家族や親戚と、会ったり、電話で話すことはどのくらいありますか。	週1回未満・別居の家族・親戚がいない	0.074	-0.010	0.390	-0.200	0.082	0.105	0.118	-0.217
友人や近所の方と、会ったり、電話で話すことはどのくらいありますか。	週1回未満	-0.265	0.487	0.508	-0.523	-0.335	0.020	-0.156	0.388
あなたは、ご近所の方との頻度おつきあいをされていますか。	お互いに訪問しあう人がいる	0.048	0.100	0.032	0.342	0.213	-0.201	0.100	-0.358
	立ち話をする程度の人がいる	-0.143	0.119	-0.224	-0.184	-0.161	0.123	0.129	0.113
	あいさつをする程度の人がいる	0.169	0.018	-0.202	-0.182	-0.026	0.288	-0.221	-0.380
	つきあいはない	0.009	-0.162	-0.52	0.032	-0.038	-0.192	-0.133	-0.165

図-4 豊島区65歳以上の地域特性調査結果（2015年度）

出典：東京都健康長寿医療センター研究所 日本医療研究開発機構(AMED)長寿科学研究開発事業 NEDO-PRISM加速費「人工知能技術適用によるスマート社会の実現」

友人や近所の人との交流機会が少ない高齢者が、いけよんの郷、ふくろうの杜、豊島区医師会の圏域のJR山手線の主要駅を中心とした利便性の良いエリアに顕著に現れている。複合的な地域で住民の居場所や活動場所が限定されるなど都市化が原因となり外出やグループ活動などへの参加が少ないと推察する。このようなことから、豊島区での高齢者支援は、地域への社会参加による孤立や孤独の防止であり、介護予防サロン、居場所、高齢期のサードプレイスなどの通いの場への社会参加と場所の創出が地域特性による対策が重要である。

### 3. 住民協働の健康長寿のまちづくりの実践

「住民との協働による介護予防のまちづくりの効果検証のための地域コントロールトライアル<sup>2)</sup>」の研究事業をとおして、豊島区東部に位置する圏

域で行政主導ではない地域協働による「住民主体による介護予防活動と社会参加促進の地域づくり」の健康長寿のまちづくりを実践した。

#### (1) 概要

本研究事業は、2014年度より豊島区東部を研究対象地域として東京都健康長寿医療センター研究所(以下、研究所)と地域のまちづくりNPO<sup>3)</sup>(以下、NPO)が住民協働コーディネーターとなり開始された。住民協働のメンバーとして、介護予防活動を担う高齢者住民、住民支援や福祉活動をしてきた地域の支援組織で構成されている。研究では、介護予防活動の地域づくりで地域に醸成されるソーシャル・キャピタルの要素<sup>4)</sup>。担い手となる高齢者住民に内在するQOL<sup>5)</sup>などの意識。住民協働コーディネーターの支援や介在で活動に発生する困難の克服など、コーディネーターの意義も調査した。

<sup>2)</sup> 東京都健康長寿医療センター研究所 AMED 長寿科学研究開発事業に筆者が協力研究員として参加した

<sup>3)</sup> 特定非営利活動法人コミュニティランドスケープ

<sup>4)</sup> 具体的な物や金と異なり人々やネットワークの関係性がある

益な効果をもたらす「社会関係資本」とロバート・パットナム(米政治学者)が定義づけた概念

<sup>5)</sup> 健康的な生命・自立した生活・社会性ある人生の3要素が相互に影響している質の概念

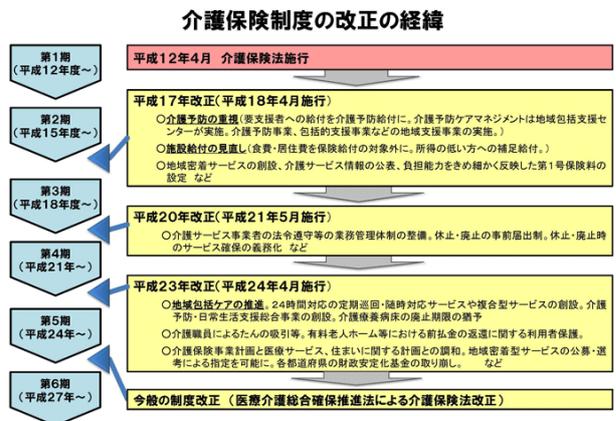
調査の対象地域は、豊島区東部に位置する菊かおる園高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）圏域の巣鴨、西巣鴨、北大塚で介護予防活動の地域づくりをおこなう。担い手は、豊島区全域から募り、東京都健康長寿医療センター研究所の介護予防活動人材（介護予防リーダー）養成講座を受講して介護予防リーダーとなった地域高齢者である。地域の支援組織もその養成講座に介入し介護予防リーダーとのリレーシンの構築をおこなった。介護予防リーダーの高齢者住民が主体的に地域づくりを行える体制（協議体）としては、住民協働コーディネーターと支援組織が地域とのリレーションや活動の悩みやトラブルの解決といった伴奏型サポートをした。行政は後方から支援を行い住民主体の介護予防活動の地域づくりに育てることが実践研究の目的でもある。

地域における住民主体の活動は、ソーシャル・キャピタルの基本的要素「つながり」「信頼」「互酬性の規範」「社会活動」全てを含むものである（高取2017）。しかし、このような活動で住民の一体感「社会的凝集性」を高めるだけでなく、「私的社会統制」を強める負の側面もある（河合2018）。他者承認や信頼・互酬性などの正の側面と他者排除や過干渉などの負の側面を持つソーシャル・キャピタルが地域活動には潜在しているため、地域づくりには、住民協働コーディネーターの介入が必要であると定義される（河合2018：443-451）。調査を開始するにあたり、対象地域への地域づくり活動の啓蒙と担い手参加の周知と活動支援組織との関係構築を目的とし「健康長寿のまち・すかもサポーターの集い」のシンポジウムを大正大学で開催した。開催後、養成講座の会場、受講生、活動支援体制として地域づくり協議体の構築など、地域の場所・人・連携とリレーションなどを得て地域づくりが開始された。介護予防活動は、地域づくり協議体の支援により4つの介護予防サロンを立ちあげた。現在（2022年12月時点）も活動、協議体、コーディネーターは継続しており、地域に定着した7つの活動をおこなっている。

## （2）介護予防活動の地域づくり

介護予防とは、高齢者が要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう支援することを介護予防と言う<sup>6</sup>。

介護予防は、2000年の介護保険法施行されたことを契機に、2005年の改正により介護予防の重視として強化された（図－5）。2011年の改正では、地域支え合い重視の地域包括ケアの推進がされたことから、住民主体の自主グループや住民協働での高齢者組織活動を切り口に各地域で実践されはじめた。



図－5 介護保険制度の改正の経緯

出典：独立行政法人福祉医療機構ホームページ

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/appContents/kaigo-seido-0904.html> (2022/12/28時点)

また、2014年の改正では、介護予防・日常生活支援総合事業が施行され、高齢者本人の機能改善ばかりではなく高齢者本人を取り巻く生活環境や地域活動も含めてアプローチができるように介護予防事業を見直して、総合的に自立支援を推進する“総合事業”と呼ばれる活動が始まった。地域の実情に合わせた効果的な介護予防の推進が行えることが特徴で、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業の2タイプがある。表－1に示す介護予防・生活支援サービス事業の特徴は、単身単独世帯と、軽度な支援を必要とする高齢者がいる世帯が増加する中、生活支援を行う介護事業所だけではなく、ボランティアや民間企業(NPOなども含む)など多様な主体が、表に示すような

<sup>6</sup> 東京都健康長寿医療センター研究所 高齢者健康増進事

業支援室 介護予防リーダー養成講座テキストにて定義

“自主的な通いの場づくり”を提供することができるとのことである。表-2に示す一般介護予防事業は、保健所や福祉事務所などで介護予防の知識を学び、通いの場や地域サロンなど、地域の身近な場所で人と人のつながりを通して介護予防の活動を継続できるように支援するための事業である。

表-1 介護予防・生活支援サービス事業

4つの介護予防・生活支援サービス事業
① 訪問型サービス
② 通所型サービス
③ その他の生活支援サービス
④ 介護予防支援事業（ケアマネジメント）

出典：筆者作成

表-2 一般介護予防事業

5つの一般介護予防事業
① 介護予防把握事業
② 介護予防普及啓発事業
③ 地域介護予防活動支援事業
④ 一般介護予防事業評価事業
⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

出典：筆者作成

以上のように、介護予防活動の担い手としても高齢者の社会参加を促す地域づくりが積極的におこなえるようになっている。

### (3) 健康長寿のまち・サポーターの集い

まちづくりには地域内の認知度が重要である。そのため、新しい地域づくりの啓蒙、担い手参加の募集、活動支援組織とのリレーシヨンの構築を目的としてシンポジウム形式の「健康長寿のまち・すがもサポーターの集い」を協議体の一員で対象地域の主要な組織である大正大学で開催した。

2015年3月3日(火)9時30分より大正大学5号館5階551教室において開催された。プログラムは、基調講演とパネルディスカッションと研究計画が

説明された。基調講演では、東京都健康長寿医療センターの当時の研究副部長により、超高齢化社会では地域が一体となった健康づくりと地域づくりが重要であることをテーマに、自治体と地域と住民協働で健康づくりを考えていくことを説いた。パネルディスカッションでは、パネリストに、研究所の研究部長、大正大学社会福祉学科教授、まちづくりNPO法人理事長による「明るい高齢社会を目指して～それぞれが主役、地域で生活すること～」として、対象地域で福祉活動する関係者からこの地域の様子や意見をディスカッションした。参加者は、豊島区在住・在勤の方や、各種活動サポーターの方で、総勢100名余りの参加があった。盛大に開催され、地域づくりの施策として、地域資源として多様な主体が関わることは、今後も続く高齢社会における持続可能性ある地域づくりのリレーシヨンの構築には重要な工程と推察する。



図-6 健康長寿のまち・すがもサポーターの集いの案内  
出典：東京都健康長寿医療センター研究所高齢者健康増進事業支援室

### (4) 地域づくり協議体の「まちづくり検討会議」

介護予防活動は、開始して暫くすると活動に貢献できなくなったなど活動から離脱するリーダーや負担増による活動を休止するグループも少なく無い。そのため、研究者がコーディネーターとして介入しエンパワーメントすると困難を乗り越える事例が多いという（河合2018）。そのため、協議体構成の目的は、介護予防活動人材の養成から関係を持ち伴走型の継続的な活動支援を施すことにある。

協議体が開催する会議は「まちづくり検討会議」と名付けられた。メンバーは、区民ひろば西巢鴨第一（公民館）、菊かおる園高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）、CSW（豊島区民社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャルワーカー）大正大学（鴨台プロジェクト・社会福祉学科）、豊島区（高齢者福祉課）、介護予防リーダー（住民）で構成されている。会議では、介護予防リーダーの活動における問題やトラブル、悩みなどの相談を受け、解決や改善のための助言やリレーションの構築支援をはじめ、活動の会場の融通や紹介、イベントの機材や広報に関する支援などもおこなう。新たな活動の創出の支援とともに参加者の紹介などもおこなってきた（表-3）。会議は、毎月開催され、2014年12月15日開催の準備会を皮切りに、2023年2月3日時点で79回を数える。協議体による支援で介護予防リーダーによる住民主体の介護予防活動グループが誕生し、対象地域内に7箇所の地域高齢者の通いの場である介護予防サロンを開設し現在（2023年2月3日時点）も活動を継続している。

表-3 まちづくり検討会議の支援内容

介護予防リーダー活動の報告と相談内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年度計画確認</li> <li>• リーダーより活動報告</li> <li>• 地域介入を増やす仕掛けの検討</li> <li>• 都営住宅への介入についての検討</li> <li>• 西巢鴨での栄養講座・学園祭出典についての検討</li> <li>• 地域向け講座についての検討</li> <li>• リーダーによる任意団体の立ちあげ・イベントについての報告</li> <li>• 地域介入の進捗と課題の報告</li> <li>• フォローアップ研修と今後に向けての検討</li> <li>• 任意団体発足式についての相談</li> <li>• 次年度のフォローアップ・まちづくり検討会議の進め方についての検討</li> </ul>

出典：筆者作成

## (5) 住民協働コーディネーター

コーディネーターは、3つの要素を持っている。1つ目に、住民が介護予防活動の地域づくりに関わる住民協働の体制づくりをする。2つ目に、介護予防活動の人材育成をおこなう。3つ目に、介護予防リーダーの主体化支援と地域とのリレーション構築である。研究所（コーディネーター）は、主に協議体と公民連携のコーディネートを行い、まちづくり検討会議や行政と地域の調整役を担う。NPO（コーディネーター）は、実際の介護予防活動の管理や運営と活動地域での調整をコーディネートしている。図-7に示すように、それぞれのコーディネーターは、協議体を挟むように住民と地域をつなぐリレーションの役割を担っており、住民や活動者寄りに位置付けられている。住民主体を進めるための地域への介入は、階層や特性によるコーディネーターの設定が重要と考える。

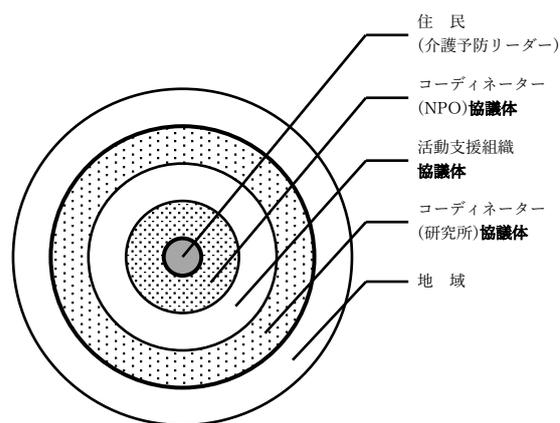


図-7 住民協働におけるコーディネーターの位置付

出典：筆者作成

## (6) 住民主体の介護予防活動

協議体とコーディネーターの支援により、介護予防活動グループ「いきいきクラブIN豊島（表-4）」が設立された。個々のリーダーが住民主体の活動を継続するには、活動資金と場所が課題として挙がり、協議体やコーディネーターの助言と支援を受け、それぞれの活動が一体となって介護予防活動の地域づくりを展開する介護予防リーダーの団体を設立した。

表-4 介護予防活動グループの設立要旨

<p>いきいきクラブ IN 豊島</p>
<p>グループ名：いきいきクラブIN豊島</p> <p>発足日：2017年4月5日</p> <p>会員数：16名（男性6名女性10名）</p> <p>目的：本会は、東京都健康長寿医療センター研究所、豊島区、NPO 法人コミュニティランドスケープ、大正大学と共催で実施している「住民との協働による介護予防のまちづくり」の普及と発展に寄与することを目的とする。</p>

出典：筆者作成

地域特性調査から活動地域の高齢者の課題を4つのテーマグループに分かれて高齢者の通いの場となる介護予防サロン活動を開始した。はじめに、高齢期の虚弱に対する体力アップがテーマの「ほほえみサロン」グループで、活動内容は、体操、コミュニケーション活動をおこなっている。区民ひろば、地域包括支援センター、NPOの支援により豊島区の一般介護予防事業として活動開始した。次に、嚥下（飲み込み）や呼吸器機能の低下に対する口腔機能アップがテーマの「楽々吹き矢」グループで、活動内容は、スポーツ吹き矢、オリジナル体操、茶話会をおこなっている。CSWの支援により都営住宅の集会室で助成金を利用して活動開始した。次に、高齢期の栄養失調に対する栄養改善がテーマの「栄養・口腔しあわせサロン」グループで、活動内容は、口腔栄養の講話、おとな食堂、交流会をおこなっている。CSWの支援により都営住宅の集会室で助成金を利用して活動開始した。そして、屋外での社会活動がテーマの「西すパートナーズ」グループで、活動内容はオリジナル体操、花街道の水やり、清掃ウォーキングをおこない、地域の防犯防災に対する一助も活動内容となっている。大正大学の敷地と設備の提供を受けて活動開始した（図-8）。さらに活動開始1年目には、4つの活動と3つの啓発イベントを対象地域にて、協議体の支援によりおこなっている。サロンとイベントを含めた延べ参加人数は、設立後1年間で約1000名となっている。



図-8 いきいきクラブIN豊島のリーフレット

出典：筆者作成

#### 4. 豊島区の生活支援体制整備事業について

国の施策である、行政主導の生活支援体制整備事業は、地域包括ケアシステム構築の一端を担う事業で、2015年4月の介護保険改正により、新しく地域支援事業に位置づけられた事業である。その地域支援を推進するための役割が生活支援コーディネーターである。この体制整備には、地域の多様な主体の参画が求められるため、自治体が主体となり「定期的な情報の共有、連携強化の場」として地域協働を促進するために、後述する圏域ごとに協議体の設置が求められている。

##### (1) 生活支援コーディネーターとは

生活支援コーディネーターは、「地域の支え合い推進員」とも呼ばれ、地域高齢者の生活支援・介護予防の基盤を整備していくことを使命としており、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた地域でのコーディネートを行うことが任務である。生活支援コーディネーターは、多くの自治体で社会福祉協議会が担う事例が多く、地域資源の把握、ネットワーク化、生活支援の担い手やボランティアの養成、新たな地域資源の発掘、サービス創出等をおこなっている。コーディネ

ネーターの配置には、第1層から3層の考え方があり、第1層は、市区町村全域を圏域とし、第2層は、日常生活圏域（中学校区など）を活動対象として、第1層の中の第2層という関係に見られるが、様々な規模の自治体があり第1層＝第2層という形が一般的である。第3層は、サービス提供主体に置かれ、利用者と提供者のマッチングという役割に特化することとしている。

## (2) 豊島区高齢者生活支援コーディネーター

豊島区での生活支援コーディネーターの設置は、2015年度に生活支援体制構築研究会が発足され、協議体と第1層が設置されている。しかし、生活支援コーディネーターの姿は骨子のみで、実際の地域に実装されたのは、第1層が2021年度、第2層が2022年度に設置され、コロナ禍に支援活動が開始されている。第3層は、今後の展開を検討としている。豊島区の場合、第2層の対象とする日常生活圏域は、前述した中学校区ではなく、図-9に示されるように区内を8つに分けた高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の圏域を第2層の担当エリアとしている。全域を担当圏域とする第1層は、豊島区民社会福祉協議会が担当し、現在（2022年12月時点）は4つの圏域に第2層が配置されている。まず、菊かおる園圏域には、同圏域の地域包括支援センターを運営している社会福祉法人が担当している。そして、中央圏域・ふくろうの杜圏域・西部圏域には、それぞれの地域で活動するNPO法人がコーディネーターを担当している。

協議体は、豊島区と全ての生活支援コーディネーターで構成され、全体会議として月1回開催されている。さらに、それぞれの圏域ごとに第2層が主催として全世代支援のCSWと高齢者支援の高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の見守り担当を加え、隔月1回の会議をおこなっている。図-10に示す第2層の圏域の協議体では、それぞれが、地域の実態把握、ネットワーク構築、資源開発の把握、地区懇・サロンへの参加、長期／短期的な活動を地域協働している。



図-9 豊島区の第2層生活支援コーディネーター圏域  
出典：豊島区高齢者福祉課生活支援体制整備事業ホームページ

<https://www.city.toshima.lg.jp/470/2002271031.html>  
(2022/12/28時点)

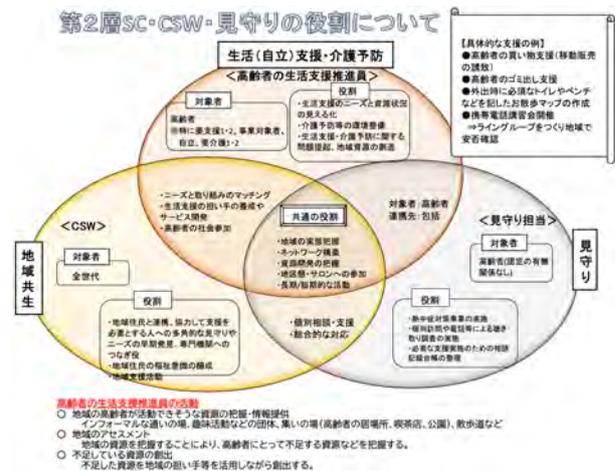


図-10 第2層の協議体と役割

出典：豊島区高齢者福祉課生活支援体制整備事業ホームページ「第2層生活支援コーディネーターとCSW・見守りの役割」

<https://www.city.toshima.lg.jp/470/documents/2sourcscsw.pdf> (2022/12/28時点)

## 5. まとめ

2015年4月の介護保険改正により、生活支援コーディネーター（生活支援体制整備事業）が、地域包括ケアシステム構築の一端を担い、行政が主導の地域支援事業が始まった。一方で、法改正以前から民間が主体となり、まちづくり検討会議の中に住民協働コーディネーターが活動している。

結論から述べると、民間の事例と豊島区の事例には、類似点も多く、既に継続的に住民協働のコーディネート活動がおこなわれている民間の実践事例を援用すると豊島区の生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター活動にも、持続可能性が期待できるのではないかと推察する。

本報告により得られた類似点の考察と今後の課題として、以下の3つが挙げられる。

まず、第2層生活支援コーディネーターが担当するエリアを地域包括支援センターの圏域で区分していることが挙げられる。地域特性による協議体の構成と高齢者支援をおこなうためには、既存の地域資源が有効活用できる。現状では地域資源をできるだけ多く把握することが課題である。

次に、第2層生活支援コーディネーターを行政系法人に拘らず、地域住民主体のNPO法人が担っている点が挙げられる。豊島区以外の都内自治体の事例では、第2層生活支援コーディネーターを行政系法人が担うケースも多い。東京都社会福祉協議会開催によるコーディネーター研修会(2022年)へ参加した都内69圏域の中で、62圏域が社会福祉協議会や地域包括支援センターが担っている。また、NPO法人は、1圏域のみであった。介護予防活動の地域づくりや生活支援体制整備の住民主体などの理念を考えれば住民協働のまちづくりに強みのある住民主体の地域組織が担うことが肝要である。しかし、担い手となる住民組織が少ないために前述したような行政系法人が多く担っている。

#### 参考文献

- 1) 柴田 博：長寿科学振興財団機関誌、エイジングアンドヘルス秋号、No.91第28巻第3号、pp.4-9,2019.
- 2) 豊島区：豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～5年度（2021～2023年度）、第2章高齢者の状況、pp.11-43,2020.
- 3) 豊島区：豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～5年度（2021～2023年度）、第3章地域包括ケアシステムの実現に向けて、pp.47-111,2020.
- 4) Robert D. Putnam他：孤独なボウリングー米国コミュニティの崩壊と再生、柏書房、pp.14-28, 2006.
- 5) 川島典子：ソーシャル・キャピタルに着目した包括的支援、晃洋書房、pp.10-37, 2020.
- 6) 河合 恒：コーディネーターのかかわりによって私的社会統制を強めない住民協働の介護予防の推進効果、老年学会、科学第39巻4号別刷、pp.443-451, 2018.
- 7) 豊島区高齢者福祉課：生活支援体制整備事業、生活支援体制整備事業とは、協議体と生活支援コーディネーター、<https://www.city.toshima.lg.jp/470/2002271031.html>（2022/12/28時点）、2022.

人材育成や教育で住民主体とした担い手づくりが課題である。

最後に、協議体に住民（高齢者）が参加している点が挙げられる。豊島区のふくろうの杜圏域ではコーディネーター自身が介護予防活動などの地域の居場所を運営している。このような、高齢者や住民の参加による多様な主体の参画が協議体の構成要素として重要である。しかし、実践例が多くないので今後の課題である。

以上、住民協働コーディネーターの事例報告を元に生活支援コーディネーターを考察してみた。豊島区の生活支援体制整備事業は、まだ開始されて3年目である。今後も改善を重ねて整備されると考える。本報告の考察と課題を踏まえ、今回検証ができていない、コーディネーターや当事者へのインタビュー等も含め、引き続き住民協働の生活支援コーディネーターの活動を経過調査していく。

## 6. 付記

本報告の調査は、AMED長寿科学研究開発事業「住民との協働による介護予防のまちづくりの効果検証のための地域コントロールトライアル」において東京都健康長寿医療センター研究所が実施したものである。研究所の方々、豊島区および関係施設の方々、いきいきクラブIN豊島、豊島区生活支援コーディネーターの皆様大変お世話になりました。この場を借りて感謝申し上げます。

## 地域支局通信





# 学びで恩送り！ 地域振興プロジェクト

所属：大正大学 地域構想研究所 南三陸支局

氏名：阿部 忠義

## 取り組み概要

大正大学地域構想研究所南三陸支局（以下「南三陸支局」）は、一般社団法人南三陸研修センター（以下「当法人」）とともに、宿泊研修施設「南三陸まなびの里いりやど」の運営に関わりながら、大正大学をはじめとする学校、企業、団体等の受け入れ施設として地域活動と連携し、各種サポート事業を行っています。震災復興の状況により活動スタイルを進化させ、「学びで恩送り」をテーマに地域内外の交流のハブとして機能を果たしています。研修事業で培った町外の大学や企業とのつながり、地域振興事業で培った町内の活動者とのつながり、情報発信事業で培った表現力・発信力を活かし、南三陸における新たな学びやビジネスの創発に貢献する取り組みを行っています。2013～2018年度までの年間平均宿泊者数8,000名の実績があり、研修受入（学生・企業他）も年間3,000名を受け入れるようになりました。

## 当法人の経営方針・ビジョン

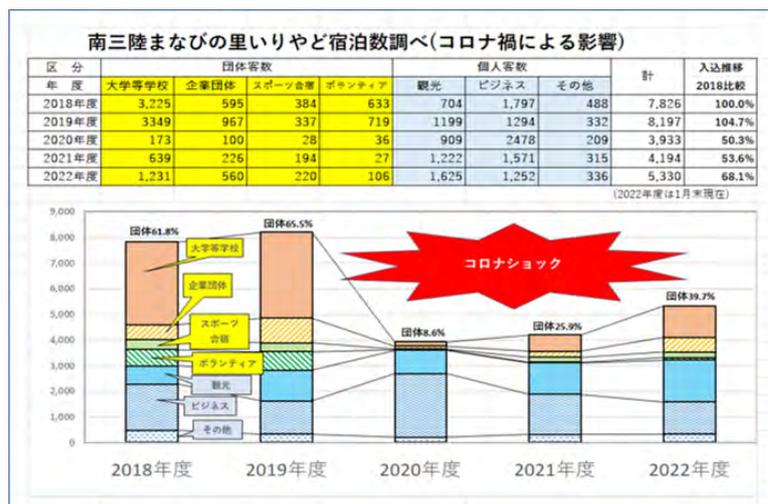
VISION＝「未来を創る人を育む」

MISSION＝私たちは、地域が誇りを持ち、若い世代が未来に希望を持つ「明るい社会」を南三陸から実現していくような意気込みで取り組んでいます。

東日本大震災を経験し、「人と人」、「自然と人」、「世代から世代へ」のつながりの大切さを深く感じました。これらを「次の社会を担う若い世代」に恩送りしていくことが、私たちの使命であると考えています。若者たちが、様々な人と関わりながら成長していく機会を提供していくとともに、若者たちが集うことによって地域もまた磨かれていくように、外の力を借りながら地域一体となって、そんなサイクルを生み出そうとしています。

## 2022年度の事業状況（コロナの影響含む）とその背景

当法人は、震災支援がきっかけでつながった大正大学をはじめとする学校や企業の団体を中心に宿泊研修事業に取り組み、同業他社にはない強みを活かした展開をしてきました。実績も重ね事業が軌道に乗ってきたところで、コロナショックの影響で経営環境が一変し、今もなお厳しい経営を強いられています。こうした事態を乗り切るために、以下の様々な事業運営を図りながら、施設整備や体制づくりに努めています。



## 2022年度取り組み状況

南三陸町は、森・里・海・人の関係性が近く、持続可能な循環型社会のモデルを創るのに適した環境を兼ね備えていることから、これらの強みを生かした研修プログラムの充実を図るとともに、官民一体となった交流型の地域振興事業に取り組んでいます。



中でも3年ぶりのリアル研修となった2022地域創生学部地域実習は2年生10/3-10/14（前期9名）、10/24-11/4（後期7名）、3年生10/3-10/14（2名）、10/3-10/21（2名）を受入れたことは、実習生はもちろん、受入に関わった地域関係者としても充実した時間となり、非常に意義深い実習となりました。

コロナ禍ではありますが、企業や大学等団体のリアル研修も34件649人（2023.1現在）の実績があり徐々に取り戻しています。また、リモートによるオンラインツアーや研修の受け入れは、自治体や企業、大学等団体28件1,013人の実績があり、通算（令和2年8月から令和5年3月までの見込み）団体数104件、約3,000人が参加するほどの好調であり、コロナ禍を凌ぐ事業の観点からしても大きな成果につながっています。

ハード面では、2022年12月にワーケーション（「Work」と「Vacation」＋「communication」）棟を増築しました。これは、テレワークの浸透による働き方の多様化も踏まえ、場所にとらわれない柔軟な働き方としてワーケーションが普及していく可能性があることから、国の事業再構築補助金を活用し、キッチンやランドリーを備えた施設と、ワーケーションを推進していくための体制づくりにつとめました。



併せて、宮城県の木育活動・木質化推進補助金を活用し、木育玩具や木製什器を備え、屋外にはウッドデッキ等を整備し、幼児が遊べる木育活動につながる地元住民の憩いの場としての機能を高めていく環境をつくりました。

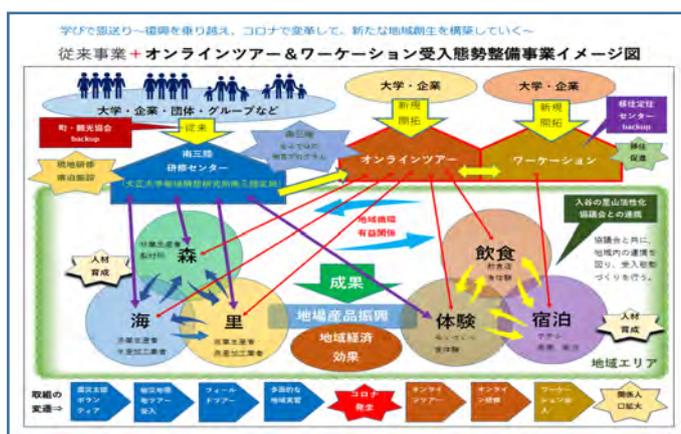
## 2023年度に向けて南三陸支局の事業計画

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、宿泊業も“ウィズコロナ時代”の顧客対応を余儀なくされています。こうした中、令和5年度事業の重点項目を下記のように捉えています。

- 1) 大正大学スタディツアーや地域創生学部・公共政策科等地域実習の受入において、より教育効果が得られるプログラムの充実と、地域にも還元できるような提案をしながらコーディネートしていく。
- 2) オンラインとリアルの融合による研修事業を向上させていくための、地域資源を生かした学びのコンテンツ開発と、様々な研修プログラムを推し進めていく。また、大学、企業、地域が連動する交流型振興事業を推進していく。

- 3) 持続可能な開発目標（SDGs）や 志津川湾の「ラムサール条約」湿地指定登録、森のFSC認証、海のASC認証、ワイナリー、バイオガス施設見学などの環境・循環型社会を目指す南三陸ならではの研修プログラムを更に充実させていく。
- 4) 各種団体を対象としたフルオーダーメイドの研修プランをアピールしていくとともに、スポーツ・アート・サークルを対象とした合宿応援プランなどの集客活動を行っていく。
- 5) 快適なワーケーション環境や受入態勢を整備促進し、南三陸ならではのスタイルを確立していく。また、リモートワークによる二拠点生活（移住）を想定した環境づくりを促進する。
- 6) 様々な地域情報を積極的に発信していく業務を推進していく。
- 7) 入谷の里山活性化協議会とともに、様々な振興策を講じて、入谷地区を核とする農山村地域の活性化に取り組む。

震災やコロナ禍の経験から、私たちの生活は多くの人たちに支えてもらって成り立っていることを強く気づかされました。利用者や消費者などのお客さんと一緒になって、新たな商品づくりや新たなサービスを作り上げていくことが必要な社会になってきているような気がします。これからは、お客様が満足するように対応していくことにエネルギーを燃やし、様々な地域の振興事業に取り組んでいきたいと考えています。



震災から12年経過し、町の復興が進み、これからの新たなステージをどう乗り切っていくかが地域の課題であります。その課題も一緒に考え、地域内で連携を図りながら事業活動を通じて、「学びで恩送り」をポリシーにまちづくりに貢献していきたいと考えています

# NPO法人アルカディアもがみ

## 子どもの居場所づくりチャレンジ事業

所属：大正大学 地域構想研究所 最上支局

氏名：金田 綾子

昨年度の報告書でNPO法人アルカディアもがみの目指すべき姿として5つのテーマをかかげましたが、その中の一つ、「子育て支援機能の強化」について、の事業について報告します。

最上町には、放課後児童クラブ（学童保育）が二か所あり、その中の一つを私たちNPO法人アカディアもがみが担っていますが、近年厚生労働省では、放課後児童クラブと放課後児童教室の一体化を進めようとしています。

最上町の現状は、放課後児童教室は土曜、日曜に限り、町内の一つの団体が町からの委託事業として実施していますが、平日型の放課後児童教室は現在のところ実施されていない状況です。夏休みを利用して私達NPO法人アルカディアもがみはその状況を解決するためのワンステップとして最上町社会福祉協議会の協力を得て、こどもの居場所づくり事業に取り組んでみました。

先程も述べましたが、厚生労働省では、私たちが担っている「放課後児童クラブ（共働きやひとり親家庭の小学生を預かり、放課後の生活や遊びの場を提供する）」と「放課後児童教室」の一体化を進めようとしています。学童保育を例にとると、都会では、保護者の就労状況や子どもの学年などの状況から、預かりの可否が決められることが多く、定員の枠が足りずに利用できない人もいますが、当町の場合は、家庭に祖父母等がいると条件に合わないからと利用できないケースもあり、少子化と重なって利用者が年々減少する傾向にあります。

「最上町子育て支援」創設記念・子どもの居場所づくりチャレンジ事業

子どもたちの健やかな育ちを応援するための新しい居場所づくり事業です。NPO法人アルカディアもがみのスタッフをはじめ、高校生や地域の有志ボランティアの皆さんが子どもたちをサポートします！

### 夏休み わくわく キッズルーム

みんなでワイワイ楽しく…。勉強と遊び、そしてこの夏とっておきの思い出づくり!!

**持ち物**  
 ・参加費50円  
 ※お昼のみ(昼食料別)  
 ・夏休みの宿題  
 ・タオル  
 ・水筒

**キッズルームは全4回です。それぞれ都合の良い日にお出でください。※事前申し込みは不要です。**

**日程**  
 ① 8/1(月) 9:30~11:30  
 ② 8/4(木) 9:30~11:30  
 ③ 8/8(月) 9:30~11:30  
 ④ 8/10(水) 9:30~13:30

はしよ みんなの家 冷房完備

**参加対象** 町内の小学生  
**主な内容**  
 9:30 集合・受付・オリエンテーション  
 9:40 学習時間 ※学習指導員がサポートします  
 10:30 もくもくタイム ※おやつをご用意しています  
 10:40 お楽しみタイム ※毎回お楽しみイベントがあります  
 8/1→プラバンキーホルダーづくり  
 8/4→輪投げ交流大会  
 8/8→最上町歴史かるた大会  
 8/10→当日までのお楽しみ企画 ※プログラムに変更が生じる場合があります  
 11:25 お帰りの会 ※最終日の8/10のみ「子ども食堂」を開催、おいしいランチタイムがあります。お楽しみ!!

**ARMC**  
 主催 NPO法人アルカディアもがみ  
 〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町646  
 Tel. 0233-43-9270 Fax 0233-25-8128

・後援 最上町教育委員会 最上町社会福祉協議会 最上町青少年育成市民会議

当町では、児童数が減ってきている状況の中でも、ほとんどの子どもが学童保育を利用するため、利用できない子どもは学校から帰っても一緒に遊ぶ友達がいないので、家で過ごさざるを得ないという都会と逆転する事態になっています。

そこで、私たちは、他の団体が土曜、日曜に実施している「放課後児童教室」を「学童保育」と一体化して、平日の利用児童の拡充に努めたいと考えてこの事業を実施してみました。

ただ、放課後児童教室は、児童の預かり機能だけでなく、遊びや学びの場を設け、スポーツや音楽、料理等の体験プログラムを充実させなければならない側面を持っています。今後「放課後児童教室」を実現するためには、得意分野を持つ地域の方たちから講師として協力してもらう事が不可欠で、今後こどもの居場所づくりを本格的に進めていくためには、人材の確保も重要になってきます。今回夏休みに実施した子どもの居場所づくりチャレンジ事業は、短い期間ではありましたが児童や保護者から大変な好評も得ることができましたので、この事業を春休みも実施し継続していくための足がかりとしていきたいと思えます。

今後更に、この事業を発展させて、協力してくれた地域の方々と一緒に**子ども食堂**の開設にも取り組んでいきたいと考えています。

# 若者が希望を抱く地域づくり

## —藤枝市6大学連携共同講座の取り組みから—

大正大学 地域構想研究所 藤枝支局

天野 浩史

### 1. はじめに

支局立ち上げ5期目にあたる2022年度は、人材育成・地域創生事業を通じ、持続可能な地域社会づくりを進めてきた。例年以上に多様なプロジェクトに参画し、事業の幅がより拡大した一年だった。

本稿では、今年度実施したプロジェクトの中でも、藤枝市大学ネットワーク会議主催の「6大学連携共同講座」を中心に報告し、併せて今後の支局の展開について報告する。

### 2. 藤枝市大学ネットワーク会議（藤枝市）6大学連携共同講座の報告

藤枝市大学ネットワーク会議が主催する「6大学連携共同講座 しずおか中部“未来学” SDGsで考える“持続可能な地域の未来”」において、今年度はコーディネーターを拝命し、2022年8月12日、16日、18日の3日間行われた共同講座のプログラム開発・講師を担当した。藤枝市大学ネットワーク会議は、「持続力ある地域づくりとこれを担う人材づくりを共に進める」（藤枝市ホームページより引用）ことを目的に、構成大学の専門性を活かしたプラットフォームとして、藤枝市が包括連携協定を結ぶ県内6大学によって2020年度に発足された。各大学による藤枝市でのフィールドワークや地域連携・研究を通じた地域づくり、市内の高校生と大学の接点となる高大接続に関する事業を行っている。

今年度の共同講座は、8月12日をSTEP1、8月16日をSTEP2、8月18日をSTEP3とした全3日で構成した。8月12日のSTEP1では、高校での学びと進路選択についてのオリエンテーション後、6大学の教員・学生より研究紹介を合同オープンキャンパスという形式で実施した。また、8月16日には、希望した高校生が「人物探究プログラム」として、藤枝市を中心に活躍する「地域人」と対話をし、8月18日には「学びの共有会」として、対話を経て高校生自身が将来の自己像を描き、語るプログラムを実施した。

1. STEP2「人物探究プログラム」の様子



2. STEP3「学びの共有会」の様子



藤枝市内の高校生が大学の最先端の研究や教育活動に触れるだけではなく、藤枝市を中心に活躍する地域人と出会い、高校生自身が将来像を考えるアクティブラーニング型のキャリア学習として位置付け、学びの共有会においては、どのような学びがあったか、どのような将来の自己像を描いているかを語ってもらった。

結果的にSTEP2以降は少人数での実施となったが、参加した高校生からは、将来像に関するポジティブな語りが多く見られた。加えて、ある高校生は次のように語っていた。

自分は空っぽな人間だと思っていたけれど、Aさん（共同講座に協力してくださった地域人）と話す中で「夢はなくてもいいんだよ」と言ってもらえて、それでもいいんだと思えた（中略）やりたいことをまずやってみようと思った。（共同講座後のアクションについては）実際に人に出会い、質問を試してみたい。

「空っぽな人間」という自己を否定的に捉えていた語りが、地域人たちから語られる人生観や、彼らからのエールや承認を通じて、現状の自己像を受容し、行動に向かう語りに変化していったといえる。筆者の想定以上の学びや自己変容に繋がった講座となった。

高大接続プログラムは、一方的な大学紹介コンテンツを一度に多く学生に提供する形式が多い。今回のような双方向性・少人数形式、加えて、満足度などの数値化された評価ではなく、個々の語りの変容に着目したプログラムは、上述のような、変容が期待される。

一方で、描いた将来の自己像を実現していくためには、共同講座後に高校生自身が学習や活動を進めていくことが重要となるが、今年度の共同講座ではその点まで考慮したプログラムをつくることができなかった。「非」日常的な共同講座での学びを、大学との連携に加え、高校との連携を進める中で、日常の学校教育や家庭学習、課外活動と連動させていくプログラム設計が今後求められるといえよう。各大学が独自で行う高大接続と共に、自治体と複数大学が連携した新たな高大接続プログラムとして、藤枝市発のモデルとなっていくことを期待していきたい。また筆者自身もモデル化と社会実装に参画していきたい。

藤枝市の高校生と接するなかで、持続可能な地域社会づくりには、「若者たちが希望を抱ける地域であるか否か」が重要な要素であると痛感している。そして、その希望は、彼らが日頃接する地域人たち、いわゆる「大人たち」の姿や言動によってつくられるのではないだろうか。自身を「空っぽ」と称した高校生が、A氏との対話で、自己を受け止め、このまちで新しい一歩を踏み出そうと語る姿を見て、若者たちから試されているのは、筆者を含めた「大人たち」であると、あの場にいた関係者は感じたであろう。

### 3. 今後の支局運営について

誌面の都合上、この他実施したプロジェクト（藤枝未来型人材育成プロジェクト、観光庁のDX推進による観光・地域経済活性化事業、市内高校への出張授業など）については詳細に報告ができなかったが、今年度は藤枝市内において高校・大学・企業・自治体など多様なステークホルダーとの協働が拡大し、事業として手応えを感じた一年であった。継続する事業や発展していく事業もあるため、運営体制を今後強化し、藤枝発の持続可能な地域社会づくりを進めていきたい。

具体的に、2023年度は以下の事業に試験的に取り組んでいきたい。

- ①本学学生が首都圏・藤枝を行き来するプロジェクト型インターンシッププログラムの開発
- ②市内高校生向けのキャリア探究プログラムの開発

# 地域共創プラットフォーム「淡路ラボ」経過報告 (2022年度淡路支局活動報告)

所属：大正大学 地域構想研究所 淡路支局

氏名：山中 昌幸

## 1. 2022年度の活動目的・背景

地域共創プラットフォーム「淡路ラボ」は、2020年9月に大正大学地域構想研究所淡路支局と大正大学発地域ベンチャーの(株)次世代共創企画（代表・山中）が協働にて淡路市内で設立した（図参照）。設立1年目は、地域の未来づくりに資する新規事業開発などに挑戦する島内の事業者とその担い手である若手社会人や学生などの若者を繋ぎプロジェクトの創出・支援を行った。

設立2年目の2021年度の成果は、以下の3点である。

- ①コンセプトの明確化による島内での認知度向上。
- ②大手新聞の全国版一面での活動紹介。
- ③地域事業者のプロジェクトを担うインターンシップ説明会を開催し、全国から80名近くの学生の集客ができた。

一方、課題として、

- ④インターンシップ事業で地域事業者が期待する成果を出すことや、若者が活躍しやすい組織開発になることなどの付加価値の向上。
- ⑤活動範囲が大きくなるにつれて、淡路ラボ推進事務局の人・活動資金などのリソース不足。
- ⑥大手企業の淡路島進出により住宅事情がひっ迫し、推進事務局の学生メンバーや各プロジェクトのインターン生の住居確保。  
などが明確になった。

そこで、2022年度は目標を3点設定した。

### I. 若手社会人を繋ぎプロジェクトの成果の向上

地域事業者のプロジェクトにこれまでは学生のみを繋いでいたが、コロナ禍でリモートワークが可能になった若手社会人も繋ぎ、学生とチームにすることで、そのプロジェクトの成果をより出していく。

### II. 推進事務局の持続可能化

運営に携わるメンバーが学生だけでなく地元社会人にも入ってもらうことや、運営資金も企業版ふるさと納税の活用や会員制度の構築などで資金調達を多様化するなどをして、事務局機能の持続化を目指していく。

### III. 住居確保

推進事務局の学生メンバーや各プロジェクトのインターン生の住居を確保する。

## 淡路ラボ概要図



## 2. 2022年度の活動内容

淡路ラボでは2025年大阪・関西万博までにプロジェクトを100件創出することを目指し、さらに淡路島全体をサテライト会場として100のプロジェクトを紹介する「裏万博」の開催を目指している。多様な人・事業者・地域と共創し、2年間で30件近くのプロジェクトを創出した。(表参照)

以下にて、2022年度の目標に対する活動内容を記載する。

### I. 若手社会人を繋ぎプロジェクトの成果の向上

これまで学生だけが担い手だったプロジェクトに2022年夏から始まったプロジェクトには12人の学生に加えて3人の社会人が参画し、社会人ならではの視点がプロジェクトの企画に反映されるなどの効果はあり、成果は以前よりも高くなった。

### II. 推進事務局の持続可能化

年度前半はコロナ禍で留学など挑戦できなくなった4、5人の学生が全国からインターンシップとして運営を手伝ってもらうことで運営がさらに推進された。年度後半は学生たちのインターンシップ終了に伴い、地元の方2人に運営を手伝ってもらい、これまで難しかった地元事業者への細かいフォローなどができた。運営資金については、会員制度の構築、インターンシップの参加者から参加費を徴収するなど資金調達の多様化を図ることができた。

### III. 住居確保

推進事務局の学生メンバーや各プロジェクトのインターン生の住居確保については、淡路市より安価な住宅の貸与や、地域事業者の関連する住宅を一時的に提供してもらうなどして、今年度分の住宅の確保はできた。

	名称	目次	協働団体(者)
1	大正大学×淡路市 共生プロジェクト	都会に住む人が癒されるために、淡路島での地域資源であるお花のハーブティーや、都市に住む人が手軽に野菜をとれるように、市場に出せない野菜を活用した野菜スムージーを開発しアンテナショップで販売するフードロス対策など、都市と淡路市の共生を目指している。	北條規 (地域構想研究所教授) 高柳直哉 (地域創生学部専任講師)  淡路市等
2	「淡路島×高校探究」 プロジェクト	地元建設会社がかいぼり体験など淡路島内の高校の探究学習をサポートする。	(株)成田
3	【農地×運動×福祉】 プロジェクト	子どもも大人も地域内外の人も、障がいも関係なく、いろいろな人が交じり合う「公園」のような農地づくりを行う。	NPO法人MUKU
4	酒粕プロジェクト	日本酒を次世代に伝えるプロジェクトとカフェを繋ぐあわじぐるぐるネットワークプロジェクトがコラボして、淡路島の約10店舗を巻き込み、合計821食を販売し、商品が通年での取り扱いが始まり、新聞にも取り上げられた酒粕フェアを開催した。	千年一酒造 (株)沖物産
5	未来のシェアハウス プロジェクト	淡路島への移住やリモートワーク、ワーケーションなどの需要が高まるなか、島内ではほとんどないシェアハウスを建築するプロジェクト。	(株)たかべホームズ

## 2022年度の主なプロジェクト一覧（表）

### 3. 2022年度の活動の成果と課題

2022年度の成果は、主に3点あげられる。

#### ①メディア等での紹介が増える

新聞、webメディアを含めて10件近く紹介された（図参照）。特に、2022年12月には淡路市の約10,000世帯に配布される「淡路市報12月号」にて表紙および巻頭4ページに渡って、淡路ラボの特集が組まれた。その結果、島内での知名度の向上が図れた。また、経済産業省の万博に関する主な事例としてもとりあげられた。（添付資料参照）

#### ②地元高校との関係性ができる

地元高校5校のうち、4校の探究学習を担当する教員が支局に集まり、本学地域創生学部の浦崎教授を講師とした探究学習の勉強会を実施できた。また私自身も地元高校での探究学習プログラムの講師など2校で呼ばれて実施をした。

#### ③地方創生のモデルとして評価される

淡路ラボが行うインターンシップが全国の好事例として、内閣府による自治体向けe-ラーニングのゲスト出演や文部科学省での講演をするなどの機会を頂いた。また裏万博に向けての推進も評価され、兵庫県知事や地方創生担当大臣に向けてのプレゼンをする機会を頂いた。その他に、淡路ラボの認知拡大に伴い、地元の高校生が大正大学を知ることになり、一人の高校生が大正大学地域創生学部へ今春、入学が決まった。また、淡路市長による令和五年度の施政方針で大正大学と連携が明記された。さらに、内閣府が行う国際青年交流事業で世界青年の船事業の淡路島への招致活動を行い、招致が決定した。

一方で、課題も浮き彫りとなった。

#### ㊦裏万博に向けての推進

事務局の人手不足や、国内の若者と淡路島の事業者を繋ぐ活動が忙しく、海外との繋がりづくりはあまり推進できなかった。

#### ④地元高校との関係性強化

地元高校の探究学習の担当する教員との継続した関係性づくりがまだできていない。また、地元高校から講師の依頼なども単発になっている。

#### ㊧推進事務局の持続化

これまでの学生主体の運営から社会人中心の運営に移行をしてきたが、まだ体制が整わず、事務局運営の持続可能性が難しかった。また、運営資金の調達、会員制度は構築できたが、運用はま

できていない。企業版ふるさと納税に関しては未着手など、他活動の多忙化でできなかった。

掲載日時	メディア名	掲載主体	掲載内容	備考	
1	R4.7.14	神戸新聞 ・産経新聞	淡路ラボ	野田聖子・内閣府特命担当大臣(当時)への裏万博構想・淡路ラボ紹介	千年一酒造
2	R4.7.14	神戸新聞 ・産経新聞	淡路ラボ	齋藤元彦・兵庫県知事への裏万博構想プレゼンテーション・淡路ラボ紹介	千年一酒造
3	R4.11.22	神戸新聞	大正大学	地域実習	
4	R4.12.1	淡路市広報誌	淡路ラボ	淡路ラボ紹介・プロジェクト紹介	NPO法人MUKU 千年一酒造 あわじ荘 沖物産
5	R4.12.24	神戸新聞	プロジェクトメンバー	学生主体によるクリスマスマーケット	近畿壁材工業、株式会社成田など 島内事業者4社との連携
6	R5.1.4	Meets2月号	淡路ラボ	淡路ラボ紹介・プロジェクト紹介	発行部数130万部
7	R5.1.17	WORKMILL	淡路ラボ	EXPO酒場開催レポート・淡路ラボ紹介・プロジェクト紹介	
8	R5.1.27	神戸新聞	プロジェクトメンバー	学生主体による福祉をテーマにしたイベント企画・開催	
9	R5.2.1	神戸新聞	プロジェクトメンバー	たかべホームズ社員となった元インターン生取材・プロジェクト紹介	たかべホームズ

## 2022年度のメディア掲載一覧

### 4. 2023年度について

2023年度の目標として、2022年度に引き続き、地域共創プラットフォーム「淡路ラボ」の発展および持続化を目指すため、以下3点を挙げる。

#### I. 裏万博の推進

コロナ禍も収束が見込まれていることもあり、設立から3年間（2020年度～2022年度）を土台作りとすると、次の3年間（2023年度～2025年度）は2025大阪・関西万博に連携した裏万博実現に向けて、淡路島と世界を繋ぐ活動を本格的に推進していきたい。特に訪日外国人と地域を繋ぐ活動の推進を目指す。

#### II. 高校との関係性強化

他地域の先進事例や探究をすすめるうえでの大事な点を学びたい地元高校の探究学習の担当する教員との継続する関係性づくりをするために、全国で行われている探究学習の全国コンテスト（マイプロ）に参画する支援や、地元高校の探究学習の担当する先生向けの勉強会を継続して開催をしていく。

#### III. 推進事務局の持続化

推進事務局の運営を引き続き、学生中心から継続的に活動できる社会人中心に変更し、また活動資金の調達も企業版ふるさと納税や寄付を増やすことや、会員制度の充実を図るなどをして、持続化を目指す。

以上の3つを2023年度の淡路支局の活動目標として、地域共創プラットフォーム「淡路ラボ」を推進し、今後も地域創生の新たなモデルづくりを進めていきたい。

# まち・ひと・しごと ネットワークの深まり

所属：大正大学 地域構想研究所 阿南支局

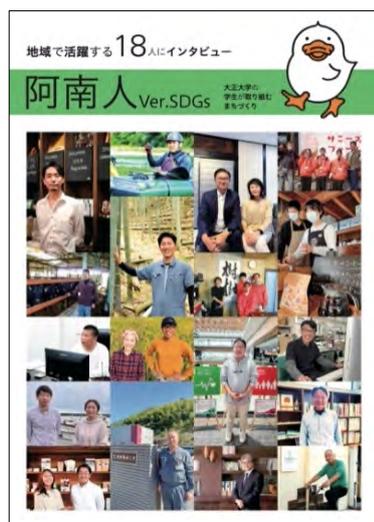
氏名：鈴江 省吾

## ・はじめに

まだまだ先は不透明だが、コロナに順応した社会が動き始めた。徳島県阿南市でも3年ぶりに大正大学地域創生学部のリアルな実習が行われ、市内で活躍する事業者へのインタビューや農業体験など、実習を待ち兼ねた学生たちが躍動した。また、マルシェや阿波踊り、花火大会などのイベントが再開されるとコロナ前を上回る人出があり、いかに人々が賑わいや交流を求めているのかがよくわかる。

そんな中、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改定され、2023年度からは「デジタルの力で、地方が日本の主役になる」を合言葉に「デジタル田園都市国家構想」が始まる。しかし、やっぱり主役は地方で頑張る「人」だと思う。支局が大正大学と行政、地域との連携を生かして、阿南市の「ひと」「しごと」「まち」にどう向き合っているのか報告したい。

## ・地域との連携活動



本年も大学の地域創生ソリューションパートナーである(株)すだっち阿南と一体となって様々な事業を展開した。

柱となるのは連携協定に基づく阿南市との受託研究事業で、①関係人口を核としたシティプロモーションの検証では、本学地域構想研究所の中島ゆき主任研究員とともに、阿南市と商工会議所が実施する市内就労者アンケート調査の支援を行い、市内に雇用の場があるのに若者が県外に流出してしまう要因と定住やUターンを促す施策についての意見交換会を開催。さらに、県外に進学・就職した人たちにも、ふるさとの人や企業、イベントや街の話題などを届けるツールとしてWEBサイト「阿南人」を制作した。「阿南人」は大正大学実習生が取材して制作した冊子がベースとなっており、来年度から運用する予定である。

また②SDGsの推進では、手付かずの自然が残る「大潟&あこめ海岸」で希少な生物の観察や漂着ゴミを回収するイベントを開催したほか、市職員対象のSDGs研修会や市民向けのパンフレットを制作した。

そして、本年から新しく③地域循環共生圏の推進として、ふるさと納税を活用したチャレンジ都市阿南創造事業採択者の伴走型フォローアップを担当し、本学地域構想研究所の岩浅有記准教授にも参画いただき、SDGsや環境に配慮したビジネスが円滑に進むよう現地ヒアリング等でアドバイスを行なった。



一例として、竹林の不要な幼竹を切り取ってメンマを加工販売するプロジェクトがあり、放置竹林の再資源化、雇用の確保、新たな食材としても注目されている。

次に、民間との連携であるが、支局のある阿南駅周辺では「商店街にかつての賑わいを取り戻そう」と様々な動きがあり、支局も積極的に参画している。例えば、小さな商店の店主たちが無料の講座を行う「阿南まちゼミの会」の運営役員を務め、「すだっち阿南」でも自転車で街を巡るポタリング講座を開催した。さらに、商工会議所等と連携して、商店街で「あなんまちマルシェ」を開催。地元高校生も企画段階から加わり、支局で打合せを重ねて実施した「親子で列車に乗ってみよう」は大好評だった。

また、商店街のチャレンジショップ事業でアンケート調査の委託を受け、魅力的な商店街のニーズを知るためにイベント会場や公共施設、商店、高校などで調査を行い、目標を上回る約800件の回答を得ることができた。

他にもポタリングコースを小学生と考える出前授業、徳島県移住促進会議での発表、アクティビティで人を呼び込もうとする（一社）グランフィットネス阿南観光協会の事務局として、移住支援にかかるモニターツアーやビーチクリーン、会員の情報発信やSDGs推進、地域おこし協力隊のサポートなどを行った。

大学関係に話を戻せば、9月に大正大学で開催されたキャリアデザイン学会での発表、地域構想研究所HPへの投稿（2回）、本学受験説明のため市内高校訪問、4年生の卒論サポート（体験型教育のアンケート調査、鳥獣対策の現地ヒアリング）、月刊「地域人」取材の協力（神山まるごと高専）などが挙げられる。特筆すべきは2月に開催された大正大学地域戦略人材育成塾シンポジウムで阿南市ふるさと未来課の高岡亜由美さんが発表されたことだ。各地の自治体職員がオンラインで定期的に集い、地域課題解決への研鑽ができるこの育成塾は、地域との連携を最優先してきた本学ならではの画期的な取組だ。今回のシンポジウムで、さらにその意義が広く周知されたのではないだろうか。

## ・今後の活動方針

昨年末、阿南高専の学生たちと「くるくるなると」を訪問した。4月オープン以来、連日満員の「道の駅」だ。迎えてくれた店長は大正大学2期生のMくん。彼は阿南実習で出会った人や食材がきっかけで、この道歩んでいる。地域食材を使った商品の開発、マーケティングや接客、地域貢献の大切さを学生たちに熱く語る彼の姿がとても誇らしかった。支局が開設されて6年、様々な「ひと・しごと・まち」、そして学生たちとのネットワークが深まりつつある。

この動きをさらに持続的なものとするため、大学・行政・民間とのつなぎ役としての使命を果たしていきたい。





**地域構想**

2023年（令和5年）3月発行 Vol. 5

【発行】

大正大学 地域構想研究所

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1

TEL. 03-5944-5482